

上下水道局事業概要

令和 5 年度

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

那霸市上下水道局

凡　例

- 1 この概要は、那覇市上下水道事業の現状を明らかにし、もって事業運営の参考とするため、基本的な統計資料等を収集し掲載した。
- 2 資料は、各課で作成した各種統計資料を原資料として整理統合し、原則として令和5年度決算値（令和6年3月31日現在）を使用した。
- 3 係数の単位未満は原則として四捨五入としたため、総数と内訳の計が一致しない場合もある。
- 4 符号の用法は次のとおりである。
「0」　単位未満、又は該当数字を四捨五入した結果が単位に満たないもの。
「-」　皆無、又は該当数字のないもの。
「…」　不詳、不明、不定又は算出不能のもの。
「△」　負数（減少したもの）
「r」　訂正数字（前年度年報の数字の訂正）
「皆増」「皆減」　比較の対象値が「0」のもの
「著増」　比率、割合等が1,000%以上のもの

※掲載事項についてのご質問等は、那覇市上下水道局企画経営課（Tel098-941-7802）へお問い合わせください。

目 次

組 織

1 機構図	1
2 職種別職員配置	2
3 事務分掌	3
4 勤続年数別職員構成	7
5 給料（基本給）別職員構成	7
6 年齢別職員構成	7

水道事業編

第1章 那覇市のあらまし

1 那覇市の水道	8
2 主要統計表	9
3 給水人口、配水量等の推移	10

第2章 水資源の現状

1 沿革	11
2 沖縄県の降水量と水源の状況	12
3 那覇市における給水制限の記録	14

第3章 配水状況

1 配水能力と配水量	16
(1) 系統別受水量及び受水費	17
(2) 系統別配水量	18
(3) 1日最大・平均配水量及び普及率	19
(4) 消火栓の使用水量	20
(5) 受水単価の推移	20
(6) 配水量の月別推移（1日平均・1日最大・1日最小）	21
(7) 配水量分析比較表	22
(8) 有効・無効水量	23
(9) 電力使用量及び動力費	24
(10) 送水量及び電力量	25
2 使用状況	26
(1) 業種別水量比較	27
(2) 口径別使用水量	29
(3) 口径別使用水量グラフ（年間）	30
(4) 基地給水状況	31

(5) 大口使用者一覧（年間使用量）	32
--------------------	----

第4章 水道施設

1 主要施設	33
(1) 局庁舎所在地・上下水道局位置図	33
(2) 送・配水施設	34
(3) 那覇市上水道配水系統・施設図	35
(4) 那覇市水道施設概略図	36
(5) 那覇市上水道基本施設位置図（地盤高）	37
2 主要財産	38
(1) 水道用地明細	38
(2) 建物・構築物	38
(3) 弁栓類	39
(4) 送・配水管延長	40

第5章 安定給水の事業

1 実施中の事業	41
(1) 建設改良工事	41
2 水質管理	42
(1) 配水系統別水質試験成績 その1	43
(2) 配水系統別水質試験成績 その2	44
3 漏水防止対策	45
(1) 漏水調査状況	45
(2) 漏水修理状況（配水管関係）	46
(3) 漏水修理状況（給水管関係）	47
4 地震対策	48

第6章 経営状況

1 水道事業財政の概況	49
2 令和6年度予算	50
3 (1) 収益的収入及び支出	50
(2) 資本的収入及び支出	50
令和5年度決算	50
4 (1) 決算構成表	51
(2) 予算決算比較表	52
(3) 比較損益計算書	54
(4) 比較貸借対照表	55
(5) 収益費用明細書	56

(6) 固定資産明細書	61
(7) 企業債明細書	62
(8) 費用の比較構成表	63
(9) 経営分析	64

第7章 市民サービス

1 営業業務	67
(1) 検針制度	67
(2) 水道料金等の徴収	68
(3) 水道料金等の体系	71
(4) 給水停止等	79
(5) 督促等	80
2 給水装置工事業務	81
(1) 新設・改造工事	81
(2) 修繕工事	81
(3) 水道メーターの取付け及び取替え	81
3 広報・広聴活動	84
(1) 広報活動	84
(2) 広聴活動	86

下水道事業編

第1章 沿革

1 那覇市の下水道	87
2 那覇市流域関連公共下水道事業計画概要（全体計画・事業計画）	88
3 那覇市公共下水道計画一般平面図（汚水・雨水・再生水）	89

第2章 施設の概要

1 排水施設	92
2 中継ポンプ場施設	92
3 マンホールポンプ施設	92
4 雨水ポンプ場施設	93
5 再生水管路長	93

第3章 業務の概要

1 業務実績	94
2 投資額内訳	95
3 公共下水道供用開始年次一覧表	96
4 収納実績（下水道使用料・再生水料金）	97

(1) 下水道使用料調定及び収入実績（現年度・過年度）	97
(2) 再生水料金調定及び収入実績（現年度・過年度）	98
5 督促等	99
6 水洗便所改造等貸付実績表	100
7 水洗便所設置費等補助実績表	101
8 特定施設届出状況表	102
9 排水設備工事件数	103

第4章 経営状況

1 下水道事業財政の概況	104
2 令和6年度予算	105
(1) 収益的収入及び支出	105
(2) 資本的収入及び支出	105
3 令和5年度決算	105
(1) 決算構成表	106
(2) 予算決算比較表	107
(3) 比較損益計算書	109
(4) 比較貸借対照表	110
(5) 収益費用明細書	111
(6) 費用の比較構成表	115
(7) 固定資産明細書	116
(8) 企業債明細書	117
(9) 経営分析	122

第5章 使用料制度

1 現行料金表	
(1) 下水道使用料	125
(2) 再生水料金表	125
2 下水道使用料の変遷	126

上下水道事業年表

資料1 水道・下水道のあゆみ	127
資料2 歴代水道事業担当責任者等	142

その他資料

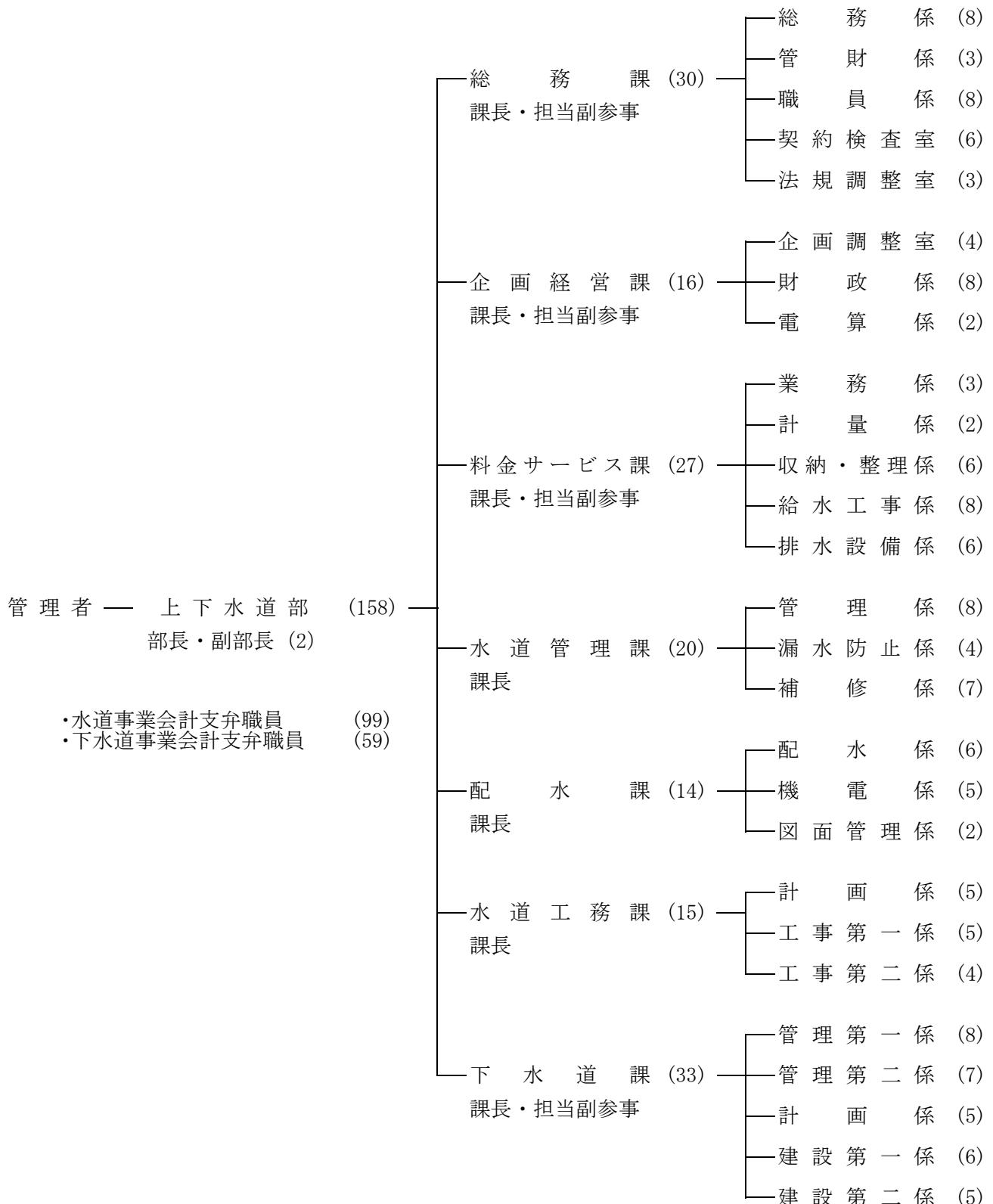
那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者及び排水設備工事店	143
------------------------------	-----

組 織

1 機構図

令和6年3月31日現在

単位：人



職種別職員配置
2

2024(R6)年3月31日現在

上下水道部**総務課**

- (1) 文書及び公印に関すること。
- (2) 秘書、儀式及び交際に関すること。
- (3) 部内各課に関連する事務の総合調整に関すること。
- (4) 広報に関すること。
- (5) 防災及び危機管理に関すること。
- (6) 日本水道協会及び日本下水道協会に関すること。
- (7) 車両の管理に関すること。
- (6) 庁舎及び災害用備蓄倉庫の管理に関すること。
- (9) たな卸資産(原材料及び貯蔵量水器を除く)の出納保管に関すること。
- (10) 財産の取得及び処分並びに財産管理の調整統括に関すること。
- (11) 不用品の処分に関すること。
- (12) 職員の任免、服務その他身分に関すること。
- (13) 職員の勤務条件に関すること。
- (14) 給与、報酬、費用弁償に関すること。
- (15) 職員の出張、研修、福利厚生及び労務管理に関すること。
- (16) 工事の請負、業務の委託、貯蔵品等の調達に係る契約に関すること。
- (17) 工事の検査に関すること。
- (18) 条例、企業管理規程等の立案に関する審査及び制定に関すること。
- (19) 法令、条例、企業管理規程等の解釈及び運用に係る助言に関すること。
- (20) 行政手続及び争訟事務の統括に関すること。
- (21) 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (22) 水道施設及び下水道施設の賠償責任保険に関すること。
- (23) 部内他課に属しないこと。

企画経営課

- (1) 経営基本計画の策定及び基本的な事業の総合調整に関すること。
- (2) 経営に伴う資料収集、調査及び改善に関すること。
- (3) 事務事業の改善に関すること。
- (4) 職員定数、組織及び事務分掌に関すること。
- (5) 特命事項に関すること。
- (6) 料金制度に関すること。

- (7) 統計に関すること。
- (8) 財政計画の策定に関すること。
- (9) 予算編成及び執行管理に関すること。
- (10) 企業債に関すること。
- (11) 決算の調製及び業務状況の公表に関すること。
- (12) 経営の分析に関すること。
- (13) 会計伝票、証ひょう及び添付書類の審査、保管に関すること。
- (14) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (15) 一時借入金、資金計画及び資金の運用に関すること。
- (16) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (17) 消費税に関すること。
- (18) 電子計算業務に関すること。

料金サービス課

- (1) 水道料金に関すること。
 - ア 給水契約申込みの受付等に関すること。
 - イ 使用水量の計量に関すること。
 - ウ 水道料金の調定に関すること。
 - エ 使用水量及び用途の認定に関すること。
 - オ 水道料金等の収納に関すること。
 - カ 給水装置の開閉及び廃止に関すること。
 - キ 水道料金の精算事務に関すること。
 - ク 水道料金の滞納整理に関すること。
 - ケ 共同住宅における各戸検針の申請等に関すること。
 - コ 各戸検針共同住宅の子メーター取替え指導に関すること。
 - サ 各戸検針制度の運用における改善指導等に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
 - ア 排出汚水量の計量に関すること。
 - イ 下水道使用料の調定に関すること。
 - ウ 排出汚水量及び用途の認定に関すること。
 - エ 下水道使用料等の収納に関すること。
 - オ 下水道使用料の精算事務に関すること。
 - カ 下水道使用料の滞納整理に関すること。
 - キ 下水道事業に伴う関係機関への報告及び負担金等に関すること。
- (3) 再生水料金に関すること。
 - ア 共同住宅における再生水利用申請に関すること。

- イ 再生水利用水量の計量に関すること。
 - ウ 再生水料金の調定に関すること。
 - エ 再生水利用水量の認定に関すること。
 - オ 再生水料金等の収納に関すること。
 - カ 再生水利用設備の開閉及び供給の停止並びに再生水利用に関する契約の解除に関すること。
 - キ 再生水料金の滞納整理に関すること。
 - ク 再生水事業に伴う関係機関への供給量の報告及び負担金等に関すること。
 - ケ 再生水料金の精算事務に関すること。
 - コ 共同住宅における再生水計量子メーター取替え指導に関すること。
 - サ 共同住宅における再生水利用の改善指導に関すること。
- (4) 給水装置に関すること。
- (5) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (6) 量水器の維持管理に関すること。
- (7) たな卸資産(貯蔵量水器)の出納保管に関すること。
- (8) 廃棄量水器の処分に関すること。
- (9) 貯水槽水道の管理に関する指導、助言及び勧告並びに情報提供に関すること。
- (10) 下水道使用の開始受付に関すること。
- (11) 排水設備工事に関すること。
- (12) 排水設備指定工事店及び責任技術者に関すること。
- (13) 事業場から下水道に排除される水の水質管理に関すること。
- (14) 下水道接続の普及指導に関すること。
- (15) 水洗便所改造等の補助及び資金貸付けに関すること。
- (16) 再生水利用申請の受付けに関すること。
- (17) 再生水施設(量水器)の維持管理に関すること。

水道管理課

- (1) 給水管、送水管、配水管及びこれらの附属設備の機能を維持、管理するための調査、設計及び施工管理に関すること。
- (2) 漏水防止の計画及び実施に関すること。
- (3) 漏水防止の啓発に関すること。
- (4) 給水管、送水管、配水管及びこれらの附属設備の修繕に関すること。
- (5) たな卸資産(原材料)の出納保管に関すること。

配水課

- (1) 配水系統及び水圧の管理に関すること。
- (2) 受水に関すること。
- (3) 水質管理に係る計画及び検査に関すること。
- (4) 配水池及び送水ポンプ場の維持管理に関すること。
- (5) 水道施設の管理図面に関すること。

水道工務課

- (1) 水道施設工事の調査及び計画に関すること。
- (2) 水道施設工事の設計及び施工監理に関すること。
- (3) 水道事業の変更認可申請に関すること。

下水道課

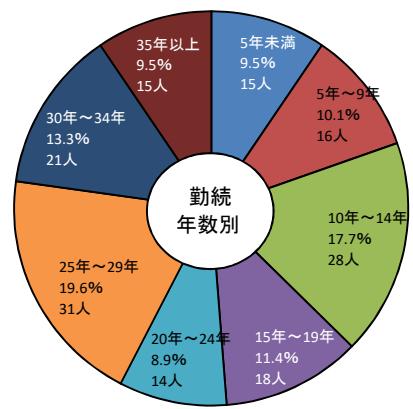
- (1) 下水道施設の維持管理に関すること。
- (2) 下水道施設の災害復旧工事に関すること。
- (3) 河川の協議に関すること。
- (4) 下水道施設の占用許可等に関すること。
- (5) 法定外公共物に関すること。
- (6) 下水道の水量及び水質調査に関すること。
- (7) 下水道施設管理上の調整、指導等に関すること。
- (8) 下水道の事業計画に関すること。
- (9) 下水道施設工事の設計及び施工監理に関すること。
- (10) 下水道の供用開始に関すること。
- (11) 再生水施設(量水器を除く。)の維持管理に関すること。
- (12) 再生水施設工事の設計及び施工監理に関すること。

4 勤続年数別職員構成

R6年3月31日現在

勤続年数	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	3.5	13	13.0	15	9.5
5年～9年	5	8.6	11	11.0	16	10.1
10年～14年	11	19.0	17	17.0	28	17.7
15年～19年	10	17.2	8	8.0	18	11.4
20年～24年	6	10.3	8	8.0	14	8.9
25年～29年	16	27.6	15	15.0	31	19.6
30年～34年	3	5.2	18	18.0	21	13.3
35年以上	5	8.6	10	10.0	15	9.5
計	58	100	100	100	158	100
平均勤続年数	20.1		20.0年		20.0年	

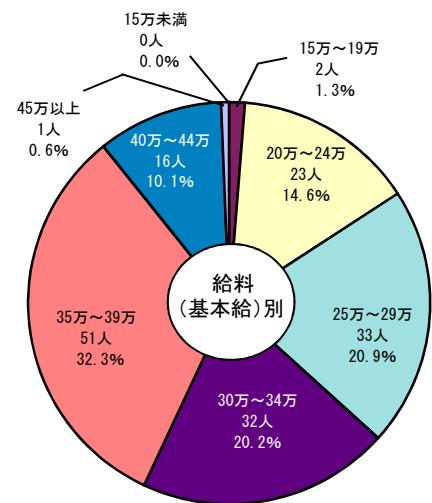
上下水道局全職員



5 給料(基本給)別職員構成

R6年3月31日現在

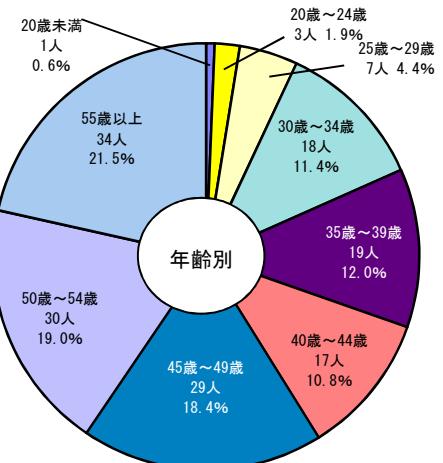
給料	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
15万未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15万～19万	1	1.7	1	1.0	2	1.3
20万～24万	5	8.6	18	18.0	23	14.6
25万～29万	10	17.2	23	23.0	33	20.9
30万～34万	19	32.9	13	13.0	32	20.2
35万～39万	17	29.3	34	34.0	51	32.3
40万～44万	6	10.3	10	10.0	16	10.1
45万以上	0	0.0	1	1.0	1	0.6
計	58	100	100	100	158	100
平均給料	329,231円		321,052円		324,054円	



6 年齢別職員構成

R6年3月31日現在

年齢	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	0	0.0	1	1.0	1	0.6
20歳～24歳	2	3.4	1	1.0	3	1.9
25歳～29歳	0	0.0	7	7.0	7	4.4
30歳～34歳	7	12.1	11	11.0	18	11.4
35歳～39歳	8	13.8	11	11.0	19	12.0
40歳～44歳	9	15.5	8	8.0	17	10.8
45歳～49歳	14	24.1	15	15.0	29	18.4
50歳～54歳	11	19.0	19	19.0	30	19.0
55歳以上	7	12.1	27	27.0	34	21.5
計	58	100	100	100	158	100
平均年齢	44.2歳		45.7歳		45.2歳	



水道事業編

第1章 那覇市のあらまし

1 那覇市の水道

本市の水道事業は、昭和8年当時の宜野湾村(現宜野湾市)に位置する青小堀を始めとする10ヶ所の湧き水等を水源として給水を開始し、市の発展に伴い施設の拡張を進めていたが、昭和19年10月の米軍による空襲で、ほとんどの施設が破壊された。

戦後、米軍が改修し使用していた泊浄水場($11,000\text{ m}^3/\text{日}$)が、昭和29年3月に返還され本格的な水道事業を再開した。

その後、隣接2市1村との合併に伴い水道の需要も必然的に増大したので、琉球水道公社(米国民政府管轄)からの購入浄水で給水を補っていたが、その対策として浄水施設の拡張を計画し泊浄水場の処理能力を約2倍の $22,000\text{ m}^3/\text{日}$ に拡張して安定供給を図るよう努めた。

昭和63年3月末には、原水不足と水質汚濁により泊浄水場を廃止し、全給水量を沖縄県企業局からの浄水受水で賄うようになった。

平成18年12月に、効率的な事業展開、災害時に備えた水道ライフラインの拠点づくり、さらに質の高いサービスを提供していくこと等々を目的とした新庁舎を、那覇市おもろまちに建設し、平成19年2月からは新庁舎で全ての業務を開始した。また、料金関連業務を包括的に委託し、平成26年6月に庁舎内に「お客様センター」を設置した。

一方、経営面においては、平成6年2月の水道料金改定と経営の効率化等により、平成9年度決算で累積欠損金を解消して以後順調に推移している。平成22年度に、今後の維持管理費及び施設の耐震化を含む建設投資費用を踏まえ中期財政収支計画を作成した結果、水道料金の値下げが可能な見通しとなり、平成23年7月分料金から水道料金改定(値下げ)を行った。さらに平成26年4月からの消費税8%改正時に、増税分に相当する値下げ(約2.9%)を行った。

本市の水道事業における今後の課題としては、配水系統のブロック化による漏水防止、マッピングシステムの活用等により、限られた水資源をより効率的に供給することに加え、ライフケーンである水道施設の耐震化を図っていくことも重要課題と位置付け、平成22年度に「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を策定し、平成27年度に第1回改定、令和2年度に第2回改定を行なった。

また、平成24年3月に「那覇市水道ビジョン」を策定し、那覇市水道事業全体の将来像(安心・安定・持続・環境・国際)を描き、実現に向けての方策を示したが、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験をふまえ「安全」「強靭」「持続」の観点から、平成28年3月にこれを改定し「那覇市水道事業ビジョン」とした。その後、同ビジョンを引き継ぎながら、第5次那覇市総合計画を補完する計画として「那覇市水道事業経営戦略(令和3年度～令和12年度)」を令和3年3月に策定した。

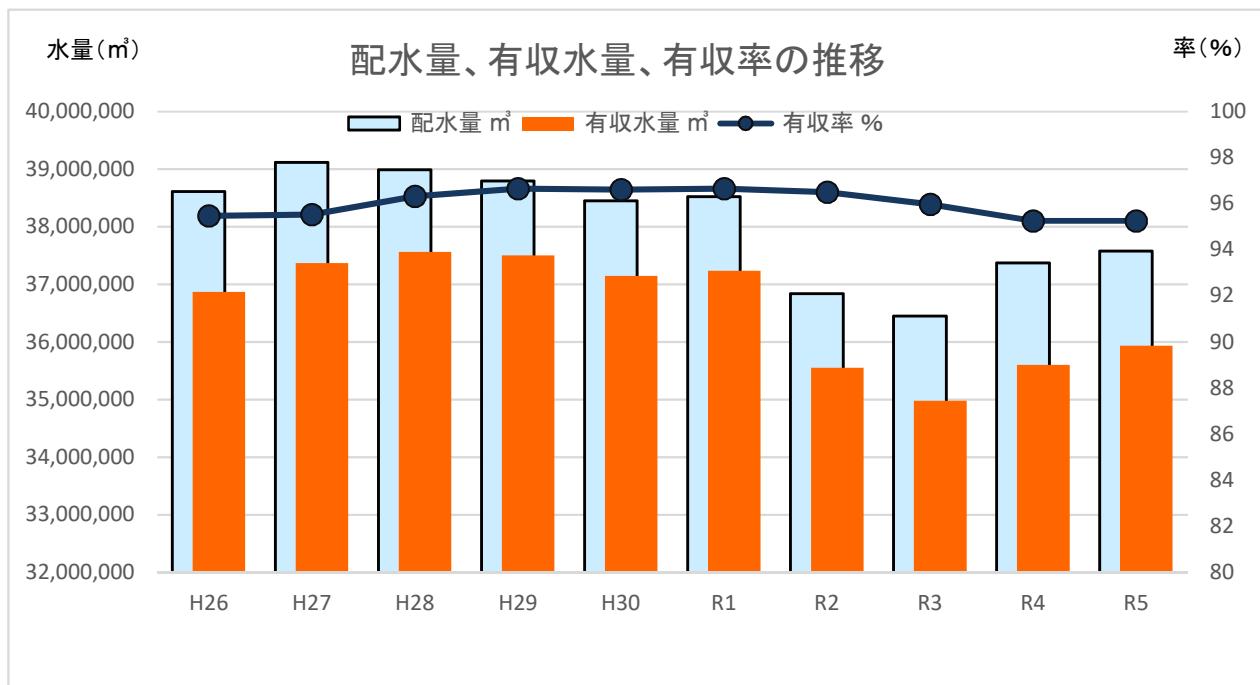
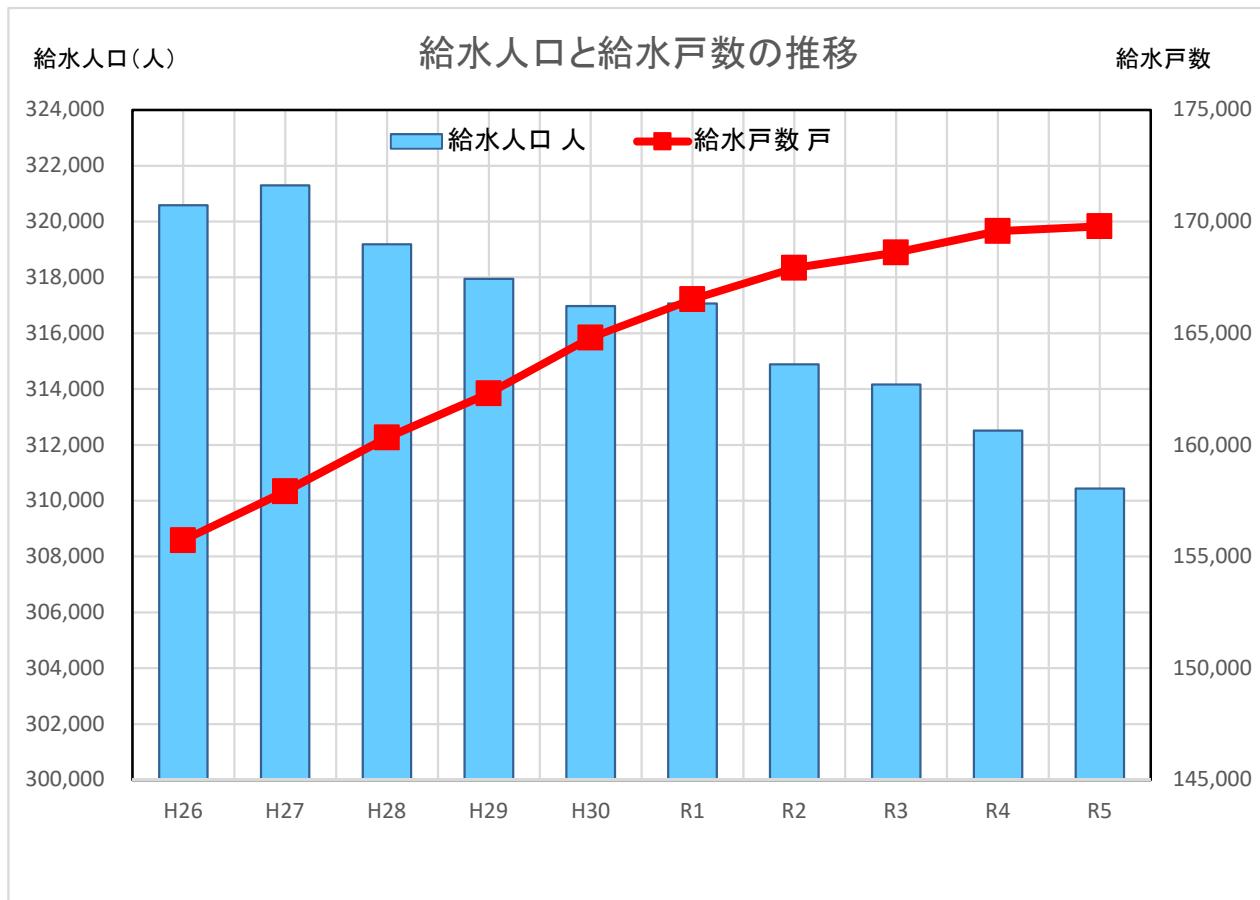
令和4年11月には災害時等に必要な資機材を保管・管理し、応急復旧活動の起点となる「上下水道局災害用備蓄倉庫」を建設し、大地震を想定した防災訓練や、迅速に応急給水ができる体制づくりを図るなど災害への備えも強化している。

2 主要統計表

令和6年3月31日現在

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政区域内人口	人	320,583	321,295	319,186	317,950	316,971	317,060	314,889	314,159	312,507	310,431
給水人口	人	320,583	321,295	319,186	317,950	316,971	317,060	314,889	314,159	312,507	310,431
普及率(人口)	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
給水戸数	戸	155,728	157,920	160,327	162,301	164,796	166,512	167,921	168,611	169,574	169,790
メータ設置個数	個	99,979	101,705	103,248	104,564	106,060	107,308	108,423	109,364	104,773	111,407
購入淨水量	m ³	38,613,673	39,117,387	38,990,236	38,795,437	38,453,175	38,524,399	36,839,552	36,449,023	37,372,357	37,579,021
受水依存度	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
年間配水量	m ³	38,613,673	39,117,387	38,990,236	38,795,437	38,453,175	38,524,399	36,839,552	36,449,023	37,372,357	37,579,021
1日最大配水量	m ³	119,370	115,460	116,750	113,890	123,286	114,304	111,076	112,033	113,576	110,915
1日平均配水量	m ³	105,791	106,878	106,823	106,289	105,351	105,258	100,930	99,860	102,390	102,675
1日最小配水量	m ³	90,210	96,740	95,410	94,010	94,032	94,382	85,093	90,176	92,641	87,538
1人1日最大給水量	L	372	358	365	357	387	360	351	355	362	355
1人1日平均給水量	L	330	332	333	333	334	332	332	321	318	328
有効水量	m ³	37,644,023	38,186,633	38,379,116	38,295,619	37,936,084	38,031,514	36,303,891	35,723,002	36,368,335	36,723,976
有効率	%	97.49	97.62	98.43	98.71	98.66	98.72	98.55	98.01	97.31	97.72
無収水量	m ³	36,866,895	37,369,864	37,560,962	37,499,396	37,148,348	37,235,984	35,548,520	34,980,701	35,602,371	35,935,890
有収率	%	95.48	95.53	96.33	96.66	96.61	96.66	96.50	95.97	95.26	95.63
送水管総延長	m	15,646	15,751	15,623	15,725	16,291	15,628	9,161	9,161	9,286	
配水管総延長	m	811,441	812,046	812,788	813,336	814,812	815,315	814,621	766,839	767,230	766,354
消火栓数	栓	3,810	3,817	3,822	3,826	3,838	3,847	3,845	3,820	3,832	3,846
職員数	人	119	117	116	112	108	93	95	96	100	99

3 給水人口、配水量等の推移



第2章 水資源の現状

1 沿革

本市は、古くは港町として発展しており、埋め立てによりその面積を拡大してきた。そのため人々は、水の確保に苦慮しており、水道布設以前の飲料水等は、その殆どを天水と井戸水に頼っていた。しかし、昭和2年の現状は、井戸数3,220カ所のうち、飲料に適した井戸は、わずか691カ所で全体の約2割にすぎなかった。又、市に居住する本土（他府県）からの寄留商人達は、天水を飲料とすることを嫌がったため、その人々を対象として、湧き水（落平樋川）を運び、売る「水売り商売」が、昭和の初期まで続いた。

本市の水道は、昭和8年当時の宜野湾村（現在の宜野湾市）に位置する青小堀水源を始めとする10カ所の湧き水等を水源として給水を開始し、昭和8年度（給水開始年度）の年間給水量は、 $230,247\text{m}^3$ であった。

給水量は年々増加したが、その水質は石灰分が多いため、天水になれた人々にはまずく感じられ、又、量水器は1年ほどで故障が続発するため、昭和15年10月に硬水軟化装置を設置した。

昭和19年10月には、米軍の空襲によりほとんどの水道施設が破壊され使用不能となった。その後、昭和20年5月には、泊浄水場が米軍に接収され水道のない時代が続いた。

昭和26年10月になって、儀保樋川を水源（日量 110m^3 ）として、256栓に簡易水道としての給水を開始したが、水量が足りないため、昭和27年8月からは、米軍用水道より1日あたり20万ガロン（ 757m^3 ）の浄水を受水するようになった。

昭和29年3月には、泊浄水場が米国民政府から返還され、4月からは青小堀・あらなぎ川・一つ川・後原川・牧港川（日量 $5,310\text{m}^3$ ）を水源として、水道事業が再開された。再開当時は、13%程度の普及率であったが、2市1村との合併による市域の拡大等とが相まって、以後水需要は急激に増加の一途をたどった。

又、干ばつ期には水源の水量が極端に減少したため、応急措置として軍水道から1,000ガロン（ 3.8m^3 ）につき26円40銭（B円）で浄水の補給を受け緩和に努めた。

米軍からの補給を受けても、人口増と給水栓の伸び率からして、給水量の絶対水量が不足することは、明らかだったため、水源の確保を画策することとなった。

昭和32年12月には、儀保水源（浄水場設置・日 300m^3 ・昭和44年9月廃止）より、取水を開始し、翌年6月には、牧港発電所前水源（日 $3,785\text{m}^3$ ・昭和34年廃止）、昭和34年7月には、安里取水井（日 380m^3 ・同10月廃止）、昭和39年10月には、安謝水源（日 $2,000\text{m}^3 \sim 4,000\text{m}^3$ 、昭和55年12月廃止）の取水が開始された。

又、昭和34年10月からは、琉球水道公社により長田川水源から日 $7,500\text{m}^3$ の原水が供給されるようになった。

自己水源開発の困難さと既存水源の取水量の減少と汚染等による水源閉鎖があったため、昭和32年以降、公社等からの浄水及び原水の受水依存度は、7.9%から79.2%へと年々高まり、

昭和63年3月末には、唯一の泊浄水場をも廃止したため、全給水量を沖縄県企業局からの浄水受水で賄うこととなった。

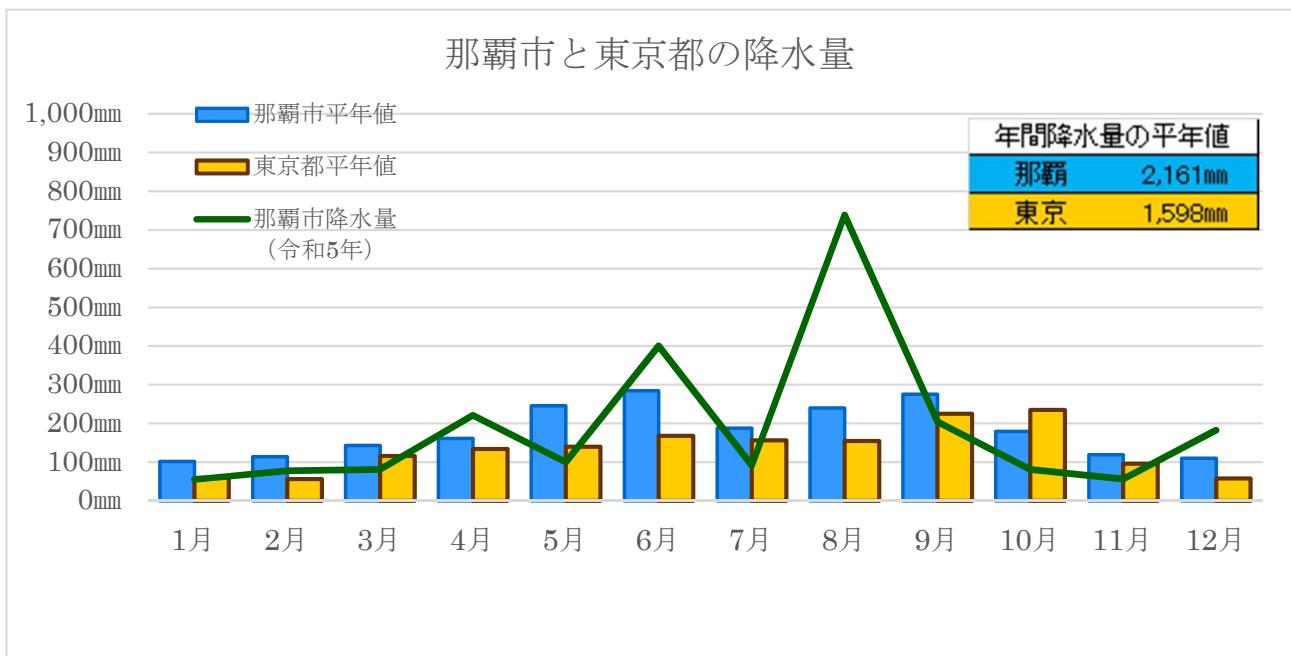
2 沖縄県の降水量と水源の状況

沖縄の気候は亜熱帯海洋性であり、気温は年平均約24°Cで年間を通じて温暖である。一方、降雨は年間を通じて平均的にもたらされるものではなく、5~6月の梅雨期及び8~9月の台風に集中しており、この4ヶ月間に年平均降水量の約63%がもたらされている。

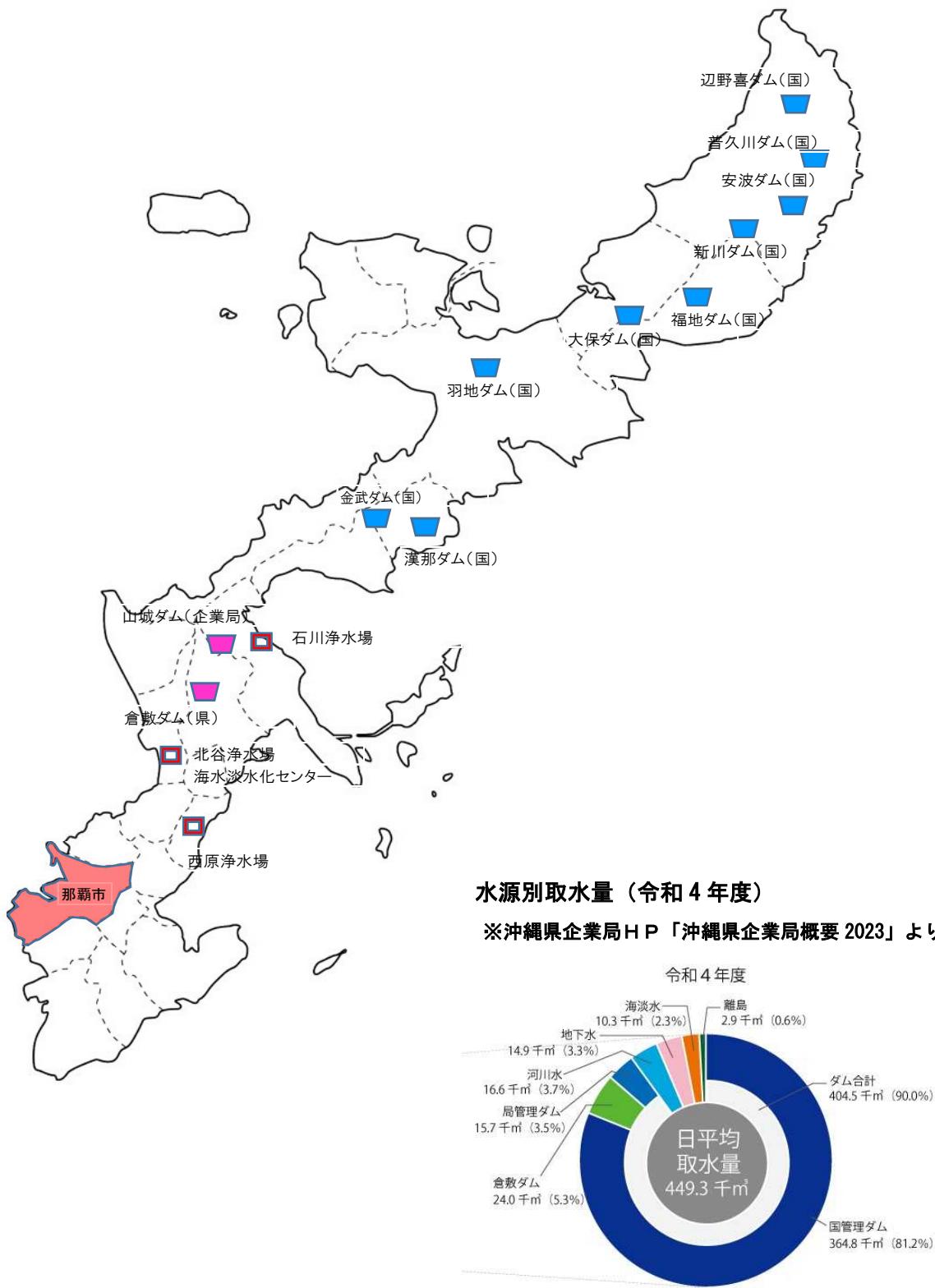
年間降水量の平年値では、東京の平年値1,598mmに比べ、那覇の平年値2,161mmは、約1.3倍も多いが（下グラフ参照）、人口密度が高いため、一人当たりの水資源賦存量※は、全国平均の約57%程度となっている。

※水資源賦存量（みずしげんふぞんりょう）

水資源として、理論上人間が最大限利用可能な量で、降水量から蒸発散量を引いたものに当該地域の面積を乗じた値。



沖縄本島の水源は主にダムに依存しており、国が管理する9ダム（福地、新川、安波、普久川、辺野喜、大保、羽地、漢那、金武）、県が管理する1ダム（倉敷）、水道用水供給事業者である沖縄県企業局が管理する1ダム（山城）を主な水源としている。



3 那覇市における給水制限の記録（※渴水による給水制限のみ掲載）

期間	日数	断水時間	備考
昭和47年10月24日～昭和47年11月7日 〃 11月8日～〃 12月17日 昭和47年度計	15 40 55	23時～ 6時 20時～ 6時	夜間 7時間断水 夜間 10時間断水
昭和48年11月21日～昭和48年12月21日 〃 12月22日～昭和49年1月9日 昭和49年1月10日～〃 3月31日 昭和48年度計	31 17 81 129	22時～ 6時 20時～ 6時 隔日給水	夜間 8時間断水 夜間 10時間断水 (1/1～1/2)全面給水 地域別 24時間断水
昭和49年4月1日～昭和49年4月8日 〃 5月23日～〃 5月29日 〃 6月20日～〃 9月23日 昭和49年度計	8 7 96 111	隔日給水 20時～ 6時 22時～ 6時	地域別 24時間断水 夜間 10時間断水 夜間 8時間断水
昭和50年4月15日～昭和50年5月5日 昭和51年3月16日～昭和51年3月31日 昭和50年度計	21 16 37	20時～ 6時 〃	夜間 10時間断水 〃
昭和51年4月1日～昭和51年6月13日 昭和51年度計	74 74	20時～ 6時	夜間 10時間断水
昭和52年5月16日～昭和52年6月6日 〃 6月7日～〃 6月25日 〃 8月16日～〃 8月22日 〃 10月24日～昭和53年1月20日 昭和53年3月3日～〃 3月31日 昭和52年度計	22 19 7 81 29 158	22時～ 6時 隔日給水 〃 〃 〃	夜間 8時間断水 地域別 24時間断水 〃 〃 (12/28～1/4)全面給水 〃 〃
昭和53年4月1日～昭和53年4月7日 昭和53年度計	7 7	隔日給水	地域別 24時間断水
昭和54年度計	一		給水制限なし
昭和55年7月27日～昭和55年8月3日 〃 8月4日～〃 9月9日 〃 9月11日～〃 9月24日 昭和56年2月25日～昭和56年3月13日 昭和55年度計	8 36 14 17 75	22時～ 6時 20時～ 6時 22時～ 6時 〃	夜間 8時間断水 夜間 10時間断水 (旧盆 8/25)全面給水 夜間 8時間断水 〃
昭和56年7月10日～昭和56年7月15日 〃 7月16日～〃 7月21日 〃 7月22日～〃 7月23日 〃 8月24日～昭和57年2月14日 昭和57年2月15日～〃 3月31日 昭和56年度計	6 6 32 170 45 259	20時～ 6時 隔日給水 20時～ 6時 隔日給水 〃	夜間 10時間断水 地域別 24時間断水 夜間 10時間断水 (旧盆 8/14)全面給水 地域別 24時間断水 (12/30～1/3)全面給水 地域別 28時間断水
昭和57年4月1日～昭和57年4月11日 〃 4月12日～〃 5月7日 〃 5月8日～〃 6月6日 昭和57年度計	11 26 30 67	隔日給水 〃 20時～ 6時	地域別 28時間断水 地域別 24時間断水 夜間 10時間断水

期間	日数	断水時間	備考
昭和58年度 ～昭和62年度計	一		給水制限なし
平成元年 2月23日 平成元年 2月25日～平成元年 3月 5日 〃 3月 6日～ 〃 3月31日 昭和63年度計	1 9 26 36	10時～18時 22時～6時 隔日給水	昼間 8時間断水 夜間 8時間断水 地域別 24時間断水
平成元年 4月 1日～平成元年 4月26日 平成元年度計	26 26	隔日給水	地域別 24時間断水
平成2年度計	一		給水制限なし
平成3年 6月10日～平成3年 7月 7日 〃 7月 8日～ 〃 7月27日 〃 9月 6日～ 〃 9月11日 〃 9月13日～ 〃 9月16日 〃 9月19日～ 〃 9月24日 平成3年度計	28 20 6 4 6 64	22時～ 6時 隔日給水 22時～ 6時 〃 〃	夜間 8時間断水 地域別 24時間断水 夜間 8時間断水 〃 〃
平成4年度計	一		給水制限なし
平成6年 1月28日～平成6年 2月 8日 〃 2月11日～ 〃 3月 1日 平成5年度計	12 19 31	22時～ 6時 〃	夜間 8時間断水 〃
平成6年度 ～令和5年度計	一		給水制限なし

第3章 配水状况

1 配水能力と配水量

本市の水道事業は、昭和8年に給水能力5,004m³/日（浄水処理能力）の創設事業が完成し、給水を開始したが、戦災で全ての施設を失い、戦後一時的に簡易水道にて、給水を行った。

昭和29年には、米軍に接収されていた泊浄水場が1日11,000m³に浄水能力を改修されて返還されたのが、戦後の本格的な水道事業の始まりとなった。

本市の面積及び地形・地質上の制約から、本市のみで需要量を満たす水資源を開発することが、不可能であったため、再開当初から米軍用水道から浄水の補給を受けた。

また、昭和33年から米国民政府の付属機関として設立された琉球水道公社から浄水を購入し、昭和34年からは、原水も受水することとなった。

その後、昭和38年には、泊浄水場の浄水能力を1日22,000m³に拡張したが、水源の不足と需要の増加のため、水道公社からの原水及び浄水の受水割合は、年々高まり昭和63年3月末の泊浄水場の廃止に伴い、100%の浄水受水となった。

令和5年度における配水能力(県企業局の給水承認水量)は、1日最大139,218m³となっている。

1日平均配水量は、昭和54年度に128,888m³と過去最高の水量を記録したあと、110,000m³～120,000m³程度の間で変動を繰り返してきたが、平成18年度以降は110,000m³を下回り、令和元年度までは104,000m³～108,000m³程度で推移していた。しかし、令和2年度から新型コロナ感染症の感染拡大による影響で使用水量が減少し、令和3年度には99,860m³と平成以降最も少なくなったが、令和5年度は102,675m³と新型コロナ感染症拡大前の令和元年度と比べ97.6%まで回復している。

1日最大配水量は、昭和62年度に154,383m³と過去最高を記録したあと減少傾向にあり、平成11年度には147,010m³（台風の影響による断水を原因とする）と過去2番目の記録となったものの多少上下しながら減少を続け、令和5年度は110,915m³となっている。

(1) 系統別受水量及び受水費 (受水メータ一別)

年度・月		前田第2調整池	上間メータ一	大名調整池	上讃名メータ一	合計	受水費(税込)
	年	m ³	円				
令和元年度							
2	5	745,723	13,647,539	17,164,715	1,966,422	38,524,399	4,293,045,333
3	5	833,453	13,647,110	15,324,933	2,034,056	36,839,552	4,143,123,363
4	5	723,883	13,519,304	15,220,099	1,985,737	36,449,023	4,099,202,916
5	5	720,235	13,330,953	16,399,035	1,922,134	37,372,357	4,203,044,752
	5	611,278	13,216,581	16,840,851	1,910,334	37,579,021	4,226,287,011
令和5年4月							
5月	463,554	1,076,760	1,346,530	155,481	3,042,325	342,152,038	
6月	478,824	1,102,750	1,376,630	159,023	3,117,227	350,575,817	
7月	467,359	1,083,150	1,350,550	155,971	3,057,030	343,805,821	
8月	484,505	1,140,420	1,438,200	163,602	3,226,727	362,890,625	
9月	481,451	1,130,911	1,424,799	162,069	3,199,230	359,798,202	
10月	457,420	1,087,100	1,396,600	155,946	3,097,066	348,308,430	
11月	472,003	1,119,720	1,436,720	161,072	3,189,515	358,705,614	
12月	457,800	1,095,040	1,392,210	157,776	3,102,826	348,956,223	
令和6年1月	475,809	1,130,050	1,448,280	163,957	3,218,096	361,919,948	
2月	474,453	1,118,887	1,421,420	163,981	3,178,741	357,493,927	
3月	438,430	1,038,150	1,368,502	154,834	2,999,916	337,382,553	
	459,670	1,093,620	1,440,410	156,622	3,150,322	354,297,813	
月平均	467,607	1,101,380	1,403,404	159,195	3,131,585	352,190,584	
日平均	15,331	36,111	46,013	5,219	102,675	11,547,232	

(2) 系統別配水量

年度 月	合計	上間系			前田系			大名系			識名系	
		上間 自然流下	赤嶺	豊見城	計	前田 自然流下	新川	計	大名 自然流下	安里	泊	
R1	38,524,399	9,207,659	2,285,270	2,154,610	13,647,539	3,494,803	2,250,920	5,745,723	2,857,035	5,455,310	8,852,370	17,164,715
2	36,839,552	9,125,430	2,906,570	1,615,110	13,647,110	3,538,603	2,294,850	5,833,453	2,472,713	5,430,950	7,421,270	15,324,933
3	36,449,023	9,036,114	2,902,540	1,580,650	13,519,304	3,478,653	2,245,230	5,723,883	2,418,519	5,361,940	7,439,640	15,220,099
4	37,372,357	8,850,833	2,875,468	1,604,652	13,330,953	3,445,415	2,274,820	5,720,235	2,447,605	5,630,070	8,321,360	16,399,035
5	37,579,021	8,850,882	2,794,440	1,571,236	13,216,558	3,391,788	2,219,490	5,611,278	2,845,591	5,665,160	8,330,100	16,840,851
R5.4	3,042,325	713,400	231,320	132,040	1,076,760	280,344	183,210	463,554	198,490	465,590	682,450	1,346,530
5	3,117,227	730,680	236,980	135,090	1,102,750	288,744	190,080	478,824	204,460	475,050	697,120	1,376,630
6	3,057,030	721,240	232,160	129,750	1,083,150	280,429	186,930	467,359	203,280	458,380	688,890	1,350,550
7	3,226,727	761,150	243,710	135,560	1,140,420	291,855	192,650	484,505	211,130	485,400	741,670	1,438,200
8	3,199,230	771,451	230,380	129,080	1,130,911	301,331	180,120	481,451	235,319	465,170	724,310	1,424,799
9	3,097,066	727,640	230,380	129,080	1,087,100	277,300	180,120	457,420	207,120	465,170	724,310	1,396,600
10	3,189,515	750,190	236,030	133,500	1,119,720	285,163	186,840	472,003	212,700	476,230	747,790	1,436,720
11	3,102,826	743,334	233,860	117,846	1,095,040	276,470	181,330	457,800	207,580	465,090	719,540	1,392,210
12	3,218,096	755,190	238,670	136,190	1,130,050	287,189	188,620	475,809	216,320	488,210	743,750	1,448,280
R6.1	3,178,741	747,647	235,570	135,670	1,118,887	284,233	190,220	474,453	296,920	484,400	640,100	1,421,420
2	2,999,916	694,550	218,540	125,060	1,038,150	262,930	175,500	438,430	317,872	456,810	593,820	1,368,502
3	3,150,322	734,410	226,840	132,370	1,093,620	275,800	183,870	459,670	334,400	479,660	626,350	1,440,410
月平均	3,131,585	737,574	232,870	130,936	1,101,380	282,649	184,958	467,607	237,133	472,097	694,175	1,403,404
日平均	102,675	24,183	7,635	4,293	36,111	9,267	6,064	15,331	7,775	15,479	22,760	46,013
												5,219

※ 上水道監視室の情報処理による積算値。

(3) 1日最大・平均配水量及び普及率

年 度・月	配 水 量	1 日 配 水 量			1 人 1 日			行政区域内 人口	給水人口	普及率 %
		最 大	平 均	最 小	最 大	平 均	最 小			
令和元年度	38,524,399	114,304	105,258	94,382	360	332	297	317,060	317,060	100.00
2	36,839,552	111,076	100,930	85,093	351	321	268	314,889	314,889	100.00
3	36,449,023	112,033	99,860	90,176	355	318	286	314,159	314,159	100.00
4	37,372,357	113,576	102,390	92,641	362	328	295	312,507	312,507	100.00
5	37,579,021	110,915	102,675	87,538	355	331	280	310,431	310,431	100.00
令和 5年 4月	3,042,325	104,515	101,411	97,241	335	325	311	312,389	312,389	100.00
5月	3,117,227	104,726	100,556	95,692	335	322	306	312,649	312,649	100.00
6月	3,057,030	106,510	101,901	87,658	341	326	280	312,639	312,639	100.00
7月	3,226,727	107,125	104,088	96,414	343	333	308	312,665	312,665	100.00
8月	3,199,230	108,692	103,201	87,538	348	330	280	312,539	312,539	100.00
9月	3,097,066	105,719	103,236	99,805	338	330	319	312,433	312,433	100.00
10月	3,189,515	105,253	102,888	99,717	337	329	319	312,547	312,547	100.00
11月	3,102,826	107,867	103,428	99,732	345	331	319	312,571	312,571	100.00
12月	3,218,096	110,915	103,810	100,039	355	332	320	312,453	312,453	100.00
令和 6年 1月	3,178,741	107,486	102,540	96,985	344	328	310	312,352	312,352	100.00
2月	2,999,916	107,040	103,445	98,243	343	331	315	312,099	312,099	100.00
3月	3,150,322	104,515	101,623	94,880	337	327	306	310,431	310,431	100.00

(4) 消火栓の使用水量

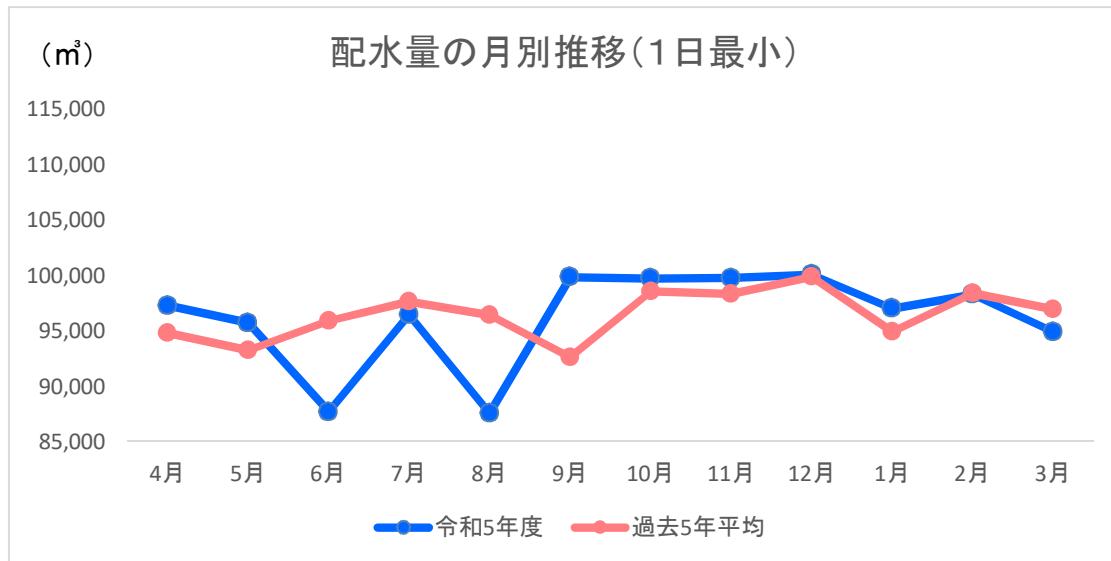
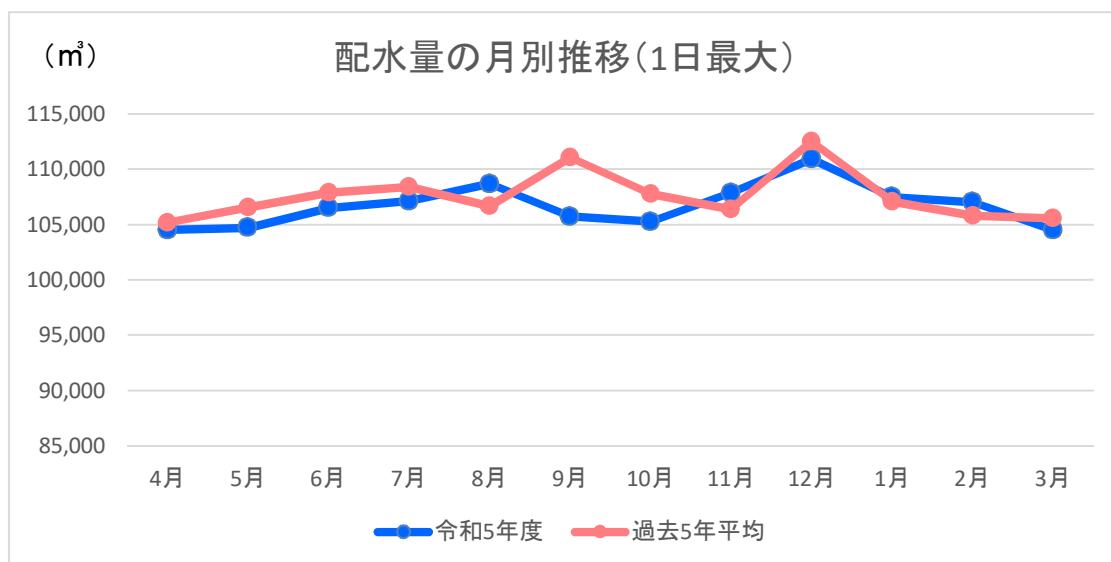
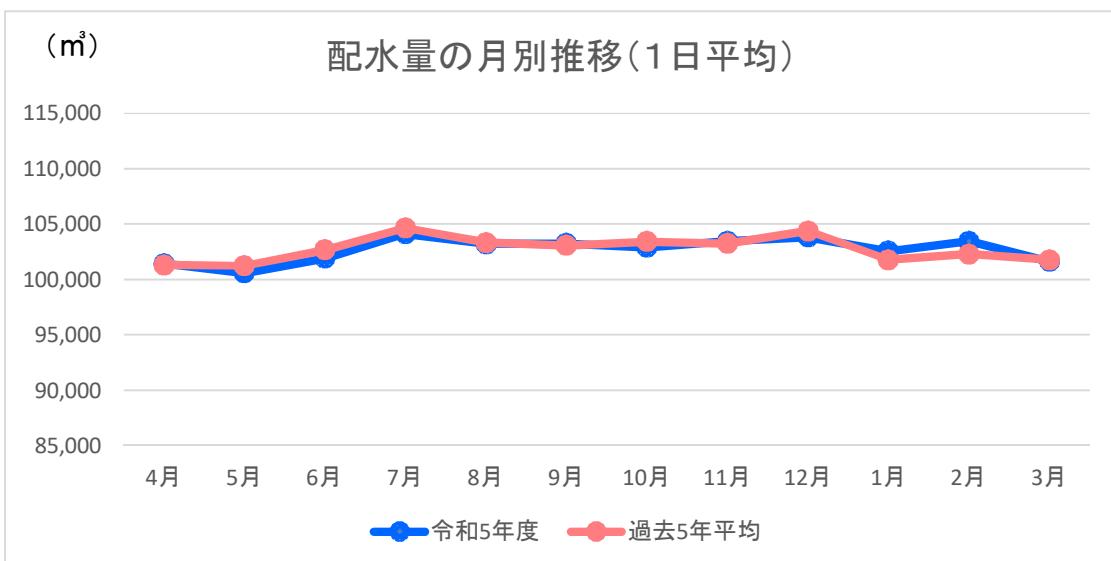
単位 : m³

年・月	合計	火災						計	訓練演習	防火水槽給水	その他
		建物	林野	車両	船舶	航空機	その他				
令和5年	4月	56.2	1.3	-	0.2	-	-	1.5	43.0	-	11.7
	5月	63.3	-	-	-	-	-	0.0	55.1	-	8.2
	6月	31.9	0.7	-	-	-	-	0.7	24.5	-	6.7
	7月	61.2	0.4	-	-	-	0.1	0.5	37.1	10.5	13.1
	8月	56.7	-	-	-	-	-	0.0	46.8	7.1	2.8
	9月	87.2	0.2	-	0.6	-	-	0.8	81.5	-	4.9
	10月	77.1	16.3	-	-	-	2.5	18.8	47.8	8.2	2.3
	11月	37.9	13.4	-	-	-	-	13.4	19.0	-	5.5
	12月	79.5	6.8	-	-	-	-	6.8	68.1	-	4.6
	令和6年 1月	98.1	6.2	-	-	-	27.4	33.6	39.5	19.2	5.8
	2月	39.6	14.5	-	-	-	0.6	15.1	4.8	14.2	5.5
	3月	25.4	13.1	-	-	-	3.8	16.9	5.1	-	3.4
合計		714.1	72.9	-	0.8	-	-	34.4	108.1	472.3	59.2
月平均		59.5	6.1	-	0.1	-	-	2.9	9.0	39.4	4.9
前年平均		60.8	13.6	-	0.7	-	-	0.3	14.7	29.0	2.6
											14.5

(5) 受水単価の推移

年月	受水単価及び購入先		
昭和30年当時	米軍水道から、1,000ガロン(約3.79m ³)につき 浄水 26.40円(B円)		
昭和36年	琉球水道公社から、1,000ガロン(約3.79m ³)につき (米国民政府) 原水 8.00セント(米ドル) 浄水 21.94セント(米ドル)		
昭和47年5月15日 (祖国復帰)	沖縄県企業局から	1m ³ につき	(換算レート 308円)
	浄水 17.84円	原水 6.44円	
昭和48年1月1日	原水 8.44円		
昭和50年7月1日	浄水 35.60円		
昭和52年4月1日	原水 21.92円		
昭和53年1月1日	浄水 59.72円		
昭和56年9月1日	浄水 78.92円		
昭和57年4月1日	原水 27.06円(昭和63年に原水購入廃止)		
平成元年10月1日	浄水 78.92円	消費税3%の転嫁	(税込 81.28円)
平成5年 6月1日	浄水 102.24円	(税込 105.30円)	
平成9年 6月1日	浄水 ツ 円	消費税5%の転嫁	(税込 107.35円)
平成26年 4月1日	浄水 ツ 円	消費税8%の転嫁	(税込 110.41円)
令和元年10月1日	浄水 ツ 円	消費税10%の転嫁	(税込 112.464円)

(6) 配水量の月別推移（1日平均・1日最大・1日最小）



(7) 配水量分析比較表

単位 : m³

項 目		令和元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	水 量	構成比	水 量								
総 配 水 量	38,524,399	100. 000%	36,839,552	100. 000%	36,449,023	100. 000%	37,372,357	100. 000%	37,579,021	100. 000%	
有 収 水 量	37,235,984	96. 656%	35,548,520	96. 496%	34,980,701	95. 972%	35,602,371	95. 264%	35,935,890	95. 628%	
無 敷 水 量											
消防用水量	1,973	0. 005%	918	0. 002%	730	0. 002%	560	0. 001%	714	0. 002%	
廈舎使用水量	3,965	0. 010%	3,819	0. 010%	3,788	0. 010%	6,679	0. 018%	4,422	0. 012%	
管洗净・排水量	18,313	0. 048%	13,025	0. 035%	8,441	0. 023%	10,797	0. 029%	23,450	0. 062%	
メーター不感水量	770,489	2. 000%	736,790	2. 000%	728,982	2. 000%	747,447	2. 000%	751,582	2. 000%	
その他	790	0. 002%	819	0. 002%	360	0. 001%	481	0. 001%	7,918	0. 021%	
計	795,530	2. 065%	755,371	2. 050%	742,301	2. 037%	765,964	2. 050%	788,086	2. 097%	
計	38,031,514	98. 721%	36,303,891	98. 546%	35,723,002	98. 008%	36,368,335	97. 313%	36,723,976	97. 725%	
無 効 水 量											
調定減額水量	7,323	0. 019%	14,388	0. 039%	14,672	0. 040%	9,515	0. 025%	12,231	0. 033%	
漏 水	23,557	0. 061%	24,252	0. 066%	36,708	0. 101%	38,199	0. 102%	39,055	0. 104%	
そ の 他	462,005	1. 199%	497,021	1. 349%	674,641	1. 851%	956,308	2. 559%	803,759	2. 139%	
計	492,885	1. 279%	535,661	1. 454%	726,021	1. 992%	1,004,022	2. 687%	855,045	2. 275%	

※ 平成19年度から無収水量の“その他”の項目に罹災減免水量を計上した。また平成19年度にメーターノン感率を3%から2%に変更した。

※ 平成24年度から調定減額水量を分けて計上した。

※ 平成28年度から無収水量に親メーターの差水量は反映させず各項目の数値を算出している。

(8) 有効・無効水量

単位: m³

年度・月	配水量	有効水量 %	有効率 %	無収水量			消防用水	局事業用	不感水量	その他	無効水量	無効率 %	減額水量	漏水量	その他
				有収水量	有収率 %	無収率 %									
令和元年度	38,524,399	38,031,514	98.72	37,235,984	96.66	795,530	1,973	22,278	770,489	790	492,885	1.28	15,422	141,304	360,365
2	36,839,552	36,303,891	98.55	35,548,520	98.50	755,371	918	16,844	736,790	819	535,661	1.45	7,323	23,557	462,005
3	36,449,023	35,723,002	98.01	34,980,701	95.97	742,301	730	12,229	728,982	360	726,021	1.99	14,388	24,252	497,021
4	37,372,357	36,368,335	97.31	35,602,371	95.26	765,964	560	17,476	747,447	481	1,004,022	2.69	14,672	36,708	674,641
5	37,579,021	36,723,976	97.72	35,935,890	97.85	788,086	714	27,872	751,582	7,918	855,045	2.28	12,231	39,055	803,759
令和5年 4月	3,042,325	3,016,785	99.16	2,952,673	97.05	64,112	56	3,209	60,847	0	25,540	0.84	150	2,346	23,044
5月	3,117,227	3,013,358	96.67	2,949,971	94.63	63,387	63	979	62,345	0	103,869	3.33	433	2,821	100,615
6月	3,057,030	3,092,146	101.15	3,029,702	99.11	62,444	32	1,214	61,141	57	-35,116	-1.15	234	1,197	-36,547
7月	3,226,727	3,143,149	97.41	3,077,330	95.37	65,819	61	1,223	64,535	0	83,578	2.59	118	4,910	78,550
8月	3,199,230	3,154,134	98.59	3,086,211	96.47	67,923	57	2,371	63,985	1,510	45,096	1.41	108	2,476	42,512
9月	3,097,066	3,060,977	98.83	2,995,318	96.71	65,659	87	1,099	61,941	2,532	36,089	1.17	682	4,129	31,278
10月	3,189,515	3,079,321	96.55	3,010,465	94.39	68,856	77	1,699	63,790	3,290	110,194	3.45	2,495	6,696	101,003
11月	3,102,826	3,095,215	99.75	3,026,202	97.53	69,013	38	6,504	62,057	414	7,611	0.25	140	3,941	3,530
12月	3,218,096	3,052,699	94.86	2,986,546	92.80	66,153	80	1,710	64,362	1	165,397	5.14	209	4,797	160,391
令和6年 1月	3,178,741	3,121,328	98.19	3,053,256	96.05	68,072	98	4,285	63,575	114	57,413	1.81	218	1,732	55,463
2月	2,999,916	2,976,913	99.23	2,914,403	97.15	62,510	40	2,472	59,998	0	23,003	0.77	362	3,493	19,148
3月	3,150,322	2,917,951	92.62	2,853,813	90.59	64,138	25	1,107	63,006	0	232,371	7.38	7,082	517	224,772
月 平 均	3,131,585	3,060,331	97.72	2,994,658	95.63	65,674	60	2,323	62,632	660	71,254	2.28	1,019	3,255	66,980
日 平 均	102,675	100,339	97.72	98,185	95.63	2,153	2	76	2,054	22	2,336	2.28	34	107	2,196

* 月別の数値について、有効率及び有収率が100%を越えたり、無効水量及びその他のマイナス表示となつたりする時は、検針時期のズレ等の要因が考えられる。

* 量水器の不感率を昭和63年度から4%を3%に変更し、更に平成19年度から3%を2%に変更した。

* 無収水量“その他”について平成21年8月から平成22年2月の期間に座間味村への応援給水があった。また、平成19年度から灌漑災減免水量も計上した。

* 減額水量について、平成24年から分けた計上した。

* 平成28年度から無収水量に親水マーターと子メーターの差水量は反映させず各項目の数値を算出している。

(9) 電力使用量及び動力費

年度・月	合計			石嶺ボンブ場			豊見城ボンブ場			垣花ボンブ場		
	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)
令和元年度												
2	918,802	19,806,507	358,533	7,461,976	302,237	6,690,468	258,032	5,654,063				
	929,978	17,877,846	371,473	6,835,686	230,622	4,843,923	327,883	6,198,237				
3	938,483	20,054,157	374,897	7,995,171	238,480	5,083,354	325,106	6,975,632				
4	933,057	22,955,523	378,092	9,238,529	234,000	5,767,685	320,965	7,949,309				
5	919,629	20,816,709	369,146	8,265,434	234,800	5,307,852	315,683	7,243,423				
令和5年 4月												
5	76,684	1,640,435	31,146	659,440	19,380	414,934	26,158	566,061				
	74,576	1,447,966	30,144	579,919	18,986	369,042	25,446	499,005				
6	76,882	1,485,180	31,334	598,531	19,314	374,172	26,234	512,477				
7	76,759	1,929,418	31,001	770,848	19,050	481,820	26,708	676,750				
8	80,597	1,976,625	32,149	781,121	20,019	493,550	28,429	701,954				
9	78,879	1,807,328	31,255	711,482	19,741	453,787	27,883	642,059				
10	75,816	1,887,600	29,930	739,689	19,022	474,042	26,864	673,869				
11	77,429	1,776,199	30,960	703,115	19,363	444,893	27,106	628,191				
12	75,596	1,708,419	29,931	670,568	19,689	442,368	25,976	595,483				
令和6年 1月												
2	77,744	1,747,549	31,182	690,016	20,748	462,673	25,814	594,860				
3	71,468	1,654,555	28,876	659,541	18,983	434,890	23,609	560,124				
月 平 均	76,636	1,734,726	30,762	688,786	19,567	442,321	26,307	603,619				

※電力会社換算表より

(10) 送水量及び電力量

年度・月	合計			石嶺水ノンプ場		豊見城ボンプ場		垣花ボンプ場	
	送水量 (m³)	電力量 (kWh)	送水量 (m³)						
令和元年度									
2	6,748,420	921,960	2,305,730	362,020	2,169,690	289,270	2,273,000	270,670	
	6,892,410	937,870	2,349,990	376,630	1,651,540	235,610	2,890,880	325,630	
3	6,842,520	942,250	2,298,630	379,370	1,658,810	237,870	2,885,080	325,010	
4	6,799,430	935,920	2,330,950	381,030	1,610,800	232,360	2,857,680	322,530	
5	6,680,410	921,850	2,289,140	372,060	1,608,370	234,710	2,782,900	315,080	
令和5年 4月									
5	550,500	74,840	187,820	30,460	132,720	18,900	229,960	25,480	
	566,280	77,140	196,570	31,660	134,240	19,220	235,470	26,260	
6	552,730	77,030	191,330	31,330	131,220	18,950	230,180	26,750	
7	576,830	80,860	197,690	32,490	137,060	19,900	242,080	28,470	
8	570,930	79,280	197,160	31,630	136,680	19,670	237,090	27,980	
9	543,520	76,100	184,470	30,250	130,530	18,930	228,520	26,920	
10	560,500	77,800	191,450	31,290	134,950	19,330	234,100	27,180	
11	551,280	75,950	185,710	30,240	133,280	19,650	232,290	26,060	
12	569,360	78,110	193,630	31,500	138,410	20,720	237,320	25,890	
令和6年 1月									
1	566,170	77,540	194,680	31,540	137,850	20,470	233,640	25,530	
2	523,990	71,740	179,940	29,120	127,060	18,940	216,990	23,680	
3	548,320	75,460	188,690	30,550	134,370	20,030	225,260	24,880	
月 平 均	556,701	76,821	190,762	31,005	134,031	19,559	231,908	26,257	

※ 上水道監視室月報より

2 使用状況

令和5年度における使用状況は、年間有収水量が35,935,890m³で、給水栓数が延べ1,332,989栓となっており、令和4年度と比較すると、それぞれ、年間有収水量が333,519m³の増、給水栓数が10,124栓の増となっている。また、令和元年度と比較すると、それぞれ、年間有収水量が1,300,094m³の減、給水栓数が51,586栓の増となっている。

年間有収水量を業種別※に比較すると、生活用の水量は、令和5年度は26,704,478m³で、令和4年度から304,053m³の減となっており、令和元年度からは400,260m³の減となっている。業務・営業用の水量は、令和5年度は6,750,830m³で、令和4年度から219,248m³の増となっており、令和元年度からは、913,513m³の減となっている。観光用の水量は、令和5年度は2,480,582m³で、令和4年度から418,324m³の増となっており、令和元年度からは13,679m³の増となっている。

年間有収水量は、直近の5年間で比較すると令和元年度がピークとなっており、新型コロナウィルス感染症の影響で令和元年度から令和3年度にかけて減少したものの、業務・営業用及び観光用の水量が回復基調であることから前年度より増加している。

単位:m³、栓

		生活用	業務・営業用	観光用	合計
令和元年度	栓数	1,190,582	87,434	3,387	1,281,403
	水量	27,104,738	7,664,343	2,466,903	37,235,984
令和2年度	栓数	1,185,629	84,772	3,658	1,274,059
	水量	27,951,824	6,404,792	1,191,904	35,548,520
令和3年度	栓数	1,216,984	86,657	4,033	1,307,674
	水量	27,509,485	6,150,360	1,320,856	34,980,701
令和4年度	栓数	1,231,016	87,657	4,192	1,322,865
	水量	27,008,531	6,531,582	2,062,258	35,602,371
令和5年度	栓数	1,241,040	87,535	4,414	1,332,989
	水量	26,704,478	6,750,830	2,480,582	35,935,890

【令和5年度増減比較】

対 令和4年度	栓数	10,024	△ 122	222	10,124
	水量	△ 304,053	219,248	418,324	333,519
対 令和元年度	栓数	50,458	101	1,027	51,586
	水量	△ 400,260	△ 913,513	13,679	△ 1,300,094

※令和2年度に策定した那覇市水道事業経営戦略の業種別使用水量において、業種を次のように定義している。

経営戦略上の業種	業種(27~28ページ)
生活用	家事用、公営住宅用、アパート、浴場用
業務・営業用	官公署用、学校用、病院用、事務所用、百貨店雑居、飲食店、食品小売業、製氷・冷凍、理・美容院、特殊浴場、給油所、店舗等、食品加工業、工場用、船舶用、臨時用、那覇空港、基地自衛隊
観光用	宿泊施設用

(1) 業種別水量比較

単位 : m³・栓・円

年度・月	合計 (有配水量)	家事用	公営住宅用	アパート	浴場用	官公署用	学校用	病院用	事務所用	宿泊施設用	百貨店・雑居	飲食店
令和元年 1月	1,281,403	958,140	107,546	124,896	0	5,673	4,324	4,049	25,208	3,387	2,301	14,318
水量	37,235,984	15,180,561	1,650,310	10,273,867	0	526,622	796,889	848,501	1,210,209	2,466,903	691,559	878,129
栓数	1,274,059	953,070	107,334	125,225	0	5,473	4,344	4,052	24,189	3,658	2,294	13,780
令和元年 2月	1,254,520	15,836,970	1,708,610	10,406,244	0	467,488	692,930	1,020,863	1,191,906	490,053	600,679	600,679
水量	35,548,520	15,836,970	1,708,610	10,406,244	0	467,488	692,930	1,020,863	1,191,906	490,053	600,679	600,679
栓数	1,307,674	984,334	107,747	124,903	0	5,687	4,422	4,092	25,141	4,033	2,291	13,765
令和元年 3月	34,980,701	15,708,438	1,660,563	10,140,484	0	455,163	690,092	795,718	1,004,146	1,320,856	449,850	527,891
水量	1,322,865	999,695	106,863	124,458	0	5,051	4,454	4,116	26,019	4,192	2,289	13,663
栓数	35,602,371	15,449,624	1,594,869	9,964,038	0	461,743	711,130	840,872	1,071,282	2,062,258	493,937	683,004
令和元年 4月	1,332,989	1,009,661	107,836	123,543	0	4,320	4,493	4,092	27,340	4,414	2,271	13,470
水量	35,935,890	15,325,053	1,574,101	9,805,324	0	418,190	726,835	835,474	1,142,709	2,480,582	526,904	720,026
栓数	7,195,856,296	2,595,557,159	258,806,415	1,513,062,715	0	143,053,202	236,146,296	263,998,594	326,992,464	811,062,448	167,566,244	180,370,877
令和元年 5月	110,380	83,600	8,861	10,323	0	362	375	344	2,261	364	191	1,130
水量	2,952,673	1,253,341	128,116	803,008	0	35,317	51,866	73,273	97,552	212,565	43,78	61,434
栓数	592,456,265	211,881,662	21,070,845	124,139,415	0	12,070,509	16,876,999	23,184,336	27,983,398	69,552,113	13,920,574	15,413,703
令和元年 6月	110,717	83,841	8,887	10,325	0	363	374	342	2,263	365	191	1,132
水量	2,949,971	1,278,964	130,598	822,463	0	35,910	55,308	64,959	91,829	179,225	39,570	60,707
栓数	584,426,562	216,853,106	21,472,369	126,982,743	0	12,278,372	18,013,790	20,469,141	26,168,522	58,699,572	12,558,350	15,205,473
令和元年 7月	110,741	83,885	8,920	10,319	0	362	375	341	2,264	367	191	1,126
水量	3,029,702	1,289,582	131,738	827,422	0	38,074	86,365	75,803	98,315	182,771	43,434	59,731
栓数	606,594,829	218,203,454	21,654,594	127,543,251	0	12,935,308	27,994,295	23,987,971	28,116,012	59,841,138	13,794,399	14,907,955
令和元年 8月	110,985	83,992	8,987	10,312	0	361	374	341	2,268	369	191	1,126
水量	3,077,330	1,311,793	136,083	841,153	0	39,101	70,663	69,286	96,644	206,886	43,192	59,652
栓数	616,307,030	222,675,358	22,407,993	129,650,620	0	13,284,159	22,747,074	21,868,728	27,589,227	67,712,122	13,721,784	14,914,235
令和元年 9月	110,953	84,013	8,995	10,306	0	361	376	64	2,272	368	189	1,123
水量	3,086,211	1,319,762	137,079	844,376	0	37,387	71,124	71,197	96,654	213,641	45,091	58,407
栓数	616,325,086	223,490,365	22,519,645	130,011,940	0	12,725,028	20,714,067	22,496,483	27,584,374	69,864,334	14,339,208	14,548,939
令和元年 10月	111,216	84,206	9,012	10,302	0	361	372	342	2,288	369	189	1,124
水量	2,995,318	1,275,354	131,499	819,212	0	40,868	47,335	68,503	93,807	210,331	44,175	58,027
栓数	599,100,017	215,668,265	21,533,669	126,166,107	0	13,888,070	15,409,105	21,634,903	26,817,004	68,614,924	14,049,538	14,475,786
令和元年 11月	111,183	84,191	9,029	10,299	0	358	374	339	2,290	369	189	1,123
水量	3,010,465	1,275,602	128,848	818,188	0	35,800	62,633	70,154	96,284	207,615	45,984	61,631
栓数	604,606,187	215,935,006	21,147,994	126,195,842	0	12,237,216	20,329,216	22,184,017	27,486,291	67,759,980	14,619,664	15,511,456
令和元年 12月	111,314	84,293	9,031	10,287	0	358	375	340	2,292	369	189	1,121
水量	3,026,202	1,274,707	129,913	820,562	0	37,160	60,197	72,659	99,165	216,223	46,826	61,454
栓数	610,116,817	216,280,234	21,372,399	126,584,853	0	12,660,443	19,544,838	22,985,435	28,469,992	70,659,036	14,907,924	15,474,878
令和元年 1月	111,353	84,354	9,047	10,283	0	358	374	341	2,289	369	188	1,118
水量	2,986,546	1,282,775	131,366	814,321	0	32,333	60,871	67,775	95,770	201,804	44,049	61,536
栓数	596,395,748	217,364,741	21,624,560	125,781,461	0	11,112,436	19,792,919	21,386,919	27,388,719	65,956,799	14,006,772	15,462,688
令和元年 2月	111,405	84,409	9,033	10,278	0	359	374	340	2,287	370	188	1,115
水量	3,053,256	1,308,708	135,219	831,543	0	29,669	54,230	70,888	95,964	222,745	47,527	62,548
栓数	611,749,020	222,510,336	22,283,315	128,504,700	0	10,238,858	17,702,729	22,416,230	27,536,948	72,834,819	15,132,733	15,783,289
令和元年 3月	111,335	84,354	9,025	10,261	0	359	375	341	2,284	368	187	1,115
水量	2,914,403	1,251,279	128,595	794,814	0	27,693	57,773	66,376	91,201	202,038	41,773	57,932
栓数	582,092,054	211,551,786	21,234,896	122,801,780	0	9,616,255	18,870,724	20,970,930	26,126,454	66,080,719	13,287,006	14,448,076
令和元年 4月	111,407	84,471	9,009	10,248	0	358	375	341	2,284	367	188	1,117
水量	2,853,813	1,203,186	124,683	768,262	0	28,818	55,470	64,601	89,524	224,756	41,565	56,967
栓数	575,286,681	203,142,846	20,484,836	118,700,973	0	10,006,538	18,150,910	20,413,501	25,725,353	73,486,892	13,228,292	14,224,399
令和元年 5月	111,082	84,138	8,986	10,295	0	360	374	341	2,278	368	189	1,123
水量	2,994,658	1,277,088	131,175	817,110	0	34,849	60,570	69,623	95,226	206,715	43,909	60,002
栓数	599,654,691	216,296,430	21,567,201	126,088,560	0	11,921,100	19,678,858	21,999,883	27,249,372	67,588,537	13,963,854	15,030,906
月平均	98,454	41,986	4,313	26,864	0	1,146	1,991	2,289	3,131	6,796	1,444	1,973

単位： m^3 ・栓・円

年度・月	食品小売業	製冰・冷凍	理・美容院	特殊浴場	給油所	店舗等	食品加工業	工場用	船舶用	臨時用	那覇空港	基地自衛隊	
令和元年　　数量	1,800	60	4,373	524	606	18,992	1,035	1,264	108	2,691	60	48	
水量	245,658	52,913	95,662	163,562	93,945	724,765	320,934	98,657	110,618	97,967	201,228	506,525	
栓数	1,741	60	4,290	515	600	18,610	987	1,223	97	2,410	60	47	
栓数	214,877	56,717	91,066	122,564	88,689	602,065	264,506	94,339	49,627	106,227	128,833	488,112	
栓数	1,775	60	4,234	529	594	19,356	952	1,227	97	2,393	54	48	
栓数	213,581	52,931	88,018	125,270	82,354	587,205	239,506	76,253	48,599	119,298	126,821	467,664	
栓数	1,735	60	4,148	539	586	19,661	929	1,201	103	3,007	48	48	
栓数	212,717	42,507	84,398	143,076	80,384	656,483	246,290	83,801	61,495	80,741	156,007	421,715	
栓数	1,740	60	4,127	518	565	20,006	924	1,177	112	2,224	48	48	
栓数	216,784	45,279	81,760	150,865	84,631	696,426	245,910	92,917	93,834	68,709	184,083	419,494	
栓数	63,990,101	15,206,516	15,267,151	44,825,663	23,663,195	178,230,431	75,018,930	27,254,445	30,658,532	22,460,058	62,561,662	140,103,198	
合和5年4月　　栓数	146	5	346	44	48	1,651	77	77	99	136	4	4	
栓数	18,129	3,233	6,996	12,460	7,946	58,731	20,739	7,944	5,178	3,018	13,016	35,093	
栓数	5,363,988	1,091,073	1,318,686	3,712,710	2,248,625	15,074,537	6,322,381	2,334,132	1,693,206	986,886	4,456,829	11,759,658	
栓数	146	5	346	45	47	1,651	77	77	99	201	4	4	
栓数	17,693	3,158	7,097	12,056	7,751	56,269	19,836	7,998	4,832	9,442	14,164	30,842	
栓数	5,216,248	1,066,548	1,340,413	3,577,934	2,187,401	14,316,336	6,027,819	2,122,199	1,580,064	3,087,534	4,832,928	10,369,700	
栓数	147	5	346	42	47	1,651	76	76	99	162	4	4	
栓数	18,403	3,694	7,108	12,546	7,523	57,004	21,138	7,941	6,277	4,346	13,346	37,141	
栓数	5,444,516	1,241,022	1,329,658	3,734,695	2,115,990	14,522,197	6,473,034	2,330,447	2,050,692	1,419,766	4,561,807	12,392,628	
栓数	147	5	344	43	47	1,661	77	77	98	10	224	4	4
栓数	18,174	3,969	7,129	12,813	7,179	56,312	20,660	8,269	6,592	8,239	18,608	34,951	
栓数	5,367,371	1,330,865	1,334,314	3,816,672	2,006,550	14,340,755	6,313,734	2,430,573	2,153,602	2,691,567	6,281,333	11,668,394	
栓数	146	5	345	43	47	1,660	77	77	98	10	171	4	4
栓数	18,150	3,750	7,072	12,300	7,231	58,316	20,176	7,458	7,650	4,936	17,613	33,841	
栓数	5,365,843	1,259,770	1,327,966	3,650,700	2,023,586	14,906,372	6,146,034	2,173,454	2,499,251	1,612,510	5,955,406	11,310,361	
栓数	146	5	345	43	47	1,667	77	77	98	10	206	4	4
栓数	18,202	4,116	6,861	11,816	6,498	56,951	20,555	7,912	8,878	7,108	18,717	38,593	
栓数	5,382,644	1,379,493	1,286,414	3,494,270	1,794,973	14,563,634	6,271,763	2,318,428	2,900,440	2,322,083	6,315,858	12,812,646	
栓数	145	5	344	43	47	1,667	77	77	98	10	178	4	4
栓数	17,773	3,845	6,861	12,166	5,983	58,631	20,601	7,812	12,898	5,227	17,130	37,493	
栓数	5,225,743	1,290,505	1,288,823	3,919,288	1,640,488	15,095,045	6,285,858	2,285,830	4,213,772	1,707,580	5,797,797	12,449,296	
栓数	144	5	344	43	47	1,672	77	77	98	10	213	4	4
栓数	18,865	3,944	6,861	13,967	6,539	59,454	22,029	8,271	10,026	5,792	15,431	36,157	
栓数	5,580,900	1,322,998	1,287,372	4,179,677	1,815,314	15,274,382	6,748,210	2,441,910	3,275,489	1,892,139	5,241,649	12,116,745	
栓数	144	5	343	43	47	1,678	78	78	98	9	179	4	4
栓数	17,974	4,061	6,621	12,277	7,121	59,631	20,180	7,861	5,090	4,960	13,743	34,361	
栓数	5,292,008	1,360,770	1,223,479	3,628,822	1,995,027	15,252,728	6,142,766	2,315,304	1,662,900	1,630,352	4,691,058	11,523,310	
栓数	143	5	343	43	47	1,685	77	77	98	8	195	4	4
栓数	19,450	4,113	6,698	13,551	7,201	60,520	21,811	7,596	4,469	5,761	14,514	28,531	
栓数	5,766,816	1,377,910	1,239,945	4,043,316	2,018,263	15,579,101	6,674,720	2,229,095	1,460,020	1,882,019	4,942,326	9,591,532	
栓数	143	5	343	43	47	1,687	77	77	98	10	192	4	4
栓数	17,093	3,575	6,341	11,889	6,958	57,888	19,024	7,361	9,289	3,824	14,198	37,125	
栓数	5,013,492	1,202,597	1,165,885	3,512,769	1,949,995	14,839,092	5,782,416	2,161,689	3,034,711	1,249,223	4,839,501	12,352,058	
栓数	143	5	343	43	47	1,687	77	77	98	10	197	4	4
栓数	16,878	3,821	6,124,196	12,024	6,701	56,413	19,161	7,194	12,655	6,056	13,603	35,366	
栓数	4,970,532	1,282,965	1,272,263	3,554,810	1,866,983	14,466,252	5,830,195	2,111,384	4,134,385	1,978,399	4,645,170	11,756,870	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数	145	5	344	43	47	1,687	77	77	98	9	185	4	4
栓数	18,065	3,773	6,813	12,572	7,053	58,036	20,493	7,743	7,820	5,726	15,340	34,958	
栓数	5,332,508	1,267,210	1,272,263	3,735,472	1,971,933	14,852,536	6,251,578	2,271,204	2,554,878	1,871,672	5,213,472	11,675,267	
栓数</td													

(2) 口徑別使用量

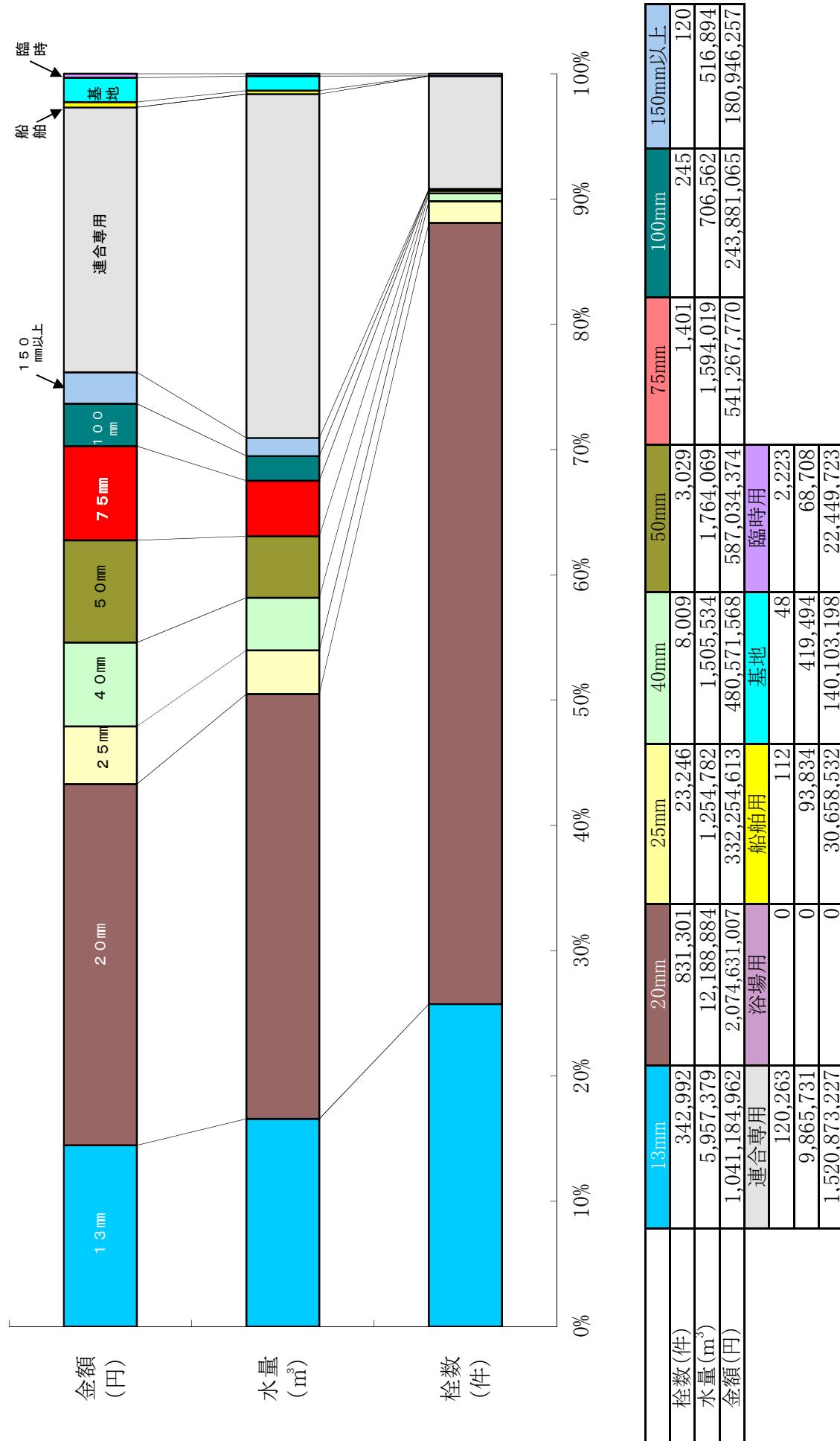
单位： m^3 • 样 • 巴

年 度・月	合計 (有収水量)	一般 用(口径別)										連合専用 浴湯用				船舶用		基地 臨時用		1塁当たり 一般用・全体	
		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上	計	運合専用	浴湯用	船舶用	基地	臨時用	一般用	全体				
令和元年度	37,235,984	6,669,111	11,589,008	1,360,773	1,580,354	1,656,852	758,397	850,379	26,153,287	10,367,587	0	110,618	506,525	97,967	274,8	352,2					
水 量	6,513,447	12,125,769	1,084,950	1,200,205	1,215,308	1,173,103	522,597	476,944	24,432,253	10,472,101	0	49,627	488,112	106,427	271,4	348,7					
水 量	3	6,317,261	12,124,812	1,059,101	1,247,728	1,265,795	1,173,065	526,164	428,772	24,442,698	10,028,442	0	48,599	467,664	119,298	255,3	334,9				
水 量	4	35,602,371	6,133,294	1,105,053	1,173,544	1,413,999	1,599,186	1,426,881	699,832	457,918	25,009,707	10,028,713	0	61,495	421,715	80,741	250,5	323,1			
栓 数	1,332,989	342,992	831,301	23,246	8,009	3,029	1,401	245	120	1,210,343	120,263	0	112,48	2,223	12,0	12,0	12,0				
水 量	35,935,890	5,915,379	12,188,884	1,254,782	1,561,534	1,764,699	1,594,019	706,562	516,894	25,488,123	9,865,731	0	93,834	419,494	68,708	252,8	323,5				
金 額	7,195,856,296	1,041,184,962	2,074,631,007	332,254,613	480,571,568	587,034,374	541,267,770	243,881,065	180,946,257	5,481,771,616	1,520,873,227	0	30,688,532	140,103,198	22,449,723	54,350,1	64,780,0				
栓 数	110,380	28,736	68,432	1,916	668	252	116	21	10	100,188	10,043	0	9	3,018	21,0	1,0	1,0				
水 量	2,949,971	504,783	1,010,932	102,908	119,787	132,465	118,367	82,901	35,305	100,528	10,039	0	9	3,018	21,0	1,0	1,0				
金 額	584,426,562	88,326,963	172,462,779	27,502,306	38,220,377	44,229,420	40,429,475	18,424,718	12,548,615	441,795,553	127,593,711	0	1,580,064	10,399,700	3,087,534	4,397,7	5,278,6				
栓 数	110,741	28,708	68,844	1,909	670	251	115	21	10	100,565	807,819	0	9	5,178	12,606	1,693,206	11,759,655	986,886	4,524,3		
水 量	3,029,702	502,203	1,024,465	104,212	128,212	150,928	127,648	102,357	83,351	124,738,060	453,278,060	0	9	3,018	21,0	1,0	1,0				
金 額	606,094,829	87,176,455	174,375,635	27,282,875	40,694,719	50,203,108	47,816,581	20,478,800	14,069,435	462,159,998	128,172,645	0	2,050,692	12,322,628	1,419,766	4,601,3	5,477,6				
栓 数	110,985	28,668	69,053	1,924	669	252	116	21	10	100,713	10,034	0	9	4,832	20,7	20,7	26,6				
水 量	3,077,330	518,000	1,033,968	103,857	126,227	162,689	140,007	99,681	146,981	2,181,410	846,138	0	9	6,277	21,7	21,7	27,7				
金 額	616,307,030	90,524,096	176,283,808	27,432,373	40,268,780	50,741,373	47,266,249	20,611,563	16,353,385	469,512,123	130,281,344	0	2,153,602	11,668,394	2,691,567	4,661,9	5,533,1				
栓 数	110,953	28,632	69,110	1,931	668	251	117	21	10	100,740	10,028	0	9	4,832	20,7	20,7	27,4				
水 量	3,086,211	518,611	1,041,044	105,044	125,053	139,653	139,653	63,117	45,653	16,355	10,034	0	9	4,832	20,7	20,7	27,4				
金 額	616,525,086	90,668,445	176,936,445	27,737,119	40,137,165	49,204,920	47,368,635	21,755,523	16,601,022	470,388,833	130,714,131	0	2,499,602	11,310,361	1,612,510	4,669,3	5,536,3				
栓 数	111,216	28,619	69,348	1,939	667	252	117	20	10	100,972	10,025	0	9	4,832	20,6	1,0	1,0				
水 量	2,995,318	499,471	1,008,688	103,833	123,826	142,404	128,266	59,662	50,175	2,116,325	824,414	0	9	8,878	21,0	21,0	26,9				
金 額	599,100,017	86,945,398	171,328,958	27,478,564	39,532,329	47,324,254	43,643,983	20,551,986	17,396,863	454,202,335	126,862,513	0	2,900,140	12,812,646	2,322,083	4,498,3	5,386,8				
栓 数	111,183	28,572	69,392	1,939	667	252	117	20	10	100,969	10,022	0	9	4,832	20,7	20,7	27,4				
水 量	3,040,465	493,641	1,016,022	106,635	125,581	147,934	135,282	59,113	47,290	2,131,498	823,349	0	9	12,898	5,227	21,1	21,1				
金 額	604,606,187	86,255,409	172,866,497	28,338,006	40,045,424	49,113,894	45,919,322	20,372,126	16,454,315	459,364,993	126,870,546	0	4,213,772	12,449,296	1,707,580	4,549,6	5,437,9				
栓 数	111,314	28,534	69,523	1,945	667	252	117	20	10	101,019	0	0	9	4,832	20,6	1,0	1,0				
水 量	3,026,292	495,455	1,015,008	106,970	129,805	158,203	136,699	60,863	45,140	2,148,133	826,094	0	9	10,026	36,157	5,792	21,3	27,2			
金 額	610,116,817	86,762,803	173,223,006	28,457,028	41,419,485	52,568,935	46,379,236	20,940,581	15,751,930	465,503,004	127,329,440	0	3,275,489	12,116,745	1,892,139	4,605,8	5,481,0				
栓 数	111,333	28,491	69,730	1,959	667	252	117	20	10	101,147	10,015	0	9	4,832	20,7	1,0	1,0				
水 量	2,986,546	491,772	1,027,420	107,798	125,091	145,831	129,011	56,528	52,404	2,122,707	819,429	0	9	5,090	34,361	4,959	21,1	26,8			
金 額	596,595,748	86,148,665	174,876,403	28,821,988	39,918,879	48,545,521	43,871,177	19,527,603	13,833,547	455,343,793	126,845,728	0	1,662,900	11,523,310	1,620,017	4,501,8	5,337,7				
栓 数	111,405	28,463	69,682	1,957	667	254	117	20	10	101,170	10,028	0	9	4,832	20,7	1,0	1,0				
水 量	3,053,256	504,513	1,044,640	108,342	129,817	146,557	137,418	63,847	42,591	2,177,725	836,770	0	9	4,669	28,531	5,761	21,5	27,4			
金 額	611,749,202	88,572,195	178,464,270	28,830,678	41,476,920	48,817,132	46,643,407	21,918,719	14,919,170	469,642,491	129,172,958	0	1,460,020	9,531,532	1,882,019	4,642,1	5,491,2				
栓 数	111,335	28,493	69,730	1,959	667	255	118	20	10	101,170	9,989	0	9	4,669	28,531	5,761	21,5	27,4			
水 量	2,981,403	479,895	1,001,904	102,904	120,904	144,968	132,433	56,790	44,758	2,026,897	772,839	0	9	12,655	35,366	6,056	20,0	25,6			
金 額	582,092,054	83,825,848	169,875,942	26,659,854	38,434,896	47,665,996	43,484,101	18,196,107	13,586,562	442,058,406	123,397,656	0	3,034,711	12,322,058	1,249,223	4,369,5	5,228,3				
栓 数	111,407	28,383	69,804	1,961	667	255	118	20	10	101,218	9,978	0	9	4,669	28,531	5,761	21,5	27,4			
水 量	2,853,813	459,519	965,776	99,842	122,811	144,968	132,433	56,790	44,758	2,026,897	772,839	0	9	12,655	35,366	6,056	20,0	25,6			
金 額	575,286,681	79,948,402	163,882,799	26,442,055	39,278,181	48,322,398	45,008,615	19,613,349	15,627,128	438,122,927	11,294,100	0	4,134,385	11,756,870	1,978,399	4,328,5	5,163,8				
栓 数	111,082	28,583	69,215	1,937	667	252	117	20	10	101,222	9,978	0	9	4,669	28,531	5,761	21,5	27,4			
水 量	2,994,648	1,015,740	104,640	104,640	104,640	125,461	147,006	132,835	144,968	2,026,897	772,839	0	9	12,655	35,366	6,056	20,0	25,6			
金 額	599,654,691	86,765,414	172,885,917	27,687,884	40,047,631	48,919,531	45,105,648	20,323,422	15,078,855	456,814,301	126,739,436	0	2,554,878	11,675,267	1,870,810	4,529,1	5,398,3				
月 平均	98,185	16,277	33,303	3,428	4,113	4,820	4,355	1,930	1,412	69,640	26,956	0	9	4,669	28,531	5,761	21,5	27,4			
月 平均	98,185	16,277	33,303	3,428	4,113	4,820	4,355	1,930	1,412	69,640	26,956	0	9	4,669	28,531	5,761	21,5	27,4			

※一般用(口径別)150mm以上については、口径150mmと200mmを合計した数値である。(令和4年度末現在、使用されている一般口径で最大のものは口径200mmである。)

(3) 口径別使用水量グラフ(年間)

令和5年度



※桿数は年間の延べ桿数である。

(4) 基地給水状況

単位:m³

年月	合計	米軍		合計	自衛隊		合計
		那覇軍港	第10地域支援群		航空	陸上	
令和元年度	506,525	52,027	15	52,042	359,952	94,531	454,483
2	488,112	20,043	13	20,056	369,580	98,476	468,056
3	467,664	17,806	0	17,806	357,444	92,414	449,858
4	421,715	24,292	0	24,292	300,235	97,188	397,423
5	419,494	35,034	0	35,034	289,508	94,952	384,460
令和5年4月	35,093	1,855	0	1,855	25,494	7,744	33,238
5月	30,842	1,851	0	1,851	22,551	6,440	28,991
6月	37,141	2,727	0	2,727	25,540	8,874	34,414
7月	34,951	3,022	0	3,022	23,505	8,424	31,929
8月	33,841	2,867	0	2,867	23,055	7,919	30,974
9月	38,593	4,557	0	4,557	24,982	9,054	34,036
10月	37,493	4,691	0	4,691	24,773	8,029	32,802
11月	36,157	1,192	0	1,192	26,509	8,456	34,965
12月	34,361	1,417	0	1,417	24,775	8,169	32,944
令和6年1月	28,531	2,330	0	2,330	20,437	5,764	26,201
2月	37,125	3,917	0	3,917	24,656	8,552	33,208
3月	35,366	4,608	0	4,608	23,231	7,527	30,758
平均	34,958	2,920	0	2,920	24,126	7,913	32,038

* 米国陸軍は平成2年10月から那覇軍港のメーターに統合した。

(5) 大口使用者一覧（年間使用量）

令和5年度

順位	使用者	口径 mm	令和5年度 使用水量 m^3	月平均 使用水量 m^3	令和4年度 使用水量 m^3	備 考
1	航空自衛隊那覇基地	200	289,508	24,125	300,235	
2	那覇空港ビルディング(株)	200	154,721	12,893	124,876	
3	食品加工	100	107,328	8,944	104,011	
4	陸上自衛隊	100	94,952	7,912	97,188	
5	地方独立行政法人 那覇市立病院	150	83,590	6,965	77,523	
6	ホテル	150	80,655	6,721	69,737	
7	病院	100	79,146	6,565	79,909	
8	ホテル	100	67,050	5,587	51,254	
9	ホテル	100	66,326	5,527	67,744	
10	久茂地都市開発（株）	150	61,097	5,091	56,915	複合ビル (デパート・テナント)
11	病院	75	60,185	5,015	56,451	
12	ホテル	100	58,223	4,852	49,829	
13	病院	75	57,025	4,752	67,557	
14	スポーツジム	50	53,695	4,474	38,692	
15	スーパー	100	53,626	4,468	55,943	
16	ホテル	150	52,203	4,350	50,098	
17	ホテル	75	50,546	4,212	55,102	
18	ホテル	100	48,598	4,049	41,265	
19	ホテル	75	46,084	3,840	4,399	
20	ホテル	75	43,881	3,656	40,193	

※ 口径40mm以上で使用水量上位20位までの表示である。

第4章 水道施設

1 主要施設

水道施設には、水源から各需要者の給水栓までの間に各種の施設があるが、本市の場合は、県企業局から浄水をすべて購入しているため、配水池及びポンプ場がその主なものとなる。

令和6年3月末現在、配水池は7ヶ所（8池）あり、その有効容量は54,900m³である。平成20年度、上識名配水池の更新に併せ緊急遮断弁を設置し、すべての配水池に緊急遮断弁が整備されたため54,900m³の水量が緊急用飲料として確保することができ、令和5年度1日最大配水量110,915m³の約11.9時間分の水量を確保している。

(1) 局庁舎所在地

(令和6年3月31日現在)

施設名	所在地	電話番号
那覇市上下水道局 (庁舎)	那覇市おもろまち 1丁目1番1号	総務課 098-941-7801 企画経営課〃 -7802 料金サービス課 (業務係・収納整理係)〃 -7811 (計量係・給水工事係・排水設備係)〃 -7810 水道管理課 (管理係・漏水防止係・補修係)〃 -7805 配水課 (配水係・機電係・図面管理係)〃 -7806 水道工務課〃 -7807 下水道課〃 -7808 お客様センター 098-941-7804

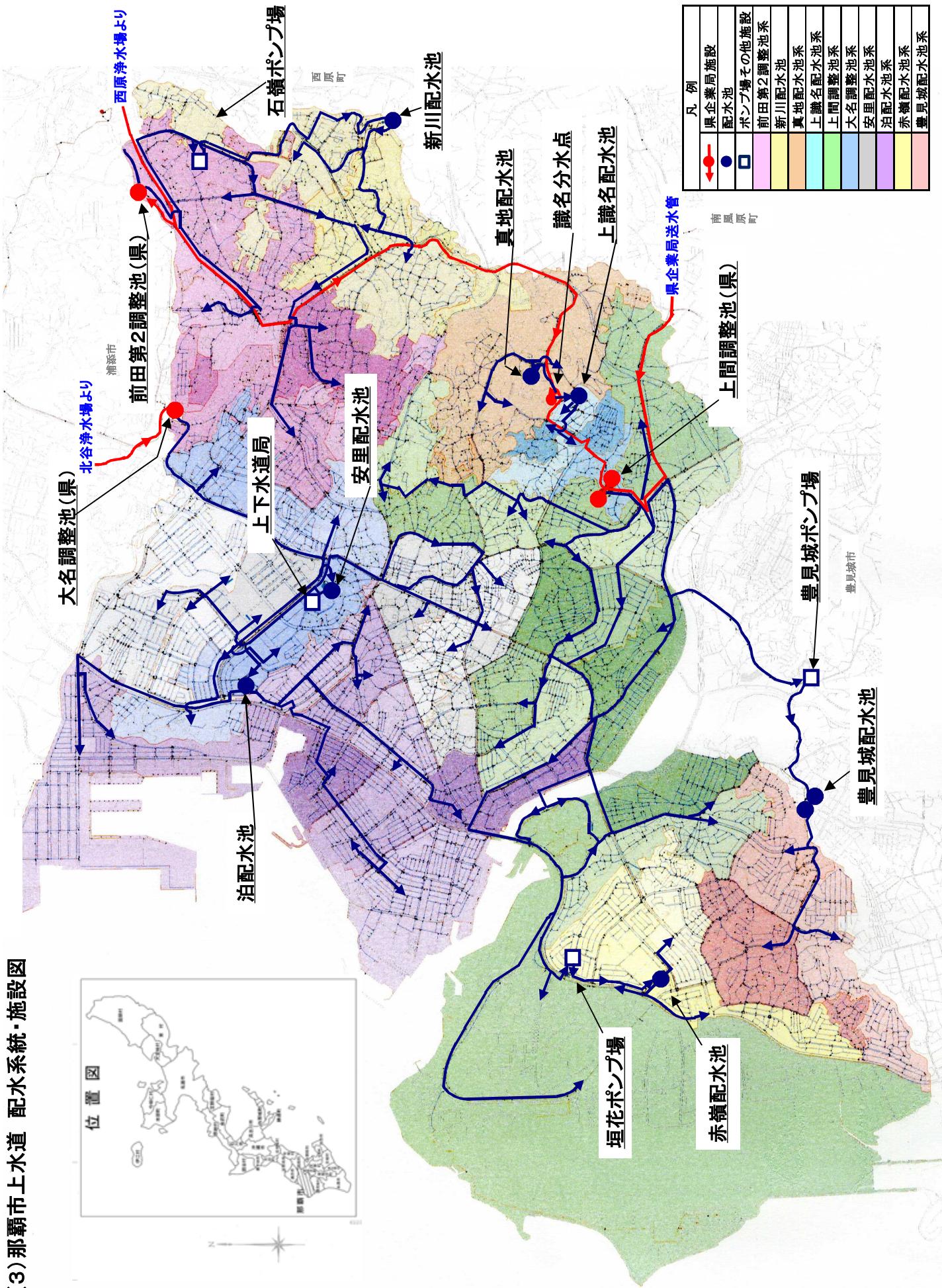
上下水道局位置図



(2) 送・配水施設

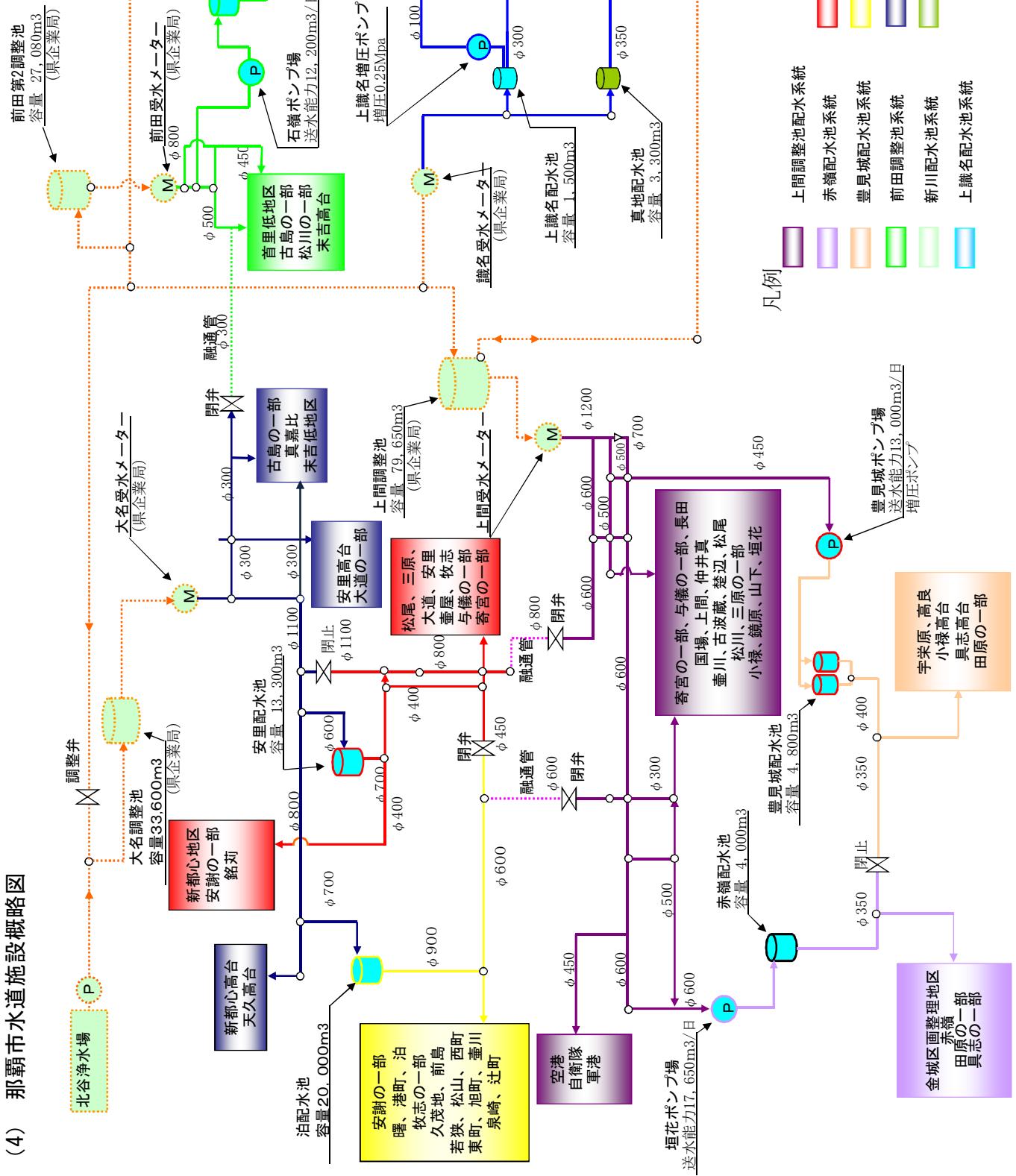
名 称 (所在地)	種 別	数量	摘要
垣花ポンプ場 (金城1丁目14番地の1)	両吸込渦巻ポンプ	3台	6.70m ³ /分 65m 90KW(モートル) 1,800rpm (送水能力 17,650m ³ /日)
	自家発電	1台	ディーゼル三相交流 300KVA 240KW
石嶺ポンプ場 (首里石嶺町4丁目373番地)	両吸込渦巻ポンプ (増圧)	4台	2.83m ³ /分 44.5m 37KW(モートル) 1,800rpm (送水能力 12,200m ³ /日)
	自家発電	1台	ディーゼル三相交流 150KVA 120KW
豊見城ポンプ場 (豊見城市字高安1153番地)	両吸込渦巻ポンプ (増圧)	4台	3.011m ³ /分 45m 45Kw(モートル) 1,800rpm (送水能力 13,000m ³ /日)
	自家発電	1台	ディーゼル三相交流 204KVA 163KW
上識名配水池 (識名4丁目16番地)	配水池 増圧ポンプ	1池	ステンレス製 角形 水深 8.50m 有効容量 1,500m ³ (緊急遮断弁設置) 0.63m ³ /分 25m 5.5kw(モートル)
豊見城配水池 (豊見城市字豊見城219-1)	配水池	2池	プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 19m 水深 8.5m 有効容量 2,400m ³ × 2 (緊急遮断弁設置) 令和5年度末現在、建替工事中。
赤嶺配水池 (赤嶺1丁目14番地の2)	"	1池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 28m 水深 6.6m 有効容量 4,000m ³ (緊急遮断弁設置)
新川配水池 南風原町字新川伊武志川原699-2)	"	1池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 39.1m 水深 6.9m 有効容量 8,000m ³ (緊急遮断弁設置)
真地配水池 (字真地455番地の1)	"	1池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 26.5m 水深 6.0m 有効容量 3,300m ³ (緊急遮断弁設置)
安里配水池 (おもろまち1丁目6番地)	"	1池	プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 49.7 m 水深 7.1m 有効容量 13,300m ³ (緊急遮断弁設置)
泊配水池 (上之屋1丁目12番地)	"	1池	プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 50.0 m 水深 10.6m 有効容量 20,000m ³ (緊急遮断弁設置)

(3) 那覇市上水道 配水系統・施設図



(4) 那覇市水道施設概略図

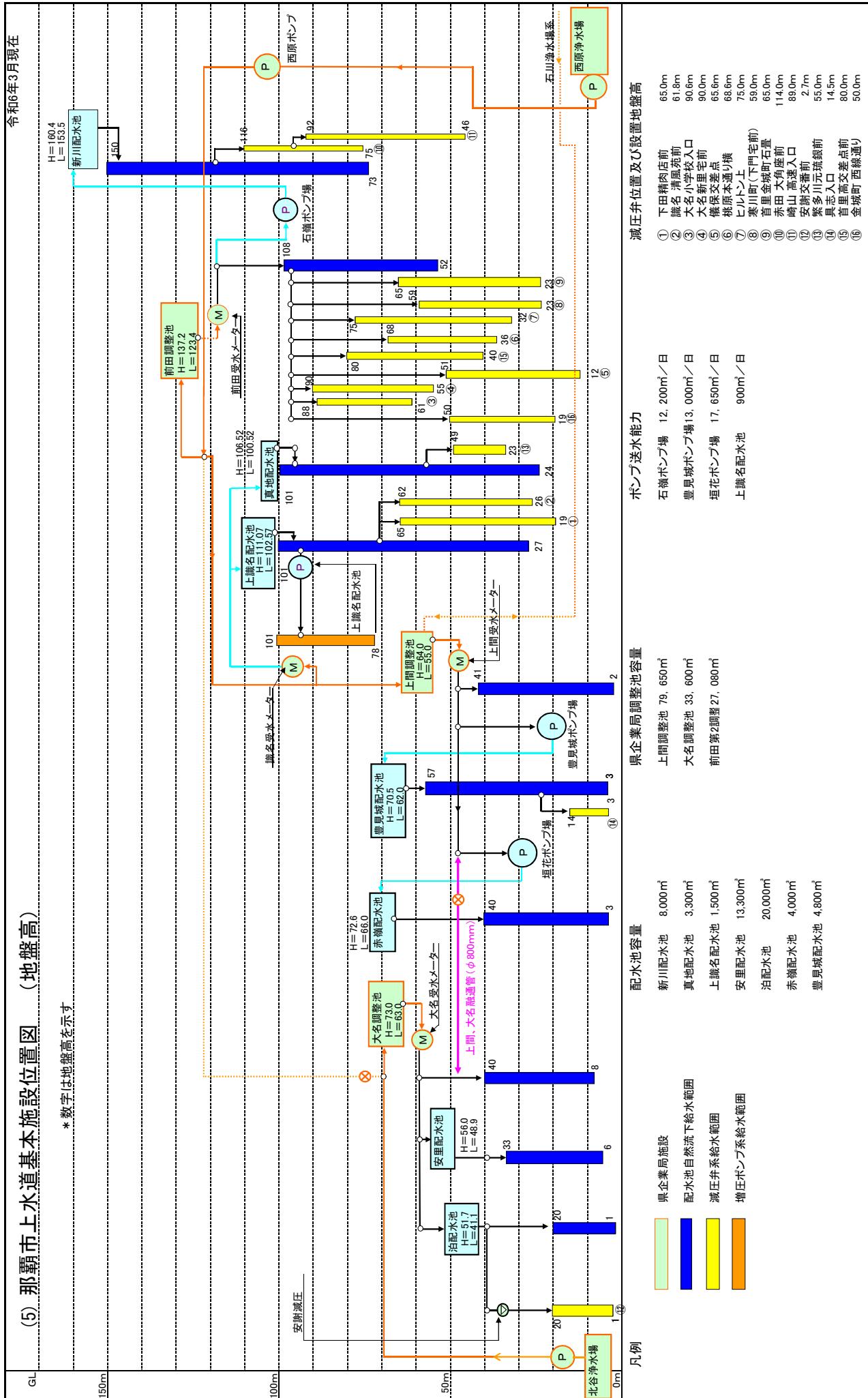
令和6年3月末現在



(5) 那霸市上水道基本施設位置図（地盤高）

：数字は地盤高を示す

令和6年3月現在



2 主要財産

送・配水管延長は、令和5年度末現在775,639.67mで令和4年度末より751.26m減少した。

(1) 水道用地明細

那霸市 45,277.06m ² (21筆) 13,696.31坪	上下水道局庁舎用地 安里配水池用地 泊配水池・災害用備蓄倉庫用地 上識名配水池用地 旧石嶺ポンプ場用地 石嶺ポンプ場用地 旧集中監視センター用地 赤嶺配水池用地 垣花ポンプ場用地 真地配水池用地	12,184.77m ²	(2筆)	3,685.89坪
		10,998.00m ²	(3筆)	3,326.89坪
		10,299.00m ²	(2筆)	3,115.44坪
		589.91m ²	(2筆)	178.44坪
		1,345.38m ²	(2筆)	406.97坪
		879.00m ²	(2筆)	265.89坪
		1,198.00m ²	(3筆)	362.39坪
		4,089.00m ²	(1筆)	1,236.92坪
		1,350.00m ²	(1筆)	408.37坪
		2,344.00m ²	(3筆)	709.06坪
浦添市 389.41m ² (19筆) 117.79坪	—— 旧導水管用地	389.41m ²	(19筆)	117.79坪
宜野湾市 751.11m ² (9筆) 227.21坪	旧導水管用地 水源地用地	155.00m ² 596.11m ²	(2筆) (7筆)	46.88坪 180.32坪
豊見城市 3,979.04m ² (9筆) 1,203.65坪	豊見城配水池用地 豊見城ポンプ場用地	2,686.00m ² 1,293.04m ²	(5筆) (4筆)	812.51坪 391.14坪
合計 50,396.62m ² (58筆) 15,244.97坪		50,396.62m ²	(58筆)	15,244.97坪

(2) 建物・構築物

用 途	名 称	構 造	取 得 年 度	面 積
事務所用	上下水道局庁舎A棟EV棟	鉄筋鉄骨コンクリート4階建	2006(H18)	4,636.62m ²
	上下水道局庁舎B棟	鉄骨コンクリート3階建	2006(H18)	1,269.98m ²
倉 庫 用	災害用備蓄倉庫	鉄骨2階建	2022(R04)	614.65m ²
配 水 用	垣花ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1985(S60)	610.04m ²
	豊見城ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1987(S62)	998.59m ²
	豊見城配水池機械室	鉄筋コンクリート平屋	1987(S62)	13.07m ²
	石嶺ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1990(H02)	815.72m ²
	上識名配水池電気室	鉄筋コンクリート平屋	2008(H20)	40.26m ²
	上識名配水池ポンプ室	鉄筋コンクリート平屋	2008(H20)	7.59m ²
	豊見城配水池(2,400m ³ ×2池)	鉄筋コンクリート	1973(S48)	—
	赤嶺配水池(4,000m ³)	高架式タンク	1985(S60)	—
	新川配水池(8,000m ³)	高架式タンク	1992(H04)	—
	真地配水池(3,300m ³)	高架式タンク	1994(H06)	—
	安里配水池(13,300m ³)	プレストレスコンクリート	1997(H09)	—
	泊配水池(20,000m ³)	プレストレスコンクリート	2002(H14)	—
	上識名配水池(1,500m ³)	ステンレス鋼板	2008(H20)	—

(3) 弁栓類

令和6年3月31日 (単位:基)

管種	口径	令和4年度	増	減	令和5年度
仕切弁	φ75	268			268
"	φ100	3,053		5	3,048
"	φ150	1,700		3	1,697
"	φ200	854	12		866
"	φ250	561	4		565
"	φ300	227		2	225
"	φ350	85		1	84
"	φ400	71	6		77
"	φ450	74	1		75
"	φ500	53	4		57
"	φ600	50			50
"	φ700	13			13
"	φ800	8			8
"	φ900	2			2
"	φ1,000	4			4
"	φ1,100	6			6
	合計	7,029	27	11	7,045
消火栓	單口	3,729	6		3,735
"	双口	103	8		111
	合計	3,832	14		3,846
空気弁	φ13	9			9
"	φ20	39		2	37
"	φ25	226	3		229
"	φ50	1			1
"	φ65	2			2
"	φ75	111	2		113
"	φ100	16			16
"	φ150	1			1
	合計	405	5	2	408
逆止弁	φ100	1			1
	合計	1			1
減圧弁	φ50	1			1
"	φ75	2			2
"	φ100	6			6
"	φ150	7			7
"	φ300	1			1
	合計	17			17

(4) 送・配水管延長

令和6年3月31日 (単位: m、%)

分類	管種	口径	令和4年度	増	減	令和5年度	内ダクタイル管	ダクタイル率
配水管	鉄管	φ50						
	"	φ75	16,863.97		12.03	16,851.94	16,756.36	99.43
	"	φ100	318,531.24		444.48	318,086.76	317,590.82	99.84
	"	φ150	187,365.09		180.90	187,184.19	187,084.07	99.95
	"	φ200	87,859.91	145.30		88,005.21	87,994.59	99.99
	"	φ250	58,562.84	5.43		58,568.27	58,563.12	99.99
	"	φ300	27,518.18		463.35	27,054.83	27,053.70	100.00
	"	φ350	14,662.06		239.62	14,422.44	14,422.44	100.00
	"	φ400	9,624.26	267.27		9,891.53	9,891.53	100.00
	"	φ450	15,463.19		3.25	15,459.94	15,459.94	100.00
	"	φ500	7,529.05	161.20		7,690.25	7,690.25	100.00
	"	φ600	11,519.68			11,519.68	11,519.68	100.00
	"	φ700	1,377.87		7.60	1,370.27	1,370.27	100.00
	"	φ800	2,908.38	6.70		2,915.08	2,915.08	100.00
	"	φ900	623.57		74.48	549.09	549.09	100.00
	"	φ1,000	958.14			958.14	958.14	100.00
	"	φ1,100	2,049.49			2,049.49	2,049.49	100.00
	"	φ1,200	217.28			217.28	217.28	100.00
	小計		763,634.20	585.90	1,425.71	762,794.39	762,085.85	99.91
钢管	φ75	20.00				20.00		
	"	φ150	30.89			30.89		
	"	φ250	15.99			15.99		
	"	φ300	175.66			175.66		
	"	φ400	37.62			37.62		
	"	φ500	55.57		36.01	19.56		
	小計		335.73		36.01	299.72		
塩ビ管	φ75	1,329.94				1,329.94		
	"	φ100	1,537.60			1,537.60		
	"	φ150	250.56			250.56		
	小計		3,118.10			3,118.10		
ステンレス管	φ400	4.81				4.81		
	"	φ500	136.66			136.66		
	小計		141.47			141.47		
	合計		767,229.50	585.90	1,461.72	766,353.68	762,085.85	
送水管	鉄管	φ75	1.36			1.36	1.36	100.00
	"	φ150	40.10	4.28		44.38	44.38	100.00
	"	φ200	36.19			36.19	36.19	100.00
	"	φ300	4.57	1.61		6.18	6.18	100.00
	"	φ350	916.94			916.94	916.94	100.00
	"	φ400	1,498.75	135.44		1,634.19	1,634.19	100.00
	"	φ450	4,198.84	9.49		4,208.33	4,208.33	100.00
	"	φ500	143.73			143.73	143.73	100.00
	"	φ600	1,119.63		26.26	1,093.37	1,093.37	100.00
	"	φ700	470.00			470.00	470.00	100.00
	小計		8,430.11	150.82	26.26	8,554.67	8,554.67	100.00
钢管	φ400	13.38				13.38		
	小計		13.38			13.38		
塩ビ管	φ300	4.18				4.18		
	小計		4.18	150.82	26.26	4.18		
ステンレス管	φ450	87.76				87.76		
	小計		87.76			87.76		
P C P管	φ400	626.00				626.00		
	小計		626.00			626.00		
	合計		9,161.43	150.82	26.26	9,285.99	8,554.67	
	総延長		776,390.93	736.72	1,487.98	775,639.67	770,640.52	

第5章 安定給水の事業

1 実施中の事業
 (1) 建設改良工事

①布設工事
 該当無し

②布設替工事

水道施設の技術的基準を定める省令に規定する耐震性能を備え、地震時における水道施設の被害を抑制し、安全安心な水の供給を図るため、令和4年度泊配水池系統配水幹線布設替工事その他5件の布設替工事等を実施し、水道施設の耐震性能の拡充に努めました。

③豊見城配水池建設工事

水道施設を計画的かつ効率的に整備し、清浄にして豊富低廉な水の安定供給を図り、市民サービスの実現と市民生活の向上に寄与することを目的としている。

建設改良工事一覧表

工事名	工事内容	工事費	着工年月	竣工年月
令和4年度泊配水池系統配水幹線布設替工事	鉄管 φ 150 mm 2.4 m 〃 200 mm 0.7 m 〃 250 mm 1.1 m 〃 300 mm 485.5 m	110,550,000	R4. 9. 2	R5. 7. 24
令和4年度壺川地内配水管布設替工事	鉄管 φ 100 mm 23.4 m 〃 150 mm 12.9 m 〃 200 mm 6.4 m 〃 300 mm 510.4 m	106,275,400	R5. 3. 16	R6. 2. 26
令和4年度国道58号、安謝、天久地内配水幹線布設替工事	鉄管 φ 150 mm 3.7 m 〃 300 mm 66.8 m 〃 400 mm 233.5 m	79,904,000	R5. 7. 10	R6. 3. 8
令和4年度豊見城配水池系統送配水管布設替工事	鉄管 φ 150 mm 3.8 m 〃 200 mm 13.7 m 〃 400 mm 154.6 m 〃 450 mm 10.3 m 〃 500 mm 161.2 m	214,551,700	R5. 2. 15	R5. 11. 30
令和5年度久茂地地内(甲辰橋)配水幹線布設替工事	鉄管 φ 400 mm 37.5 m	10,131,000	R5. 6. 5	R5. 10. 26
令和5年度首里石嶺町地内外1件配水管布設替工事	鉄管 φ 150 mm 23.5 m 〃 200 mm 224.9 m 〃 250 mm 25.4 m	68,374,900	R5. 7. 25	R6. 1. 23
令和3年度豊見城配水池建設工事	配水池建設 一式、 場内配管 一式、 場内整備 一式	420,528,900	R4. 4. 8	R5. 6. 7
令和4年度豊見城配水池電気計装設備工事	電気設備工事 一式	100,647,800	R4. 6. 21	R5. 7. 26
令和5年度真地配水池建具更新工事	重量シャッター更新 一式	4,653,000	R6. 1. 5	R6. 2. 29
令和5年度豊見城配水池ITV装置設置工事	ITV装置設置 一式	1,298,000	R5. 8. 22	R5. 12. 27
令和5年度壺川地内配水管布設替工事				繰越工事
令和5年度国道330号配水幹線布設替工事				繰越工事
令和5年度赤嶺配水池電気計装設備更新工事				繰越工事
令和5年度具志地内外1件配水管布設工事				繰越工事
令和5年度豊見城配水池建設工事				繰越工事
令和5年度市道久茂地9号外1件配水管布設替工事				繰越工事
工事費計		1,116,914,700		
事務費		216,378,261		
計	(延長 2,001.7 m)	1,333,292,961		

(税込み)

2 水質管理

本市は、水道用水供給事業者である沖縄県企業局（以下「県企業局」）から浄水を購入することによって市内全域の使用水量を賄っている。従って、原水や浄水処理過程の管理業務はなく、供給点以降の施設及び市民に直接供給する水道水の水質管理を行っている。

県企業局から本市に送水される浄水には西原浄水場系と北谷浄水場系があり、この2つの系統から県企業局の3つの調整池及び本市の7つの配水池を通して市民に供給されている。1日平均配水量は102,675m³で、そのうち西原浄水場系が55.2%、北谷浄水場系が44.8%を占めている。

水質検査は、水道局で毎年度策定する水質検査計画に基づいて実施している。定期的に行う検査としては、毎日実施する色、濁り、残留塩素の3項目と月ごとに頻度を定めて行う水質基準51項目が法令で定められている。また水質基準項目を補完する項目として水質管理目標設定項目^{※1}が行政通知により定められている。本市は、毎日検査として、法令で定められた3項目の他に市民からの問合わせが多い硬度や、配水系統の判別に有用である電気伝導率等を含めて9項目の検査を実施している。この毎日検査の集計結果を下表に示す（6項目を抜粋）。また、水質基準項目は、設定された頻度に準じて毎月実施（毎月検査）し、省略が可能な項目についても年1回は必ず実施している。採水場所は配水系統毎に1か所として計10か所（PFOS及びPFOAの合計値は計2か所）を選定し、給水栓から採取している。令和5年度は、基準項目、水質管理目標設定項目の一部及び自主的に行った項目を含めて76項目の検査を実施した。毎月検査の集計結果を次ページに示す（代表的な4か所を抜粋）。

検査結果をみると、大腸菌は検出されず、水銀、ヒ素、シアンのような有害物質や陰イオン・非イオン界面活性剤、フェノール類などは不検出（各検査項目の定量下限値未満）である。その他検出されている項目についても水道法第4条で定められた水質基準を十分に満たしていることから、良質で安全な水道水が供給されている。

なお、水質管理目標設定項目の一つであるPFOS及びPFOAの合計値は、北谷浄水場系で1ng/L未満～1ng/Lで、暫定目標値50ng/L以下であり、水道水の安全は確保されている。

本市に供給されている各系統の水質的な性状の特徴は、北谷浄水場系の方が西原浄水場系よりもやや高めの硬度になっていることである。これは西原浄水場系が沖縄本島北部ダム水や河川水を主な水源としているのに対し、北谷浄水場系はダム水に加え、中部の石灰岩地層の地下水や河川水を水源としていることによるものである。この硬度に関して市民の関心が高く、水質に関する問合わせの中でも多くの質問が寄せられている。県企業局では平成15年から硬度低減化施設を導入し、また水運用の見直し等も行って硬度の低減化を進めている。令和5年度の北谷浄水場系の平均硬度は52mg/L（毎日検査結果集計）で、西原浄水場系同様「軟水」^{※2}であった。

※1：将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道水質管理上、留意すべきもので、環境省の行政通知によって定められている。

※2：世界保健機関（WHO）飲料水水質ガイドラインの硬度分類による。

那覇市給水栓水 毎日検査結果集計^{※3}（令和5年度）

項目	評価値	西原浄水場系給水栓水			北谷浄水場系給水栓水			日数	備考
		最高	最低	平均	最高	最低	平均		
色度(色)	5度以下	0.9	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	362	
濁度(濁り)	2度以下	0.4	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	362	法定検査項目
遊離残留塩素	0.1mg/L以上	0.9	0.3	0.6	0.8	0.4	0.6	362	
pH値	5.8～8.6	7.8	7.3	7.5	8.0	7.1	7.4	362	
硬度	300mg/L以下	39	23	27	120	33	52	125	自主設定項目
電気伝導率 (mS/m)		18.6	11.9	14.6	44.4	15.5	21.8	362	

※3：西原浄水場系7か所、北谷浄水場系3か所それぞれの給水栓水の水質検査統計結果を集計した。

(1) 配水系統別水質試験成績（毎月検査結果）

令和5年度

検査項目	県企業局西原浄水場系統										県企業局北谷浄水場系統										
	前田第2調整池系給水栓					上間調整池系給水栓					大名調整池系給水栓					泊配水池系給水栓					
	最高	最低	平均	最高	最低	最高	最低	平均	最高	最低	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	
気温【採水時】	31.0	18.0	24.9	30.0	19.0	24.9	32.9	29.2	26.5	31.7	19.4	26.2	-	-	-	-	-	-	-		
水温【採水時】	29.9	20.3	24.9	29.4	21.3	25.2	29.9	20.9	25.4	29.9	21.2	25.1	-	-	-	-	-	-	-		
基1 一般細菌	0	0	陰性	<0.0003	<0.0005	陰性	<0.0003	<0.0005	0	0	陰性	<0.0003	<0.0005	0	0	陰性	<0.0003	0.0005	0.0003	陰性	
基2 大腸菌	1ml中	100ml中	陰性	<0.0003	<0.0005	陰性	<0.0003	<0.0005	0	0	陰性	<0.0003	<0.0005	0	0	陰性	<0.0003	0.0005	0.0003	陰性	
基3 カドミウム及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	検出されないこと	
基4 水銀及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003mg/L以下	
基5 セレン及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.005mg/L以下	
基6 鉛及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下	
基7 ヒ素及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下	
基8 六価クロム化合物	mg/L	mg/L	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02mg/L以下	
基9 亜硝酸態窒素	mg/L	mg/L	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.04mg/L以下	
基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	mg/L	mg/L	0.09	0.03	0.05	0.08	0.03	0.05	0.045	0.09	0.022	0.41	0.08	0.20	0.08	0.05	0.05	0.05	0.05	10mg/L以下
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	mg/L	mg/L	0.09	0.03	0.05	0.08	0.03	0.05	0.045	0.09	0.022	0.41	0.08	0.20	0.08	0.05	0.05	0.05	0.05	8.8mg/L以下
基12 フッ素及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	0.04	<0.01	0.02	0.03	0.01	0.02	0.03	0.01	0.02	0.35	0.01	0.10	0.34	0.01	0.10	0.10	0.10	1.0mg/L以下
基13 ホウ素及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	0.04	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.022mg/L以下
基14 四塩化炭素	mg/L	mg/L	mg/L	0.04	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下
基15 1,4-ジオキサン	mg/L	mg/L	mg/L	0.04	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.04mg/L以下
基16 ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	mg/L	mg/L	0.04	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02mg/L以下
基17 ジクロロメタン	mg/L	mg/L	mg/L	0.04	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基18 テトラクロロエチレン	mg/L	mg/L	mg/L	0.04	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基19 トリクロロエチレン	mg/L	mg/L	mg/L	0.04	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基20 ベンゼン	mg/L	mg/L	mg/L	0.06	<0.01	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.6mg/L以下
基21 塩素酸	mg/L	mg/L	mg/L	0.06	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
基22 クロロ酢酸	mg/L	mg/L	mg/L	0.062	0.0024	0.0050	0.0073	0.0025	0.0057	0.0034	0.0010	0.0024	0.0036	0.0011	0.0024	0.0036	0.0011	0.0027	0.0027	0.0027	0.06mg/L以下
基23 クロロホルム	mg/L	mg/L	mg/L	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.33mg/L以下
基24 ジクロロ酢酸	mg/L	mg/L	mg/L	0.016	0.012	0.014	0.019	0.014	0.017	0.013	0.0055	0.0098	0.015	0.0068	0.012	0.0068	0.015	0.012	0.012	0.012	1.1mg/L以下
基25 ジブロモクロロメタン	mg/L	mg/L	mg/L	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.03mg/L以下
基26 臭素酸	mg/L	mg/L	mg/L	0.039	0.026	0.033	0.045	0.028	0.038	0.029	0.015	0.023	0.032	0.018	0.027	0.032	0.018	0.027	0.027	0.027	0.08mg/L以下
基27 総トリハロメタン	mg/L	mg/L	mg/L	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下
基28 トリクロロ酢酸	mg/L	mg/L	mg/L	0.012	0.0065	0.010	0.014	0.0062	0.011	0.0079	0.0028	0.0059	0.0088	0.0011	0.0059	0.0088	0.0059	0.0070	0.0070	0.0070	0.03mg/L以下
基29 ブロモジクロロメタン	mg/L	mg/L	mg/L	0.0052	0.0030	0.0044	0.0062	0.0038	0.0051	0.0053	0.0044	0.0050	0.0050	0.0069	0.0050	0.0050	0.0069	0.0045	0.0045	0.0045	0.09mg/L以下
基30 ブロモホルム	mg/L	mg/L	mg/L	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.08mg/L以下
基31 ホルムアルデヒド	mg/L	mg/L	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.0mg/L以下
基32 重鉛及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	0.05	0.03	0.04	0.05	0.03	0.05	0.03	0.05	0.03	0.05	0.03	0.05	0.03	0.05	0.03	0.03	0.03	20.0mg/L以下
基33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.2mg/L以下
基34 鉄及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.33mg/L以下
基35 銅及びその化合物	mg/L	mg/L	mg/L	0.145	17.3	14.2	17.0	14.5	20.1	17.3	19.9	14.2	17.0	14.6	21.6	14.6	21.6	14.6	21.6	21.6	20.0mg/L以下

(2) 配水系統別水質試験成績（毎月検査結果）その2

令和5年度

検査項目	県企業局西原浄水場系統						県企業局北谷浄水場系統						基準値等※
	前田第2調整池系給水栓水		上間調整池系給水栓水		大名調整池系給水栓水		泊配水池系給水栓水		最高		最低		
単位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	基準値等※
基37 マンガン及びその化合物	mg/L <0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下
基38 塩化物イオン	mg/L 27.6	19.4	24.5	26	28.3	20.0	24.5	58.8	18.5	31.1	57.8	18.8	30.5
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L 26	25	24.5	26	25	25	65	46	52	65	45	52	200mg/L以下
基40 蒸発残留物	mg/L 106	84	<0.02	92	100	83	<0.02	216	107	138	184	106	131
基41 隕イオン界面活性剤	mg/L 0.000002	<0.000001	<0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	300mg/L以下
基42 ジエオスミン	mg/L <0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	500mg/L以下
基43 2-メチルイソボルネオール	mg/L <0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2mg/L以下
基44 非イオン界面活性剤	mg/L <0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L以下
基45 フェノール類	mg/L 0.9	0.7	0.8	0.9	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.4	0.7
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量	mg/L ---	7.5	7.1	7.4	7.6	7.4	7.6	7.5	7.1	7.4	7.6	7.2	7.4
基47 pH値	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	5.8以上8.6以下
基48 味	度	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	異常でないこと
基49 臭気	度	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	異常でないこと
基50 色度	度	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	5度以下
基51 濁度	度	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	2度以下
目1 アンチモン及びその化合物	mg/L												<0.001
目2 ヴラン及びその化合物	mg/L												<0.0002
目3 ニッケル及びその化合物	mg/L												<0.001
目4 1,2-ジクロロエタン	mg/L												<0.0001
目5 トルエン	mg/L												<0.0001
目6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L												<0.005
目7 ジクロロアセトニトリル	mg/L												<0.001
目8 抱水クロラール	mg/L												<0.001
目9 残留塩素※2	mg/L												<0.001
目10 遊離炭酸	mg/L												<0.001
目11 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L												<0.002
目12 メチル-t-ブチルエーテル	mg/L												<0.001
目13 過マンガン酸カリウム消費量	mg/L												<0.001
目14 真気強度(TON)	---	2.0	1.5	1.7	2.0	1.4	1.8	1.1	1.4	1.8	1.1	1.4	3以下
目15 ブンゲリア指數	---	-1.7	-1.7	-1.9	-1.7	-1.8	-1.8	-1.0	-1.4	-1.0	-1.0	-1.5	-1.3
目16 従属栄養細菌	1ml/L中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2000個/mL以下
目17 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.1mg/L以下
目18 PFOS及びPFPOA	mg/L	26.2	18.2	22.2	20.8	19.4	20.2	60.4	33.4	41.5	57.7	31.5	39.5
自1 アルカリ度	mg/L	16.6	12.4	14.6	15.8	12.6	14.6	44.4	16.7	22.8	43.0	16.7	22.4
自2 電気伝導率	mS/m	6.5	5.9	6.1	6.4	6.1	6.3	20.7	13.8	15.9	20.7	13.1	15.5
自3 カレシウム	mg/L	2.6	2.4	2.5	2.4	2.3	2.4	3.4	2.6	3.1	3.3	2.9	3.2
自4 マグネシウム	mg/L												<0.0005mg/L以下

※1 基準項目(基No.)については基準値を、水質管理目標設定項目(目No.)にはランダリア指數及び濃度との関連で測定しており、基準値・目標値の設定なし。

※2 「目9 残留塩素」について、水道法では衛生上必要な措置として給水栓における水が遊離残留塩素を0.1mg/L以上保持するよう規定されている。

※3 「目18 PFOS及びPFPOA」について、暫定目標値(は、ペルフルオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオクタノン酸(PFOA)の量の和として0.00005mg/L(50ng/L)以下)。

注) 年度内で検査を複数回行っている項目については最高・最低・平均値を記載し、検査を年1回行っている項目については、その測定値を平均値欄に記載。 検査結果欄の「<(数値)」は、「(数値)未満」の意味。

3 漏水防止対策

漏水は、経済的な損失や限りある水資源の損失であり、道路陥没や隣接する埋設管損傷等の二次的災害の原因にもなることから、漏水防止対策は水道事業において重要な課題となっている。

令和5年度における漏水調査実績は、直営・委託を合わせて配水管調査延長 534 km、漏水発見件数 108 件であり、有効率は 97.7% となっている。

また、予防的対策として漏水発生の未然防止を図るため、配水管更新工事及び潜在する鉛給水管をポリエチレン二層管に取り替える工事を推進している。

しかしながら、令和5年度の漏水修繕件数 108 件のうち、ポリエチレン一層管の漏水が 75 件で 69.4% を占めており、今後も経年に伴う材質劣化で同管種の漏水が継続するものと懸念される。

今後とも限られた水資源の有効利用を図るため、漏水防止対策を着実に実施し、有効率 98% 以上を目指したい。

(1)漏水調査状況

令和5年度実績

		直 営	委 託	計
配水管調査延長		97 km	437 km	534 km
戸別音聴調査		8,230 戸	28,030 戸	36,260 戸
栓弁音聴調査		1,538 基	6,613 基	8,151 基
路面音聴調査		0 km	60 km	60 km
公道	配水管漏水	1 件	2 件	3 件
	給水管漏水	42	50	92
宅地・給水管漏水		3	10	13
漏水発見件数		46	62	108

(2) 漏水修理状況(配水管関係)

① 直営修理

単位：件

年月	合計	鉄管				塩ビ管			消火栓 漏水	空気弁 漏水	仕切弁 漏水	室修理	その他
		継手	亀裂	折損	腐食	継手	亀裂	折損					
令和元年度	26	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	21	2
2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
3	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
4	165	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	130	31
5	97	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	50	46
令和5年4月	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2
5	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7
6	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	10
7	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	9
8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	5
9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2
10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3
11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
12	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
令和6年1月	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
月平均	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4

② 委託修理

単位：件

年月	合計	鉄管				塩ビ管			消火栓 漏水	空気弁 漏水	仕切弁 漏水	室修理	その他
		継手	亀裂	折損	腐食	継手	亀裂	折損					
令和元年度	60	2	1	-	4	-	1	1	7	1	4	19	20
2	73	-	3	1	7	-	3	1	24	-	4	22	8
3	54	-	1	-	4	-	1	1	19	1	3	15	9
4	72	1	-	-	10	1	2	-	11	-	6	33	8
5	48	0	0	0	1	0	1	0	14	0	7	18	7
令和5年4月	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
6	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-
7	7	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	2	1
8	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1
9	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	2
10	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
11	13	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2	4	3
12	4	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	1	-
令和6年1月	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-
2	5	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	2	-
3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
月平均	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1

(3) 漏水修理状況（給水管関係）

単位：件

区分	令和 4年度	令和 5年度	5年 4	5	6	7	8	9	10	11	12	6年 1	2	3	月 平均
直営合計	88	71	19	4	1	0	13	8	5	5	5	5	5	1	6
修理件数合計	15	7	0	0	1	0	2	4	0	0	0	0	0	0	1
公道修理	0	4	0	0	0	0	0	4	0						
鋼管普通修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
鋼管破損修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
鉛管普通修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
鉛管破損修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
ビニール管普通修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
ビニール管破損修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
ボリエレン2層管普通修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
ボリエレン2層管破損修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
ボリエレン1層管普通修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
ボリエレン1層管破損修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
分水栓普通修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
分水栓破損修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
止水栓修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
止水栓取付	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
切替及位置変更	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
他工事切回し	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
分水閑栓	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
その他修理	0	4	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	0
宅地内修理	15	3	0	0	1	0	2	0							
メーターハッキン取替	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
メーター移動・取替	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
給水栓修理	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
その他修理	12	3	—	—	1	—	2	—	—	—	—	—	—	—	0
調査件数合計	73	64	19	4	0	0	11	4	5	5	5	5	5	1	5
漏水調査	1	17	3	—	—	—	4	—	2	1	2	4	1	—	1
断水調査	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
出水不良調査	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
水質調査	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
ハイ振動調査	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
管探知	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
修理相談	4	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
修理立会	51	36	12	4	—	—	4	3	3	3	3	—	4	—	3
他工事現場立会	1	3	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	0
止水栓・メーター調査	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
管種調査	5	5	4	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	0
路面調査	10	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	0
その他調査	0	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	0
委託合計	4,939	4,545	446	243	327	380	352	385	480	357	397	361	422	395	379
修理件数合計	382	429	23	41	27	40	33	49	59	38	41	20	36	22	36
公道修理	370	415	23	40	26	38	32	49	58	38	37	20	34	20	35
鋼管普通修理	56	62	6	6	2	7	7	3	10	7	1	6	2	5	5
鋼管破損修理	2	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	0
鉛管普通修理	27	24	1	3	1	5	1	2	3	3	3	—	2	—	2
鉛管破損修理	0	2	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	0
ビニール管普通修理	3	6	1	2	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—	1
ビニール管破損修理	1	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	0
ボリエレン2層管普通修理	27	14	1	1	1	2	—	3	2	1	2	—	—	1	1
ボリエレン2層管破損修理	2	4	—	1	1	—	—	1	—	—	1	—	—	—	0
ボリエレン1層管普通修理	126	152	9	12	9	16	7	21	22	14	15	7	16	4	13
ボリエレン1層管破損修理	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
分水栓普通修理	33	34	1	3	2	4	5	3	3	2	4	3	1	3	3
分水栓破損修理	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
止水栓修理	2	5	—	—	2	—	—	—	2	—	—	—	1	—	0
止水栓取付	17	12	1	—	1	1	1	—	3	—	1	—	3	1	1
切替及位置変更	6	8	—	—	2	—	—	2	2	1	—	—	1	—	1
他工事切回し	1	3	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	0
分水閑栓	15	15	—	2	1	—	1	4	1	3	2	1	—	—	1
その他修理	50	71	3	9	3	2	7	10	8	7	6	3	9	4	6
宅地内修理	12	14	0	1	1	2	1	0	1	0	4	0	2	2	1
メーターハッキン取替	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
メーター移動・取替	1	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
給水栓修理	3	4	—	—	—	1	—	—	—	—	2	—	—	1	0
その他修理	7	9	—	1	—	1	—	1	—	2	—	2	1	1	1
調査件数合計	4,557	4,116	423	202	300	340	319	336	421	319	356	341	386	373	343
漏水調査	494	396	32	19	20	25	37	24	51	37	42	33	37	39	33
断水調査	111	91	7	5	6	4	3	3	14	9	11	7	15	7	8
出水不良調査	134	118	7	5	8	13	12	10	17	5	13	10	3	15	10
水質調査	45	35	6	2	1	3	2	1	—	6	2	6	3	3	3
ハイ振動調査	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	0
管探知	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
修理相談	88	115	15	10	9	4	25	11	8	11	3	4	8	7	10
修理立会	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
他工事現場立会	3,601	3,201	346	154	247	275	202	257	320	244	277	272	312	295	267
止水栓・メーター調査	71	73	8	6	9	4	3	6	7	5	7	7	6	5	6
管種調査	4	11	1	—	—	2	1	1	2	—	1	1	1	1	1
路面調査	6	73	1	1	—	10	34	23	2	—	1	—	—	1	6
その他調査	0	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	0

4 地震対策

那覇市地域防災計画では、「沖縄本島南西沖」での地震を想定した結果、市内の沖積低地で震度6弱の揺れと液状化の発生が予測され、それ以外の箇所では震度5強の揺れが予測されている。

去る平成22年2月には、沖縄本島でも震度5弱を記録する地震が発生しており、今後、想定される地震に対する備えの重要性が増してきている。また、国では南海トラフ地震や首都直下地震など、発生が想定される大規模自然災害に対して強靭な国づくりに関する取組として、国土強靭化基本計画及び国土強靭化年次計画2023を策定し、水道においては基幹管路の耐震適合率を2028年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げている。

令和5年度末現在、那覇市の水道施設の耐震化率は、配水池95.1%、ポンプ場100%、基幹管路の耐震適合率は64.2%の状況であり、国土強靭化年次計画2023の目標値は達成しているものの、依然として耐震化が十分に進んでいない状況にある。

本市では、想定される地震をもとに、施設の整備状況や地形・土質などの特徴を踏まえた水道施設の被害を想定し、地震対策を効率的・効果的に行うために、「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」を平成22年度に策定し（令和2年度第2回改定）、ライフラインである水道施設の整備強化を図っている。

○配水池に緊急遮断弁を設置

本市の7ヶ所の配水池にはすべて緊急遮断弁が設置されており、設定震度以上の揺れと過流量を感知すると、自動的に流出側の弁が閉じ、地震に伴う大規模な漏水を防ぐとともに飲料水、生活用水、消火用水が確保されるしくみになっている。

※令和5年度末現在、豊見城配水池の2池目を建替工事中。

○ 緊急遮断弁を設置した配水池

	有効容量 (m ³)
赤嶺配水池	4,000
新川配水池	8,000
真地配水池	3,300
安里配水池	13,300
豊見城配水池	4,800
泊配水池	20,000
上識名配水池	1,500
合 計	54,900

○ 緊急用貯水槽

本市には新都心公園に200 m³×2基（那覇市公園建設課が設置）、末吉公園に100 m³×1基（那覇市公園建設課が設置）、奥武山公園に200 m³×2基（沖縄県南部土木事務所が設置）の貯水槽が設置されている。貯水槽は水道施設に直結されており、震災時には遮断弁が閉じて応急給水用の水量が確保されるしくみになっている。震災発生後、人間の生命維持に必要な水の量は、発生後3日までは1人1日当たり3ℓといわれているが、3施設合わせて約5万人×3日分の飲料水と消火用水となっている。

第6章 経営状況

1 水道事業財政の概況

事業経営

本市の水道事業は、地方公営企業法に基づき地方公共団体が経営する企業として運営されている。

地方公営企業は、常に企業の経済性を發揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されることが求められている。

また、地方公営企業では、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義による経理方式を採用し、事業に必要な経費は経営に伴う収入(水道料金)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っている。

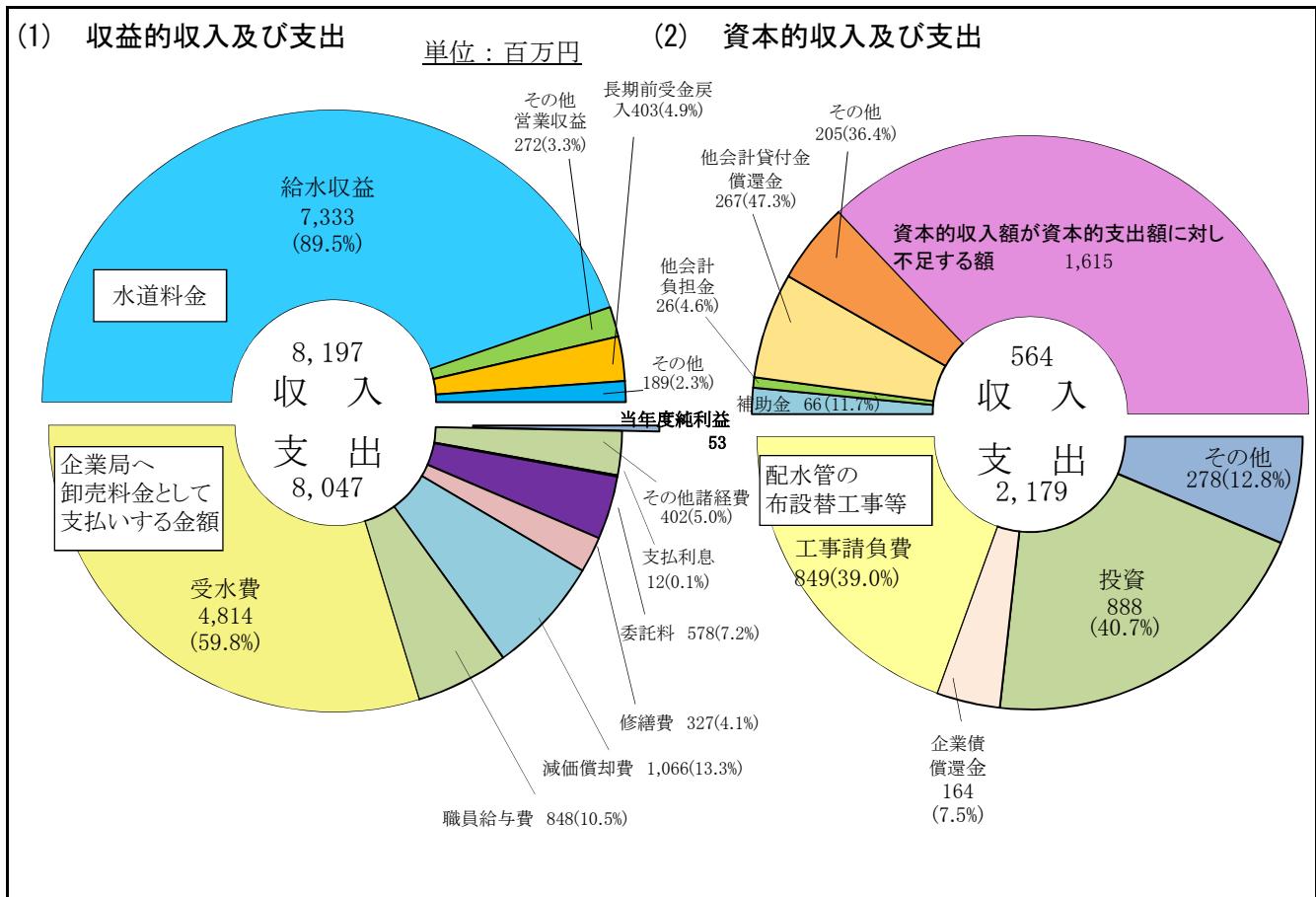
財政状況

将来の健全経営のため平成13年度から企業債の借入を控えるなど支払利息の軽減及び企業債残高の抑制に努めている。

水道事業における経常収支の状況は、平成9年度に累積欠損金を解消し、以後、収支バランスの確保による健全経営を維持しており、水道事業経営は順調に推移しているが、今後は沖縄県の水道料金の改定に伴う支出増により厳しい財政状況になると予想される。

2 令和6年度予算

令和6年度は、業務予定量として、1日平均配水量105,479m³を基礎に、水道事業収益 8,197,439千円、水道事業費用 8,046,724千円を計上した。



3 令和5年度決算

水道事業収益については、3ヵ月の基本料金免除を実施した前年度と比べ、219,594,564円（3.1%）の增收となり、総事業収益は7,340,622,104円となっている。一方、水道事業費用は資産減耗費の増加等により、前年度と比べ29,177,184円（0.4%）の増となり総事業費用は6,601,204,212円となっている。

その結果、当年度純利益は739,417,892円を計上し、前年度より190,417,380円の増益となつた。

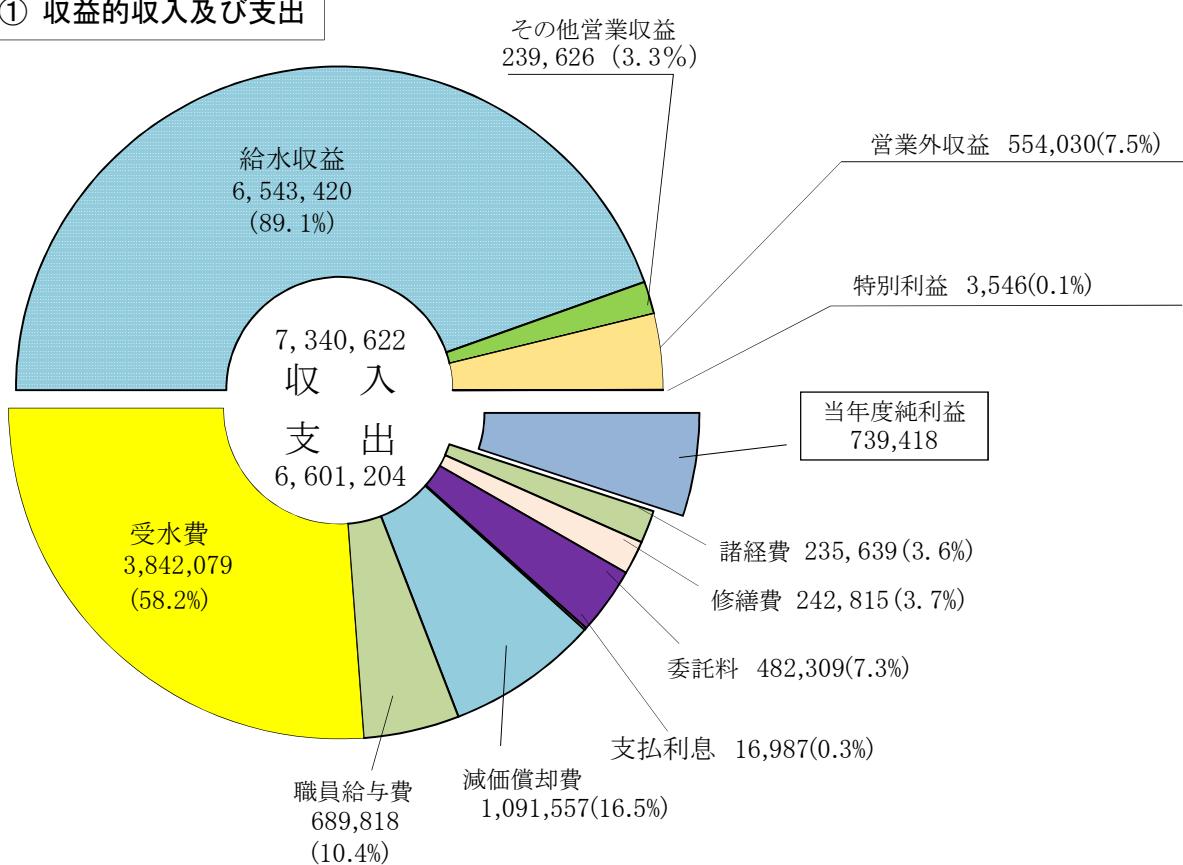
また、資本的収支については、資本的収入456,682,963円に対して、資本的支出は3,205,700,203円となっている。

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除く。）が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、建設改良積立金及び損益勘定留保資金等で補てんした。

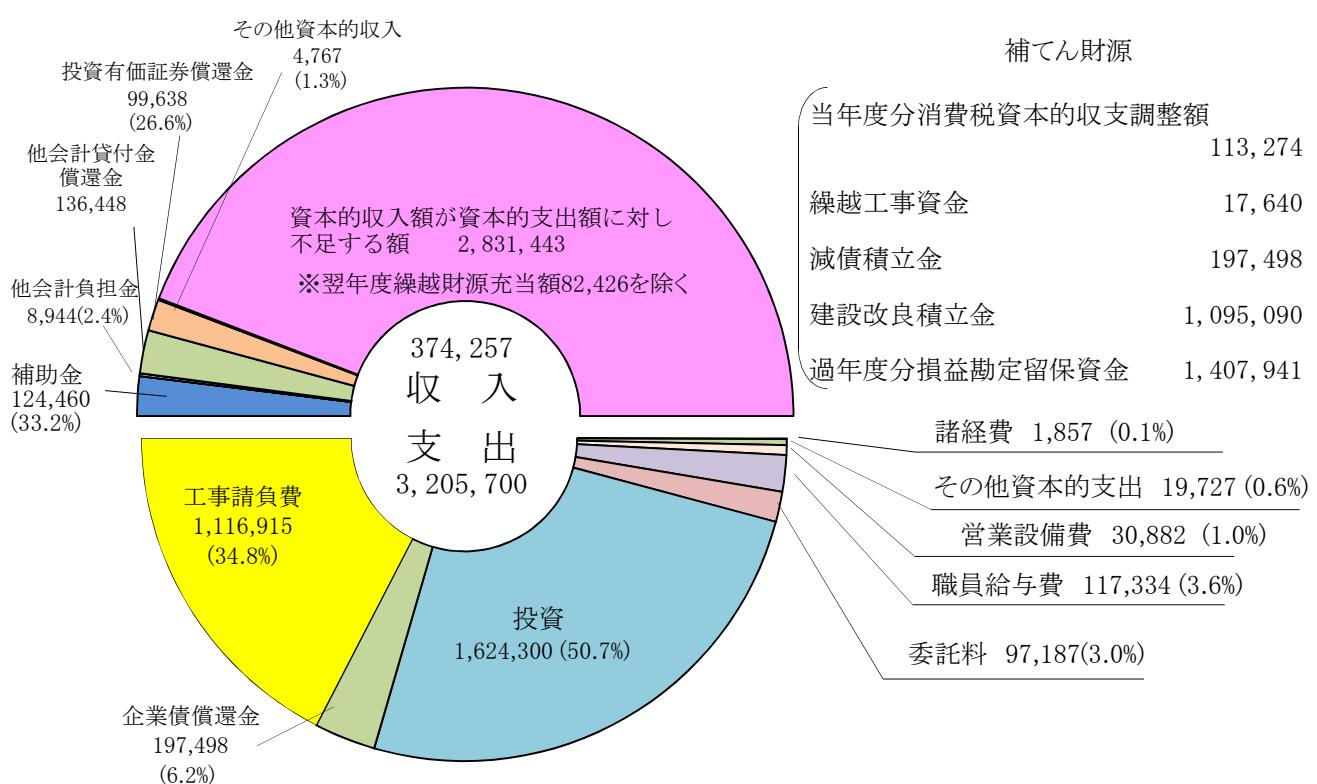
(1) 決算構成表

単位:千円

① 収益的収入及び支出



② 資本的収入及び支出



(2) 予算決算比較表

① 収益的収入及び支出

収 入

科 目	令和5年度					令和4年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
1 水道事業収益	8,077,081,000	100.0	8,020,639,831	100.0	99.3	7,858,364,000	100.0	7,754,570,599	100.0	98.7
(1) 営業収益	7,516,056,000	93.1	7,455,661,354	93.0	99.2	7,050,573,000	89.7	6,951,844,277	89.6	98.6
(2) 営業外収益	557,603,000	6.9	561,425,620	7.0	100.7	805,400,000	10.2	800,334,616	10.3	99.4
(3) 特別利益	3,422,000	0.0	3,552,857	0.0	103.8	2,391,000	0.0	2,391,706	0.0	100.0

支 出

科 目	令和5年度					令和4年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
1 水道事業費用	7,298,459,000	100.0	7,163,682,977	100.0	98.2	7,250,894,000	100.0	7,126,619,183	100.0	98.3
(1) 営業費用	7,160,258,000	98.1	7,060,890,191	98.6	98.6	7,113,640,000	98.1	7,010,258,492	98.4	98.5
(2) 営業外費用	113,590,000	1.6	98,372,939	1.4	86.6	114,322,000	1.6	114,321,228	1.6	100.0
(3) 特別損失	4,742,000	0.1	4,419,847	0.1	93.2	2,932,000	0.0	2,039,463	0.0	69.6
(4) 予備費	19,869,000	0.3	0	0.0	20,000,000	0.3	0	0.0	0.0	0.0

※ 収益的収入及び支出の決算額については、税込みである。

② 資本的収入及び支出
収 入

科 目	令和5年度					令和4年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
1 資本的収入	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
(1) 捧助金	562,209,000	100.0	456,682,963	100.0	81.2	493,573,000	100.0	369,739,000	100.0	74.9
(2) 他会計負担金	55,633,000	9.9	48,570,963	10.6	87.3	39,314,000	8.0	39,941,000	10.8	101.6
(3) 他会計償付金償還金	136,448,000	24.3	136,448,000	29.9	100.0	49,992,000	10.1	49,992,000	13.5	100.0
(4) 投資有価証券償還金	99,638,000	17.7	99,638,000	21.8	100.0	99,880,000	20.2	99,880,000	27.0	100.0
(5) その他資本的収入	39,030,000	6.9	4,767,000	1.0	12.2	29,459,000	6.0	29,458,000	8.0	100.0

科 目	令和5年度					令和4年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
1 資本的支出	円	%	円	%	%	円	%	円	%	%
(1) 建設改良費	4,299,321,668	100.0	3,205,700,203	100.0	74.6	3,294,071,100	100.0	2,114,118,787	100.0	64.2
(2) 企業債償還金	2,426,495,668	56.4	1,364,175,304	42.6	56.2	2,125,058,100	64.5	950,106,303	44.9	44.7
(3) 投資	1,650,600,000	38.4	1,624,300,000	50.7	98.4	903,500,000	27.4	903,500,000	42.7	100.0
(4) その他資本的支出	19,728,000	0.5	19,727,272	0.6	100.0	10,000,000	0.3	10,000,000	0.5	100.0
(5) 予備費	5,000,000	0.1	0	0.0	0.0	5,000,000	0.2	0	0.0	0.0

※ 資本的収入及び支出の決算額については、税込みである。

(3) 比較損益計算書

科 目	借 方				貸 方				
	金 額	構成比 %	金 額	構成比 %	科 目	金 額	構成比 %	金 額	構成比 %
營 業 費 用	6,578,675,337	99.7	6,544,983,025	99.6	33,692,312	0.5	業 収 益	6,783,046,642	92.4
配 水 費	4,270,160,127	64.7	4,278,716,592	65.1	△ 8,556,465	△ 0.2	給 水 収 益	6,543,420,481	89.1
給 水 費	257,798,929	3.9	235,597,584	3.6	22,201,345	9.4	そ の 他 業 収 益	239,626,161	3.3
漏 水 防 止 費	53,238,697	0.8	51,483,137	0.8	1,755,560	3.4	業 外 収 益	554,029,757	7.5
業 務 費	399,855,584	6.1	402,952,220	6.1	△ 3,096,636	△ 0.8	受 取 利 息	18,189,969	0.2
総 係 約 費	433,392,039	6.6	444,775,379	6.8	△ 11,383,340	△ 2.6	他 会 計 負 担 金	17,555,854	0.2
減 債 却 費	1,091,557,313	16.5	1,116,630,810	17.0	△ 25,073,497	△ 2.2	補 償 金	29,184,300	0.4
資 産 減 耗 費	72,672,648	1.1	14,827,303	0.2	57,845,345	390.1	長 期 前 受 金 戻 入	406,990,553	5.5
營 業 外 費 用	18,206,852	0.3	25,045,762	0.4	△ 6,838,910	△ 27.3	土 地 物 件 収 益	75,280,478	1.0
支 払 利 息	16,987,351	0.3	24,390,843	0.4	△ 7,403,492	△ 30.4	雜 収 益	6,828,603	0.1
雜 支 出	1,219,501	0.0	654,919	0.0	564,582	86.2	特 別 利 益	3,545,705	0.0
特 別 損 失	4,322,023	0.1	1,998,241	0.0	2,323,782	116.3	過 年 度 損 益 修 正 益	74,482	0.0
過 年 度 損 益 修 正 損	980,564	0.0	467,179	0.0	513,385	109.9	そ の 他 特 別 利 益	3,471,223	0.0
そ の 他 特 別 損 失	3,341,459	0.1	1,531,062	0.0	1,810,397	118.2			
計	6,601,204,212	100.0	6,572,027,028	100.0	29,177,184	0.4	計	7,340,622,104	100.0
当 年 度 純 利 益	739,417,892		549,000,512		190,417,380	34.7	当 年 度 純 損 失	—	—
合 計	7,340,622,104		7,121,027,540		219,594,564	3.1	合 計	7,340,622,104	7,121,027,540

(4) 比較貸借対照表

科 目	方						方						比 較					
	令和5年度			令和4年度			比 較			令和5年度			令和4年度			比 較		
	金	額	構成比	金	額	構成比	増	減	率	金	額	構成比	金	額	構成比	増	減	率
固 定 資 産	29,573,154,467	76.1	28,216,383,577	73.2	1,356,770,890	4.8	固定負債	1,573,979,769	4.1	1,870,152,303	4.8	△ 296,172,534	△ 15.8	△ 164,137,020	△ 28.5	△ 164,137,020	△ 28.5	
有 形 固 定 資 産	23,624,873,996	60.8	23,523,089,050	61.0	101,784,946	0.4	企 業 債 債	411,941,419	1.1	576,078,439	1.5	△ 132,035,514	△ 10.2	△ 132,035,514	△ 10.2	△ 132,035,514	△ 10.2	
土 地	1,083,918,707	2.8	1,083,918,707	2.8	0	0.0	引 当 金	1,162,038,350	3.0	1,294,073,864	3.4	△ 37,233,996	4.0	△ 37,233,996	4.0	△ 37,233,996	4.0	
建 築 物	954,035,644	2.5	995,906,105	2.6	△ 41,870,461	△ 4.2	流 動 負 債	976,472,898	2.5	939,238,902	2.4	△ 37,233,996	4.0	△ 37,233,996	4.0	△ 37,233,996	4.0	
構 築 物	20,464,005,210	52.7	20,290,190,858	52.6	173,814,352	0.9	企 業 債 債	164,137,020	0.4	197,497,627	0.5	△ 33,360,607	△ 16.9	△ 33,360,607	△ 16.9	△ 33,360,607	△ 16.9	
機 械 及 び 装 置	774,167,495	2.0	793,009,328	2.1	△ 18,841,833	△ 2.4	未 払 金	671,161,570	1.7	609,149,979	1.6	△ 62,011,591	10.2	△ 62,011,591	10.2	△ 62,011,591	10.2	
車両運搬器具	14,109,341	0.0	14,338,811	0.0	△ 229,470	△ 1.6	預 金	77,834,432	0.2	72,588,023	0.2	△ 5,246,409	7.2	△ 5,246,409	7.2	△ 5,246,409	7.2	
工具、器具及び備品	111,138,659	0.3	133,936,455	0.3	△ 22,797,796	△ 17.0	引 当 金	63,339,876	0.2	60,003,273	0.2	△ 3,336,603	5.6	△ 3,336,603	5.6	△ 3,336,603	5.6	
建 設 仮 勘 定	223,498,940	0.6	211,788,786	0.5	11,710,154	5.5	繰 延 収 益	7,972,569,135	20.5	8,178,689,997	21.2	△ 206,120,862	△ 2.5	△ 206,120,862	△ 2.5	△ 206,120,862	△ 2.5	
無 形 固 定 資 産	8,752,471	0.0	10,925,527	0.0	△ 2,173,056	△ 19.9	受 贈 財 產 評 價 額	153,224,408	0.4	160,624,363	0.4	△ 160,624,363	△ 4.6	△ 160,624,363	△ 4.6	△ 160,624,363	△ 4.6	
電 話 加 入 権	913,300	0.0	913,300	0.0	0	0.0	寄 附 金	48,580,002	0.1	49,840,002	0.1	△ 1,260,000	△ 2.5	△ 1,260,000	△ 2.5	△ 1,260,000	△ 2.5	
ソ フ ト ウ ェ ア	7,839,171	0.0	10,012,227	0.0	△ 2,173,056	△ 21.7	工 事 負 担 金	710,179,311	1.8	749,878,966	1.9	△ 39,699,655	△ 5.3	△ 39,699,655	△ 5.3	△ 39,699,655	△ 5.3	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,939,528,000	15.3	4,682,369,000	12.1	1,257,159,000	26.8	国 庫 (県) 補 助 金	6,709,501,147	17.3	6,908,146,749	17.9	△ 198,645,602	△ 2.9	△ 198,645,602	△ 2.9	△ 198,645,602	△ 2.9	
投 資 有 償 証 券	1,698,009,000	4.4	1,597,666,000	4.1	100,343,000	6.3	他 会 計 負 担 金	172,143,201	0.4	130,146,922	0.3	△ 41,996,279	32.3	△ 41,996,279	32.3	△ 41,996,279	32.3	
長 期 貸 付 金	4,239,114,000	10.9	3,082,298,000	8.0	1,156,816,000	37.5	補 償 金	178,941,066	0.5	180,052,995	0.5	△ 1,111,929	△ 0.6	△ 1,111,929	△ 0.6	△ 1,111,929	△ 0.6	
そ の 他 投 資	2,405,000	0.0	2,405,000	0.0	0	0.0	資 本	19,031,100,380	49.0	18,155,488,437	47.1	△ 875,611,943	4.8	△ 875,611,943	4.8	△ 875,611,943	4.8	
流 動 資 産	9,268,037,590	23.9	10,350,449,988	26.8	△ 1,082,412,398	△ 10.5	剩 余 金	9,287,069,875	23.9	9,423,263,926	24.4	△ 136,194,051	△ 1.4	△ 136,194,051	△ 1.4	△ 136,194,051	△ 1.4	
現 金 預 金	7,254,275,564	18.7	8,601,213,931	22.3	△ 1,346,938,367	△ 15.7	資 本 剰 余 金	2,305,890,751	5.9	2,305,890,751	6.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
未 収 金	1,276,014,792	3.3	1,014,995,992	2.6	261,018,800	25.7	受 贈 財 產 評 價 額	321,419,706	0.8	321,419,706	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
貸 倒 引 当 金	△ 5,674,609	0.0	△ 6,902,147	0.0	1,227,538	△ 17.8	国 庫 (県) 補 助 金	1,984,471,045	5.1	1,984,471,045	5.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
有 億 証 券	99,657,000	0.3	99,638,000	0.3	19,000	0.0	利 益 剰 余 金	6,981,179,124	18.0	7,117,373,175	18.5	△ 136,194,051	△ 1.9	△ 136,194,051	△ 1.9	△ 136,194,051	△ 1.9	
貯 蔓 品	63,141,511	0.2	57,339,922	0.1	5,801,589	10.1	減 債 積 立 金	576,078,439	1.5	773,576,066	2.0	△ 197,497,627	△ 25.5	△ 197,497,627	△ 25.5	△ 197,497,627	△ 25.5	
短 期 貸 付 金	267,484,000	0.7	136,448,000	0.4	131,036,000	96.0	建 設 改 良 積 立 金	4,373,095,335	11.3	4,919,184,654	12.8	△ 546,089,319	△ 11.1	△ 546,089,319	△ 11.1	△ 546,089,319	△ 11.1	
前 払 金	313,139,332	0.8	447,716,290	1.2	△ 134,576,958	△ 30.1	当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金	2,032,005,350	5.2	1,424,612,455	3.7	△ 607,392,895	42.6	△ 607,392,895	42.6	△ 607,392,895	42.6	
資 産 合 計	38,841,192,057	100.0	38,566,833,565	100.0	274,358,462	0.7	負 債 資 本 合 計	38,841,192,057	100.0	38,566,833,565	100.0	△ 274,358,462	0.7	△ 274,358,462	0.7	△ 274,358,462	0.7	

(5) 収益費用明細書

款	項	目	節	金額	備考
				円	円
水道事業収益				7,340,622,104	
	営業収益			6,783,046,642	
		給水収益		6,543,420,481	
			水道料金	6,543,420,481	
		その他営業収益		239,626,161	
			手数料	4,239,900	
			加入金	39,336,000	
			他会計負担金	196,050,261	
				554,029,757	
	営業外収益			18,189,969	
		受取利息		2,444,563	
			預金利息	11,758,086	
			有価証券利息	3,987,320	
			貸付金利息	17,555,854	
		他会計負担金		17,555,854	
			他会計負担金	29,184,300	
		補償金		29,184,300	
		長期前受金戻入		406,990,553	
			受贈財産評価額戻入	7,399,955	
			寄附金戻入	1,260,000	
			工事負担金戻入	39,699,655	
			国庫(県)補助金戻入	346,177,330	
			他会計負担金戻入	6,574,684	
			補償金戻入	5,878,929	
		土地物件収益		75,280,478	
			土地物件収益	75,280,478	
		雑収益		6,828,603	
			不用品売却収益	552,477	
			その他雑収益	6,276,126	
	特別利益			3,545,705	
		過年度損益修正益		74,482	
			過年度損益修正益	74,482	
		その他特別利益		3,471,223	
			その他特別利益	3,471,223	
収益合計				7,340,622,104	

款	項	目	節	金額	備考
水道事業費用				円	円
	營業費用	配水費		6,601,204,212	
		給料	手当等	6,578,675,337	
		114,376,620	45,017,035	4,270,160,127	予算額 114,743,000
		賞与等引当金繰入額		17,724,492	予算額 48,160,000
		法定福利費		34,655,966	予算額 18,395,000
		報酬		7,898,524	予算額 36,457,000
		備消品費		4,990,924	予算額 8,110,000
		燃料費		824,763	
		光熱水費		2,286,176	
		印刷製本費		600,000	
		通信運搬費		3,628,541	
		委託料		86,841,768	
		手数料		115,800	
		賃借料		3,945,942	
		修繕費		85,990,281	
		動力費		18,924,296	
		負担金		255,242	
		受水費		3,842,079,107	
		保険料		4,650	
		給水費		257,798,929	
		給料	手当等	36,273,900	予算額 36,324,000
		賞与等引当金繰入額		14,432,207	予算額 15,252,000
		法定福利費		5,953,337	予算額 5,989,000
		報酬		10,856,292	予算額 11,100,000
		備消品費		1,709,410	予算額 1,788,000
		燃料費		791,316	
				7,510	

款	項	目	節	金額	備考
			通信運搬費	30,000	円
			委託料	58,230,000	
			賃借料	55,787	
			修繕費	129,459,170	
		漏水防止費		53,238,697	
			給料	17,970,720	予算額 18,026,000
			手当等	5,537,583	予算額 5,718,000
			賞与等引当金繰入額	2,730,063	予算額 2,733,000
			法定福利費	4,813,799	予算額 5,145,000
			備消品費	122,420	
			委託料	22,030,000	
			修繕費	34,112	
	業務費			399,855,584	
			給料	37,529,264	予算額 38,039,000
			手当等	14,867,331	予算額 15,609,000
			賞与等引当金繰入額	6,192,080	予算額 6,234,000
			法定福利費	11,579,651	予算額 12,288,000
			報酬	1,688,022	予算額 1,720,000
			備消品費	1,903,584	
			燃料費	62,975	
			印刷製本費	4,263,000	
			通信運搬費	18,577,671	
			委託料	263,615,330	
			手数料	15,023,252	
			賃借料	48,021	
			修繕費	24,252,643	
			保険料	23,980	
			貸倒引当金繰入額	228,780	

款	項	目	節	金額	備考
		總 係 費		円 433,392,039	円
		給 料		127,190,950	予算額 127,452,000
		手 当 等		56,004,909	予算額 56,685,000
		賞与等引当金繰入額		21,144,764	予算額 22,446,000
		法 定 福 利 費		40,394,672	予算額 42,867,000
		報 酬		21,985,565	予算額 23,173,000
		旅 費		2,130,508	
		退 職 紹 付 費		39,420,707	予算額 41,967,000 実支出額 9,455,234 引当金計上額 29,965,473
		報 償 費		267,821	
		被 服 費		329,570	
		備 消 品 費		10,444,921	
		燃 料 費		98,163	
		光 熱 水 費		18,476,936	
		印 刷 製 本 費		5,511,250	
		通 信 運 搬 費		2,566,927	
		委 託 料		51,591,703	
		手 數 料		1,973,194	
		賃 借 料		1,557,666	
		修 繕 費		3,078,781	
		食 糧 費		28,816	
		交 際 費		13,000	予算額 56,000
		厚 生 費		1,101,706	
		負 担 金		25,962,918	
		保 險 料		1,945,192	
		公 課 費		171,400	

款	項	目	節	金額	備考
		減価償却費		円	円
		有形固定資産減価償却費		1,091,557,313	
		無形固定資産減価償却費		1,089,054,257	
		資産減耗費		2,503,056	
		固定資産除却費		72,672,648	
		たな卸資産減耗費		61,846,045	実支出額 724,000
	営業外費用			10,826,603	
				18,206,852	
		支払利息		16,987,351	
		企業債利息		16,987,351	
		雜支出		1,219,501	
		その他雜支出		1,219,501	
	特別損失			4,322,023	
		過年度損益修正損		980,564	
		過年度損益修正損		980,564	
		その他特別損失		3,341,459	
		補償金		3,341,459	
費用合計				6,601,204,212	

(6) 固定資産明細書

① 有形固定資産明細書

資産の種類	年度現在	当年度初高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額		年度末償却未済高	備考
						当年度増加額	当年度減少額	当年度増加額	当年度減少額
土地	1,083,918,707	0	円	0	1,083,918,707	円	0	0	円
事務所用地	19,625,346	0	円	0	19,625,346	円	0	0	円
施設用地	1,064,293,361	0	円	0	1,064,293,361	円	0	0	円
建物	2,303,814,884	0	円	0	2,303,814,884	円	0	0	円
事務所用建物	953,190,286	0	円	0	953,190,286	円	0	0	円
施設用建物	657,464,434	0	円	0	657,464,434	円	0	0	円
建物附属設備	693,160,164	0	円	0	693,160,164	円	5,899,329	0	円
構築物	43,248,171,717	1,115,162,368	円	165,553,665	44,197,780,420	円	894,276,488	118,482,137	円
配水設備	42,580,509,221	1,115,162,368	円	165,553,665	43,530,117,924	円	882,740,543	118,482,137	円
その他構築物	667,662,496	0	円	0	667,662,496	円	11,535,945	0	円
機械及び装置	2,430,244,452	104,824,164	円	2,450,102	2,532,618,514	円	122,957,123	1,741,228	円
電気設備	1,588,055,216	102,757,636	円	0	1,690,812,852	円	90,980,156	0	円
水ポンプ設備	318,618,531	0	円	0	318,618,531	円	18,540,701	0	円
量水器	267,761,445	2,066,528	円	2,450,102	267,377,871	円	2,411,267	1,741,228	円
その他機械装置	255,809,260	0	円	0	255,809,260	円	11,024,999	0	円
車両運搬器具	46,231,013	3,491,378	円	3,736,058	45,985,433	円	3,534,001	3,550,111	円
工具、器具及び備品	445,980,122	16,773,184	円	56,043,073	406,710,233	円	26,416,184	42,888,277	円
建設仮勘定	211,788,786	72,682,440	円	60,972,286	223,498,940	円	0	0	円
計	49,770,149,681	1,312,933,534	円	288,756,084	50,794,327,131	円	1,089,054,257	166,661,753	円
② 無形固定資産明細書									
資産の種類	年度当初現高	当年度増加額	円	当年度減少額	当年度減少額	円	当年度減少額	当年度現高	備考
電話加入権	913,300	0	円	0	0	円	0	913,300	円
ソフトウェア	10,012,227	330,000	円	0	0	円	2,503,056	7,839,171	一般会計等貸付金、下水道事業賃料
計	10,925,527	330,000	円	0	0	円	2,503,056	8,752,471	公営企団体金融機構出資金
(3) 投資その他の資産明細書									
資産の種類	年度当初現高	当年度増加額	円	当年度減少額	当年度減少額	円	当年度減少額	当年度現高	備考
投資有価証券	1,597,666,000	200,000,000	円	99,657,000	99,657,000	円	1,698,009,000	1,698,009,000	地方債 地方公共団体金融機構債 一般会計等貸付金、下水道事業賃料
長期貸付金	3,082,298,000	1,424,300,000	円	267,484,000	267,484,000	円	4,239,114,000	4,239,114,000	1件 3件 6件
その他投資	2,405,000	0	円	0	0	円	2,405,000	2,405,000	1,000,000,000円
計	4,682,369,000	1,624,300,000	円	367,141,000	367,141,000	円	5,939,528,000	5,939,528,000	※投資有価証券及び長期貸付金の当年度減少額は、1年基準に基づく流动資産への振替

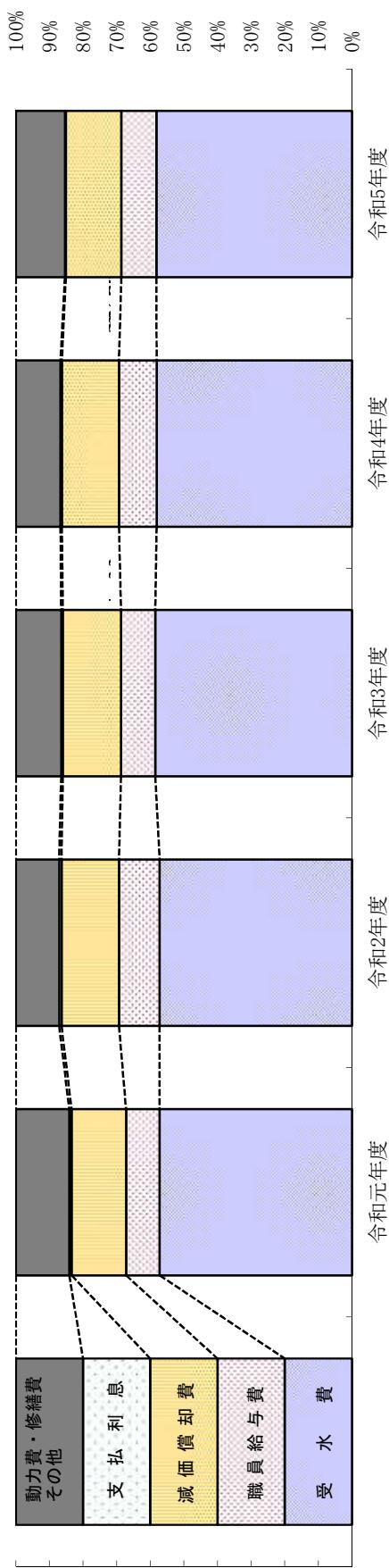
(7) 企業債明細書

種類	発行年月日	発行総額	償還高			未償還高累計	利便率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高	償還高				
(財政融資資金)									
平成5年度	水道事業債	6. 3. 23	403,300,000	24,072,463	403,300,000	円	—	3.65%	6. 3. 1
平成6年度	"	7. 3. 27	371,700,000	23,347,973	347,253,726	円	—	4.65%	7. 3. 1
平成7年度	"	8. 8. 20	338,000,000	18,392,313	299,301,787	円	—	3.40%	8. 3. 25
平成8年度	"	9. 8. 29	449,200,000	22,451,000	378,118,580	円	—	2.70%	9. 3. 25
平成10年度	"	12. 2. 21	510,000,000	22,855,040	376,271,177	円	—	1.90%	11. 9. 25
平成11年度	"	12. 3. 24	270,000,000	12,045,297	192,470,104	円	—	2.00%	12. 3. 1
平成12年度	"	13. 3. 26	276,300,000	10,281,203	199,555,580	円	—	1.60%	13. 3. 1
計			2,618,500,000	133,445,289	2,196,270,954	円	422,229,046		

種類	発行年月日	発行総額	償還高			未償還高累計	利便率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高	償還高				
(地方公共団体金融機関)									
平成7年度	水道事業債	8. 3. 22	169,000,000	10,191,390	169,000,000	円	—	3.20%	合和 6. 3. 20
平成7年度	"	8. 3. 22	56,400,000	3,417,263	56,400,000	円	—	3.25%	6. 3. 20
平成8年度	"	9. 3. 26	227,400,000	12,892,537	214,137,408	円	—	2.85%	7. 3. 20
平成8年度	"	9. 3. 26	72,100,000	4,105,414	67,874,667	円	—	2.90%	7. 3. 20
平成10年度	"	11. 3. 30	200,000,000	10,179,385	168,154,266	円	—	2.10%	9. 3. 20
平成10年度	"	12. 2. 29	105,100,000	5,241,925	85,931,070	円	—	1.95%	9. 9. 20
平成11年度	"	12. 3. 30	180,000,000	8,917,982	142,499,166	円	—	2.00%	10. 3. 20
平成12年度	"	13. 3. 29	223,700,000	9,106,442	175,854,030	円	—	1.65%	11. 3. 20
計			1,233,700,000	64,052,338	1,079,850,607	円	153,849,393		
合計			3,852,200,000	197,497,627	3,276,121,561	円	576,078,439		

(8) 費用の比較構成表

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比%								
職員給与費	690,160,118	10.0	796,470,568	12.1	646,639,421	10.2	733,543,320	11.2	689,817,863	10.4
光通信費	17,455,710	0.3	15,945,094	0.2	20,887,494	0.3	23,384,315	0.4	20,763,112	0.3
委託料費	30,677,031	0.4	30,812,153	0.5	26,109,679	0.4	25,255,557	0.4	24,803,139	0.4
修繕料費	442,205,606	6.4	414,122,096	6.3	437,606,461	6.9	481,785,501	7.3	482,308,801	7.3
受取利息の支払	212,545,543	3.1	244,710,130	3.7	210,505,473	3.3	235,093,060	3.6	242,814,987	3.7
その他の受取	18,206,053	0.3	16,252,594	0.2	18,231,069	0.3	20,868,674	0.3	18,924,296	0.3
計	6,890,777,279	100.0	6,586,160,982	100.0	6,371,352,240	100.0	6,572,027,028	100.0	6,601,204,212	100.0



(9) 経営分析 ①財務分析に関する調べ

項目	算出方法	式	令和4年度
固定資産構成比率(%)	固定資産 + 流動資産 + 繰延収益 × 100 固定資産 + 剰余金 + 繰延資産	$\frac{29,573,154,467}{38,841,192,057} \times 100$	76.14 73.16
自己資本構成比率(%)	資本金 + 負債・資本合計 × 100	$\frac{19,031,100,380 + 9,287,069,875 + 7,972,569,135}{38,841,192,057} \times 100$	93.43 92.72
固定負債構成比率(%)	固定負債・資本合計 × 100	$\frac{1,573,979,769}{38,841,192,057} \times 100$	4.05 4.85
固定資産対長期資本比率(%)	固定負債 + 資本合計 + 繰延収益 × 100 固定資産	$\frac{1,573,979,769 + 28,318,170,255 + 7,972,569,135}{29,573,154,467} \times 100$	78.10 74.99
固定比率比(%)	固定負債 + 繰延収益 × 100 資本金 + 剰余金 + 繰延資産	$\frac{19,031,100,380 + 9,287,069,875 + 7,972,569,135}{29,573,154,467} \times 100$	81.49 78.91
流动比率(%)	流动負債 × 100 資本金 + 剰余金 + 繰延資産	$\frac{9,268,037,590}{976,472,898} \times 100$	949.13 1,102.00
当座比率(%)	現金預金 + (未収金 - 貸倒引当金) × 100 流动負債	$\frac{7,254,275,564 + 1,276,014,792 - 5,674,609}{976,472,898} \times 100$	873.00 1,023.10
(酸性試験比率)(%)	現金預金 × 100 流动負債	$\frac{7,254,275,564}{976,472,898} \times 100$	742.91 915.76
現金預金比率(%)	当年度純利益(純損失) 期首総資本 + 期末総資本 × 100	$\frac{739,417,892}{38,566,833,565 + 38,841,192,057} \times 100$	1.91 1.42
総資本利益率(%)	2	2	
総収支比率(%)	総収益 総費用 × 100	$\frac{7,340,622,104}{6,601,204,212} \times 100$	111.20 108.35
営業収支比率(%)	営業収益 - 受託工事収益 営業費用 - 受託工事費用 × 100	$\frac{6,783,046,642}{6,578,675,337} \times 100$	103.11 96.63
利子負担率(%)	支払利息 + 企業債取扱諸費用 企業債借入金 + 他会計借入金 + 一時借入金 × 100	$\frac{16,987,351}{576,078,439} \times 100$	2.95 3.15
企業償還元金減価償却比率(%)	建設改良のための企業償還元金 当年度減価償却費 × 100	$\frac{197,497,627}{1,061,557,313} \times 100$	18.09 22.43
料金収入に対する料金比率(%)	建設改良のための企業償還元金 料金 × 100	$\frac{197,497,627}{6,543,420,481} \times 100$	3.02 4.12
企業債利息(%)	企業債利息 料金 × 100	$\frac{16,987,351}{6,543,420,481} \times 100$	0.26 0.40
職員給与費(%)	職員給与費 料金 × 100	$\frac{689,817,863}{6,543,420,481} \times 100$	10.54 12.05

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	和明
固定資産構成比率(%)	76.1	74.1	72.2	70.3	68.6	67.7	65.7	66.8	71.8	73.2	76.1
自己資本構成比率(%)	84.1	84.7	84.9	85.9	86.7	87.5	89.7	90.5	91.4	92.7	93.4
固定負債構成比率(%)	13.6	13.2	12.1	11.3	10.2	9.2	7.0	6.2	5.4	4.8	4.1
固定資産対長期資本比率(%)	77.9	75.7	74.5	72.3	70.8	70.0	67.9	69.1	74.1	75.0	78.1
固定比率(%)	90.5	87.5	85.1	81.8	79.2	77.4	73.2	73.8	78.6	78.9	81.5
流动比率(%)	1,058.6	1,259.5	917.8	1,058.1	1,023.6	993.3	1,030.6	1,015.9	885.8	1,102.0	949.1
当座比率(酸性試験比)(%)	1,045.5	1,245.8	912.0	1,042.3	1,018.0	985.9	1,019.7	999.4	855.1	1,023.1	873.0
現金預金比率(%)	876.8	1,066.5	792.3	916.8	900.3	880.3	920.9	901.3	759.0	915.8	742.9
総資本利益率(%)	1.3	1.5	1.8	2.5	2.5	2.4	2.4	0.7	1.5	1.4	1.9
総収支比率(%)	106.6	107.6	109.1	113.1	113.3	113.6	113.5	104.2	109.1	108.4	111.2
営業収支比率(%)	106.7	107.8	106.9	106.7	109.4	107.1	106.9	92.6	101.1	96.6	103.1
利子負担率(%)	4.0	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2	2.9
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	29.4	22.6	23.3	23.7	24.8	24.4	23.0	23.6	24.1	22.4	18.1
料金収入に対する支払比率	4.5	3.5	3.7	3.8	3.9	3.9	4.6	4.3	4.1	3.0	2.9
企業債償還元金(%)											
企業債利息(%)	2.0	1.5	1.4	1.3	1.2	1.0	0.7	0.7	0.5	0.4	0.3
職員給与費(%)	17.6	16.4	17.0	12.5	11.7	12.0	10.1	13.7	10.5	12.1	10.5

(2) 経営分析に関する調べ

項目	算出方法	算式	令和5年度	令和4年度	令和3年度平均	説明
負荷率 (%)	1日平均配水量×100 1日最大配水量	$\frac{102,675 \text{ m}^3 \times 100}{110,915 \text{ m}^3}$	92.6	90.2	86.6	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。比率は大きいほど良い。
施設利用率 (%)	1日平均配水量×100 1日配水能力	$\frac{102,675 \text{ m}^3 \times 100}{139,214}$	73.8	73.5	60.0	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。比率は大きいほど良い。
最大稼動率 (%)	1日最大配水量×100 1日配水能力	$\frac{110,915 \text{ m}^3 \times 100}{139,214 \text{ m}^3}$	79.7	81.6	69.2	施設の利用及び投資の適正化をみる。比率は大きいほど良い。
有効率 (%)	年間総有収水量×100 年間総配水量	$\frac{35,935,890 \text{ m}^3 \times 100}{37,579,021 \text{ m}^3}$	95.6	95.3	89.8	配水された浄水のうち料金として徴収される水量の割合比率。大きいほど良い。
配水管使用効率 (m^3/m)	年間総配水量 導・送・配水管延長	$\frac{37,579,021 \text{ m}^3}{775,640 \text{ m}}$	48.45	48.14	19.62	導配水管1m当たりの有効利用率をみる。数値は大きいほど良い。
固定資産使用効率 ($\text{m}^3/\text{万円}$)	年間総配水量 有形固定資産	$\frac{37,579,021 \text{ m}^3}{2,362,487 \text{ 万円}}$	15.91	15.89	6.53	有形固定資産1万円当たりの有形固定資産の使用効率をみる。数値は大きいほど良い。
供給単価 (円/ m^3)	給水収益 年間総有収水量	$\frac{6,543,420,481 \text{ 円}}{35,935,890 \text{ m}^3}$	182.09	170.97	170.33	165.60 1 m^3 の水の販売価格。
給水原価 (円/ m^3)	経常費用-非給水費用 年間総有収水量	$\frac{6,596,882,189 \text{ 円} - 247,269,731 \text{ 円}}{35,935,890 \text{ m}^3}$	176.69	177.52	174.75	162.47 1 m^3 の水の生産価格。
職員1人当たり給水人口 (人)	現在給水人口 損益勘定所属職員数	$\frac{310,431 \text{ 人}}{84 \text{ 人}}$	3,696	3,634	3,344	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は大きいほど良い。
" 有 収 水 量 (m ³)	年間総有収水量 損益勘定所属職員数	$\frac{35,935,890 \text{ m}^3}{84 \text{ 人}}$	427,808	413,981	359,549	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。数値は大きいほど良い。
" 営 業 収 益 (千円)	營業収益 損益勘定所属職員数	$\frac{6,783,047 \text{ 千円}}{84 \text{ 人}}$	80,751	73,538	64,884	職員一人当たりの売上高をみる。数値は大きいほど良い。
給水量1万m ³ 当たりの職員数 (人)	損益勘定所属職員数×10,000 有収水量/365日	$\frac{84 \text{ 人} \times 10,000}{35,935,890 / 365 \text{ (95,838m}^3/\text{日})}$	9	9	10	有収水量1万m ³ 当たりの職員数をみる。数値は小さいほど良い。

※ 全国平均・給水人口30万以上平均は令和4年度版「地方公営企業年鑑」を参照。

第7章 市民サービス

1 営業業務

営業サービス業務として、水道の使用開始・中止等の受付、メーターの検針、水道料金の収納及び水道に関する各種相談等を取り扱っている。

(1) 検針制度

昭和49年5月から市内を2区域に分け、隔月検針を実施しており、水道料金は、毎月徴収している。

使用者へのサービスの向上と事務処理の効率化を図るため、平成5年5月から、ハンディターミナルによる検針業務を実施している。

さらに、口座振替制を利用している使用者には、これまで領収済通知書をハガキで郵送していたが、平成8年6月(平成8年5月分)からは、検針票の一部を活用し、「領収済通知書」としている。

メーター検針業務状況

年・月	検針員数	総件数	検針件数	検針不能メーター				計	不良メーター	1人1月検針		1区域平均
				埋没	障害	不在	日数			日数	件数	
令和元年度平均	16	115,240	57,653	1	5	2	7	2	20	3,603	184	
令和2年度平均	16	116,636	58,352	1	6	2	9	2	20	3,647	186	
令和3年度平均	16	117,915	58,969	0	6	1	6	1	20	3,686	188	
令和4年度平均	16	117,883	58,966	0	2	0	3	1	20	3,685	188	
令和5年度平均	16	119,313	59,679	0	2	1	3	1	20	3,730	190	
令和5年4月	16	118,871	53,887	0	1	0	1	1	20	3,368	178	
5月	16	118,906	65,019	0	2	0	2	1	20	4,064	202	
6月	16	118,924	53,905	0	0	0	0	1	20	3,369	178	
7月	16	119,074	65,169	0	9	1	10	3	20	4,073	202	
8月	16	119,132	53,963	0	1	0	1	3	20	3,373	179	
9月	16	119,303	65,340	0	1	0	1	0	20	4,084	202	
10月	16	119,438	54,098	0	1	0	1	0	20	3,381	179	
11月	16	119,511	65,413	0	2	1	3	2	20	4,088	203	
12月	16	119,563	54,150	0	3	0	3	0	20	3,384	179	
令和6年1月	16	119,617	65,467	0	2	2	4	1	20	4,092	203	
2月	16	119,671	54,204	0	1	1	2	2	20	3,388	179	
3月	16	119,740	65,536	0	2	2	4	0	20	4,096	203	

※ 昭和49年5月から市内を2区域(奇数月、偶数月)に分けて隔月検針を実施

(2) 水道料金等の徴収

(a) 徴収方法

水道料金の徴収方法は、**口座振替制**と**納付制**の2種類がある。

- ① 口座振替制は使用者の指定預金口座から自動的に毎月5日の振替と20日の再振替により、徴収する。
- ② 納付制は使用者あてに郵送した「納入通知書」で金融機関の窓口またはコンビニエンスストアでお支払いいただく。令和5年11月からは、スマートフォンのバーコード決裁でも支払えるようになった。

(参考) 検針票																																		
ご使用水量等のお知らせ（検針票）																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">検針日 令和5年12月7日</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">水道番号 1234-567-89</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所 那覇市おもろまち1-1-1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">使用者 水道太郎様</td> </tr> <tr> <td>料金区分</td> <td>一般用</td> <td>世帯数</td> <td>口径 20</td> <td>メーター番号 9876543</td> </tr> </table>		検針日 令和5年12月7日	水道番号 1234-567-89	住所 那覇市おもろまち1-1-1		使用者 水道太郎様		料金区分	一般用	世帯数	口径 20	メーター番号 9876543																						
検針日 令和5年12月7日	水道番号 1234-567-89																																	
住所 那覇市おもろまち1-1-1																																		
使用者 水道太郎様																																		
料金区分	一般用	世帯数	口径 20	メーター番号 9876543																														
{ 水量等お知らせ部分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">前回検針日 令和5年10月7日</td> <td style="width: 50%;">検針員</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>量水器 計男</td> </tr> <tr> <td>今回指針 837 m³</td> <td>前年同月使用水量 38 m³</td> </tr> <tr> <td>前回指針 (-) 798 m³</td> <td>前回使用水量 36 m³</td> </tr> <tr> <td>取替水量 (+) 0 m³</td> <td>今回ご使用水量 39 m³</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再生水</td> </tr> <tr> <td>前回検針日 令和5年10月7日</td> <td>料金区分 一般用</td> </tr> <tr> <td>今回指針 104 m³</td> <td>前年同月使用水量 4 m³</td> </tr> <tr> <td>前回指針 (-) 101 m³</td> <td>前回使用水量 4 m³</td> </tr> <tr> <td>取替水量 (+) 0 m³</td> <td>今回ご使用水量 3 m³</td> </tr> </table>		前回検針日 令和5年10月7日	検針員	上水道	量水器 計男	今回指針 837 m³	前年同月使用水量 38 m³	前回指針 (-) 798 m³	前回使用水量 36 m³	取替水量 (+) 0 m³	今回ご使用水量 39 m³	再生水		前回検針日 令和5年10月7日	料金区分 一般用	今回指針 104 m³	前年同月使用水量 4 m³	前回指針 (-) 101 m³	前回使用水量 4 m³	取替水量 (+) 0 m³	今回ご使用水量 3 m³												
	前回検針日 令和5年10月7日	検針員																																
	上水道	量水器 計男																																
	今回指針 837 m³	前年同月使用水量 38 m³																																
	前回指針 (-) 798 m³	前回使用水量 36 m³																																
	取替水量 (+) 0 m³	今回ご使用水量 39 m³																																
	再生水																																	
	前回検針日 令和5年10月7日	料金区分 一般用																																
	今回指針 104 m³	前年同月使用水量 4 m³																																
	前回指針 (-) 101 m³	前回使用水量 4 m³																																
取替水量 (+) 0 m³	今回ご使用水量 3 m³																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">区分</td> <td style="width: 50%;">11月分</td> </tr> <tr> <td>上水道使用水量</td> <td>20 m³</td> </tr> <tr> <td>再生水利用水量</td> <td>2 m³</td> </tr> <tr> <td>下水道使用水量</td> <td>22 m³</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>3,040 円</td> </tr> <tr> <td>再生水料金</td> <td>440 円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料金</td> <td>1,834 円</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>5,314 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,864 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>220 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,641 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,725 円</td> </tr> </table>		区分	11月分	上水道使用水量	20 m³	再生水利用水量	2 m³	下水道使用水量	22 m³	水道料金	3,040 円	再生水料金	440 円	下水道使用料金	1,834 円	合計金額	5,314 円		12月分		19 m³		1 m³		20 m³		2,864 円		220 円		1,641 円		4,725 円	
区分	11月分																																	
上水道使用水量	20 m³																																	
再生水利用水量	2 m³																																	
下水道使用水量	22 m³																																	
水道料金	3,040 円																																	
再生水料金	440 円																																	
下水道使用料金	1,834 円																																	
合計金額	5,314 円																																	
	12月分																																	
	19 m³																																	
	1 m³																																	
	20 m³																																	
	2,864 円																																	
	220 円																																	
	1,641 円																																	
	4,725 円																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">上記請求月 令和6年1月</td> <td style="width: 50%;">令和6年2月</td> </tr> <tr> <td>口座振替 5日・22日</td> <td>5日・20日</td> </tr> <tr> <td>納付制 納期 22日</td> <td>納期 20日</td> </tr> </table>		上記請求月 令和6年1月	令和6年2月	口座振替 5日・22日	5日・20日	納付制 納期 22日	納期 20日																											
上記請求月 令和6年1月	令和6年2月																																	
口座振替 5日・22日	5日・20日																																	
納付制 納期 22日	納期 20日																																	
※料金等には、消費税が含まれています。 このお知らせ票では、料金のお支払いはできません。																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">水道料金等領収済通知書（口座振替・自動払込）</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">8月分</td> <td style="width: 33%;">10月5日</td> <td style="width: 33%;">10% (内消費税)</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>18 m³ 2,688 円</td> <td>(244)</td> </tr> <tr> <td>再生水料金</td> <td>2 m³ 440 円</td> <td>(40)</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td>20 m³ 1,641 円</td> <td>(149)</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>4,769 円</td> <td>(433)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">9月分 11月5日 10% (内消費税)</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>18 m³ 2,688 円</td> <td>(244)</td> </tr> <tr> <td>再生水料金</td> <td>2 m³ 440 円</td> <td>(40)</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td>20 m³ 1,641 円</td> <td>(149)</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>4,769 円</td> <td>(433)</td> </tr> </table>		水道料金等領収済通知書（口座振替・自動払込）			8月分	10月5日	10% (内消費税)	水道料金	18 m³ 2,688 円	(244)	再生水料金	2 m³ 440 円	(40)	下水道料金	20 m³ 1,641 円	(149)	合計金額	4,769 円	(433)	9月分 11月5日 10% (内消費税)			水道料金	18 m³ 2,688 円	(244)	再生水料金	2 m³ 440 円	(40)	下水道料金	20 m³ 1,641 円	(149)	合計金額	4,769 円	(433)
水道料金等領収済通知書（口座振替・自動払込）																																		
8月分	10月5日	10% (内消費税)																																
水道料金	18 m³ 2,688 円	(244)																																
再生水料金	2 m³ 440 円	(40)																																
下水道料金	20 m³ 1,641 円	(149)																																
合計金額	4,769 円	(433)																																
9月分 11月5日 10% (内消費税)																																		
水道料金	18 m³ 2,688 円	(244)																																
再生水料金	2 m³ 440 円	(40)																																
下水道料金	20 m³ 1,641 円	(149)																																
合計金額	4,769 円	(433)																																
上記のとおりご指定の口座から振替（自動払込）させていただきました。 登録番号 T4800020002180 那覇市上下水道局企業出納員																																		
																																		
通信																																		
裏面もご覧ください。																																		

(b) 水道料金収納状況

①現年度水道料金調定及び収入状況

令和6年3月末現在

区分 月別	調定額			収入合計	不納欠損	未収額	収入率
	水道料金	消費税	合計				
令和5年度	6,543,420,481	652,435,815	7,195,856,296	5,991,857,042	0	1,203,999,254	83.27
令和5年 4月	538,717,670	53,738,595	592,456,265	592,352,627	0	103,638	99.98
5	531,417,883	53,008,679	584,426,562	584,306,894	0	119,668	99.98
6	551,587,815	55,007,014	606,594,829	606,465,747	0	129,082	99.98
7	560,425,019	55,882,011	616,307,030	616,076,147	0	230,883	99.96
8	560,619,034	55,906,052	616,525,086	613,824,196	0	2,700,890	99.56
9	544,823,940	54,276,077	599,100,017	598,774,217	0	325,800	99.95
10	549,833,139	54,773,048	604,606,187	604,153,120	0	453,067	99.93
11	554,748,307	55,368,510	610,116,817	608,770,135	0	1,346,682	99.78
12	542,462,549	54,133,199	596,595,748	589,222,440	0	7,373,308	98.76
令和6年 1月	556,262,785	55,486,235	611,749,020	573,485,697	0	38,263,323	93.75
2	529,344,965	52,747,089	582,092,054	3,738,287	0	578,353,767	0.64
3	523,177,375	52,109,306	575,286,681	687,535	0	574,599,146	0.12
月平均	545,285,040	54,369,651	599,654,691	499,321,420	0	100,333,271	83.27

※ 令和5年度末の徴収率は83.27%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

②過年度未収金（令和5年度）

令和6年3月末現在

年 度	調定額	前年度から繰越	収入合計	過年度損益修正損	不納欠損	未収額	収入率
平成15年度	8,412,803,438	73,256	0	0	0	73,256	99.99
17	8,230,362,141	252,587	0	0	0	252,587	99.99
18	8,191,615,557	124,143	0	0	0	124,143	99.99
19	8,143,051,002	444,798	0	0	279,747	165,051	99.99
20	7,958,430,133	207,736	0	0	207,736	0	100.00
21	7,810,594,718	868,031	62,348	0	0	805,683	99.99
22	7,859,119,951	1,340,044	2,126	0	0	1,337,918	99.98
23	7,412,025,173	101,450	0	0	0	101,450	99.99
24	7,304,577,197	80,891	16,261	0	0	64,630	99.99
25	7,368,739,367	310,075	15,761	0	0	294,314	99.99
26	7,298,353,352	270,417	73,431	0	0	196,986	99.99
27	7,412,657,254	609,391	2,000	0	311,752	295,639	99.99
28	7,456,939,258	316,759	192,180	0	70,293	54,286	99.99
29	7,464,348,882	834,259	48,298	0	219,041	566,920	99.99
30	7,399,106,867	1,140,105	137,553	0	335,840	666,712	99.99
令和元年度	7,453,131,283	1,019,064	208,584	0	2,341	808,139	99.99
2	6,400,234,056	1,587,181	460,574	0	0	1,126,607	99.98
3	6,786,374,232	2,161,517	639,176	0	15,104	1,507,237	99.98
4	6,693,992,804	922,708,403	920,993,128	354,870	14,464	1,345,941	99.98
合 計	143,056,456,665	934,450,107	922,851,420	354,870	1,456,318	9,787,499	99.99

③ 口径別加入金収入状況

単位：円・件

年 度		合計	13mm	20mm	25mm	367	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上
令和元年度	件数	579	10	18,748,640	5,621,700	36,396,740	9,314,560	6,205,620	4	1	-
2	金額	79,933,940	228,480	7	321	49	95	26	2	3,418,200	-
件数	500	69,444,100	161,700	16,346,000	3,973,200	29,371,100	16,299,800	3,292,300	-	-	-
3	金額	69,444,100	12	328	72	63	10	3	1	8,956,200	1
件数	490	65,615,000	277,200	16,561,600	5,716,700	18,777,000	6,413,000	4,497,900	4,415,400	8,956,200	1
4	金額	481	11	360	42	57	11	3	3	1	1
件数	443	46,439,800	254,100	18,066,400	3,811,500	17,430,600	6,877,200	4,497,900	4,415,400	8,956,200	1
5	金額	43,269,600	9	332	43	49	8	2	-	-	-
件数	443	223,300	17,421,800	3,616,800	13,603,700	4,834,500	3,569,500	-	-	-	-
令和5年4月	件数	28	1	21	3	3	0	0	0	0	0
5月	金額	2,306,700	38,500	1,155,000	224,400	888,800	0	0	0	0	0
件数	27	0	20	3	4	0	0	0	0	0	0
6月	金額	2,135,100	0	993,300	232,100	909,700	0	0	0	0	0
件数	34	0	28	3	1	1	1	1	1	0	0
7月	金額	4,384,600	0	1,472,900	247,500	144,100	746,900	1,773,200	0	0	0
件数	59	2	47	4	5	0	1	1	0	0	0
8月	金額	6,257,900	46,200	2,641,100	291,500	1,482,800	0	1,796,300	0	0	0
件数	36	4	23	4	4	1	0	0	0	0	0
9月	金額	3,616,800	92,400	1,324,400	422,400	1,238,600	539,000	0	0	0	0
件数	47	0	39	2	5	1	0	0	0	0	0
10月	金額	3,764,200	0	1,965,700	126,500	1,284,800	387,200	0	0	0	0
件数	23	0	12	5	6	0	0	0	0	0	0
11月	金額	2,717,000	0	646,800	443,300	1,626,900	0	0	0	0	0
件数	38	0	25	8	4	1	0	0	0	0	0
12月	金額	3,843,400	0	1,285,900	783,200	1,179,200	595,100	0	0	0	0
件数	51	2	42	4	1	2	0	0	0	0	0
令和6年1月	件数	3,872,000	46,200	2,079,000	337,700	336,600	1,072,500	0	0	0	0
金額	33	0	27	2	3	1	0	0	0	0	0
2月	金額	3,009,600	0	1,455,300	141,900	665,500	746,900	0	0	0	0
件数	22	0	17	2	3	0	0	0	0	0	0
3月	金額	1,777,600	0	839,300	141,900	796,400	0	0	0	0	0
件数	45	0	31	3	10	1	0	0	0	0	0
金額	5,584,700	0	1,563,100	224,400	3,050,300	746,900	0	0	0	0	0

(3) 水道料金等の体系

① 水道料金の体系

a 現行水道料金表

(外税)

種別	用途別	メーターの口径	基本料金	従量料金(1m ³ につき)				
				使用水量(m ³)	料金			
専用給水装置	一般用	13mm 及び 20mm	574 円	5まで 5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超え100まで 100を超え300まで 300を超えるもの	50円 95円 133円 160円 198円 231円 257円 280円 297円			
		25mm	1,556 円	300まで	297円			
		40mm	3,852 円	50まで 50を超え100まで 100を超え300まで 300を超えるもの	231円 257円 280円 297円			
		50mm	9,139 円	100まで	257円			
		75mm	20,028 円	100を超え300まで 300を超えるもの	280円 297円			
		100mm	53,278 円	300まで	280円			
		150mm以上	95,926 円	300を超えるもの	297円			
		連合専用給水装置を使用するものは、メータ一口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。						
		公衆浴場用	メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は1m ³ につき65円とする。					
私設消火栓	演習用	1個1回20分以内につき 2,454円						
船舶給水栓	船舶用	1m ³ につき 297円						
臨時給水栓	臨時用	1m ³ につき 297円						
備考 この表において「公衆浴場用」とは、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律(昭和56年法律第68号)第2条に規定する公衆浴場の用に供するものをいう。								

※ 令和5年6月分料金から適用。上記の料金表により算定した額に別途消費税を加算。

その額に1円未満の端数を生じたときは切り捨て。

b 水道料金変遷一覧
用途別料金体系(1951年~1974年3月)

改定年月		1951年8月	1952年10月	1953年3月	1954年4月	1954年7月	1956年7月	1958年7月	1961年8月	1966年7月	1972年5月	
家事用	基本料金	均一料金制 1ヵ月 800円	2,400円 ^{※ロレ} 400B円	2,600円 ^{※ロレ} 300B円	10m ³ 240B円	12m ³ 300B円	10m ³ 200B円	8m ³ 150B円	8m ³ 1.25\$	8m ³ 1.10\$	8m ³ 1.00\$	
	超過料金	10円 ^{※ロレにつき} 1.70B円	10円 ^{※ロレにつき} 1.30B円	10円 ^{※ロレにつき} 3.3B円	1000円 ^{につき} 2B円	1000円 ^{につき} 20B円	1000円 ^{につき} 20B円	1m ³ につき 0.17\$	1m ³ につき 0.15\$	1m ³ につき 0.16\$	1m ³ につき 0.15\$	
官公署	基本料金	—	3,100円 ^{※ロレ} 500B円	3,100円 ^{※ロレ} 400B円	12m ³ 400B円	12m ³ 320B円	12m ³ 300B円	12m ³ 2.50\$	—	—	—	
	超過料金	10円 ^{※ロレにつき} 1.80B円	10円 ^{※ロレにつき} 1.40B円	10円 ^{※ロレにつき} 3.40B円	1000円 ^{につき} 2.70B円	1000円 ^{につき} 25B円	1000円 ^{につき} 25B円	1m ³ につき 0.21\$	1m ³ につき 0.12\$	—	—	
営業用	基本水量	—	3,100円 ^{※ロレ}	3,100円 ^{※ロレ}	1.2 m ³	小口 12m ³ 大口 400m ³	10m ³	10m ³	10m ³	10m ³	10m ³	
	基本料金	—	550円	450B円	360B円	小口 280B円 大口 6,400B円	240B円	220B円	1.83\$	1.60\$	1.50\$	
	超過料金	10円 ^{※ロレにつき} 1.80B円	10円 ^{※ロレにつき} 1.50B円	10円 ^{※ロレにつき} 3.3B円	1000円 ^{につき} 2.40B円	1000円 ^{につき} 2.40B円	100m ³ まで 21B円 101~200 17B円 201~300 15B円 301以上 14B円	100m ³ まで 21B円 101~200 17B円 201~300 15B円 301以上 14B円	100m ³ まで 21B円 101~200 17B円 201~300 15B円 301以上 14B円	0.17\$	0.17\$	1m ³ につき 0.16\$
浴場用	基本水量	—	—	—	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	
	基本料金	—	—	—	2,100円	1,300B円	1,000円	1,000円	8.33\$	8.33\$	8.33\$	
	超過料金	—	—	—	2,100円	13B円	1m ³ につき 12B円	1m ³ につき 12B円	1m ³ につき 0.10\$	1m ³ につき 0.10\$	1m ³ につき 0.10\$	
船舶用	—	—	1m ³ (264円 ^{※ロレ}) につき 50B円	1m ³ (264円 ^{※ロレ}) につき 40B円	1000円 ^{につき} 4B円	1m ³ につき 40B円	1m ³ につき 40B円	1m ³ につき 0.33\$	1m ³ につき 0.33\$	1m ³ につき 0.33\$	1m ³ につき 0.33\$	
臨時用	1m ³ につき	—	—	—	—	—	臨時用 24B円 慈善用 10B円	臨時用 24B円 慈善用 10B円	0.20\$	0.20\$	62円	
共用	基本水量	1棟 10戸	1世帯 800円 ^{※ロレ}	1戸 800円 ^{※ロレ}	1戸 3m ³	1戸 4m ³	1世帯 4m ³	1世帯 4m ³	1世帯 4m ³	1世帯 4m ³	1世帯 4m ³	
	基本料金	1戸につき80B円	1戸 100B円	1戸 70B円	1m ³ につき 60B円	1m ³ につき 60B円	1m ³ につき 60B円	1m ³ につき 60B円	1m ³ につき 0.50\$	1m ³ につき 0.50\$	1m ³ につき 0.50\$	
	超過料金	10円 ^{※ロレにつき} 1.55B円	10円 ^{※ロレにつき} 1.10B円	10円 ^{※ロレにつき} 2.50B円	1000円 ^{につき} 1.50B円	1000円 ^{につき} 1.50B円	1000円 ^{につき} 1.50B円	1000円 ^{につき} 1.50B円	1m ³ につき 0.12\$	1m ³ につき 0.12\$	1m ³ につき 0.12\$	

B円軍票←→\$通貨(U.S.)

→1946年4月よりB円軍票となる。

c 口径別料金体系（昭和49年4月～平成4年1月）

種類	用途別	改定年月		昭和49年4月		昭和50年7月		昭和53年1月		昭和56年10月	
		口径別	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金
専用給水装置	浴場用	13mm・16mm	260円	[一般用] 1～10m ³ 1 m ³ につき 16円	400円	[一般用] 1～10m ³ 1 m ³ につき 22円	750円	[一般用] 1～20m ³ (25mm以下) 1 m ³ につき 90円	10m ³ まで 1,450円	[一般用] 1～20m ³ (25mm以下) 1 m ³ につき 115円	10m ³ まで 1,450円
		20mm	420円	620円	1,100円	73円	1,100円	1 m ³ につき 90円	10m ³ まで 1,900円	1 m ³ につき 115円	10m ³ まで 1,900円
		25mm	550円	820円	82円	82円	1,370円	21～50m ³ 51～100m ³ 101m ³ 以上	21～50m ³ 51～100m ³ 101～300m ³ 301m ³ 以上	21～50m ³ 51～100m ³ 101～300m ³ 301m ³ 以上	21～50m ³ 51～100m ³ 101～300m ³ 301m ³ 以上
		40mm	1,300円	1,900円	99円	99円	2,600円	170円	3,600円	170円	3,600円
		50mm	2,200円	3,300円	4,600円	4,600円	6,400円				6,400円
		75mm	4,600円	6,900円	9,600円	9,600円	13,300円				13,300円
		100mm	7,400円	11,100円	15,300円	15,300円	21,200円				21,200円
		150mm以上	15,800円	23,600円	32,400円	32,400円	44,900円				44,900円
			[浴場用]	1 m ³ につき 25円	[浴場用]	1 m ³ につき 35円	[浴場用]	1 m ³ につき 50円	[浴場用]	1 m ³ につき (25mm以下) 10m ³ まで 350円	[浴場用]
			1戸につき 130円	1 m ³ につき 16円	1戸につき 200円	1 m ³ につき 22円	10m ³ まで 350円	1 m ³ につき 50円	1個1回20分以内につき 1,000円	1個1回20分以内につき 1,500円	1個1回20分以内につき 1,500円
共用給水装置	公用	1戸につき 130円	1 m ³ につき 16円	1戸につき 200円	1戸につき 22円	10m ³ まで 350円	1 m ³ につき 50円	10m ³ まで 450円	1 m ³ につき 50円	1 m ³ につき 60円	1 m ³ につき 60円
私設消火栓演習用	1個1回20分以内につき 880円	1個1回20分以内につき 1,000円	1個1回20分以内につき 1,500円								1個1回20分以内につき 1,965円
船舶・臨時給水栓	特殊用	1 m ³ につき 100円	1 m ³ につき 150円	1 m ³ につき 200円	1 m ³ につき 200円	1 m ³ につき 250円	1 m ³ につき 250円				
連合専用給水装置		1戸につきメーターの口径を13mmとみなして、一般用の料金を適用する。この場合の使用水量は各戸均等に使用したものとする。									

□ 口径別料金体系（平成4年2月～令和元年12月）

改定年月		平成4年2月		平成5年4月		平成6年2月		(外税)		平成9年4月
種類	用途別	メーターの口径	基本料金 従量料金 (1m ³ につき)	基本料金		従量料金 (1m ³ につき)	使用水量 (m ³)	料金		
専用給水装置	一般	13mm	10m ³ まで 1,130円	※ 4 月 分 金 1 日 消 費 税 3 % を 転 奏	5 m ³ まで 900円	5 を超え 10 まで	10 を超え 15 まで	105 円 146 円 176 円 221 円 256 円	※ 4 月 分 金 1 日 消 費 税 5 % を 転 奏	
		20mm	10m ³ まで 1,650円		5 m ³ まで 1,200円	15 を超え 25 まで	25 を超え 35 まで	176 円 221 円 256 円 285 円		
		25mm	10m ³ まで 2,200円		5 m ³ まで 2,000円	35 を超え 50 まで	50 を超え 100 まで	285 円 311 円 330 円		
		40mm	4,150円		4,300円	100 を超え 300 まで	300 を超えるもの	330 円		
		50mm	7,400円		10,100円	50 を超え 100 まで	100 を超え 300 まで	256 円 285 円 311 円 330 円		
	連合専用給水装置	75mm	15,400円	※ 5 月 分 金 1 日 消 費 税 3 % を 転 奏	301m ³ 以上	290円	100 を超え 300 まで	285 円 311 円 330 円	連合専用給水装置を使用するものは、メーターの口径を13mmとみなしして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。	
		100mm	24,600円		58,200円	300 を超えるもの	300 を超えるもの	311 円 330 円		
		150mm以上	52,100円		100,800円	300 を超えるもの	300 を超えるもの	330 円		
		連合専用給水装置	1戸につきメーターの口径を13mmとみなして一般用の料金を適用する。この場合の使用水量は各戸均等に使用したものとする。		1戸につきメーターの口径を13mmとみなして一般用の料金を適用する。この場合の使用水量は各戸均等に使用したも	1戸につきメーターの口径を13mmとみなして一般用の料金を適用し、従量料金は、1m ³ につき80円とする。	1戸につきメーターの口径を13mmとみなして一般用の料金を適用する。この場合の料金は、1m ³ につき80円とする。	1個1回20分以内につき 2,720円	1個1回20分以内につき 2,720円	
		公衆浴場用	1 m ³ につき (25mm以下は10m ³ を超えるもの) 70円		1 m ³ につき70円	1 m ³ につき70円	1 m ³ につき70円	1 m ³ につき 330円	1 m ³ につき 330円	
共用給水装置	家用	10m ³ まで	520円	1個1回20分以内につき 2,280円						
私設消防栓	演習用									
船舶・臨時給水栓	船舶用 臨時用			1 m ³ につき 290円						

平成16年4月 (外税)							平成23年7月～令和元年11月 (内税)						
種別	用途別	メーターの口径	基本料金	従量料金 (1m³)	従量料金 (単位:m³)	料金	種別	用途別	メーターの口径	基本料金	従量料金 (1m³)	従量料金 (単位:m³)	料金
専用給水装置	船舶用	13mm及び20mm	900円	5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	105円 146円 176円 221円 256円 285円 311円 330円	105円 146円 176円 221円 256円 285円 311円 330円	一般用	13mm及び20mm	620円	5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	55円 103円 144円 173円 215円 250円 278円 303円	※10.12.月分料金から適用 ※10.1月1日消費税及び地方消費税を軽減	
		25mm	2,000円	50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	25mm	1,680円		25mm	1,680円	50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	322円	322円	
		40mm	4,300円	50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	40mm	4,160円		40mm	4,160円	50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	303円	303円	
		50mm	10,100円	100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	50mm	9,870円		50mm	9,870円	100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	322円	322円	
		75mm	22,100円	100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	75mm	21,630円		75mm	21,630円	100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	322円	322円	
	公衆浴場用	100mm	58,200円	300まで 300を超えるもの	100mm	57,540円	連合専用給水装置を使用するものは、メーターポリメートルとみなして、1戸につき当該口径料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に適用したものとみなす。	100mm	57,540円	300まで 300を超えるもの	303円	303円	
		150mm以上	100,800円	300まで 300を超えるもの	150mm以上	103,600円		150mm以上	103,600円	300まで 300を超えるもの	322円	322円	
		13mm	1,460円	5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	13mm	1,330円		13mm	1,330円	5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	144円	144円	
		20mm	2,210円	5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	20mm	2,080円		20mm	2,080円	5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	173円	173円	
		25mm	3,110円	5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	25mm	3,080円		25mm	3,080円	5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超えて100まで 100を超えて300まで 300を超えるもの	215円	215円	
私設消火栓	演習用	1個1回20分以内につき	2,720円	私設消火栓	1個1回20分以内につき	2,650円							
船舶給水栓	船舶用	1立方メートルにつき	330円	船舶給水栓	1立方メートルにつき	322円							
臨時給水栓	臨時用	1立方メートルにつき	330円	臨時給水栓	1立方メートルにつき	322円							

※5月分料金から適用
口径13mmと20mmの基本料金を900円（消費税抜き）に統一
※7月分から適用 (6.9%値下げ) 、基本水量 (5m³) を廃止

令和元年12月～令和5年5月 (内税)							
種別	用途別	メーターの口径	基本料金 (税込)	従量料金(1m³につき)			
				使用水量(m³)	料金		
専用給水装置	一般用	13mm 及び 20mm	631 円	5まで 5を超え10まで 10を超え15まで 15を超え25まで 25を超え35まで 35を超え50まで 50を超え100まで 100を超え300まで 300を超えるもの	56円 104円 146円 176円 218円 254円 283円 308円 327円		
		25mm	1,711 円	50まで 50を超え100まで 100を超え300まで 300を超えるもの	254円 283円 308円 327円		
		40mm	4,237 円	100まで 100を超え300まで 300を超えるもの	283円 308円 327円		
		50mm	10,052 円	300まで	308円		
		75mm	22,030 円	300を超えるもの	327円		
		100mm	58,605 円	連合専用給水装置を使用するものは、メータ一口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。			
		150mm以上	105,518 円				
	公衆浴場用	メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は1m³につき71円とする。					
私設消火栓	演習用	1個1回20分以内につき 2,699円					
船舶給水栓	船舶用	1m³につき 327円					
臨時給水栓	臨時用	1m³につき 327円					

※ 令和元年12月分料金から適用。

令和元年10月1日消費税及び地方消費税10%を転嫁。

② 加入金の変遷

改定年月日→ 口径別↓	昭和49年4月1日 (新設)	平成4年2月1日 (改定)	平成5年4月1日 (改定)	平成9年4月1日 (改定)	平成26年4月1日 (改定)	令和元年10月1日 (改定)
013mm	14,000円	21,000円	21,000円	21,000円	22,680円	23,100円
020mm	37,000円	56,000円	56,000円	56,000円	60,480円	61,600円
025mm	61,000円	96,000円	96,000円	96,000円	103,680円	105,600円
040mm	189,000円	327,000円	327,000円	327,000円	353,160円	359,700円
050mm	280,000円	679,000円	679,000円	679,000円	733,320円	746,900円
075mm	700,000円	1,633,000円	1,633,000円	1,633,000円	1,763,640円	1,796,300円
100mm	1,190,000円	4,250,000円	4,250,000円	4,250,000円	4,590,000円	4,675,000円
150mm以上	2,604,000円	8,142,000円	8,142,000円	8,142,000円	8,793,360円	8,956,200円
備 考			消費税 (3%)の転嫁	消費税 (5%) の転嫁	消費税 (8%) の転嫁	消費税 (10%) の転嫁

加入金の意義

加入金は、新規需要者の加入によって給水量が増加し、そのために水道事業者として新たな水源の手当、配水施設の増強等の施設整備が必要となる場合があるので、その増加する費用の負担について従来からの需要者との負担の公平を期すために、新規需要者から徴収している。

③ 手数料等の体系

手数料の種類には、設計審査手数料、工事検査手数料、指定給水装置工事事業者指定手数料等がある。

設計審査及び工事検査手数料の推移

	昭和53年1月改定		昭和56年10月改定		平成4年2月改定	
	設計審査	工事検査	設計審査	工事検査	設計審査	工事検査
13mm	300円	1,300円	300円	1,600円	500円	2,400円
20mm	500円	1,500円	600円	1,900円	900円	2,700円
25mm	600円	1,900円	700円	2,400円	1,200円	3,300円
40mm	1,300円	2,800円	1,600円	3,500円	2,600円	5,100円
50mm	2,000円	3,700円	2,500円	4,700円	3,800円	6,600円
75mm	4,600円	6,600円	5,800円	8,400円	8,100円	11,600円
100mm	8,400円	11,200円	10,700円	14,300円	14,200円	19,600円
150mm以上	12,000円	16,100円	15,300円	20,600円	20,400円	27,200円

※設計審査手数料：口径20mm以下の臨時給水栓工事、改造工事、及び増設工事の場合は、徴収しない。

※工事検査手数料：口径20mm以下の臨時給水栓工事、改造工事、及び増設工事の場合は、その手数料の2分の1の額とする。

指定給水装置工事事業者指定手数料の推移

	昭和53年 1月改定	昭和56年 10月改定	平成4年 2月改定		平成10年 4月改定	令和元年 10月改定
指定店 新規登録	12,500円	24,100円	30,000円	指定事業者 新規登録	13,000円	—
指定店 更新登録	10,400円	12,600円	13,000円	指定事業者 更新登録	廃止	13,000円
指定店認可証 再発行	700円	900円	1,000円	指定事業者証 再発行	1,000円	—

※平成10年度より指定店認可制度より指定給水装置工事事業者指定制度へ変更

※令和元年10月より更新制度を導入

(4) 給水停止等

① 給水条例第35条第1項に基づくもの

給水装置の構造及び材質が基準に適合していないとき、基準に適合させるまで停止することができる。

② 給水条例第35条第2項に基づくもの

給水装置が、指定給水装置工事事業者の施工したものでないときは給水を停止することができる。

③ 給水条例第36条に基づくもの

- ・料金等の未納の場合
- ・検針作業の妨害や、給水装置の検査の妨害等があった場合
- ・給水栓を汚染するおそれのある器物または施設と連結して使用する場合において、警告を発しても、なお、これを改めないとき

開閉栓状況

単位:件

	令和 4年度	令和 5年度	R5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6年 1月	2月	3月
総合計	44,386	40,623	4,635	3,440	3,314	3,195	3,291	3,225	3,266	2,996	2,971	2,825	2,939	4,526
開栓	12,277	11,534	1,325	902	962	990	968	822	914	849	816	757	788	1,441
申出	9,685	9,142	1,118	726	804	809	754	638	735	601	593	576	577	1,211
取付	270	222	20	19	27	16	15	11	27	18	14	18	20	17
滞納	2,318	2,168	186	157	131	165	199	172	152	230	209	163	191	213
滞納取付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間当番	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
閉栓	11,037	10,522	1,054	824	874	900	783	801	800	771	803	697	792	1,423
申出	4	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
滞納	2,458	2,371	196	157	141	181	246	184	171	242	229	184	214	226
臨検	8,555	8,128	857	664	731	717	535	615	626	528	573	512	576	1,194
夜間当番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	20	21	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2	3
撤去	907	821	65	65	59	67	39	64	66	65	61	68	61	141
申出	282	164	5	8	16	8	0	7	9	3	8	9	8	83
滞納	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨検	560	620	59	52	41	55	37	55	53	62	49	54	48	55
夜間当番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	65	37	1	5	2	4	2	2	4	0	4	5	5	3
臨時検針	5,007	5,342	656	498	434	456	386	406	398	355	381	304	389	679
臨検集金	597	442	41	38	41	33	33	30	44	24	33	36	36	53
滞納集金	1	1	0	0	1	0								
停水予告通知	14,040	11,494	1,472	1,084	922	714	1,054	1,068	965	907	829	934	832	713
調査	520	467	22	29	21	35	28	34	79	25	48	29	41	76

(5) 督促等

督促手数料 100円

督促手数料・遅延損害金（延滞金）

	督 促 料		遅延損害金（延滞金）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
令和元年度	件 39	円 3,900	件 26,663	円 408,270
2	78	7,800	20,976	320,360
3	112	11,200	21,555	471,682
4	29	2,900	20,580	478,640
5	19	1,900	19,930	505,397
令和5年 4月	10	1,000	1,694	101,290
5月	2	200	1,352	41,769
6月	4	400	1,325	39,788
7月	0	0	1,180	21,950
8月	1	100	1,687	36,933
9月	0	0	1,630	26,183
10月	2	200	1,907	35,847
11月	0	0	1,783	26,307
12月	0	0	2,109	38,179
令和6年 1月	0	0	1,810	80,809
2月	0	0	1,812	28,004
3月	0	0	1,641	28,338
月 平 均	2	158	1,661	42,116

遅延損害金（延滞金）割合の推移

期 間	割 合	
	督促状指定納付期限の翌日から納付の日まで	
※1 令和2年4月1日以後	年3.0%	
平成29年4月1日～令和2年3月31日		年5.0%
※2 平成29年1月1日～平成29年3月31日	年9.0%	
平成27年1月1日～平成28年12月31日		年9.1%
平成26年1月1日～平成26年12月31日	年9.2%	
平成25年12月31日以前		年14.6%

※1 平成29年4月1日に施行された那覇市水道給水条例により延滞金から民法第404条に規定する利率を乗じて得た額に相当する額の遅延損害金に変更された。また、水道料金に賦課していた督促手数料は廃止し、下水道使用料に賦課する。

改正前の那覇市水道給水条例第34条第1項の規定により施行日の前日までに発した督促状に係る督促手数料及び延滞金については、なお従前の例による。

前項の規定にかかわらず、前項の延滞金(水道料金の滞納に係るものに限る。)のうち施行日以後の期間に対応するものについては、改正後の第31条第3項第1号の規定を適用する。

※2 延滞金の割合は、年「14.6%」と「特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合を適用する。

2 給水装置工事業務

給水装置工事業務としては、①指定給水装置工事事業者（以下、指定事業者といふ）が施工する給水装置の新設・改造工事に伴う申込、設計、施工審査及び検査と承認、②修繕工事の施工、③水道の使用開始に伴うメーターの取付け及び検定有効期間の満了に伴うメーターの取替え④給水装置工事に関する相談等がある。

(1) 新設・改造工事

新設工事等については、使用者が指定事業者に工事を依頼し、指定事業者が局の申込承認を受けて施工する。

(2) 修繕工事

宅地内の修繕工事（給水装置の漏水等）については使用者の費用負担となるため、使用者が直接指定事業者に修繕を依頼する。

ただし、配水管からメーターまでの間やメーター廻りの漏水については、局の現場調査班が確認のうえ対応する。

また、公道での漏水については、局が修繕を行う。

(3) 水道メーターの取付け及び取替え

検定有効期間の満了に伴うメーターの取替えは、委託業者が行っている。

① 手数料・その他雑収益（メーター弁償）収納状況

年度・月	設計審査		工事検査		事業者登録		事業者更新		再発行		メーター弁償		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
令和元年度	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
	886	1,466,500	1,283	3,865,050	12	156,000	26	338,000	21	21,000	7	199,860	
	2	727	1,123,900	1,054	3,076,000	14	182,000	66	858,000	8	8,000	12	99,680
	3	735	1,102,600	1,098	3,081,700	15	195,000	44	572,000	11	11,000	6	43,860
	4	676	960,600	1,048	2,829,450	14	182,000	27	351,000	6	6,000	13	95,030
令和5年4月	5	646	914,700	1,005	2,707,700	13	169,000	30	390,000	23	23,000	4	32,200
	40	49,600	78	179,550	3	39,000	1	13,000	1	1,000	-	-	
	5月	47	72,600	73	205,550	2	26,000	-	-	2	2,000	-	-
	6月	54	82,900	93	244,300	1	13,000	1	13,000	2	2,000	-	-
	7月	81	113,800	99	300,150	-	-	10	130,000	3	3,000	1	8,050
	8月	51	66,700	78	205,950	2	26,000	11	143,000	1	1,000	-	-
	9月	67	94,300	97	270,300	-	-	6	78,000	2	2,000	1	8,050
	10月	42	66,600	76	201,000	1	13,000	1	13,000	1	1,000	-	-
	11月	48	66,000	71	194,400	2	26,000			4	4,000	1	8,050
	12月	66	78,700	101	253,950	-	-	-	-	5	5,000	-	-
	令和6年1月	48	71,500	78	210,600	1	13,000	-	-	-	-	-	-
	2月	41	66,800	72	195,200	1	13,000	-	-	2	2,000	1	8,050
	3月	61	85,200	89	246,750	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		646	914,700	1,005	2,707,700	13	169,000	30	390,000	23	23,000	4	32,200
平 均		54	76,225	84	225,642	1	14,083	-	-	2	1,917	0.3	2,683

② 給水装置工事申込状況

単位：件

年 度	合 計	一般用	連合専用	臨時用	改 造	増 設	幹 線	私 設 消火栓	その他の
令和元年度	1,231	571	140	488	22	7	3	0	0
2	1,011	447	127	392	41	2	2	0	0
3	1,027	457	111	424	33	1	1	0	0
4	976	448	103	387	36	0	2	0	0
5	954	469	82	369	33	0	1	0	0
令和5年4月	77	27	2	45	3	0	0	0	0
5月	90	51	12	25	2	0	0	0	0
6月	92	48	3	34	7	0	0	0	0
7月	96	60	12	24	0	0	0	0	0
8月	72	35	6	27	4	0	0	0	0
9月	88	42	6	34	5	0	1	0	0
10月	70	25	8	34	3	0	0	0	0
11月	62	33	6	23	0	0	0	0	0
12月	96	58	0	37	1	0	0	0	0
令和6年1月	67	32	5	28	2	0	0	0	0
2月	66	21	6	37	2	0	0	0	0
3月	78	37	16	21	4	0	0	0	0
平 均	80	39	7	31	3	0	0	0	0

③ メーターリスト・取替状況

a. メーター修理状況（委託）

単位：件

年 度	合 計	口径別 (mm)							
		13	20	25	40	50	75	100	150～
令和元年度	6,095	3,575	1,785	410	325	0	0	0	0
2	2,710	1,706	695	172	137	0	0	0	0
3	8,500	5,000	2,000	1,000	500	0	0	0	0
4	8,307	4,600	2,400	930	377	0	0	0	0
令和5年度	9,467	6,000	2,400	736	331	0	0	0	0
令和5年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	640	0	0	440	200	0	0	0	0
令和6年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	2,827	900	1,500	296	131	0	0	0	0
3月	6,000	5,100	900	0	0	0	0	0	0
平 均	789	500	200	61	28	0	0	0	0

b. メーター取替状況

単位：個・件

年・月	合計	口径 (mm)								
		13	20	25	40	50	75	100	150	200
平成27年度	7,053	5,162	1,234	468	142	31	13	3	0	0
28	6,399	4,261	1,115	653	267	59	40	3	1	0
29	7,179	4,033	2,106	700	270	42	8	12	5	3
30	11,622	8,466	1,871	549	516	125	72	11	8	4
令和元年度	12,882	6,939	4,131	1,067	608	103	22	4	5	3
2	6,000	3,641	1,417	569	228	95	39	4	5	2
3	7,580	5,121	1,735	444	237	36	5	2	0	0
4	7,359	4,546	1,490	875	373	53	15	5	2	0
令和5年度	8,781	5,415	2,010	904	374	58	11	7	2	0
直 當	令和5年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和6年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	検 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和6年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	故 障	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	直當合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委 託	令和5年4月	453	2	0	191	260	0	0	0	0
	5月	719	223	8	380	108	0	0	0	0
	6月	691	287	93	311	0	0	0	0	0
	7月	864	716	145	2	1	0	0	0	0
	8月	664	271	390	2	1	0	0	0	0
	9月	974	603	371	0	0	0	0	0	0
	10月	1,023	680	341	0	0	1	0	1	0
	11月	826	697	104	1	0	24	0	0	0
	12月	725	684	25	0	0	11	0	3	2
	令和6年1月	645	523	95	0	1	15	8	3	0
	2月	799	437	353	0	0	7	2	0	0
	3月	387	291	82	14	0	0	0	0	0
	検 満	8,770	5,414	2,007	901	371	58	10	7	2
	令和5年4月	2	0	1	1	0	0	0	0	0
	5月	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	6月	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	7月	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	8月	2	0	0	0	2	0	0	0	0
	9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和6年1月	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	2月	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	故 障	11	1	3	3	3	0	1	0	0
	委託合計	8,781	5,415	2,010	904	374	58	11	7	2

3 広報・広聴活動

那覇市上下水道事業の仕組み、経営状況等について常に適切な広報・広聴を行い、市民の理解と協力により円滑な事業運営を図っていくため、次のような活動を実施している。

(1) 広報活動

①広報誌

水道及び下水道需要者に対して、水の需給状況、水質、経営状況等水道及び下水道に関する情報を提供することを目的として発行。

平成17年4月上下水道組織統合に伴い、広報誌の名称を「なは すいどう」から「なはの水」に変更した。

○【7月発行】156,150部・タブロイド版・8頁

平成17年10月より本市の広報誌「広報なは 市民の友」に折込み、市内全戸に配布。また、上下水道局ほか市内関係機関窓口で配布。

○【2月発行】155,750部・A4パンフレット版・12頁

パンフレット版は平成7年度に創刊し、平成25年度までは上下水道局ほか市内関係機関窓口、自治会及び市内の小学4年生等に配布用として9,000部発行していたが、広報誌の認知度を高め、上下水道事業のPR強化を目的とし、平成26年度より市内全戸配布とした。

(令和6年2月末現在 第31号)

②「那覇の水道」(90周年記念誌)

令和5年9月、通水90周年を記念して、本市水道のこれまでの歩みとこれから取り組みなどを掲載した通水90周年記念誌「那覇の水道」を作成し、その内容については、ホームページや広報誌「なはのみず」などにて広報した。

③「那覇市の水道下水道」

水道や下水道の役割や仕事などについて知ってもらい、水や自然を大切にする心を育んでもらうことを目的に作成した広報用パンフレットで、初版10,000部を平成21年度に発行し、平成29年3月に改訂版を発行した。

上下水道局の窓口やみずの資料館、イベント等で配布し、上下水道事業の周知・広報に活用。

④那覇市上下水道局ホームページ

インターネットの持つ迅速な情報の発信という特性に着目し、平成14年4月からホームページを開設。節水や水漏れ、料金等の身近なものから、水質管理、予算・決算などの財務状況や、経営、契約に関わる項目まで、多彩なコンテンツを掲載。平成26年度に、全面的なリニューアルを行い内容の充実を図った。

さらに平成31年3月には、那覇市の公式ホームページリニューアルに伴い局のホームページも一新し、那覇市のホームページからアクセスできるよう利便性を向上させた。

⑤各種行事等の実施

○水道週間

厚生労働省の主唱により、毎年6月1日から7日まで「水道週間」が全国的に行われている。本市もそれに呼応して例年懸垂幕、のぼり、広報誌、ホームページ、公式メールマガジン等で広報活動を行っており、さらにサンエー那覇メインプレイス2Fオープンモールにて、水の飲み比べ・アンケート、水道相談コーナー、上下水道局水道ポスター展及び水道ポスターコンクール表彰式、水道に関するビデオ上映、風船、水道及び防災関連グッズの無料配布、危機管理関連の展示なども行っているが、令和5年度は台風接近のためイベント開催を中止した。

○水道ポスターコンクール

平成13年度から市内の小学4年～6年生を対象に、水道に対する親しみをもたせることを目的として水道をテーマとしたポスターを募集し、水道ポスターコンクールを実施。平成26年度より応募対象を小学3年～6年生、令和2年度には中学1年～3年生まで拡充し、児童・生徒の水道への興味を注ぐ機会をより一層推進した。令和5年度は小学生の部530点、中学生の部54点、合計584点の応募があった。

○下水道の日

毎年9月10日の「下水道の日」を中心に1週間にわたり全国的に広報活動を実施しているが、本市もそれに呼応して局庁舎にて、下水道パネル展、下水道に関するビデオ上映を実施。

⑥給水制限広報

渇水時には、局ホームページへ掲載の他、地元日刊紙に廣告を載せたり、横断幕や懸垂幕を市役所庁舎や市内の主な交差点に掲揚したり、広報車にて市内を巡回広報することにより市民に給水制限の周知を行っている。また、大口需要者に対しては、ポスター・チラシを配布し、依頼文書を送り節水を呼びかけている。

⑦みずの資料館

那覇市の上下水道の役割や歴史等について学習できる環境教育の場を提供すると共に、地域に開かれた施設として市民が気軽に利用でき「みず」に触れ合いながら「みず」の大切さを理解してもらうことを目的として、上下水道局庁舎内にみずの資料館を設置。

(2) 広聴活動

平成10年度に、直接市民からの水道行政への提言等を取り入れることや、市民の水道への理解を深めもらうことを目的とした水道モニター制度を発足。平成17年度の上下水道事業統合に伴い、名称を「上下水道モニター」に変更した。

さらに、本市の水道事業及び下水道事業に関する事項の調査審議及び意見具申を行うため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、平成17年3月30日に那覇市上下水道事業審議会条例を制定し、平成17年度より那覇市上下水道事業審議会を設置した。

また、市民の意識・意向を調査、分析して上下水道事業運営へ反映させることを目的とし、概ね3年に1回アンケート調査を実施している。

令和4年度は、無作為に抽出した3,700世帯（有効配布数3,667世帯）を対象に水道、下水道合わせて19項目のアンケート調査を行ない、1,413世帯から有効回答を得た（有効回収率38.2%）。調査結果は局ホームページで公開している。

下 水 道 事 業 編

第1章 沿革

1 那覇市の下水道

戦後の那覇市は本島北部や他市町村、或いは本土疎開地それに外地からの引揚者が続々居住してきた。しかし、市街地の多くが米軍基地として使用され、市民が住める地域は狭く道路網の整備もされないままに雑然と住宅が立ち並んでいた。こうした社会状況を背景に昭和38年に「那覇市下水道事業基本計画」が立案された。

こうした中、当時の施政権を有する米国民政府が策定する「中部沖縄下水道統合計画」に組み込まれて工事着手に至り、昭和40年7月那覇市で最初の下水道工事が若狭、辻地区において開始された。

その後、昭和47年5月本土復帰となり、雨水事業も加えた国第3次下水道整備5カ年計画に組み入れられ、更に、沖縄の復帰に伴う特別措置による補助対象施設の特例もあり、本市の公共下水道は一段と整備促進され、生活環境整備としての下水道が着々と前進をみているところである。

平成10年度からは、沖縄県と共同で再生水利用下水道事業に着手し、処理水の一部を高度処理し、水洗便所の洗浄用水等として、新都心地区を中心に、延床面積が3,000m²以上の大型建築物、公共施設等を対象に、平成14年4月から供用開始となり、下水道資源の有効利用が図られている。

また、下水道の施設については、那覇市下水道総合地震対策（平成20年度策定、平成25年度に第1回改定、平成30年度に第2回改定）に基づき施設の耐震化を図るとともに、那覇市ストックマネジメント計画（令和元年度策定）による効率的な施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体の管理を行うこととしている。

平成17年4月からは、下水道事業に地方公営企業法を適用し、水道事業と組織を統合して、那覇市上下水道局として事業運営を行っている。

令和3年3月には、経営成績と財政状況を把握し、安定した下水道事業の経営に努めるため、那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）の計画を引き継ぎながら、第5次那覇市総合計画を補完する計画として「那覇市水道事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）」を策定した。

また、令和5年4月には、下水道の沖縄県流域下水道維持管理負担金の増額への対応や企業債残高を減額していくために新たな企業債の抑制を図ること、経年化で今後増大する下水道施設の維持管理や更新・地震対策などの施設整備を進めるため、下水道使用料の増額改定（約7.3%増）し、効率的な事業運営を行うとともに経営基盤の強化にも努めています。

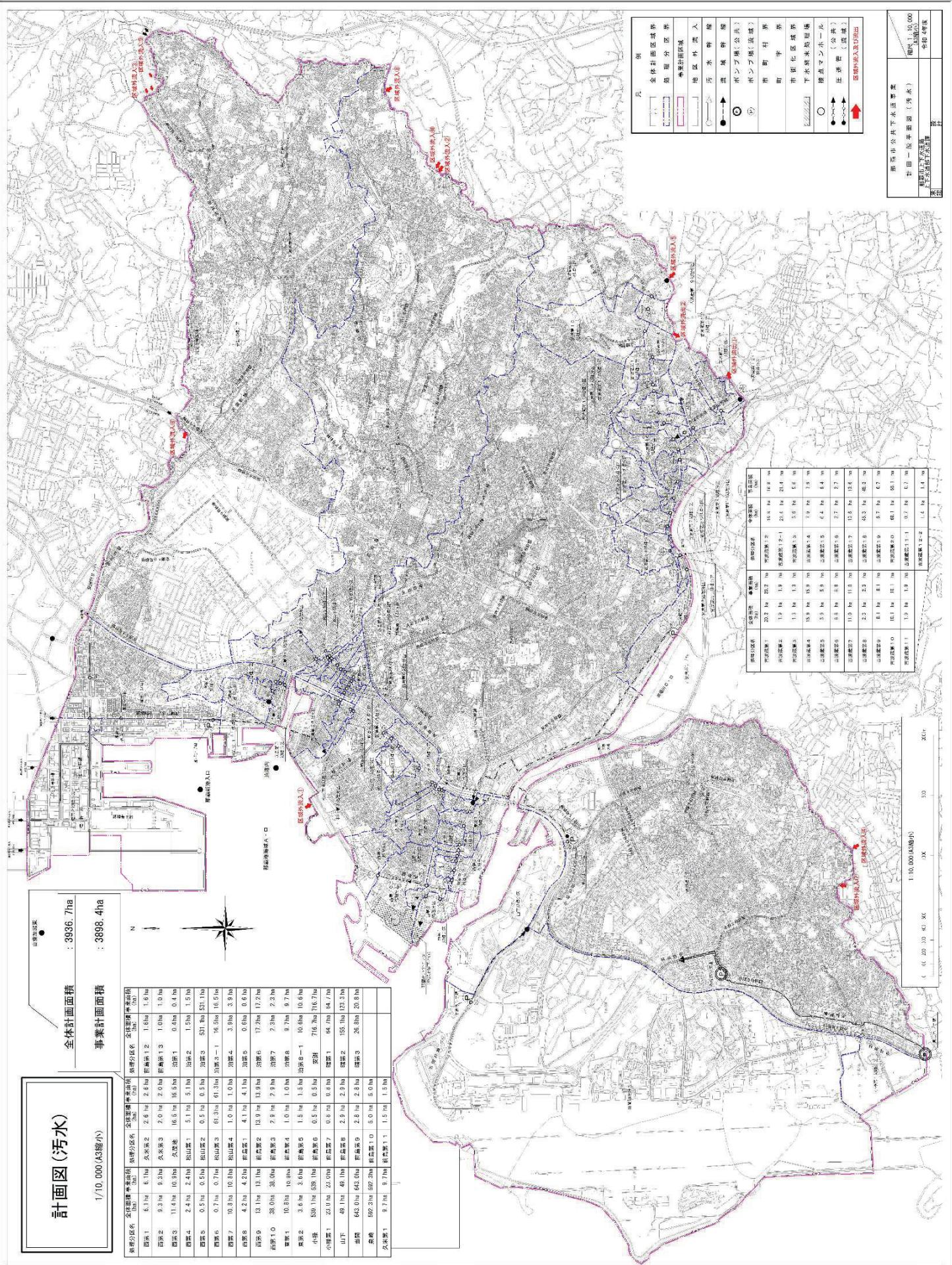
2 那覇市流域関連公共下水道事業計画概要

項目	全体計画		事業計画	摘要
目標年次	令和17年度		令和4年度 令和8年度	
計画処理区域面積	3,936.7 ha		3,898.4 ha	
計画処理人口	299,000 人		313,500 人 310,100 人	
排除方式	分流式		同左	
汚水量原単位 日平均(ℓ／人・日)	住居	287	287	
	商業	356	356	
	準工業	322	321	
	工業	270	270	
	未指定	270	270	
計画汚水量	生活汚水量 (m ³ ／日)	平均	94,185	98,496 97,455
		最大	117,732	123,120 121,818
		時間最大	176,598	184,680 182,727
	工場排水量 (m ³ ／日)	平均	0	0
		最大	0	0
		時間最大	0	0
	観光排水量 (m ³ ／日)	平均	10,191	10,191
		最大	12,739	12,739
		時間最大	19,109	19,109
雨水分量	その他排水量 (m ³ ／日)	平均	2,530 2,997	2,530 2,997
		最大	3,162 3,747	3,162 3,747
		時間最大	4,743 5,417	4,743 5,417
	地下水水量 (m ³ ／日)	共通	11,960	12,540 12,400
	計 (m ³ ／日)	平均	118,866 119,333	123,757 123,043
		最大	145,593 146,178	151,561 150,704
		時間最大	212,410 213,084	221,072 219,653
雨水諸元	雨水流出量 算定公式	Q=1/360C·I·A (合理式)		同左
	降雨強度公式	I = $\frac{8,700}{t+48}$ (10年確率)		同左
	流出係数	0.65～0.70		同左

計画図(汚水)

1/10,000(A3縮小)

合計面積	3936.7ha
耕地面積	3898.4ha

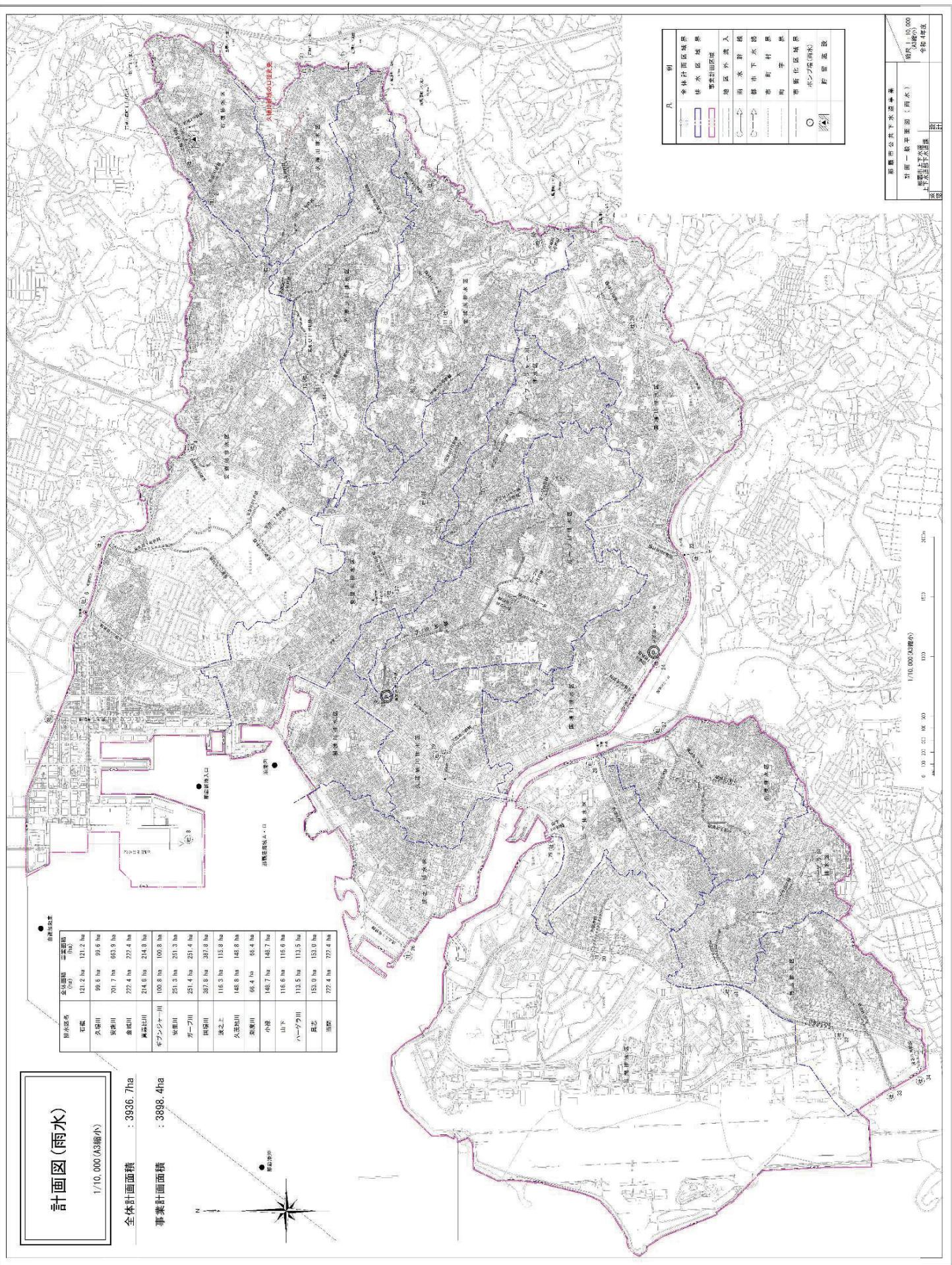


那霸市公共下水道事業 計画一版平面圖(汚水)	相馬 1.10.000 (A3規格)
那霸市上下水道局 上下水道施設平面圖 案	令和 4年度

丙烯酸-10	10.1	10.1	10.1	丙烯酸-2.0	68.1	68.1	68.1	70.0
丙烯酸-11	1.9	1.9	1.9	丙烯酸-1.1	0.7	0.7	0.7	0.7

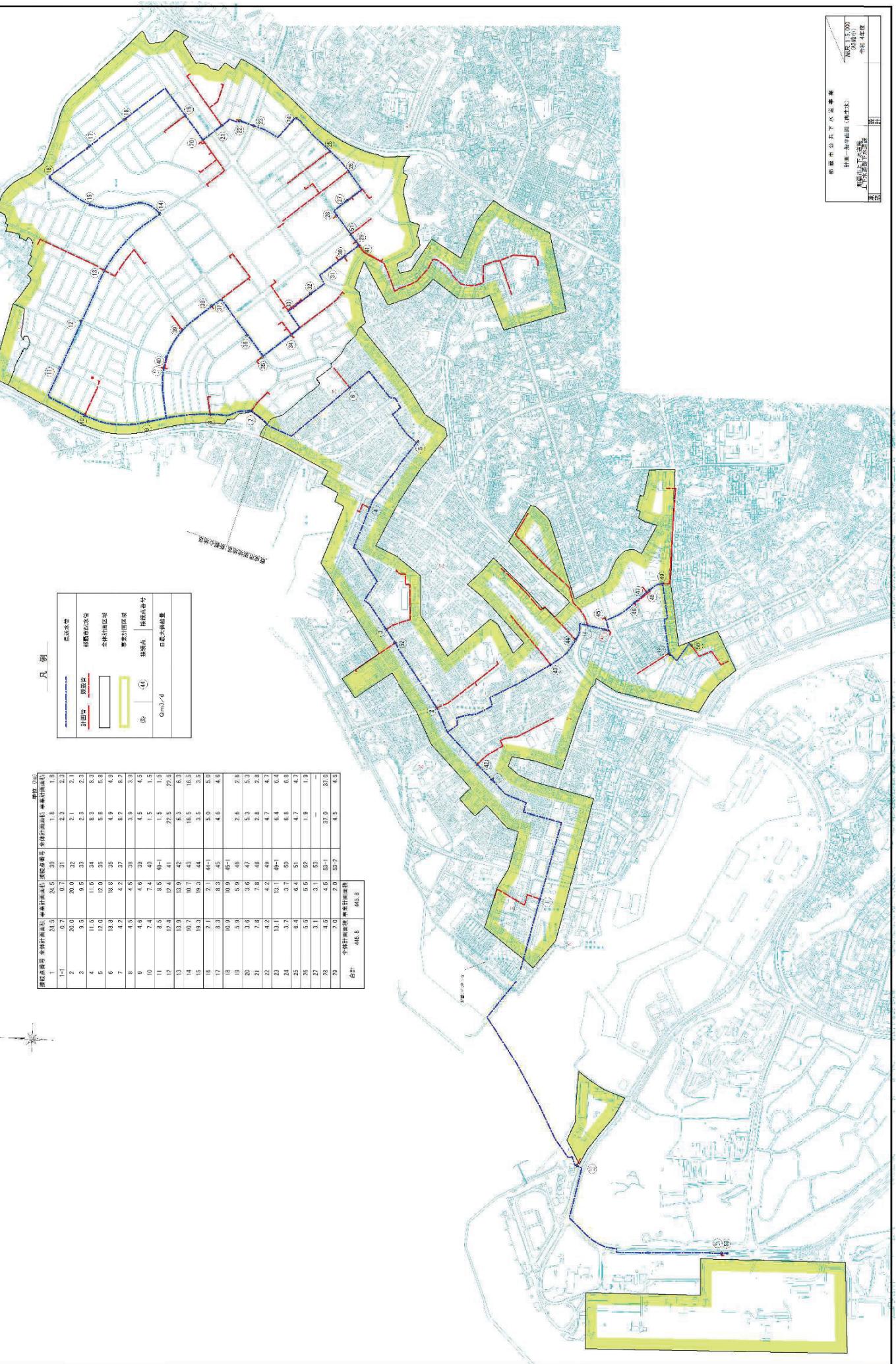
1-10,000 K3(Br)h

-89-



再生水配水管平面图

S=1:5,000 (3倍小)



第2章 施設の概要

1 排水施設

種別	管渠延長	人孔(基)	桟(基)
污水	591,412m	19,025	55,167
雨水	154,486m	3,343	4,587
計	745,898m	22,368	59,754

2 中継ポンプ場施設

処理区	名称(所在地)	供用開始	設備名称	能力及び概要	数量
小碌	赤嶺汚水中継ポンプ場 (赤嶺2丁目2番地1)	S63/8	面積 ポンプ井 汚水ポンプ 受電設備 非常用発電機設備 脱臭装置 遠方監視装置	敷地面積1,260m ² 鉄筋コンクリート 水中ポンプ 高圧受電 ディーゼルエンジン 活性炭吸着方式 有線(NTT)アナログ回線 圧送管	176m ³ 3.2m ³ /min × 25.5m × 30kw 6.6kv 100kVA 10m ³ /min 監視 350mm
小碌	具志汚水中継ポンプ場 (具志3丁目40番13号)	H6/6	面積 ポンプ井 汚水ポンプ 受電設備 非常用発電機設備 脱臭装置 遠方監視装置	敷地面積1,300m ² 鉄筋コンクリート 片吸込渦巻形 高圧受電 ディーゼルエンジン 活性炭吸着方式 有線(NTT)アナログ回線 圧送管	91m ³ 2.1m ³ /min × 45m × 37kw 6.6kv 200kVA 12m ³ /min 監視 300mm

3 マンホールポンプ施設

処理区	ポンプ名	供用開始	場所	種類	設備基數	ポンプ種別	ポンプ定格		圧送管 mm
							口径 mm	出力 kW	
小碌	宇栄原マンホールポンプ場	H8/12	宇宇栄原447番地4地先	中継	2	ボルテックス	80	3.7	0.372
泊第3	城南マンホールポンプ場	H12/2	首里鳥堀町5丁目39番地22地先	中継	2	スクリューオーバル	100	11.0	0.47
泊第3	赤田マンホールポンプ場	H13/5	首里赤田町3丁目38番地先	中継	2	ボルテックス	80	11.0	0.26
泊第3	松川マンホールポンプ場	H13/5	字松川418番	中継	2	ボルテックス	80	5.5	0.3
古波蔵12-1	仲井真マンホールポンプ場	H17/3	字国場335番地4	中継	2	ボルテックス	100	3.7	1.06
安謝	当蔵マンホールポンプ場	H17/3	首里当蔵町2丁目49番	中継	2	ボルテックス	80	2.2	0.471
安謝	久場川マンホールポンプ場	H18/5	首里久場川町2丁目96番地先	中継	2	ボルテックス	50	0.75	0.16
安謝	銘苅マンホールポンプ場	H19/3	字銘苅204番地5地先	中継	2	ボルテックス	65	0.75	0.159
泊第3	首里山川マンホールポンプ場	R6/5	字松川480番地先	中継	2	ボルテックス	80	5.5	0.354

4 雨水ポンプ場施設

処理区	名称(所在地)	供用開始	設備名称	能力及び概要	数量
国場川 排水区	古波蔵雨水ポンプ場 (古波蔵4丁目9番2号) 漫湖公園地内	H21/6	面積 雨水ポンプ ゲート設備 除塵機設備 発電機設備 遠方監視装置	敷地面積 980.0m ² 建物延面積80.36m ² (80.61m ²) 横軸水中ポンプ φ 800 81m ³ /min × 1.8m × 45kw ステンレス製ローラーゲート 背面降下前面搔揚式 ディーゼルエンジン 有線(KDDI)光ファイバー回線 TVカメラ監視	2 1 1 1 1

5 再生水管路長

配水管	50mm	5,683m
	75mm	176m
	100mm	3,216m
	計	9,075m

第3章 業務の概要

績業務1

項目		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政区域内人口(A)	人	322,581	323,293	323,309	322,073	321,094	321,183	319,012	317,191	315,539	313,463	
行政区域内世帯数	世帯	144,678	147,296	149,304	150,576	152,464	154,769	155,473	156,456	157,970	159,284	
利用可能人口(B)	人	315,292	316,773	317,080	316,024	315,236	315,542	313,368	311,725	310,130	308,049	
利用可能世帯数	世帯	141,740	144,598	146,711	148,043	149,943	152,304	153,009	154,039	155,517	156,789	
使用戸数	戸	145,034	147,453	150,223	152,632	155,245	157,200	158,882	160,160	161,126	161,657	
検査針栓数	栓	92,308	94,215	95,916	97,404	98,904	100,258	101,586	103,000	104,307	105,228	
下水道処理人口普及率 (B/A) × 100	%	97.7	98.0	98.1	98.1	98.2	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3	
利用人口(C)	人	300,203	301,968	302,773	302,492	302,461	303,480	302,318	301,241	300,070	298,810	
水洗化率 (C/B) × 100	%	95.2	95.3	95.5	95.7	95.9	96.2	96.5	96.6	96.8	97.0	
整備面積(汚水事業)	ha	3,506.1	3,512.1	3,513.7	3,514.8	3,516.7	3,517.8	3,519.2	3,519.6	3,519.6	3,522.0	
整備延長(汚水事業)	km	584.1	589.4	590.1	589.9	590.5	590.7	591.4	591.6	591.7	591.4	
下水道使用水量(調定水量)	m ³	34,876,576	35,516,158	35,799,476	35,815,574	35,602,767	35,889,579	34,340,773	33,762,988	34,563,100	34,931,452	
下水道使用料(調定額)	千円	3,563,066	3,655,250	3,688,278	3,702,601	3,693,507	3,750,619	3,401,540	3,340,620	3,536,577	3,849,697	
職員数	人	47	47	48	47	61	61	59	65	65	59	

主な要件として、行政区域内に在住する基本戸籍登録簿の登録者を対象とする。登録者は、年齢別に区分され、15歳未満の児童と15歳以上の成人とに分類される。また、性別別に区分され、男性と女性とに分類される。

推計人口を採用したの不一致が生じている

口比密の中で下水道が利用可能となる。この点で、行政は工場による排水を規制する。

卷一百一十一

* 水洗化率は利用可能な人の申込率

* 下水道処理人口普及率および水洗化率は小数点第2位四捨五入

* 下水道使用料（調定額）は千円未満を切り上げ

2 投資額内訳（年度別整備状況）

(総括)

単位（千円）

年度	汚水渠	雨水渠	公共(雨水ポンプ場)	公共(污水ポンプ場)	都市水(再生水)	計	国庫補助
S47	303, 355	399, 895				703, 250	281, 300
48	556, 787	250, 713				807, 500	323, 000
49	291, 420	235, 980		(17, 730)		527, 400	316, 440
50	602, 752	574, 248				1, 177, 000	706, 200
51	990, 174	739, 826				1, 730, 000	1, 038, 000
52	1, 965, 647	314, 353				2, 280, 000	1, 368, 000
53	2, 160, 000	398, 500				2, 558, 500	1, 535, 100
54	2, 410, 000	490, 000				2, 900, 000	1, 740, 000
55	2, 214, 000	693, 000				2, 907, 000	1, 744, 200
56	2, 437, 000	558, 000				2, 995, 000	1, 797, 000
57	2, 293, 000	507, 000				2, 800, 000	1, 680, 000
58	1, 616, 288	708, 712				2, 325, 000	1, 395, 000
59	1, 373, 995	842, 125				2, 216, 120	1, 329, 672
60	1, 103, 438	1, 060, 442				2, 163, 880	1, 298, 328
61	1, 144, 976	775, 024				1, 920, 000	1, 152, 000
62	1, 496, 366	743, 634		(319, 558)		2, 240, 000	1, 344, 000
63	1, 389, 724	610, 276				2, 000, 000	1, 200, 000
H元	1, 428, 352	421, 648				1, 850, 000	1, 110, 000
2	1, 563, 994	286, 006				1, 850, 000	1, 110, 000
3	1, 585, 000	315, 000				1, 900, 000	1, 140, 000
4	1, 576, 000	678, 400				2, 254, 400	1, 352, 640
5	2, 275, 634	920, 366		(476, 845)		3, 196, 000	1, 917, 600
6	1, 279, 177	1, 674, 673		(202, 158)		2, 953, 850	1, 765, 110
7	1, 493, 253	1, 786, 737				3, 279, 990	1, 958, 955
8	1, 648, 884	1, 657, 480				3, 306, 364	1, 816, 957
9	1, 744, 775	1, 157, 701				2, 902, 476	1, 739, 885
10	1, 193, 690	905, 359				2, 099, 049	1, 256, 309
11	1, 114, 323	731, 990				1, 846, 313	1, 104, 668
12	855, 456	938, 068				1, 793, 524	1, 076, 115
13	519, 383	793, 690				1, 313, 073	787, 844
14	946, 218	797, 785	(2, 100)		56, 456	1, 800, 459	882, 598
15	1, 310, 669	910, 626			11, 150	2, 232, 445	1, 339, 467
16	974, 062	1, 348, 369	(14, 700)	(4, 095)	28, 850	2, 351, 281	1, 410, 768
17	473, 614	509, 789	(18, 375)		15, 000	998, 403	599, 041
18	734, 674	497, 211		(12, 138)	0	1, 231, 885	739, 131
19	516, 700	767, 444	(177, 321)	(120, 120)	0	1, 284, 144	770, 486
20	730, 981	590, 824	(103, 285)	(3, 967)	15, 000	1, 336, 805	802, 082
21	652, 285	348, 785	(2, 984)	(75, 814)	25, 001	1, 026, 071	615, 642
22	490, 048	165, 812			0	655, 860	393, 516
23	537, 299	228, 059		(186, 635)	8, 568	773, 926	464, 356
24	455, 504	301, 099		(2, 776)	16, 162	772, 765	463, 658
25	424, 464	257, 949			20, 001	702, 413	421, 447
26	740, 455	266, 895			28, 480	1, 035, 830	621, 498
27	461, 778	285, 812			16, 520	764, 110	458, 466
28	523, 415	306, 709			0	830, 124	498, 074
29	196, 364	203, 451			1, 667	401, 482	240, 889
30	231, 911	498, 573			0	730, 484	438, 290
R元	145, 568	520, 664			16, 700	682, 932	409, 759
2	282, 316	842, 501			42, 733	1, 167, 550	700, 530
3	157, 301	692, 046			12, 134	861, 481	561, 888
4	110, 006	904, 745			19, 788	1, 034, 539	618, 745
5	389, 778	621, 667			0	1, 011, 445	606, 868
合計						88, 482, 123	52, 441, 523

※汚水ポンプ場は汚水渠、雨水ポンプ場は雨水渠に含まれる。

※上記データは各年度末における整備済み箇所の投資額である。

3 公共下水道供用開始年次一覧表

順 次	年 月 日	順 次	年 月 日
第 1 次	昭和44年 7月30日	第3 9次	平成 3年 3月14日
第 2 次	昭和44年 9月20日	第4 0次	平成 4年 1月 8日
第 3 次	昭和44年10月10日	第4 1次	平成 4年 3月18日
第 4 次	昭和44年11月10日	第4 2次	平成 5年 2月22日
第 5 次	昭和44年12月10日	第4 3次	平成 6年 1月21日
第 6 次	昭和45年 1月21日	第4 4次	平成 6年 6月 1日
第 7 次	昭和45年 7月15日	第4 5次	平成 6年12月12日
第 8 次	昭和45年 9月 5日	第4 6次	平成 7年 8月21日
第 9 次	昭和45年10月 1日	第4 7次	平成 7年12月11日
第1 0次	昭和45年11月18日	第4 8次	平成 8年12月 3日
第1 1次	昭和46年 3月23日	第4 9次	平成 9年 8月19日
第1 2次	昭和46年 7月19日	第5 0次	平成10年 2月24日
第1 3次	昭和46年10月11日	第5 1次	平成10年11月30日
第1 4次	昭和47年 3月 1日	第5 2次	平成12年 2月17日
第1 5次	昭和47年 6月 1日	第5 3次	平成13年 5月29日
第1 6次	昭和48年 5月 1日	第5 4次	平成14年 3月15日
第1 7次	昭和49年 2月16日	第5 5次	平成15年 3月31日
第1 8次	昭和49年 9月 1日	第5 6次	平成16年 3月31日
第1 9次	昭和50年 9月 5日	第5 7次	平成17年 3月25日
第2 0次	昭和51年 3月 1日	第5 8次	平成18年 3月27日
第2 1次	昭和51年 5月10日	第5 9次	平成19年 3月28日
第2 2次	昭和52年 3月 1日	第6 0次	平成20年 3月26日
第2 3次	昭和52年 9月 1日	第6 1次	平成20年 6月10日
第2 4次	昭和53年 9月20日	第6 2次	平成21年 4月10日
第2 5次	昭和55年 3月21日	第6 3次	平成21年 6月 1日
第2 6次	昭和55年11月21日	第6 4次	平成22年 4月22日
第2 7次	昭和56年 7月21日	第6 5次	平成23年 7月14日
第2 8次	昭和57年 9月 1日	第6 6次	平成24年 5月30日
第2 9次	昭和58年3月3 1日	第6 7次	平成25年 5月 1日
第3 0次	昭和58年11月11日	第6 8次	平成26年 4月18日
第3 1次	昭和59年 9月21日	第6 9次	平成27年 6月 3日
第3 2次	昭和60年 4月 1日	第7 0次	平成28年 7月 5日
第3 3次	昭和60年 8月21日	第7 1次	平成29年 6月 6日
第3 4次	昭和62年 3月23日	第7 2次	平成30年 6月 4日
第3 5次	昭和63年 3月24日	第7 3次	令和元年 5月29日
第3 6次	昭和63年 8月13日	第7 4次	令和 2年 6月 1日
第3 7次	昭和元年 8月28日	第7 5次	令和 3年 5月28日
第3 8次	平成 2年 1月 4日	第7 6次	令和 5年 9月1日

4 収納実績（下水道使用料・再生水料金）

(1) 下水道使用料調定及び収入実績

① 現年度下水道使用料

令和6年3月末現在

区分 年度・月	調定額			収入合計	不納欠損	未収額	収入率
	下水道使用料	消費税	合計				
令和5年度	円 3,500,356,968	円 349,340,676	円 3,849,697,644	円 3,134,360,145	円 0	円 715,337,499	% 81.42
令和5年 4月	273,666,929	27,314,698	300,981,627	300,921,562	0	60,065	99.98
5月	268,271,415	26,760,340	295,031,755	294,960,332	0	71,423	99.98
6月	298,093,126	29,726,629	327,819,755	327,744,773	0	74,982	99.98
7月	301,611,579	30,073,976	331,685,555	330,110,699	0	1,574,856	99.53
8月	299,951,553	29,914,336	329,865,889	328,063,860	0	1,802,029	99.45
9月	293,455,652	29,306,062	322,761,714	322,565,164	0	196,550	99.94
10月	296,487,726	29,601,063	326,088,789	325,805,417	0	283,372	99.91
11月	301,603,817	30,113,560	331,717,377	329,883,134	0	1,834,243	99.45
12月	292,313,258	29,191,490	321,504,748	311,582,241	0	9,922,507	96.91
令和6年 1月	302,797,798	30,230,770	333,028,568	261,977,077	0	71,051,491	78.67
2月	286,116,819	28,570,237	314,687,056	646,476	0	314,040,580	0.21
3月	285,987,296	28,537,515	314,524,811	99,410	0	314,425,401	0.03
月 平 均	291,696,414	29,111,723	320,808,137	261,196,679	0	59,611,458	81.42

※年度末の徴収率は81.42%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

② 過年度未収金(令和5年度)

令和6年3月末現在

年度	調定額	前年度からの繰越	収入合計	過年度損益修正損	未収額		収入率
					円	円	
平成21年度	3,363,853,284	12,057	12,057	0	0	0	100.00
平成24年度	3,453,001,411	2,000	0	0	0	2,000	99.99
平成25年度	3,503,693,760	14,954	7,425	0	0	7,529	99.99
平成26年度	3,563,065,151	9,729	9,381	0	348	0	100.00
平成28年度	3,688,277,328	36,348	12,277	0	17,132	6,939	99.99
平成29年度	3,702,600,373	404,635	9,796	0	298,681	96,158	99.99
平成30年度	3,693,507,412	574,580	58,371	0	327,040	189,169	99.99
令和元年度	3,750,619,262	651,384	179,523	0	0	471,861	99.99
令和2年度	3,401,539,398	699,424	255,749	0	0	443,675	99.99
令和3年度	3,340,616,793	1,089,185	271,643	0	0	817,542	99.98
令和4年度	3,536,576,763	650,347,301	649,252,891	232,282	0	862,128	99.98
合 計	38,997,350,935	653,841,597	650,069,113	232,282	643,201	2,897,001	99.99

(2) 再生水売却収益調定及び収入実績

① 現年度再生水売却収益

令和6年3月末現在

区分 年度・月	調定額			収入合計	不納欠損	未収額	収入率
	再生水売却収益	消費税	合計				
令和5年度	円 60,980,140	円 6,098,014	円 67,078,154	円 54,761,578	円 0	円 12,316,576	% 81.64
令和5年 4月	5,171,320	517,132	5,688,452	5,687,220	0	1,232	99.98
5月	4,556,400	455,640	5,012,040	5,010,962	0	1,078	99.98
6月	4,623,200	462,320	5,085,520	5,085,520	0	0	100.00
7月	4,988,920	498,892	5,487,812	5,487,812	0	0	100.00
8月	4,447,680	444,768	4,892,448	4,892,448	0	0	100.00
9月	4,926,480	492,648	5,419,128	5,419,128	0	0	100.00
10月	5,317,840	531,784	5,849,624	5,849,624	0	0	100.00
11月	5,601,280	560,128	6,161,408	6,158,020	0	3,388	99.95
12月	5,452,580	545,258	5,997,838	5,980,282	0	17,556	99.71
令和6年 1月	5,319,060	531,906	5,850,966	5,094,262	0	756,704	87.07
2月	5,302,740	530,274	5,833,014	48,304	0	5,784,710	0.83
3月	5,272,640	527,264	5,799,904	47,996	0	5,751,908	0.83
月 平 均	5,081,678	508,168	5,589,846	4,563,465	0	1,026,381	81.64

※年度末の徴収率は81.64%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

② 過年度未収金(令和5年度)

令和6年3月末現在

年度	調定額	前年度からの繰越	収入合計	過年度損益修正損	不納欠損	未収額	収入率
	円	円	円	円	円	円	%
令和4年度	円 55,074,030	円 10,602,919	円 10,601,687	円 0	円 0	円 1,232	% 99.99
合 計	55,074,030	10,602,919	10,601,687	0	0	1,232	99.99

5 督促等

督促手数料 100円

督促手数料・延滞金

	督 促 料		延 滞 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
令和元年度	件	円	件	円
2	77,531	7,753,100	25,124	345,934
3	69,111	6,911,100	22,242	388,885
4	66,525	6,652,500	22,082	503,049
5	65,868	6,586,800	21,069	554,735
	66,759	6,675,900	21,945	496,682
令和5年 4月	4,921	492,100	1,724	46,225
5月	5,511	551,100	1,710	52,425
6月	5,407	540,700	1,895	40,257
7月	5,476	547,600	1,576	36,293
8月	4,961	496,100	1,388	29,381
9月	6,260	626,000	2,155	37,864
10月	4,633	463,300	1,440	28,987
11月	6,836	683,600	2,555	50,764
12月	5,190	519,000	1,422	39,771
令和6年 1月	5,686	568,600	1,939	36,856
2月	5,751	575,100	2,139	55,268
3月	6,127	612,700	2,002	42,591
月 平 均	5,563	556,325	1,829	41,390

※平成29年4月1日に施行された那覇市水道給水条例により、水道料金に賦課していた督促手数料は廃止し、下水道使用料に賦課することになった。

延滞金割合の推移

期 間	割 合 督促状指定納付期限の 翌日から納付の日まで
令和4年1月1日以後	年8.7%
令和3年1月1日～令和3年12月31日	年8.8%
平成30年1月1日～令和2年12月31日	年8.9%
平成29年1月1日～平成29年12月31日	年9.0%
平成27年1月1日～平成28年12月31日	年9.1%
平成26年1月1日～平成26年12月31日	年9.2%
平成25年12月31日以前	年14.6%

※延滞金の割合は、年「14.6%」と「特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合を適用する。

6 水洗便所改造等貸付実績表

年 度	貸付数	貸付金	償還金	積立金（円）	貸付単価（円）	基金の額（円）
	件数	金額（円）	金額（円）			
昭46	64	4,650,945	806,771	9,150,000	72,671	9,150,000
47	108	9,448,000	3,194,253	6,490,000	87,481	15,640,000
48	138	13,707,000	8,380,244	7,200,000	99,326	22,840,000
49	363	68,582,900	17,076,732	46,557,000	188,934	69,397,000
50	533	92,970,000	39,406,060	51,577,000	174,428	120,974,000
51	687	128,985,000	68,397,140	60,513,000	187,751	181,487,000
52	830	152,571,000	105,588,070	47,235,000	183,820	228,722,000
53	1,135	209,446,000	132,932,000	100,500,000	184,534	329,222,000
54	1,379	255,511,000	172,402,800	59,260,000	185,287	388,482,000
55	1,654	301,984,000	208,012,450	97,000,000	182,578	485,482,000
56	1,511	263,675,000	247,110,065	104,900,000	174,504	590,382,000
57	1,226	203,377,000	262,105,255	0	165,887	590,382,000
58	765	197,405,000	231,193,015	0	258,046	590,382,000
59	496	138,879,000	204,348,305	0	279,998	590,382,000
60	344	91,972,000	170,462,900	0	267,360	590,382,000
61	436	123,562,000	142,379,910	-200,000,000	283,399	390,382,000
62	334	105,362,000	118,758,720	0	315,455	390,382,000
63	199	64,582,000	105,283,725	0	324,533	390,382,000
平元	175	59,382,000	96,507,190	0	339,326	390,382,000
2	157	59,729,000	84,520,280	-100,000,000	380,439	290,382,000
3	163	58,813,000	63,394,280	0	360,816	290,382,000
4	168	56,700,000	62,014,500	0	337,500	290,382,000
5	138	49,103,000	59,553,150	0	355,819	290,382,000
6	115	43,745,000	57,109,500	-100,000,000	380,391	190,382,000
7	98	37,078,000	50,093,510	0	378,347	190,382,000
8	102	35,723,000	42,747,910	0	350,225	190,382,000
9	71	23,495,000	36,633,960	-50,000,000	330,915	140,382,000
10	57	20,249,000	32,245,350	0	355,246	140,382,000
11	45	17,003,000	24,714,615	0	377,844	140,382,000
12	43	13,287,000	19,053,536	0	309,000	140,382,000
13	45	14,242,000	17,028,750	0	316,489	140,382,000
14	34	10,822,000	14,620,300	0	318,294	140,382,000
15	19	6,760,000	11,908,600	0	355,789	140,382,000
16	17	5,270,000	8,712,000	-140,382,000	310,000	0
小計	13,649	2,938,070,845	2,918,695,846	0		0

年 度	貸付数	貸付金	償還金	積立金（円）	貸付単価（円）	基金の額（円）
	件数	金額（円）	金額（円）			
17	15	4,408,000	6,912,200	0	293,733	0
18	17	4,725,000	5,634,700	0	277,941	0
19	12	3,759,000	4,357,200	0	313,250	0
20	8	2,704,000	4,362,300	0	338,000	0
21	11	4,300,000	4,040,500	0	390,909	0
22	10	3,587,000	3,472,670	0	358,700	0
23	10	3,875,000	3,447,270	0	387,500	0
24	4	1,240,000	3,633,470	0	310,000	0
25	3	1,320,000	2,674,870	0	440,000	0
26	6	1,790,000	1,921,300	0	298,333	0
27	8	2,210,000	1,518,800	0	276,250	0
28	9	3,423,000	1,775,200	0	380,333	0
29	7	2,453,000	2,414,700	0	350,429	0
30	2	629,000	2,368,700	0	314,500	0
合元	6	2,126,000	2,131,700	0	354,333	0
2	3	781,000	2,305,100	0	260,333	0
3	6	2,240,000	1,193,800	0	373,333	0
4	2	650,000	1,696,200	0	325,000	0
5	4	1,233,000	1,394,100	0	308,250	0
小計	143	47,453,000	57,254,780	0		0
合計	13,792	2,985,523,845	2,975,950,626	0		0

注 平成17年度上下水道統合。基金制度廃止。

7 水洗便所設置費等補助実績表

年 度	生活扶助世帯に対する水洗便所設置費等補助金				障がい者世帯に対する 水洗便所設置費等 補 助 金	低地帯建物の下水道接 続に対する補助金	合 計			
	件 数	全 額					件 数	金 額	件 数	補 助 金 額
	総 額	国 費	市 費							
昭和52年度から平成25年度										
52	5	986,300	274,000	712,000	0	0	0	0	5	712,000
53	20	4,467,000	1,119,000	3,348,000	0	0	0	0	20	3,348,000
54	23	4,900,000	1,202,000	3,698,000	0	0	0	0	23	3,698,000
55	17	4,796,000	1,011,000	3,785,000	5	1,209,000	5	1,444,000	27	6,438,000
56	20	4,800,000	1,220,000	3,580,000	5	1,250,000	5	1,444,000	30	6,274,000
57	20	4,800,000	1,240,000	3,560,000	10	2,460,000	10	2,994,000	40	9,014,000
58	20	4,800,000	1,260,000	3,540,000	10	2,500,000	10	3,000,000	40	9,040,000
59	10	2,400,000	640,000	1,760,000	10	2,433,000	10	2,959,000	30	7,152,000
60	11	3,024,000	715,000	2,309,000	10	2,470,000	10	2,960,000	31	7,739,000
61	10	2,745,000	650,000	2,095,000	8	1,980,000	8	2,325,000	26	6,400,000
62	10	2,800,000	650,000	2,150,000	8	1,960,000	8	2,390,000	26	6,500,000
63	5	1,400,000	325,000	1,075,000	9	2,064,000	7	2,100,000	21	5,239,000
平成元	5	1,400,000	334,000	1,066,000	11	2,750,000	2	600,000	18	4,416,000
2	4	1,120,000	264,000	856,000	11	2,750,000	1	300,000	16	3,906,000
3	3	823,527	198,000	625,527	11	2,670,000	1	600,000	15	3,895,527
4	3	940,000	231,000	709,000	9	2,164,000	1	600,000	13	3,473,000
5	0	0	0	0	4	1,000,000	0	0	4	1,000,000
6	2	400,000	82,000	318,000	2	500,000	2	1,200,000	6	2,018,000
7	0	0	0	0	5	1,250,000	0	0	5	1,250,000
8	1	450,000	87,000	363,000	5	1,240,000	1	800,000	7	2,403,000
9	1	268,000	89,000	179,000	5	1,230,000	3	2,400,000	9	3,809,000
10	1	472,000	0	472,000	5	1,250,000	1	165,600	7	1,887,600
11	1	480,000	0	480,000	14	3,450,000	0	0	15	3,930,000
12	1	297,000	0	297,000	7	1,740,000	1	500,000	9	2,537,000
13	0	0	0	0	11	2,750,000	1	300,000	12	3,050,000
14	1	280,000	0	280,000	3	750,000	1	300,000	5	1,330,000
15	1	480,000	0	480,000	2	500,000	0	0	3	980,000
16	0	0	0	0	3	750,000	4	1,200,000	7	1,950,000
17	2	550,000	0	550,000	4	930,000	1	300,000	7	1,780,000
18	0	0	0	0	5	1,043,500	1	300,000	6	1,343,500
19	0	0	0	0	3	750,000	2	600,000	5	1,350,000
20	1	410,565	0	410,565	4	827,000	3	900,000	8	2,137,565
21	0	0	0	0	3	750,000	0	0	3	750,000
22	0	0	0	0	1	250,000	5	1,500,000	6	1,750,000
23	1	630,000	0	630,000	3	750,000	2	600,000	6	1,980,000
24	1	400,000	0	400,000	5	1,250,000	1	300,000	7	1,950,000
25	1	399,000	0	399,000	4	1,000,000	3	841,668	8	2,240,668
合 計	201	51,718,392	11,591,000	40,127,092	215	52,620,500	110	35,923,268	526	128,670,860
平均	5.4	1,397,794	313,270	1,084,516	5.8	1,422,176	3.0	970,899	14.2	3,477,591

平成26年度から低所得世帯に対する補助金が加わった。国庫補助1/2。

年 度	低所得世帯		生活扶助世帯		障がい者世帯		低地帯建物		合 計		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	補 助 金 額	
26	10	2,480,880	0	0	2	470,000	1	300,000	13	3,250,880	
27	8	1,981,360	1	230,000	4	938,680	0	0	13	3,150,040	
28	5	1,435,417	2	1,073,126	5	1,147,599	0	0	12	3,656,142	
29	7	1,863,039	2	1,021,520	1	250,000	2	800,000	12	3,934,559	
30	6	1,580,000	3	1,436,967	1	210,600	0	0	10	3,227,567	
令和元	9	2,338,280	0	0	3	749,000	1	300,000	13	3,387,280	
2	4	1,164,770	1	781,000	2	490,000	0	0	7	2,435,770	
3	1	300,000	0	0	2	500,000	2	600,000	5	1,400,000	
4	0	0	0	0	1	250,000	0	0	1	250,000	
5	4	803,400	0	0	2	380,800	0	0	6	1,184,200	
合 計	54	13,947,146	9	4,542,613	23	5,386,679	6	2,000,000	92	25,876,438	
平均	5.4	1,394,715	0.9	454,261	2.3	538,668	0.6	200,000	9.2	2,587,644	

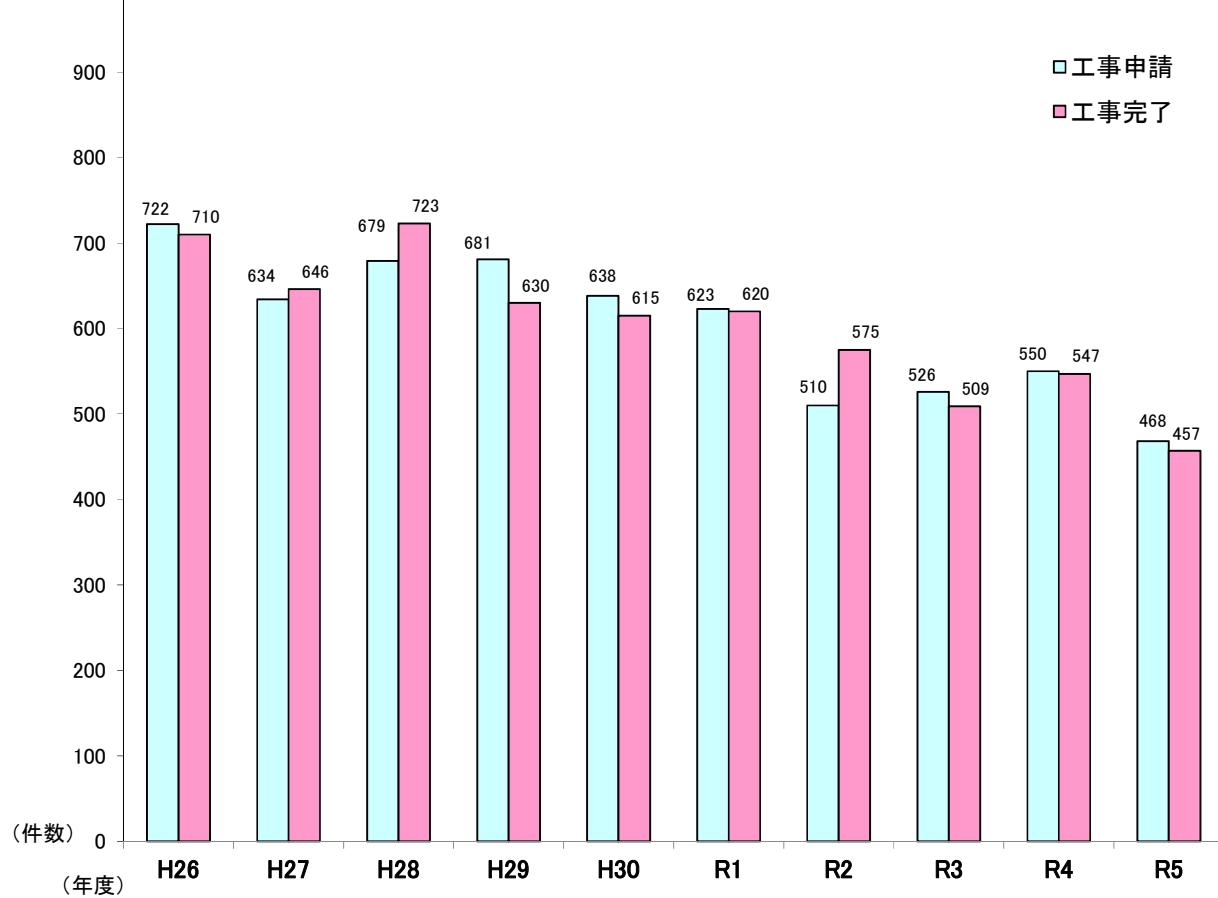
8 特定施設届出状況表

令和6年3月31日現在

特定施設 (※1)	業種名	令和5年度 (件数)
2	畜産食料品製造業	3
5	みそ、しょう油の製造業	1
10	飲料製造業	11
12	動植物油脂製造業	1
16	めん類製造業	6
17	豆腐又は煮豆の製造	17
19	紡績業等	15
23-2	印刷・製版業	6
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66-3	ホテル業（温泉）	3
66-4	協同調理場	4
66-5	弁当仕出し・弁当製造業等	2
66-6	飲食店	16
67	洗たく業	46
68	写真現像業	41
68-2	病院	5
71	自動式車両洗浄施設	70
71-2	科学技術の試験、検査事業場	14
71-3	一般廃棄物処理施設	1
71-5	洗浄施設	1
72	屎尿処理施設	1
74	特定事業場からの処理施設	2
合 計		267

※1 水質汚濁防止法施行令第1条に規定されている特定施設の番号

9 排水設備工事件数



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
工事申請件数	722	634	679	681	638	623	510	529	550	468
工事完了件数	710	646	723	630	615	620	575	509	547	457

第4章 経営状況

1 下水道事業財政の概況

事業経営

本市の下水道事業は、平成17年度から地方公営企業法の全部を適用するとともに水道事業と、組織を統合した。

地方公営企業は、常に企業の経済性を發揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されることが求められている。

また、地方公営企業では、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義による経理方式を採用し、事業に必要な経費は経営に伴う収入(下水道使用料)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っている。

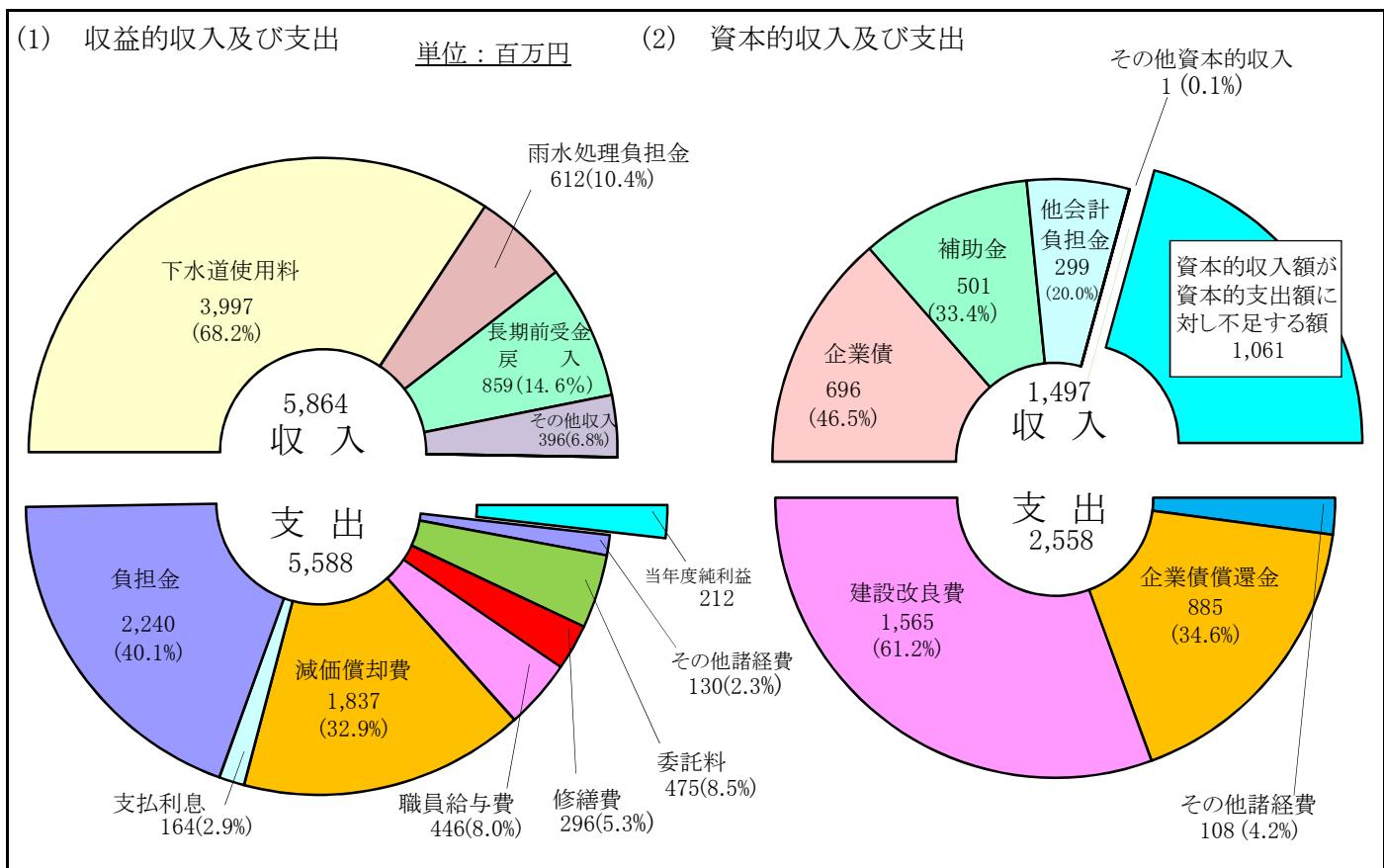
財政状況

計画的に下水道施設の改良・更新を行うとともに、企業債の借入額を抑制することで、支払利息の軽減及び企業債残高の減縮に努めている。

下水道事業における経常収支の状況は、令和5年6月分から下水道使用料を改定したことで、引き続き純利益を計上しているものの、所有している下水道施設が順次法定耐用年数を超えることから、施設の更新に係る費用が増加することが見込まれるため、厳しい財政状況が続くと予想される。

2 令和6年度予算

令和6年度は、業務予定量として、1日平均排水量97,501m³を基礎に、下水道事業収益5,864,482千円、下水道事業費用5,587,910千円を計上した。



3 令和5年度決算

下水道事業収益については、料金改定に伴う下水道使用料収入の増加などにより、前年度と比べ293,237,649円（6.0%）の増となり、総事業収益は5,175,678,792円となっている。下水道事業費用については、職員給与費や委託料の実績による増などにより、前年度と比べ190,638,121円（4.0%）の増となり、総事業費用は4,961,000,982円となっている。

その結果、当年度純利益は214,677,810円を計上し、前年度より102,599,528円の増益となった。

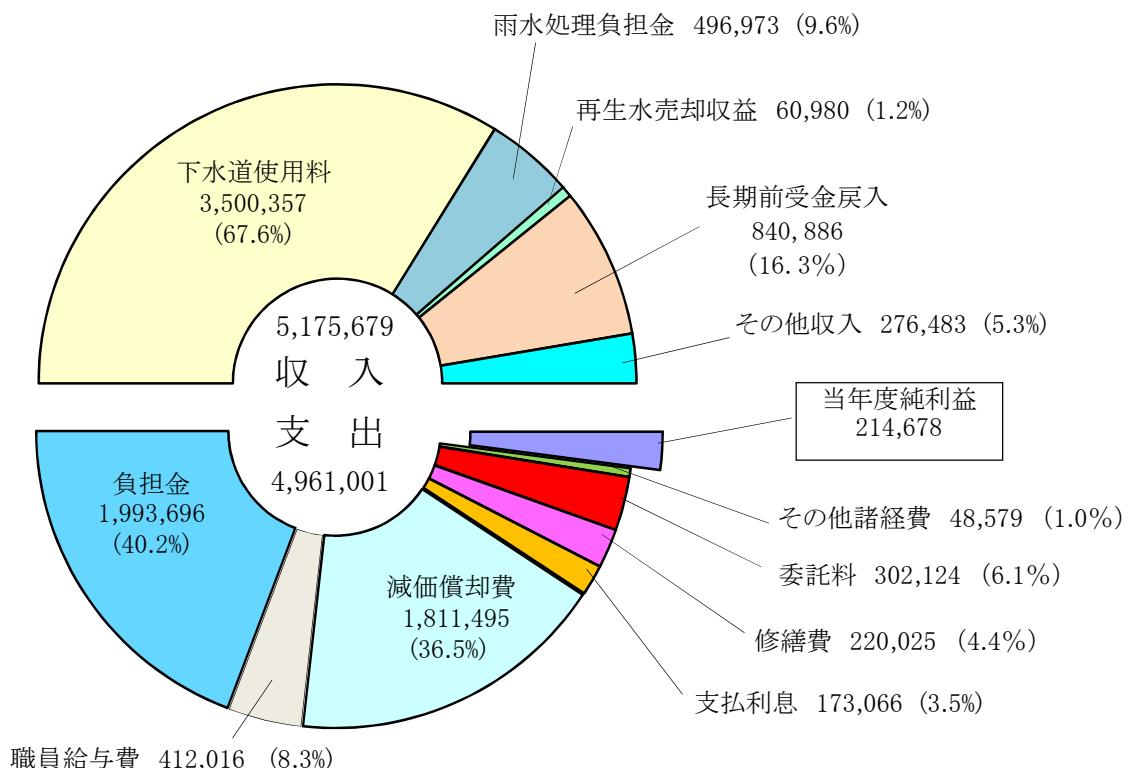
また、資本的収支については、資本的収入1,299,971,677円に対して、資本的支出は2,176,260,778円となっている。

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除く。）が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、損益勘定留保資金等で補てんした。

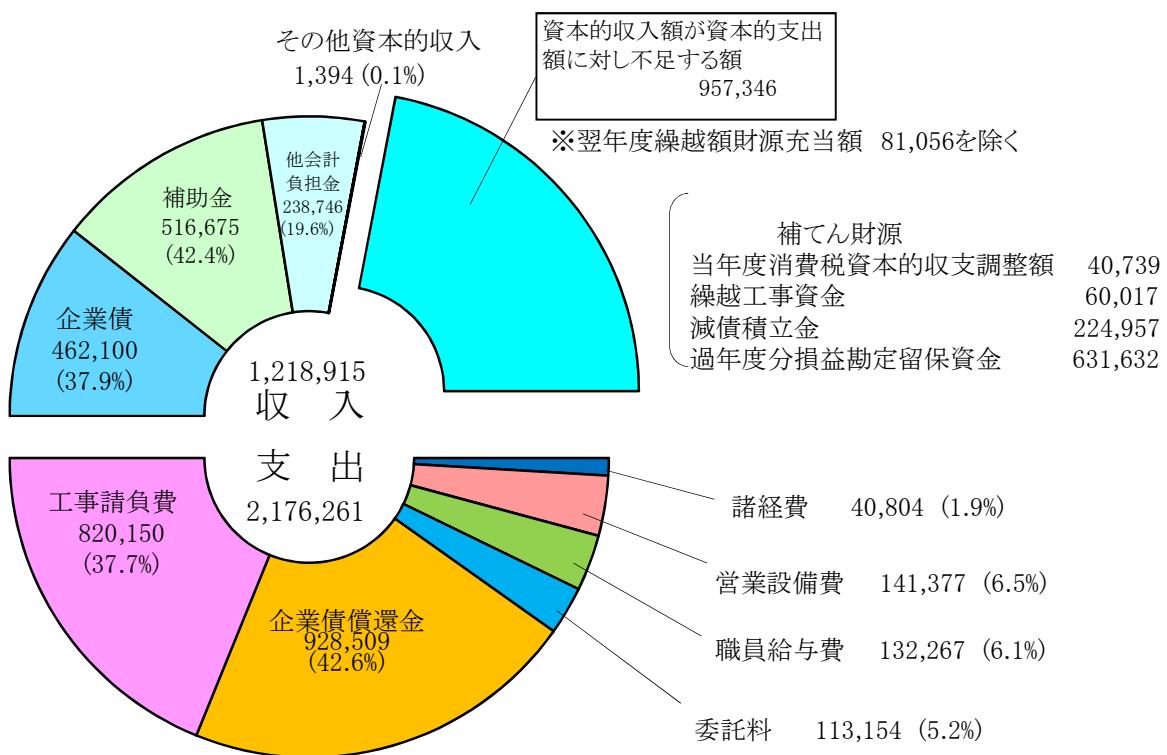
(1) 決算構成表

単位:千円

① 収益的収入及び支出



② 資本的収入及び支出



(2) 予算決算比較表

① 収益的収入及び支出
収 入

科 目	令和5年度					令和4年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
1 下水道事業収益	円 5,586,828,000	% 100.0	円 5,531,092,270	% 100.0	% 99.0	円 5,274,285,000	% 100.0	円 5,208,275,193	% 100.0	% 98.7
(1) 営業収益	4,470,081,000	80.0	4,421,287,112	79.9	98.9	4,054,566,000	76.9	4,038,922,475	77.5	99.6
(2) 営業外収益	1,116,620,000	20.0	1,109,575,640	20.1	99.4	1,202,619,000	22.8	1,152,007,405	22.1	95.8
(3) 特別利益	127,000	0.0	229,518	0.0	180.7	17,100,000	0.3	17,345,313	0.3	101.4

支 出

科 目	令和5年度					令和4年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
1 下水道事業費用	円 5,373,998,000	% 100.0	円 5,275,675,068	% 100.0	% 98.2	円 5,162,439,000	% 100.0	円 5,044,902,341	% 100.0	% 97.7
(1) 営業費用	5,100,501,000	94.9	5,021,440,037	95.2	98.4	4,893,736,000	94.8	4,801,380,486	95.2	98.1
(2) 営業外費用	252,673,000	4.7	252,672,705	4.8	100.0	239,665,000	4.6	235,634,315	4.7	98.3
(3) 特別損失	1,566,000	0.0	1,562,326	0.0	99.8	9,496,000	0.2	7,887,540	0.2	83.1
(4) 予備費	19,258,000	0.4	0	0.0	0.0	19,542,000	0.4	0	0.0	0.0

※ 収益的収入及び支出の決算額については、税込みである。

(2) 資本的収入及び支出
収 入

科 目	令和5年度					令和4年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
1 資本的収入	1,921,158,889	100.0	1,299,971,677	100.0	67.7	1,978,499,016	100.0	1,429,854,956	100.0	72.3
(1) 企業債	706,300,000	36.8	462,100,000	35.5	65.4	812,700,000	41.1	580,700,000	40.6	71.5
(2) 捕助金	937,404,889	48.8	564,598,495	43.4	60.2	896,216,016	45.3	600,964,622	42.0	67.1
(3) 他会計負担金	276,120,000	14.4	271,879,082	20.9	98.5	267,973,000	13.5	246,494,134	17.2	92.0
(4) その他資本的収入	1,334,000	0.1	1,394,100	0.1	104.5	1,610,000	0.1	1,696,200	0.1	105.4

支 出

科 目	令和5年度					令和4年度				
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率
1 資本的支出	2,986,192,306	100.0	2,176,260,778	100.0	72.9	2,945,131,605	100.0	2,324,156,065	100.0	78.9
(1) 建設改良費	2,049,816,306	68.6	1,245,305,582	57.2	60.8	1,981,841,605	67.3	1,366,666,563	58.8	69.0
(2) 企業債償還金	928,509,000	31.1	928,508,786	42.7	100.0	956,840,000	32.5	956,839,502	41.2	100.0
(3) 投資	1,653,000	0.1	1,233,000	0.1	74.6	1,450,000	0.0	650,000	0.0	44.8
(4) その他資本的支出	1,214,000	0.0	1,213,410	0.1	100.0	0	0.0	0	0.0	0.0
(5) 予備費	5,000,000	0.2	0	0.0	5,000,000	0.2	0	0.0	0.0	0.0

※ 資本的収入及び支出の決算額については、税込みである。

(3) 比較損益計算書

科 目	借 方				貸 方						
	令和5年度 金額	構成比 %	令和4年度 金額	構成比 %	科 目	令和5年度 金額	構成比 %	令和4年度 金額	構成比 %	増減率 %	増減率 %
営業費用	4,769,827,644	96.1	4,562,633,003	95.6	207,194,641	4.5	営業収益	4,065,848,422	78.6	3,713,072,052	76.0
管渠費	450,290,822	9.1	371,925,645	7.8	78,365,177	21.1	下水道使用料	3,500,356,968	67.6	3,215,733,070	65.9
水ノゾブ場費	36,233,927	0.7	35,169,205	0.7	1,064,722	3.0	雨水処理負担金	496,973,014	9.6	439,948,082	9.0
雨水処理費	159,468,661	3.2	135,055,056	2.8	24,413,605	18.1	再生水壳却収益	60,980,140	1.2	50,067,300	1.0
排水設備費	54,519,833	1.1	50,178,878	1.1	4,340,955	8.7	その他営業収益	7,538,300	0.1	7,323,600	0.1
業務務費	1,973,022,664	39.8	1,950,558,156	40.9	22,464,508	1.2	営業外収益	1,109,619,396	21.4	1,152,040,993	23.6
総係費	284,233,572	5.7	210,508,155	4.4	73,725,417	35.0	受取利息	979,754	0.0	1,061,138	0.0
減価償却費	1,811,494,648	36.5	1,808,040,131	37.9	3,454,517	0.2	他会計負担金	215,199,563	4.2	276,462,752	5.7
資産減耗費	563,517	0.0	1,197,777	0.0	△ 634,260	△ 53.0	補助金	47,138,428	0.9	14,677,505	0.3
営業外費用	189,742,368	3.8	199,871,447	4.2	△ 10,129,079	△ 5.1	長期前受金戻入	840,886,454	16.2	854,534,869	17.5
支払利息	173,065,805	3.5	188,043,315	3.9	△ 14,977,510	△ 8.0	土地物件収益	3,987,418	0.1	4,140,976	0.1
雜支出	16,676,563	0.3	11,828,132	0.2	4,848,431	41.0	雑収益	1,427,779	0.0	1,163,753	0.0
特別損失	1,430,970	0.0	7,858,411	0.2	△ 6,427,441	△ 81.8	特別利益	210,974	0.0	17,328,098	0.4
過年度損益修正損	1,257,041	0.0	291,342	0.0	965,699	331.5	過年度損益修正益	210,974	0.0	229,700	0.0
その他特別損失	173,929	0.0	7,567,069	0.2	△ 7,393,140	△ 97.7	その他特別利益	0	—	17,098,398	0.4
計	4,961,000,982	100.0	4,770,362,861	100.0	190,638,121	4.0	計	5,175,678,792	100.0	4,882,441,143	100.0
当年度純利益	214,677,810		112,078,282		102,599,528	91.5	当年度純損失	—	—	—	—
合計	5,175,678,792		4,882,441,143		293,237,649	6.0	合計	5,175,678,792		4,882,441,143	293,237,649

皆減

(4) 比較貸借対照表

科 目	借 方				貸 方			
	令和5年度		令和4年度		令和5年度		令和4年度	
	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%
固定 資 産	46,231,566,330	88.7	46,830,212,921	89.6	円 %	円 %	円 %	円 %
有形 固定 資 産	41,963,911,499	80.5	42,409,663,930	81.1	△ 445,752,431	△ 1.1	企 業 債	11,176,383,246
土 地	2,023,592,271	3.9	1,987,623,330	3.8	35,968,941	1.8	引 当 金	377,220,431
建 物	72,920,267	0.1	79,579,220	0.2	△ 6,658,953	△ 8.4	流 動 債	1,678,820,156
構 築 物	38,081,655,317	73.0	38,540,821,661	73.7	△ 459,166,344	△ 1.2	企 業 債	885,167,749
機 械 及び 装 置	247,611,684	0.5	254,234,323	0.5	△ 6,622,639	△ 2.6	未 払 金	751,243,107
車両 運搬具	967,301	0.0	1,658,418	0.0	△ 691,117	△ 41.7	預 金	3,171,758
工具、器具及び備品	13,023,023	0.0	12,342,323	0.0	680,700	5.5	引 当 金	39,237,542
建設 仮勘定	1,524,141,636	2.9	1,533,404,655	2.9	△ 9,263,019	△ 0.6	繰 延 収 益	23,179,568,374
無形 固定 資 産	4,261,545,881	8.2	4,414,267,341	8.4	△ 152,721,460	△ 3.5	受贈財産評価額	1,136,952,513
地 上 権	142,600	0.0	190,133	0.0	△ 47,533	△ 25.0	国庫(県)補助金	19,428,993,272
施設 利用 権	4,253,894,112	8.2	4,404,064,982	8.4	△ 150,170,870	△ 3.4	他会計負担金	2,496,726,783
ソフトウエア	7,509,169	0.0	10,012,226	0.0	△ 2,503,057	△ 25.0	補 償 金	116,895,806
投資その他の資産	6,108,950	0.0	6,281,650	0.0	△ 172,700	△ 2.7	資 本	15,023,284,691
長期 貸付 金	2,092,600	0.0	2,253,700	0.0	△ 161,100	△ 7.1	剩 余 金	1,088,342,204
貸倒引当金	△ 130,650	0.0	△ 119,050	0.0	△ 11,600	9.7	資 本 剰 余 金	648,707,238
その他 投資	4,147,000	0.0	4,147,000	0.0	0	0.0	受贈財産評価額	231,371,847
流動 資 産	5,914,832,341	11.3	5,437,313,666	10.4	477,518,675	8.8	国庫(県)補助金	383,975,952
現金 預 金	4,826,395,487	9.3	4,512,148,358	8.6	314,247,129	7.0	他会計負担金	33,359,439
未 収 金	921,936,007	1.8	837,147,369	1.6	84,788,638	10.1	利 益 剰 余 金	439,634,966
貸倒引当金	△ 741,655	0.0	△ 1,197,434	0.0	455,779	△ 38.1	当年度末処分利益剰余金	439,634,966
前 払 金	167,242,502	0.3	89,215,373	0.2	78,027,129	87.5		
資 産 合 計	52,146,398,671	100.0	52,267,526,587	100.0	△ 121,127,916	△ 0.2	負 債 資 本 合 計	52,146,398,671
								100.0
								△ 121,127,916
								△ 0.2

(5) 収益費用明細書

款	項	目	節	金額	備考
下水道事業収益				円	円
	當業収益			5,175,678,792	
		下水道使用料		4,065,848,422	
			下水道使用料	3,500,356,968	
		雨水処理負担金		3,500,356,968	
			雨水処理負担金	496,973,014	
		再生水売却収益		496,973,014	
			再生水売却収益	60,980,140	
		その他當業収益		60,980,140	
			手数料	7,538,300	
	當業外収益			7,538,300	
				1,109,619,396	
		受取利息		979,754	
			預金利息	979,754	
		他会計負担金		215,199,563	
			他会計負担金	215,199,563	
		補助金		47,138,428	
			補助金	47,138,428	
		長期前受金戻入		840,886,454	
			受贈財産評価額戻入	24,355,420	
			国庫(県)補助金戻入	713,489,563	
			他会計負担金戻入	100,610,421	
			補償金戻入	3,987,418	
		土地物件収益		3,987,418	
			土地物件収益	1,427,779	
		雑収益		1,427,779	
	特別利益		その他雑収益	210,974	
			過年度損益修正益	210,974	
			過年度損益修正益	210,974	
収益合計				5,175,678,792	

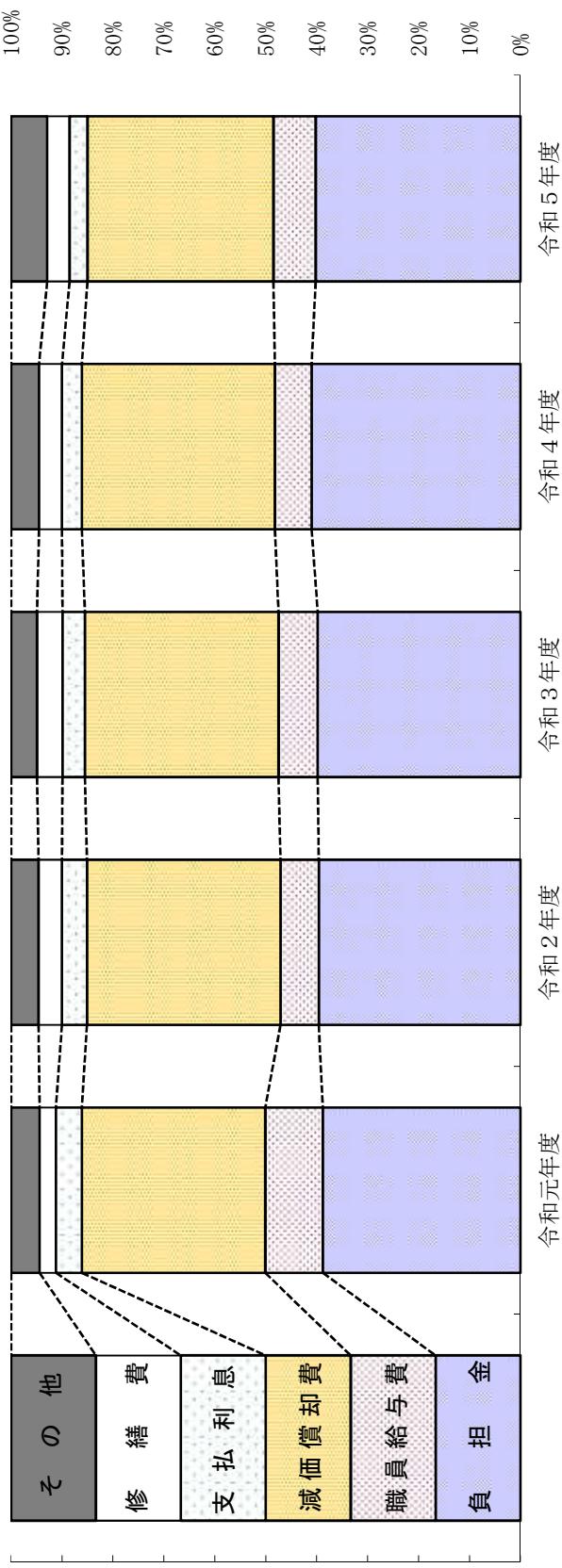
款	項	目	節	金額	備考
下水道事業費用				円 4,961,000,982	円
	營業費用			4,769,827,644	
		管渠費		450,290,822	
			給料	31,404,600	予算額 31,455,000
			手当等	12,272,686	予算額 13,879,000
			賞与等引当金繰入額	5,080,095	予算額 5,475,000
			法定福利費	10,201,564	予算額 10,840,000
			報酬	6,842,217	予算額 7,076,000
			備用品費	148,090	
			燃料費	84,250	
			委託料	200,344,800	
			手数料	2,400	
			賃借料	335,979	
			修繕費	176,488,417	
			材料費	476,000	
			負担金	6,609,724	
		ポンプ場費		36,233,927	
			給料	4,411,200	予算額 4,442,000
			手当等	1,192,415	予算額 1,355,000
			賞与等引当金繰入額	697,428	予算額 699,000
			法定福利費	1,178,568	予算額 1,277,000
			燃料費	117,204	
			光熱水費	21,780	
			通信運搬費	318,026	
			委託料	15,429,384	
			修繕費	1,823,000	
			動力費	11,044,922	
		雨水処理費		159,468,661	
			給料	19,665,300	予算額 19,716,000
			手当等	8,408,182	予算額 9,067,000
			賞与等引当金繰入額	2,808,620	予算額 2,810,000
			法定福利費	5,729,445	予算額 6,132,000
			旅費	111,293	
			備用品費	159,180	
			燃料費	190,074	
			光熱水費	263,415	
			通信運搬費	85,964	

款	項	目	節	金額	備考
			委 託 料	78,744,143	円
			手 数 料	4,800	
			賃 借 料	652,850	
			修 繕 費	41,233,120	
			材 料 費	547,000	
			負 担 金	647,183	
			保 險 料	218,092	
		排 水 設 備 費		54,519,833	
			給 料	23,493,300	予算額 23,544,000
			手 当 等	8,280,378	予算額 8,743,000
			賞与等引当金繰入額	3,989,823	予算額 4,324,000
			法 定 福 利 費	7,429,710	予算額 7,873,000
			報 酬	4,742,592	予算額 4,957,000
			備 消 品 費	326,180	
			燃 料 費	107,645	
			印 刷 製 本 費	230,000	
			通 信 運 搬 費	108,631	
			委 託 料	4,518,000	
			手 数 料	3,620	
			賃 借 料	2,855	
			修 繕 費	102,899	
			補 助 金	1,184,200	
	業 務 費			1,973,022,664	
			給 料	13,693,620	予算額 13,744,000
			手 当 等	3,818,226	予算額 4,141,000
			賞与等引当金繰入額	2,019,204	予算額 2,022,000
			法 定 福 利 費	3,549,365	予算額 3,914,000
			備 消 品 費	301,600	
			光 熱 水 費	200,147	
			通 信 運 搬 費	3,870,133	
			委 託 料	726,700	
			手 数 料	4,020	
			賃 借 料	13,182	
			修 繕 費	308,000	
			負 担 金	1,944,331,045	
			貸倒引当金繰入額	187,422	予算額 268,000
	總 係 費			284,233,572	
			給 料	76,521,930	予算額 77,027,000

款	項	目	節	金額	備考
			手 当 等	39, 266, 187	円 予算額 40, 254, 000
			賞与等引当金繰入額	13, 468, 929	予算額 13, 515, 000
			法 定 福 利 費	24, 293, 351	予算額 25, 848, 000
			報 酬	3, 080, 692	予算額 3, 659, 000
			旅 費	1, 109, 578	
			退 職 紿 付 費	78, 246, 621	予算額 80, 527, 000 実支出額 0 引当金計上額 78, 246, 621
			被 服 費	197, 410	
			備 消 品 費	1, 675, 664	
			通 信 運 搬 費	17, 274	
			委 託 料	2, 361, 374	
			手 数 料	40, 400	
			賃 借 料	528, 225	
			修 繕 費	70, 000	
			厚 生 費	637, 945	
			負 担 金	42, 107, 731	
			保 険 料	579, 761	
			公 課 費	30, 500	
		減 値 償 却 費		1, 811, 494, 648	
			有形固定資産減価償却費	1, 536, 113, 188	
			無形固定資産減価償却費	275, 381, 460	
		資 產 減 耗 費		563, 517	
			固定資産除却費	563, 517	実支出額 0
營 業 外 費 用			支 払 利 息	189, 742, 368	
				173, 065, 805	
特 別 損 失			企 業 債 利 息	173, 065, 805	
				16, 676, 563	
			雜 支 出	16, 676, 563	
				1, 430, 970	
			過年度損益修正損	1, 257, 041	
				1, 257, 041	
			その他特別損失	173, 929	
				173, 929	
費 用 合 計				4, 961, 000, 982	

(6) 費用の比較構成表

区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%								
職員給与費	554,822,627	11.3	354,612,327	7.5	367,640,693	7.7	340,964,977	7.2	412,016,248	8.3						
光通信費用	508,061	0.0	468,389	0.0	501,914	0.0	541,718	0.0	485,342	0.0						
委託運搬料費	678,801	0.0	624,371	0.0	4,364,407	0.1	4,343,312	0.1	4,400,028	0.1						
修繕料費	225,961,422	4.6	186,956,507	4.0	199,927,548	4.2	213,061,630	4.5	302,124,401	6.1						
熱能料費	159,929,836	3.2	213,967,952	4.6	234,966,710	5.0	212,203,129	4.5	220,025,436	4.4						
動力料費	10,465,791	0.2	9,686,709	0.2	10,741,581	0.2	12,484,678	0.3	11,044,922	0.2						
材料費	1,060,000	0.0	1,500,000	0.0	3,416,000	0.1	1,300,000	0.0	1,023,000	0.0						
修理料費	3,387,280	0.1	2,435,770	0.1	1,400,000	0.0	250,000	0.0	1,184,200	0.0						
金銭費	1,914,061,885	38.8	1,863,563,845	39.6	1,892,054,887	39.8	1,957,208,152	41.0	1,993,695,683	40.2						
支払利息	1,774,081,105	36.0	1,785,883,895	38.0	1,799,842,876	38.0	1,808,040,131	37.9	1,811,494,648	36.5						
減価償却費	3,570,794	0.1	10,300,501	0.2	457,038	0.0	1,197,777	0.0	563,517	0.0						
資本利子	252,136,450	5.1	229,675,211	4.9	208,210,777	4.4	188,043,315	3.9	173,065,805	3.5						
その他	31,068,416	0.6	41,460,185	0.9	24,834,575	0.5	30,724,042	0.6	29,877,752	0.7						
計	4,931,732,468	100.0	4,701,135,662	100.0	4,748,359,006	100.0	4,770,362,861	100.0	4,961,000,982	100.0						



(7) 固定資産明細書

① 有形固定資産明細書

資産の種類	年 度	当 初	現 在	高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	高	年 度 未 現 在				高	當 年 度 增 加 額	當 年 度 減 少 額	高	累 計 額	年 度 未 償 却 未 決 高	備 考	
								円	円	円	円								
土 地	1,987,623,330	35,968,941	0	2,023,592,271	0	0	0	円	円	円	円	0	0	0	0	0	2,023,592,271	2,023,592,271	
施 設 用 地	1,987,623,330	35,968,941	0	2,023,592,271	0	0	0	円	円	円	円	0	0	0	0	0	2,023,592,271	2,023,592,271	
建 物	176,150,594	0	0	176,150,594	6,658,953	6,658,953	0	0	0	0	0	103,230,327	103,230,327	72,920,267	72,920,267	72,920,267	72,920,267	72,920,267	
構 造 物	68,615,639,154	1,029,141,035	0	69,644,780,189	1,488,307,379	1,488,307,379	0	0	0	0	0	31,563,124,872	31,563,124,872	38,081,655,317	38,081,655,317	38,081,655,317	38,081,655,317	38,081,655,317	
管 路 施 設	68,400,348,070	1,029,141,035	0	69,429,489,105	1,483,156,389	1,483,156,389	0	0	0	0	0	31,431,214,287	31,431,214,287	37,998,274,818	37,998,274,818	37,998,274,818	37,998,274,818	37,998,274,818	
機 械 及 び 装 置	858,270,865	30,541,117	0	888,811,982	37,163,756	37,163,756	0	0	0	0	0	641,200,298	641,200,298	247,611,684	247,611,684	247,611,684	247,611,684	247,611,684	
管 路 機 械 設 備	22,146,374	0	0	22,146,374	1,503,763	1,503,763	0	0	0	0	0	17,753,459	17,753,459	4,392,915	4,392,915	4,392,915	4,392,915	4,392,915	
ボンプ場機械設備	412,757,494	17,983,601	0	430,741,095	19,438,916	19,438,916	0	0	0	0	0	285,945,079	285,945,079	144,796,016	144,796,016	144,796,016	144,796,016	144,796,016	
処理場機械設備	4,722,834	0	0	4,722,834	280,536	280,536	0	0	0	0	0	4,208,028	4,208,028	514,806	514,806	514,806	514,806	514,806	
ポンプ場電気設備	418,644,163	12,557,516	0	431,201,679	15,940,541	15,940,541	0	0	0	0	0	333,293,732	333,293,732	97,907,947	97,907,947	97,907,947	97,907,947	97,907,947	
車両運搬具	6,584,431	0	0	6,584,431	691,117	691,117	0	0	0	0	0	5,617,130	5,617,130	967,301	967,301	967,301	967,301	967,301	
工具、器具及び備品	28,631,788	4,536,200	5,329,277	27,838,711	3,291,983	3,291,983	0	0	0	0	0	14,815,688	14,815,688	13,023,023	13,023,023	13,023,023	13,023,023	13,023,023	
建設仮勘定	1,533,404,655	118,478,037	127,741,056	1,524,141,636	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,524,141,636	1,524,141,636	1,524,141,636	1,524,141,636	1,524,141,636	
計	73,206,304,817	1,218,665,330	133,070,333	74,291,899,814	1,536,113,188	1,536,113,188	4,765,760	4,765,760	32,327,988,315	41,963,911,499	41,963,911,499	41,963,911,499	41,963,911,499	41,963,911,499	41,963,911,499	41,963,911,499	41,963,911,499	41,963,911,499	41,963,911,499

②無形固定資産明細書

資産の種類	年 度	当 初	現 在	高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	高	年 度 未 現 在				高	當 年 度 增 加 額	當 年 度 減 少 額	高	累 計 額	年 度 未 償 却 未 決 高	備 考	
								円	円	円	円								
地 上 権		190,133	0	0	0	47,533	47,533	0	0	0	0	142,600	142,600	区 分 地 上 権 設 定 契 約					
施 設 利 用 権		4,404,064,982	122,660,000	0	0	272,830,870	272,830,870	0	0	0	0	4,253,894,112	4,253,894,112	流 域 下 水 道 建 設 負 担 金 等					
ソ フ ト ワ エ ア		10,012,226	0	0	0	2,503,057	2,503,057	0	0	0	0	7,509,169	7,509,169	公 営 企 業 会 計 シ ス テ ム ラ イ セ ン ス					
計		4,414,267,341	122,660,000	0	0	275,381,460	275,381,460	0	0	0	0	4,261,545,881	4,261,545,881						
③ 投資その他の資産明細書																			
資産の種類	年 度	当 初	現 在	高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	高	年 度 未 現 在	高	年 度 未 現 在	高	年 度 未 現 在	高	年 度 未 現 在	高	年 度 未 現 在	高	年 度 未 現 在	高
長 期 貸 付 金		2,253,700	1,233,000	1,394,100	2,092,600	2,092,600	0	2,092,600	2,092,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃 借 引 当 金		△ 119,050	△ 11,600	0	0	0	0	△ 130,650	△ 130,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 投 資		4,147,000	0	0	0	0	0	4,147,000	4,147,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		6,281,650	1,221,400	1,394,100	6,108,950	6,108,950	0	6,108,950	6,108,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(8) 企業債明細書

種類 (財政融資資金)	発行年月日	発行総額 円	償還高		未償還残高 円	発行額 円	利率 %	償還終期 年月日	備考
			当年度償還高 円	償還高累計 円					
平成 5 年度 公共下水道事業債	平成 7. 3.27	124,800,000	7,839,190	116,592,050	8,207,950	—	4.650	合和 7. 3. 1	
平成 6 年度 "	8. 3.14	215,600,000	11,493,990	191,505,698	24,094,302	—	3.150	8. 3. 1	
平成 7 年度 "	9. 3.25	757,000,000	38,119,194	636,071,489	120,928,511	—	2.800	9. 3. 1	
平成 8 年度 "	10. 3.25	700,600,000	32,748,737	562,544,226	138,055,774	—	2.100	10. 3. 1	
平成 9 年度 "	10.11.30	773,200,000	33,475,340	617,932,400	155,267,600	—	1.100	10. 9.25	
平成 10 年度 "	12. 1.31	658,000,000	29,648,385	483,954,718	174,045,282	—	2.000	11. 9.25	
平成 11 年度 "	12.12.25	260,300,000	11,497,584	179,720,270	80,579,730	—	2.000	12. 9.25	
平成 12 年度 "	14. 2.28	158,200,000	6,896,594	101,372,406	56,827,594	—	2.200	13. 9.25	
平成 13 年度 "	15. 3.25	143,500,000	5,927,679	86,835,090	56,664,910	—	1.200	15. 3. 1	
平成 14 年度 "	16. 3.25	63,400,000	2,611,993	34,211,190	29,188,810	—	2.000	16. 3. 1	
平成 15 年度 "	17. 3.25	189,400,000	7,648,847	93,818,976	95,581,024	—	2.100	17. 3. 1	
平成 16 年度 "	17. 3.25	183,400,000	7,406,539	90,846,887	92,553,113	—	2.100	17. 3. 1	
計		4,227,400,000	195,314,072	3,195,405,400	1,031,994,600				

種類 (財政融資資金)	発行年月日	発行総額 円	当年度償還高		未償還残高 円	発行価額 円	利率 %	償還終期	備考
			年	月	日	償還累計 円			
平成 5年度 流域下水道事業債	平成 6. 5.27	226,000,000	14,376,093	226,000,000	0	7,336,462	—	4.300 合和	6. 3.25
平成 6年度 "	7. 5.26	120,500,000	7,061,959	113,163,538	24,192,107	—	3.850	7. 3.25	
平成 7年度 "	8. 5.20	211,300,000	11,497,916	187,107,893	—	3.400	8. 3.25		
平成 8年度 "	9. 5.20	172,500,000	8,556,774	145,462,553	27,037,447	—	2.600	9. 3.25	
平成 9年度 "	10. 4.30	210,800,000	9,786,105	169,648,637	41,151,363	—	2.000	10. 3.25	
平成 10年度 "	11. 5.25	466,800,000	20,865,199	357,007,572	109,792,428	—	1.700	11. 3.25	
平成 11年度 "	12. 5.26	229,800,000	10,251,887	163,813,444	65,986,556	—	2.000	12. 3.25	
平成 12年度 "	13. 5.25	274,000,000	11,791,036	185,985,378	88,014,622	—	1.600	13. 3.25	
平成 13年度 "	14. 5.27	238,800,000	10,267,582	148,459,510	90,340,490	—	2.100	14. 3.25	
平成 14年度 "	15. 5.26	118,700,000	4,867,435	72,869,049	45,830,951	—	0.900	15. 3.25	
平成 15年度 "	16. 5.31	47,700,000	1,967,012	25,595,127	22,104,873	—	2.100	16. 3.25	
平成 16年度 "	17. 3.25	136,500,000	5,512,500	67,615,048	68,884,952	—	2.100	17. 3. 1	
平成 17年度 "	18. 3.27	123,700,000	4,892,299	56,279,013	67,420,987	—	2.100	18. 3. 1	
平成 18年度 "	19. 3.26	80,500,000	3,117,932	33,440,827	47,059,173	—	2.100	19. 3. 1	
平成 21年度 "	22. 3.25	54,400,000	1,979,027	16,407,229	37,992,771	—	2.100	22. 3. 1	
平成 24年度 "	25. 3.25	41,100,000	1,472,150	8,511,766	32,588,234	—	1.500	25. 3. 1	
平成 26年度 "	27. 3.25	92,900,000	3,324,275	13,061,766	79,838,234	—	1.200	27. 3. 1	
平成 28年度 "	29. 3.27	38,900,000	1,455,405	2,902,116	35,997,884	—	0.600	29. 3. 1	
計		2,884,900,000	133,042,586	1,993,330,466	891,589,534				
小計		7,112,300,000	328,356,658	5,188,735,866	1,923,564,134				

種類 (地方公共団体金融機関)	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
平成7年度 公共下水道事業債	平成8.5.16	283,400,000	円	17,496,834	283,400,000	円	—	3.450	令和6.3.20
平成8年度	平成9.5.30	122,100,000	6,803,281	115,115,237	6,984,763	0	—	2.650	7.3.20
平成9年度	平成10.5.28	31,900,000	1,657,887	28,478,493	3,421,507	—	—	2.100	8.3.20
平成10年度	平成11.5.28	130,500,000	6,502,460	110,278,653	20,221,347	—	—	1,800	9.3.20
平成11年度	平成12.5.30	278,400,000	13,793,145	220,398,708	58,001,292	—	—	2,000	10.3.20
平成12年度	平成13.5.30	190,300,000	9,100,962	142,410,849	47,889,151	—	—	1,700	11.3.20
平成13年度	平成14.5.30	191,000,000	9,093,728	132,467,967	58,532,033	—	—	2,000	12.3.20
平成14年度	平成15.5.29	67,500,000	3,036,724	45,461,964	22,038,036	—	—	0,900	13.3.20
平成15年度	平成16.5.28	223,000,000	10,224,291	133,040,406	89,959,594	—	—	2,100	14.3.20
平成16年度	平成17.3.23	217,500,000	9,765,961	119,787,017	97,712,983	—	—	2,100	15.3.20
平成17年度	平成18.3.23	398,600,000	17,525,680	202,751,952	195,848,048	—	—	2,000	16.3.20
平成18年度	平成18.7.28	65,800,000	2,893,574	32,729,604	33,070,396	—	—	2,400	16.3.20
平成18年度	平成19.3.23	338,600,000	14,574,658	155,912,570	182,687,430	—	—	2,150	17.3.20
平成19年度	平成20.3.25	172,600,000	7,279,116	72,286,195	100,313,805	—	—	2,100	18.3.20
平成19年度	平成20.3.25	289,500,000	12,209,177	121,244,807	168,255,193	—	—	2,100	18.3.20
平成20年度	平成21.3.25	227,100,000	9,433,063	86,763,333	140,336,667	—	—	1,900	19.3.20
平成20年度	平成21.3.25	254,200,000	10,558,717	97,116,861	157,083,139	—	—	1,900	19.3.20
平成21年度	平成22.3.25	111,200,000	4,515,142	37,576,479	73,623,521	—	—	2,000	20.3.20
平成21年度	平成22.3.25	259,100,000	9,425,843	78,145,461	180,954,539	—	—	2,100	22.3.20
平成22年度	平成23.3.24	50,500,000	1,820,782	13,646,179	36,853,821	—	—	1,900	23.3.20
平成22年度	平成23.3.24	178,400,000	6,432,225	48,207,493	130,192,507	—	—	1,900	23.3.20
平成23年度	平成24.3.27	124,000,000	4,447,745	29,609,524	94,390,476	—	—	1,700	24.3.20
平成23年度	平成24.3.27	159,800,000	5,731,853	38,158,080	121,641,920	—	—	1,700	24.3.20
平成24年度	平成25.3.26	146,900,000	5,261,774	30,422,832	116,477,168	—	—	1,500	25.3.20
平成24年度	平成25.3.28	156,200,000	5,594,889	32,348,853	123,851,147	—	—	1,500	25.3.20
平成25年度	平成26.3.25	137,100,000	4,880,119	23,733,785	113,366,215	—	—	1,400	26.3.20
平成25年度	平成26.3.25	120,100,000	4,274,998	20,790,866	99,309,134	—	—	1,400	26.3.20
平成26年度	平成27.3.26	173,900,000	6,222,728	24,450,387	149,449,613	—	—	1,200	27.3.20
平成26年度	平成27.3.26	195,900,000	7,009,963	27,543,594	168,356,406	—	—	1,200	27.3.20
平成27年度	平成28.3.30	173,800,000	6,609,073	19,728,618	154,071,382	—	—	0,500	28.3.20
平成27年度	平成28.3.30	122,500,000	4,658,294	13,905,385	108,594,615	—	—	0,500	28.3.20
平成28年度	平成29.3.30	172,500,000	6,453,917	12,869,284	159,630,716	—	—	0,600	29.3.20
平成28年度	平成29.3.30	188,900,000	7,067,507	14,092,799	174,807,201	—	—	0,600	29.3.20
平成29年度	平成30.3.29	81,700,000	3,038,467	3,038,467	78,661,533	—	—	0,600	30.3.20
平成29年度	平成30.3.29	142,300,000	5,292,213	5,292,213	137,007,787	—	—	0,600	30.3.20
平成30年度	平成31.3.28	215,700,000	0	0	215,700,000	—	—	0,500	31.3.20
平成30年度	平成31.3.28	57,400,000	0	0	57,400,000	—	—	0,500	31.3.20
元年年度	平成2.3.30	216,500,000	0	0	216,500,000	—	—	0,300	32.3.20
元年年度	平成2.3.30	31,300,000	0	0	31,300,000	—	—	0,300	32.3.20
元年年度	平成3.3.30	39,800,000	0	0	39,800,000	—	—	0,500	33.3.20
元年年度	平成3.3.30	360,600,000	0	0	360,600,000	—	—	0,500	33.3.20
令和2年年度	平成3.3.30	58,000,000	0	0	58,000,000	—	—	0,500	33.3.20
令和3年年度	平成4.3.30	114,000,000	0	0	114,000,000	—	—	0,700	34.3.20
令和3年年度	平成4.3.30	223,000,000	0	0	223,000,000	—	—	0,700	34.3.20
令和4年年度	平成5.3.30	210,200,000	0	0	210,200,000	—	—	1,300	35.3.20
令和4年年度	平成5.3.30	182,900,000	0	0	182,900,000	—	—	1,300	35.3.20
令和5年年度	平成6.3.28	128,100,000	0	0	128,100,000	—	—	1,400	36.3.20
令和5年年度	平成6.3.28	37,900,000	0	0	37,900,000	—	—	1,400	36.3.20
令和5年年度	平成6.3.28	161,600,000	0	0	161,600,000	—	—	1,400	36.3.20
合計		8,213,800,000	260,686,790	2,573,204,915	5,640,595,085				

種類 (地方公共団体金融機構)	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行額	利率%	償還終期	備考
			当年度償還高	償還累計					
平成 7 年度 流域下水道事業債	平成 8. 5.16	104,100,000	6,427,031	104,100,000	0	—	3.450	合和	6. 3.20
"	9. 5.30	81,200,000	4,524,377	76,554,933	—	—	2.650	—	7. 3.20
平成 8 年度 "	10. 5.28	109,600,000	5,696,062	97,844,601	—	—	2.100	—	8. 3.20
平成 9 年度 "	11. 5.28	245,600,000	12,237,579	207,543,583	38,056,417	—	1.800	—	9. 3.20
平成 10 年度 "	12. 5.30	98,200,000	4,865,255	77,741,211	20,458,789	—	2.000	—	10. 3.20
平成 11 年度 "	13. 5.30	134,800,000	6,446,714	100,877,469	33,922,531	—	1.700	—	11. 3.20
平成 12 年度 "	14. 5.30	126,700,000	6,032,331	87,872,730	38,827,270	—	2.000	—	12. 3.20
平成 13 年度 "	15. 5.29	126,100,000	5,673,050	84,929,682	41,170,318	—	0.900	—	13. 3.20
平成 14 年度 "	16. 5.28	323,000,000	14,809,176	192,699,782	130,300,218	—	2.100	—	14. 3.20
平成 15 年度 "	17. 3.23	162,100,000	7,278,448	89,275,749	72,824,251	—	2.100	—	15. 3.20
平成 16 年度 "	18. 3.23	112,600,000	4,950,807	57,275,138	55,324,862	—	2.000	—	16. 3.20
平成 17 年度 "	19. 3.23	178,700,000	7,691,941	82,284,632	96,415,368	—	2.150	—	17. 3.20
平成 18 年度 "	20. 3.25	175,200,000	7,388,766	73,375,097	101,824,903	—	2.100	—	18. 3.20
平成 19 年度 "	21. 3.25	86,500,000	3,592,954	33,047,242	53,452,758	—	1.900	—	19. 3.20
平成 20 年度 "	22. 3.25	138,400,000	5,034,877	41,741,920	96,658,080	—	2.100	—	22. 3.20
平成 21 年度 "	23. 3.24	172,800,000	6,230,316	46,694,253	126,105,747	—	1.900	—	23. 3.20
平成 22 年度 "	23. 3.30	158,600,000	5,718,334	42,857,109	115,742,891	—	1.900	—	23. 3.20
平成 22 年度 "	24. 3.27	107,700,000	3,863,082	25,717,303	81,982,697	—	1.700	—	24. 3.20
平成 23 年度 "	25. 3.26	114,100,000	4,086,920	23,629,988	90,470,012	—	1.500	—	25. 3.20
平成 24 年度 "	26. 3.25	236,200,000	8,407,614	40,889,280	195,310,720	—	1.400	—	26. 3.20
平成 25 年度 "	27. 3.26	86,100,000	3,080,949	12,105,683	73,994,317	—	1.200	—	27. 3.20
平成 26 年度 "	28. 3.30	120,500,000	4,582,241	13,678,358	106,821,642	—	0.500	—	28. 3.20
平成 27 年度 "	29. 3.30	70,900,000	2,652,653	5,289,462	65,610,538	—	0.600	—	29. 3.20
平成 28 年度 "	30. 3.29	50,700,000	1,885,560	1,885,560	48,814,440	—	0.600	—	30. 3.20
平成 29 年度 "	31. 3.28	202,600,000	0	0	202,600,000	—	0.500	—	31. 3.20
合和 元 年度 "	2. 3.30	384,600,000	0	0	384,600,000	—	0.300	—	32. 3.20
合和 2 年度 "	3. 3.30	202,600,000	0	0	202,600,000	—	0.500	—	33. 3.20
合和 3 年度 "	4. 3.30	214,700,000	0	0	214,700,000	—	0.700	—	34. 3.20
合和 4 年度 "	5. 3.30	175,700,000	0	0	175,700,000	—	1.300	—	35. 3.20
合和 5 年度 "	6. 3.28	134,500,000	0	0	134,500,000	—	1.400	—	36. 3.20
合計		4,635,100,000	143,157,037	1,619,910,765	3,015,189,235				
小計		12,848,900,000	403,843,827	4,193,115,680	8,655,784,320				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(郵貯・簡保管理機構)									
平成 4 年度	公共下水道事業債 平成 5 年度	6. 3. 25 7. 3. 31	549,100,000 722,800,000	17,650,153 46,457,572	549,100,000 698,758,007	円 円	—	4.300 4.650	令和 5.9.30 6.9.30
平成 6 年度	"	8. 3. 27	434,200,000	24,028,708	396,603,296	37,596,704	—	3.400	7.9.30
平成 7 年度	"	9. 3. 31	183,700,000	9,379,830	159,076,984	24,623,016	—	2.800	8.9.30
平成 8 年度	"	10. 3. 31	198,700,000	9,385,525	164,262,713	34,437,287	—	2.100	9.9.30
平成 9 年度	"	10. 11. 30	45,900,000	1,987,220	36,682,742	9,217,258	—	1.100	10.9.30
平成 10 年度	"	12. 1. 31	127,000,000	5,722,408	93,407,674	33,592,326	—	2.000	11.9.30
平成 11 年度	"	12. 12. 25	230,700,000	10,190,137	159,283,390	71,416,610	—	2.000	12.9.30
平成 12 年度	"	14. 3. 15	341,700,000	14,896,120	218,956,709	122,743,291	—	2.200	13.9.30
平成 13 年度	"	15. 3. 31	282,900,000	11,685,996	171,189,180	111,710,820	—	1.200	15.3.31
平成 14 年度	"	16. 3. 31	527,900,000	21,748,757	284,859,413	243,040,587	—	2.000	16.3.31
平成 15 年度	"	17. 3. 31	192,400,000	7,770,000	95,305,022	97,094,978	—	2.100	17.3.31
平成 16 年度	"	17. 3. 31	158,900,000	6,417,116	78,710,851	80,189,149	—	2.100	17.3.31
合計			3,995,900,000	187,319,542	3,106,195,981	889,704,019			

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(民間等資金)									
(琉球銀行)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	備考
平成 28 年度	29. 3. 29	79,600,000	3,184,000	6,368,000	73,232,000	—	0.210	令和 29.3.25	
平成 29 年度	30. 3. 26	82,500,000	3,300,000	3,300,000	79,200,000	—	0.190	30.3.25	
平成 30 年度	31. 3. 25	48,700,000	0	0	48,700,000	—	0.156	31.3.25	
合計		210,800,000	6,484,000	9,668,000	201,132,000	—			

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(水道事業会計)									
平成 10 年度	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	備考
令和 4 年度	5. 3. 31	11,900,000	0	0	11,900,000	—	0.393	令和 35.3.20	
合計		11,900,000	0	0	11,900,000	—			

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(都市再生機構)									
平成 10 年度	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	備考
平成 11 年度	11. 3. 31	16,200,000	1,180,691	16,200,000	0	687,142	—	1.300 2.000	令和 6.3.31 7.3.31
平成 12 年度	12. 3. 31	9,000,000	673,603	8,312,858	—	903,162	—	1.800 1.800	8.3.31 9.3.31
平成 12 年度	13. 3. 30	6,046,800	439,587	5,143,638	—	655,787	—		
平成 12 年度	13. 11. 09	2,953,200	210,878	2,297,413	—				
合計		34,200,000	2,504,739	31,953,909	2,246,091				
合計		24,214,000,000	928,508,786	12,529,669,436	11,684,330,564				

(9) 経営分析 ① 財務分析に関する調べ

項 目	算 式	指標解説	年 度 别 比 率		増 減	分 析	
			令 和 5 年 度	令 和 4 年 度			
固定資産構成比率(%)	固定資産 / 総資産 × 100	資産総額に対する固定資産の割合を示す。一般的にこの比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、その場合は固定資産の経年化についても考慮する必要がある。	88.7	89.6	△ 0.9	減価償却累計額の増等による固定資産の減少と、流動資産の増加により指標値は減少傾向で推移している。	
固定資産対比率(%)	固定資産 / 固定負債 + 自己資本 × 100	固定資産に対する固定負債及び自己資本の長期資本への投下比を示すもので、この比率が小さいほど、長期資本で固定資産が調達しやすいことが表し、100%以下で、かつ、低いことが望ましい。	91.6	92.5	△ 0.9	構築物減価償却累計額の増等による固定資産の減少率が、企業債(1年以内に償還期限が到来するものを除く)の減少率による長期資本の減少率を上回り、固定資産対長期資本比率は減少しており、改善傾向といえる。	
固定負債構成比率(%)	固定負債 / 総資本 × 100	総資本の中にある固定負債(他人資本)の割合を示す。この比率は低いことが望ましい企業に依存しているので、この比率は大きくなる傾向がある。	21.4	22.1	△ 0.7	企業債(1年以内に償還期限が到来するものを除く)の減少率による固定資本の減少率が総資本の減少率を上回り、固定負債構成比率は減少傾向で推移しており、改善傾向といえる。	
固定比率(%)	固定資産 / 自己資本(資本合計+繰延収益) × 100	固定資産がどの程度、自己資本でまかなわれているかをみる比率で、一般には100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることとなり、望ましいとされている。	117.7	119.8	△ 2.1	減価償却累計額の増等による固定資産の減少と、剩余金の増等による自己資本の増加に伴い、固定比率は減少しており、改善傾向となつており、改善傾向といえる。	
自己資本構成比率(%)	自己資本(資本合計+繰延収益) / 総資本 × 100	総資本の中に占める自己資本の割合を示し、大きいほど健全である。	75.3	74.8	0.5	剩余金の増等による自己資本の増加と、固定負債の減少による総資本構成比率は増加した。指標値は70%以上で推移しており、かつ、増加傾向で、財政状態是比较的健全な状態といえる。	
流动比率(%)	流动資産 / 流動負債 × 100	流动負債に対する流动資産の割合を示し、短期的な資産に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上であることが必要であり、比率が高いほどよい。	352.3	328.1	24.2	現金預金の増等による流动資産の増加が未払金の増等による流动負債の増加を上回り、流动比率は増加した。指標値は300%以上で、かつ、増加傾向となつており、企業としての支払能力は高いといえる。	
当座比率(酸性試験比率)(%)	現金預金+(未収金-貸倒引当金) / 流動負債 × 100	流动負債に対する当座資産(流动資産のうち、現金預金、換金性の高い未収金等)の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上あればよいとされている。	342.4	322.7	19.7	現金預金等の増による当座資産の増等による未払金の増等による流动負債の増加を上回り、当座比率は増加した。指標値は300%以上で、かつ、増加傾向となり、企業としての支払能力は高いといえる。	
現金預金比率(%)	現金預金 / 流動負債 × 100	流动負債に対する現金預金の割合を示し、企業の支払能力を表す。20%以上が理想値とされている。	287.5	272.3	15.2	現金預金の増加が未払金の増等による流动負債の増加を上回り、現金預金比率は増加した。指標値は高いといえる。	
回転率	自己資本回転率(%)	営業収益 / 平均自己資本	自己資本に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。	0.10	0.10	0.00	下水道使用料の増等により営業収益は増加したが、平均自己資本も増加したため自己資本回転率は横ばいである。
回転率	固定資産回転率(%)	営業収益 / 平均固定資産	固定資産に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、施設が有効に稼動していることを示し、一方、低い場合は過大投資になつていることが考えられる。	0.09	0.08	0.01	営業収益が増加し、平均固定資産回転率は増加した。

項 目	算 式	指標解説	年 度 别 比 率		増 減	分 析
			令 和 5 年 度	令 和 4 年 度		
当 年 度 減 価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{減 価 償 却 資 産}} \times 100$	固定資産が一年間にどれだけ償却されたかを示す比率である。平進化した設備投資や統一的な償却方法がどられている限り、この比率は年度によって極端な変動をすることはない。	4.07	4.01	0.06	当年度減価償却費の増加と、構築物減価償却累計額の増による減価償却費の減少に伴い、当年度減価却率は増加した。
現 金 預 金 回 転 率	$\frac{\text{当 年 度 支 出 額}}{\text{平 均 現 金 預 金}}$	現金預金の回転速度を示す比率。この率が大きくなることは、それだけ現金保有が少ないことを示す。	1.2	1.3	△ 0.1	平均現金預金の増加が当年度支出額の増加を上回り、現金預金回転率は減少した。
流 動 資 產 回 転 率	$\frac{\text{當 業 収 益}}{\text{平 均 流 動 資 產}}$	流動資産の回転速度を表す比率。この比率が過大であることは、流動資産の有高が過小であることを示し、比率が過小であることは流動資産が過大であることを示す。	0.7	0.7	0.0	下水道使用料の増等により営業収益が増加したため、流動資産回転率は横ばいとなった。
營 業 未 収 金 回 転 率	$\frac{\text{當 業 収 益}}{\text{平 均 営 業 未 収 金}}$	営業未収金の回転速度を表す比率である。一般的に、この比率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。	5.2	5.2	0.0	下水道使用料の増等により平均営業未収金が増加したため、営業未収金回転率は横ばいとなつた。
損 總 資 本 利 益 率 (%)	$\frac{\text{當 年 度 純 利 益}}{\text{平 均 総 資 本}} \times 100$	総資本に対する当年度処分可能な利益の割合であり、企業の収益性を示す。この比率が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。	0.4	0.2	0.2	下水道使用料の増等により平均総資本が減少したため、総資本利益率は増加した。
に 総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{總 収 益}}{\text{總 費 用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合であり、この比率が高いほど利益率が良いことを示す。	104.3	102.3	2.0	下水道使用料の増加による総収益の増加が、委託料の増による総費用の増加を上回り、総収支比率は増加した。指標値は100%を上回るものの、一般会計からの繰入金に依存した財政状況の健全化が今後の課題である。
開 営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{當 業 収 益}}{\text{當 業 費 用}} \times 100$	総費用に対する営業収益の割合であり、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	85.2	81.4	3.8	下水道使用料の増等による営業収益の増加が、委託料の増による営業費用の増加を上回ったことにより、営業収支比率は増加したが指標値は100%未満で推移し、営業損失を計上している。
利 各 企 業 債 債 償 付 行 建設改良のための企業債の利息 + 差 金 債 却 × 100	$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 債 償 付 行 建設改良のための企 業 債}}{\text{企 業 債 債 償 付 行 建設改良のための企 業 債}} \times 100$	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。	1.5	1.5	0.0	支払利息と建設改良の財源に充てたための企業債がともに減少したため、利子負担率は横ばいとなつた。比較的高い利子の企業債が順次償還終期を迎えていることから、指標値は減少傾向にある。
各 企 業 債 債 償 付 行 建設改良のための企業債	$\frac{\text{企 業 債 債 償 付 行 建設改良のための企 業 債}}{\text{當 年 度 減 価 償 却 費}} \times 100$	企業債償還元金の減価償却額に対する割合を示す。これが100%を超えると再投資を行ったって企業債等の外部資金に轉ざざるを得なくなるなり、投資の健全性は損なわれる。	51.3	52.9	△ 1.6	企業債償還元金の減少及び当年度減価償却額比率は減少した。指標値は100%以下で、一定の投資が行われているなかでは比較的良好な状態といえる。
比 職 員 1 人 当 た り 有 形 固 定 資 產 (千 円)	$\frac{\text{有 形 固 定 資 產}}{\text{損 益 勘 定 所 屬 職 員 數} + \text{資 本 勘 定 所 屬 職 員 數}}$	有形固定資産がどのくらいあるかを示す指標。指標値が高いほど有形固定資産の蓄積がある。	711,253	731,201	△ 19,948	構築物減価償却累計額の増加に伴い、職員1人当たり有形固定資産は減少した。

※総資本=負債資本合計

② 経営分析に関する調べ

項目	単位	算出方法	令和5年度		令和4年度		増減	分析	公共下水道事業計
			算出数量	率及び量	算出数量	率及び量			
有 収 率 %	年間総排水水量 × 100 年間総水量 × 100	$\frac{34,931,452 \text{ m}^3}{34,931,765 \text{ m}^3} \times 100$	99.99	$\frac{34,563,100 \text{ m}^3}{34,563,195 \text{ m}^3} \times 100$	99.99	0.00	年間有収水量、年間総排水量ともに増加し、有収率は横ばいとなっている。	81.2	
排水管使用効率 m^3/m	年間総排水量 排水管延長	$\frac{34,931,765 \text{ m}^3}{592,225 \text{ m}}$	58.98	$\frac{34,563,195 \text{ m}^3}{591,680 \text{ m}}$	58.42	0.56	年間総排水量の増加に伴い、排水管使用効率は増加している。	—	
固定資産使用効率 $\text{m}^3/\text{万円}$	年間総排水量 有形固定資産(汚水分)	$\frac{34,931,765 \text{ m}^3}{2,049,389 \text{ 万円}}$	17.04	$\frac{34,563,195 \text{ m}^3}{2,070,793 \text{ 万円}}$	16.69	0.35	年間総排水量の増加及び減価償却に伴う有形固定資産の減少により、固定資産使用効率は増加している。	—	
使 用 料 単 価 円/ m^3	下水道使用料 年間有収水量	$\frac{3,500,356,968 \text{ 円}}{34,931,452 \text{ m}^3}$	100.21	$\frac{3,215,733,070 \text{ 円}}{34,563,100 \text{ m}^3}$	93.04	7.17	使用料を改定したことにより、使用料単価は増加している。	134.37	
汚 水 处 理 原 価 円/ m^3	経常費用 - 非汚水処理費 年間有収水量	$\frac{3,410,122,445 \text{ 円}}{34,931,452 \text{ m}^3}$	97.62	$\frac{3,317,053,152 \text{ 円}}{34,563,100 \text{ m}^3}$	95.97	1.65	年間有収水量が増加したものとの、経常費用が増加したことににより、汚水処理原価は増加している。	136.77	
職員1人当たりの有 収 水 量 m^3	年間有収水量 損益勘定所属職員数	$\frac{34,931,452 \text{ m}^3}{42 \text{ 人}}$	831,701	$\frac{34,563,100 \text{ m}^3}{41 \text{ 人}}$	843,002	△ 11,301	年間有収水量が増加したことにより、職員1人当たりの有収水量は減少している。	—	
有 収 水 量 1 万 m^3 当たりの職員数 人	損益勘定所属職員数 一日平均有収水量	$\frac{42 \text{ 人}}{95,441 \text{ m}^3} \times 10,000$	4	$\frac{41 \text{ 人}}{94,693 \text{ m}^3} \times 10,000$	4	0	一日平均有収水量、職員数とともに増加し、有収水量1万 m^3 当たりの職員数は横ばいとなっている。	—	

※「公共下水道事業計」の数値は、令和4年度版「地方公営企業年鑑」から抜粋。

第5章 使用料制度

1 現行料金表

(1) 下水道使用料

区分 種別	基本使用料	従量使用料（排出汚水量）	料金 (税抜)
一般汚水	512円	5m ³ まで	10 円
		5m ³ を超え10m ³ まで	12 円
		10m ³ を超え15m ³ まで	86 円
		15m ³ を超え25m ³ まで	88 円
		25m ³ を超え35m ³ まで	92 円
		35m ³ を超え50m ³ まで	103 円
		50m ³ を超え100m ³ まで	136 円
		100m ³ を超え300m ³ まで	160 円
		300m ³ を超え1000m ³ まで	194 円
		1000m ³ を超え8000m ³ まで	202 円
		8,000m ³ を超えるもの	210 円
公衆浴場汚水	0円	1m ³ 以上	17 円

※この料金表は、令和5年6月分から適用する。

※上記の金額に消費税相当額が加算される。

(2) 再生水料金表（1か月分）

区分 種別	水　量	料金 (税抜)
共同住宅等	1 m ³ につき	140 円
事業所等	1 m ³ につき	200 円

※1 この料金表は、令和元年12月分から適用する。

※2 用途は水洗便所用水及び散水用水に限る。

※3 基本料金はない。

※4 上記の金額に消費税相当額が加算される。

2 下水道使用料の変遷

改定年月		1969年7月		昭和47年5月	
区分 種別	水量	基本料金	超過料金 (1m³につき)	基本料金	超過料金 (1m³につき)
一般用	8m³まで	48セント	7セント	148円	22円
浴場営業用	100m³まで	4ドル	5セント	1,232円	16円
臨時用	1m³につき	10セント		31円	

改定年月		昭和53年1月	
区分 種別	水量	料金	
		基本料金	
一般汚水	10m³まで	262円	
	10m³を超えるもの	32円	
	30m³を超えるもの	36円	
	50m³を超えるもの	50円	
公衆浴場汚水	1m³につき	16円	

改定年月		昭和56年10月	
区分 種別	水量	料金	
		基本料金	
一般汚水	10m³まで	300円	
	10m³を超えるもの	40円	
	30m³を超えるもの	46円	
	50m³を超えるもの	60円	
	100m³を超えるもの	70円	
	300m³を超えるもの	82円	
公衆浴場汚水	1m³につき	16円	

改定年月		平成2年4月	平成5年4月	平成7年10月	平成9年4月	平成11年4月	平成16年4月	平成26年4月	令和元年10月	
料金の適用月		4月分	5月分	11月分	6月分	6月分	4月分	6月分	12月分	
区分 種別	水量	料金								
		消費税	一	一	課税	税抜=外税	税込=内税			
一般汚水	基本料金	10m³まで	355円	※ 4月1日 消費税 3%を 転嫁	437円	※ 5月 分料金 より 適用	507円	610円	628円	639円
	従量料金(1m³につき)	10m³を超えるもの	49円		60円		69円	82円	84円	85円
		30m³を超えるもの	57円		70円		81円	97円	100円	101円
		50m³を超えるもの	76円		94円		110円	132円	136円	138円
		100m³を超えるもの	91円		113円		132円	158円	162円	165円
		300m³を超えるもの	110円		137円		160円	192円	197円	200円
		1,000m³を超えるもの	115円		144円		168円	201円	207円	210円
		8,000m³を超えるもの	120円		150円		175円	210円	216円	220円
	公衆浴場汚水	1m³につき	16円		16円		18円	18円	18円	18円

改定年月		令和5年4月	
料金の適用月		6月分	
区分 種別	水量	料金(税抜)	
		基本料金	
一般汚水	0m³以上	512円	
	5m³まで	10円	
	5m³を超えるもの	12円	
	10m³を超えるもの	86円	
	15m³を超えるもの	88円	
	25m³を超えるもの	92円	
	35m³を超えるもの	103円	
	50m³を超えるもの	136円	
	100m³を超えるもの	160円	
	300m³を超えるもの	194円	
	1,000m³を超えるもの	202円	
	8,000m³を超えるもの	210円	
公衆浴場汚水	1m³以上	17円	

上 下 水 道 事 業 年 表

資料1 水道・下水道のあゆみ

資料2 歴代水道事業担当責任者、水道事業管理者
上下水道事業管理者・上下水道局長

資料1 水道・下水道のあゆみ

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和3年	12月・水道布設計画案を市会に提案。		
昭和4年	3月・上水道部設認可される。		
昭和6年	6月・水道部が設置される。		7月・小嶺市長退職 8月・照屋宏市長就任
昭和7年	4月・泊浄水場の建設工事着工		5月・日本水道協会発足
昭和8年	5月・給水申込受付を開始 7月・那覇市水道使用条例及び同施行細則を告示 8月・泊浄水場、その他主体工事竣工 ・市会において水道特別会計の設置を可決 9月・各戸へ給水を開始 10月・泊浄水場事務所建築工事竣工 11月・泊浄水場において通水式を挙行		
昭和9年	3月・給水人口14,595人、年間給水量 230,249m ³ 、職員数17人 4月・船舶給水業務を開始 ・水道部を廃止し、水道課を設置。 ・第3回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催		
昭和10年	3月・給水人口15,498人、年間給水量 685,202m ³ 、職員数22人 4月・從来の納付制から集金制を導入し、納付、集金併用となった。 ・「那覇市水道誌」発刊		
昭和15年	3月・給水人口17,747人、年間給水量 1,632,771m ³ 、職員数22人 10月・泊浄水場に硬水軟化装置を設置		
昭和19年	3月・米軍の空襲により全施設破壊され、給水不能となる。 10月・米軍に占領される。		10月・沖縄大空襲
昭和20年	5月・泊浄水場、米軍に占領される。		
昭和26年	5月・公共施設課を設置、簡易水道工事に着手 ・泊浄水場の移管について米軍と交渉を開始 ・簡易水道工事竣工、1.2.3.4.6 区の一部に給水開始(1日 110m ³)		
昭和27年	1月・米軍が1日20万ガロン(75m ³)を那覇市へ給水すると発表 7月・米国民政府から水道資材(2,700万B円相当)の交付通知を受ける。 ・城岳に貯水タンク30,000ガロン(114m ³)を設置、米軍からの淨水分譲を受ける。 ・簡易水道の給水工事を再開 10月・水道料金改定(定額制を用途別計量制に改める。)		4月・琉球政府発足

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
昭和28年	3月・水道料金改定(値下げ)、船舶給水料金を制定 5月・泊浄水場の返還を前に上水道給水工事の申込み受付開始 12月・公共施設課を水道課に改める。		
昭和29年	3月・泊浄水場(能力11,000m ³ /日)及び閑連施設が米国民政府から正式に返還される。 4月・那覇市水道給水条例を施行、水道事業が復活 ・水道料金改定(メートル法採用)、浴場用を新設 6月・水道料金改定(水道事業指定店制度を導入、5社を指定 7月・水道料金改定(39%の値下げ実施、量水器使用料を新設 9月・首里配水池(容量5万ガロン 189m ³)完成 ・松川ポンプ場(能力2,400m ³ /日)完成	9月・首里市、小禄村を編入	
昭和30年	3月・水道の普及を図るため、給水工事費を800 栎に限り大幅補助 5月・楚辺配水池(容量76m ³)完成		
昭和31年	4月・水道課庁舎落成(木造平屋 106.6坪 市役所構内) 7月・水道料金改定(営業用の超過料金を段階別に改める。) ・美田ポンプ場(能力 1,400m ³ /日)完成 ・機構改革により4係1場となる。 12月・水道事業債、補助金等凍結される。 ・給水栓数3,500 栎を突破		
昭和32年	9月・儀保浄水場(能力 500m ³ /日)完成		12月・真和志市を編入
昭和33年	1月・小禄ポンプ場(能力 2,590m ³ /日)完成 6月・牧港発電所前さく井より臨時取水を開始(30万ガロン/日) 7月・水道料金改定(値下げ) 基本水量10m ³ を 8m ³ に改正 9月・水道料金改定(通貨変更により軍票 B円からドル表示へ) 12月・小禄高架配水池(容量 170m ³)完成		9月・琉球水道公社(現在の企業局)設立 11月・那覇市の人口20万人突破
昭和34年	1月・小禄地区へ給水開始 ・資金凍結解除される。 9月・機構改革により水道課を水道第一課(管理)、第二課(建設)に分課 10月・長田川(琉球水道公社)から原水を受水		・50年ぶりの渇水
昭和35年	6月・西森浄水場新設を市議会へ提案		
昭和36年	5月・西森浄水場新設案を廃し泊浄水場拡張案を議決 8月・水道課から水道部へ昇格。		
昭和37年	3月・泊浄水場拡張工事着工 7月・琉球水道公社と原水分水協定調印 8月・水道課から水道部へ昇格。 12月・牧港ポンプ場～泊浄水場間導水管改良工事竣工	3月・東京佳原建設に那覇市下水道基本計画の作成を委託 7月・水道法公布	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和38年	<p>4月・泊浄水場拡張工事(能力22,000m³/日)竣工 5月・72年ぶりの干ばつにより長期給水制限(12月10日まで延べ206日間)に入る。</p> <p>6月・牧港ボンプ場施設拡張工事竣工 7月・琉球水道公社と浄水分水協定調印 10月・水道庁舎、松下町の松坂屋ビルに移転 11月・泊浄水場拡張工事の落成式を挙行</p>	<p>7月・建設部に下水道課を新設。 8月・米国民政府經濟開発部アンダースン少佐から琉球政府、那覇市、コザ市に糾し西暦2000年を目途とした全島下水道計画作成のため調査団が来島することが知られる。</p> <p>那覇市は①米国民政府64年度予算に計上されている50万ドルの援助はどうなるか。②全島下水道計画と那覇市の計画との関係はどうなるのかなど質問。回答は得られず。</p> <p>・米国民政府下水道調査団来島(15日)</p> <p>・米国民政府会議室で米国民政府やペーソン社(米国民政府が計画を委託)に糾り基本方針を説明。米国民政府基本計画は12月にできあがることが知られる。(22日)</p> <p>9月・那覇市下水道基本方針の米国民政府承認について琉球政府の斡旋を要請(6日)</p> <p>10月・下水道法の立法について行政主席に要請(10日) ・那覇市下水道基本計画を携えて桂原建設の椎木氏来島(4日) ・キャンプ桑江で、ペーソン社、米国民政府関係者に対し椎木氏から那覇市下水道基本計画について説明(8日)</p> <p>12月・ペーソン社の下水道基本方針がまとまり、関係市町村の担当者に概要説明(10日)</p>	<p>10月・水道部、松下町の松坂屋ビルに移転</p>
昭和39年	<p>4月・識名配水池(容量1,550m³)完成(※後に下識名配水池に名称変更)</p> <p>7月・古波蔵埋立地へ資材集積所を移転 10月・安謝水源を開発、取水(2,000m³/日)開始</p>	<p>2月・米国民政府基本計画案に対する那覇市の意見書を提出(4日) ・栗田工業の越智氏から、米国民政府案の大幅修正についての情報が明らかされる(処理場は公社を設置して運営させ、市町村は管渠のみ建設、運営)(13日)</p> <p>3月・米国民政府の64年度下水道補助金の削減に伴い、那覇市、コザ市のはずれかに割当てるか検討中ということが知らざれる。(12日) ・那覇市は基本事項が不明確なままでの工事着手はできないと主張する。これに対し米国民政府は64年度補助の打切りをほめかす。(18日)</p> <p>4月・米国民政府、那覇市に対する64年度補助は取り消すことを琉球政府に通知。25万ドルの全額がコザ市に割当られる。(3日) ・コザ市議会、補助25万ドルの受け入れ決定(20日)</p> <p>7月・コザ市、下水道工事着工(6日)</p> <p>10月・那覇市、日本下水道協会への加入申込み。(7日)</p> <p>12月・米国民政府会議室において「中部沖縄下水道計画」説明会(15日)。公社運営、料金算定その他の納得できない問題が多いとして保留を申入れたが拒否される。</p>	<p>10月・東京オリンピック開催</p>

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和40年	9月・量水器修理を委託(13mm～40mm) ・水道部、市役所新庁舎2階へ移転	5月・弁務官書簡で「下水道公社」の立法を琉球政府に勧告(8日) 6月・基本計画、下水道公社等について民政府の最終的見解を得たため、琉球政府に文書照会する。(3日) ・琉球政府建運局、市の照会に対して回答するとともに、「中部沖縄下水道基本方針について通知。(16日) ・米国民政府の基本方針に従つて計画を実施することを決定(19日) 7月・若狭町と辻町から工事始まる。	9月・那覇市役所新庁舎落成。水道部、市役所新庁舎2階に移転
昭和41年	3月・首里配水池(容量1,000m ³)琉球大学構内)増設 7月・バロース会計機導入、事務の合理化を図る。 10月・水道局新庁舎建設工事着工 12月・上間調整池(琉球水道公社)完成に伴い、楚辺配水池、美田ポンプ場を廃止。	2月・琉球政府、「下水道法」の立法を勧告(10日) 5月・「統合下水道計画に基づく那覇下水処理場敷地の確保のための覚書」締結(4日) 6月・那覇下水処理場工事着工。 1月・「那覇市都市計画下水道計画」が都計法により事業認可計画面積1,772ヘクタール。	
昭和42年	6月・那覇市水道事業基本計画(5カ年計画)議決 7月・市町村公営企業法施行規則公布される。水道部から水道局へ昇格 ・公営企業法施行に伴い水道事業管理者を置く。	9月・立法第105号で「下水道法」公布 同法第3条第2項により、統合下水道の設置、改築修繕、維持その他の管理をするために、同日、「沖縄下水道公社」公布(4日)	
昭和43年	2月・検針業務の一部を委託(テストケース) 7月・汎浄水場新館(水質試験室)完成 ・検針業務及び集金業務を全面法人委託 ・量水器取替業務(13mm～40mm)を一部委託 9月・第1回全琉水道週間始まる(9/1～9/7) 11月・汎浄水場フッ素の注入を開始 12月・水道局新庁舎、那覇市寄宮233番地に完成	1月・沖縄下水道公社に志村恵氏任命(1日) 1月・沖縄下水道公社発足(5日)	
昭和44年	1月・水道局新庁舎へ移転 3月・水道局新庁舎落成式を挙行 6月・前田調整池(琉球水道公社)系より淨水受水を開始 8月・船舶給水業務を委託 ・量水器修理業務(13mm～40mm)を全面委託 ・水道料金の口座振替制を導入 9月・儀保淨水場を廃止	4月・「那覇市下水道条例」公布(11日) 6月・「那覇市下水道条例施行規則」那覇市排水設備工事指定店規則」公布(2日) 7月・那覇市下水道条例の一部改正。(使用料) ・那覇市下水処理場操業開始。 ・那覇市公共下水道第1次供用開始(30日) 10月・「那覇市排水設備資金貸付条例」同施行規則」公布 ・沖縄下水道公社、那覇市間で使用料協定	
昭和45年	7月・水道料金集金業務委託を廃止し、直管とする。 ・検針業務を要請。(26日)	2月・与儀十字路の工事に県内で始めて推進工法を採用 7月・伊佐浜下水道処理場操業開始 8月・沖縄の下水道整備実態調査をした建設省の藤沢下水道課長補佐は、第2次処理方法の必要を強調(8日) 9月・第10回全国下水道促進デー行事を始めて実施する。(那覇、コサ)(10日)下水道公社は沖縄北方対策庁の山野長官に対し、復帰後の公社存続を要請。(26日) 11月・那覇市復帰対策協議会は、下水道公社の廃止を主張(6日)	

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
昭和46年 2月・上識名配水池(容量1,500m³)完成		5月・公共下水道事業計画変更認可(4日)計画面積2,300ヘクタールに拡大、最終年度59年度に延長 7月・那覇市水洗便所改造成等資金貸付基金条例、同施行規則施行(1日) 9月・宮里副主席、下水道公社を県企業局することは独立採算の点から困難と述べる。(30日)	
昭和47年 4月・那覇市水道事業変更認可申請、認可される。 5月・修理作業車に無線機を装備、修理業務の迅速化を図る。 ・那覇市水道事業の設置等に関する条例を制定(5月15日施行) ・水道料金改定(本土復帰に伴う)ドル=308円 5月15日適用 ・県企業局からの受水費単価17.84円/m³ ・本土復帰による受水費単価17.84円/m³ ・本土復帰による受水費単価17.84円/m³ ・本土復帰による受水費単価17.84円/m³ ・本土復帰による受水費単価17.84円/m³ ・本土復帰による受水費単価17.84円/m³ ・本土復帰による受水費単価17.84円/m³ ・本土復帰による受水費単価17.84円/m³ ・本土復帰による受水費単価17.84円/m³ 7月・打ち切りの決算、会計年度が從来のアメリカ制度から日本制度に改める。 7月・第41回日本水道協会九州支部総会を本市で開催	4月・公井下水道の部分使用等についての事務取扱要領施行(1日) ・日本下水道協会沖縄県支部結成。(7日) ・公共下水道第2次計画変更認可(15日)雨水事業を追加。 5月・那覇市下水道条例の一部改正。(使用料) ・那覇市排水設備資金貸付基金条例の中のドル表示を円表示に改める ・那覇市排水設備資金貸付基金条例の中のドル表示を円表示に改める ・那覇市排水設備資金貸付基金条例の中のドル表示を円表示に改める ・那覇市排水設備資金貸付基金条例の中のドル表示を円表示に改める 6月・那覇市水洗便所改造成等資金貸付基金条例施行(貸付限度額の引上げ、償還期限の延長等)(1日) ・基金条例の名称変更、内容整備にともない、施行規則も改正。(12日) 11月・貸付償還金の窓口納入を銀行払込みに改める。(1日)	5月・本土復帰 ・通貨交換 ・ドルから円へ ・琉球水道公社は県へ移管され、沖縄県企業局が発足	
昭和48年 4月・石嶺ポンプ場(能力10,800m³/日)完成 5月・駐留軍と給水契約を締結 7月・資材倉庫集積所(港町3丁目)へ新築移転 8月・石嶺配水池(容量3,500m³)完成	10月・那覇市水洗便所等普及促進要綱施行(15日)	5月・復帰記念若夏国体開催	
昭和49年 3月・豊見城ポンプ場(能力13,500m³/日)完成 ・上間ポンプ場(能力11,000m³/日)完成 ・豊見城配水池(容量2,400m³の2池)完成 4月・水道料金改定(初の値上げ)実施、口径別遞増方式採用 ・加入金制度を採用 5月・隔月検針を実施(精算方式)	4月・指定店の改造工事責任件数制を実施(年間6件以上)(1日) 6月・下水道工事家屋等復旧補償処理要綱施行(1日) 11月・下水道工事における不発弾の探査及び処理要領施行(14日)	3月・小禄で下水道工事中、不発弾爆発。 死者4、負傷者34	
昭和50年 6月・水道料金改定案を専決処分、7月1日から施行 8月・次長導入 9月・局庁舎の夜間守衛業務を委託		7月・沖縄国際海洋博覧会開催	
昭和51年 6月・給水装置の閉鎖業務を委託 8月・機構改革(給水課を廃し、配水課と補修課を新設、企画調査課を企画室に改める。) 10月・水道工事センターが設立され、給・配水管の維持管理業務を委託			

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
昭和52年	4月・局内に有効率向上対策委員会を設置 ・24時間修理業務体制を実施 ・下水道使用料徴収事務委任に関する協定書締結。(152円/件)	4月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 6月・那覇市生活扶助世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱施行。(1日) 10月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 12月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)	7月・企業局の西原淨水場完成
昭和53年	1月・水道料金改定(改定率48.7%)実施 7月・豊見城ポンプ場の完成により小禄ポンプ場を廃止		7月・交通方法変更(7.30)
昭和54年	2月・凍結工法による修理を導入 ・漏水調査業務を委託、有効率の向上を図る。 4月・共同住宅における各戸検針、徴収を実施取扱要綱に基づき契約。 (第1号に若狭市営住宅。) ・老朽管の管更新工事始まる。(～昭和58年3月まで)	1月・那覇市下水道条例の一部改正(11日)	
昭和55年	4月・水道史編集委員会規程を制定 7月・制限給水を実施(延べ58日間7/27～9/24)	5月・那覇市身体障害者世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱施行(1日) 7月・那覇市低地帯建物の下水道接続に対する補助金交付要綱施行(24日)	
昭和56年	7月・異常渴水により制限給水を実施(長期化)。 10月・水道料金改定 改定率30.88% (県企業局受水単価32.15%値上げ)のため。78.92円/m ³	9月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)	
昭和57年	5月・那覇市水道事業第2回変更認可申請、認可される。 6月・昭和56年7月から異常渴水による延べ326日間に及ぶ制限給水を解除	3月・那覇市地区整備基本計画	
昭和58年	3月・あらなぎ川、一つ川水源の取水を停止 4月・中型汎用コンピュータ導入、業務の近代化を図る。 ・検針の精算方式を改め折半方式へ 5月・第52回日本水道協会九州支部総会を本市で開催 11月・那覇市水道創設50周年記念式典を挙行(自治会館) 12月・「那覇市水道五十年史」を発刊	4月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(貸付限度額)(1日)	
昭和60年	5月・松川ポンプ場を廃止 10月・後原川水源の取水を停止	3月・公共下水道事業計画変更認可(県知事、下水道法)(25日) ・公共下水道事業計画変更認可(県知事、都市計画法)(30日)	
昭和61年	1月・牧港川水源の取水を停止 3月・瓦花ポンプ場(能力9,200m ³ /日)、赤嶺配水池(容量4,000m ³)完成 4月・滞納整理、止水栓開閉業務の地域分担制を実施	4月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(1日) 12月・那覇市水洗便所改造等資金貸付要綱施行(5日)	
昭和62年	5月・上之屋駐留軍用地(マチナト住宅地域)全面返還	3月・那覇市快適環境整備計画 4月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 11月・九州地区下水道施策推進会議開催	

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
昭和63年	<p>3月 •豊見城村字高安に新豊見城ポンプ場(能力15,400m³/日)完成、旧豊見城ポンプ場は廃止</p> <p>•泊浄水場、港湾ポンプ場、青小堀水源等関係施設を廃止</p> <p>4月 •機構改革により水質試験所新設、補修課を工事課に改める。</p> <p>•機構改革の工事係を新設、工務課の工事係を設計施工係に改める。</p> <p>10月 •県企業局導水管修繕のため、10月10日から制限給水、10月14日から全面給水開始</p>	<p>9月 •第2次総合計画策定</p> <p>•赤嶺汚水中継ポンプ場完成</p>	<p>•土曜日閉鎖制度導入</p>
昭和64年 平成元年	<p>2月 •7年ぶりの渴水により25日から夜間8時間の制限給水を実施</p> <p>3月 •6日から隔日制限給水を実施</p> <p>4月 •機構改革により、水道部を設置、局長→部長→次長制を導入</p> <p>•27日制限給水解除(61日間)</p> <p>6月 •量水器の不感率を4%から3%に変更する。昭和63年度年率から適用</p> <p>10月 •共同住宅における各戸検針・徵収の取扱要綱の改訂により既成建物にもおもを広げる。</p> <p>•県企業局大名調整池(北谷浄水場系)から受水開始</p> <p>•厚生省通達により、鉛管の使用を禁止する。</p> <p>•県企業局受水単価8.28円/m³(消費税3%転嫁)</p>		<p>1月 •昭和天皇崩御・改元4月 •消費税法施行(税率3%)</p>
平成2年	<p>1月 •[那覇市水道誌]復刻(昭和10年4月発行版)</p> <p>3月 •首里配水池(旧瑞大構内)廃止、首里城復元のため。</p> <p>5月 •上間ポンプ場廃止</p>	<p>4月 •那覇市下水道条例の一部改正(使用料)</p> <p>•那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(1日)</p>	
平成3年	<p>3月 •訪問集金制を廃止</p> <p>•新石嶺ポンプ場(能力15,300m³/日)完成。旧石嶺ポンプ場廃止</p> <p>•集中監視センター完成(旧上間ポンプ場を改修)</p> <p>•那覇市水道事業第3回変更認可申請(平成3年5月25日認可)</p> <p>4月 •下水道料金徴収手数料の改定 156.56円/件(消費税3%転嫁)</p> <p>6月 •10日から夜間8時間の制限給水実施</p> <p>7月 •8日から隔日制限給水実施</p> <p>9月 •制限給水解除(64日間)</p> <p>•新川配水池建設工事着工</p>	<p>3月 •事業計画の変更認可、下水道法(雨水降雨水強度公式を5年確率から10年確率に変更)(28日)</p> <p>9月 •流域下水道制度制定20年記念建設大臣から表彰(12日)</p> <p>10月 •久慈地川親水遡歩道完成(8日)</p>	
平成4年	<p>2月 •水道料金改定(平均15.5%)</p> <p>8月 •新川配水池(PCタンク容量8,000m³)完成</p> <p>10月 •日本水道協会第83回水道技術管理者協議会を本市で開催</p>	<p>9月 •那覇新都心整備事業に着手(28日)</p> <p>•事業計画の変更認可(区域の追加、雨水幹線・ポンプ場の能力変更等)</p>	
平成5年	<p>4月 •水道料金に消費税3%転嫁(5月分料金から適用)</p> <p>5月 •検針業務にハンディーターミナルを導入</p> <p>6月 •県企業局受水単価102.24円/m³(値上率29.56%)</p> <p>(税込み105.3円/m³ 消費税3%)</p> <p>10月 •平成5年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催</p>	<p>1月 •那覇市下水道条例の一部改正(8日)</p> <p>4月 •「私道における公共下水道敷設要綱」施行(1日)</p> <p>•下水道使用料に消費税3%を転嫁(1日)</p> <p>•「那覇市心身障害者世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱」施行。</p>	

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
平成6年	<p>1月・28日から夜間8時間の制限給水実施 2月・水道料金改定(19.24%。県企業局受水費値上げに伴う) 3月・2日制限給水解除(31日間)</p> <p>4月・財務会計システムを導入 ・機構改革により企画財政課を会計課に組み替え、企画係と財政係の2係制とする。経理課を会計課に名称変更し、主計係業務を企画課へ位置づける。 配水課量水器系を廃止し、同業務を会計課へ移管、総務課に検査系を新設。</p> <p>6月・真地配水池建設工事着工</p>	<p>6月・小碌1号幹線で水環境・再生下水道モデル事業をスタート(平成11年度完了)</p>	
平成7年	<p>1月・阪神・淡路大震災被災地に配水管の漏水調査及び修理を目的として、救援隊を2回に分けて派遣(計10名)</p> <p>3月・会計費目を改正(量水器費を給水費に合めた。)</p> <p>4月・企画財政課に電算担当主査を配置</p> <p>8月・安里配水池工事着工(造成工事)</p> <p>10月・水道広報誌「なはすいどう」創刊 ・下水道徴収手数料に消費税3%転嫁(195.7円/件)</p>	<p>2月・那覇市新下水道整備基本計画(～湧く湧くwell plan～)の策定</p> <p>4月・那覇市水洗便所改修等資金貸付基金条例の一部改正(1日)</p> <p>10月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)</p> <p>11月・九州地区下水道環境フォーラム開催。(7日)</p>	<p>1月・阪神・淡路大震災</p>
平成8年	<p>3月・業務課、中型汎用コンピュータを新機種に取り替える。</p> <p>4月・機構改革により業務課電算係を企画財政課に組み入れ3係制とする。 業務課は、調定部門の業務第一課と収納部門の業務第二課に分課し、工務課は、工事担当の係を1係増の3係制とした。</p> <p>6月・口座振替利用者に対する「領収済通知書」をハガキから検針票へ 変更 ・口座再振替の実施(5日の1回目、20日の再振替)</p>		
平成9年	<p>4月・水道料金の消費税率を3%から5%へ(6月分の料金から適用) ・下水道徴収手数料の消費税率を3%から5%へ(199.5円/件)</p> <p>6月・県企業局受水単価の消費税率を3%から5%へ(107.352円/m³)</p> <p>7月・安里配水池完成(PCタンク容量13,300m³)</p>	<p>4月・下水道使用料に消費税及び地方消費税5%を転嫁(1日)</p>	<p>4月・消費税率5%に引上げ</p>
平成10年	<p>4月・機構改革により会計課を廃止し企画財政課に統合、会計係を財政係に統合し、予算と決算を担当。企画係を廃止して総務課へ移管。8課24係から7課23係へ 6月・初の水道モニターを委嘱</p> <p>10月・那覇市水道事業経営方針の改定</p> <p>12月・職員定数を233人から180人に改定(12月議会)</p>	<p>4月・沖縄県・那覇市による再生水利用下水道事業が、モデル事業として事業採択される。</p> <p>・下水道管理課と下水道業務課を統合し、名称を下水道管理課とする。土木管理事務所を設置し、道路側溝も含めた雨水施設の維持管理業務を統合。</p> <p>6月・沖縄県全域における各種汚水処理施設の整備構想である「沖縄県下水道等整備構想」が策定される。</p> <p>・責任技術者の試験を下水道協会沖縄県支部が実施(各市町村から協会へ)</p>	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成11年	4月・検針業務を個人委託(定時制高校生へ) ・総務課広報統計係を庶務係へ統合(7課22係へ) ・第36回日本水道協会沖縄具支部総会を本市で開催 ・台風18号による具企業局ボンブ場の停電・故障で給水制限 (市内約3分の2の世帯へ影響) ・日本水道協会 第111回全国水道技術管理者協議会を本市で開催	4月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)(改定率15.96%)	
平成12年	3月・水質試験所移転(港町へ) ・泊配水池廢止、水質試験所(旧泊浄水場)取壊 5月・新泊配水池建設工事着工	2月・事業計画の変更認可。下水道法(再生水利用事業の新規追加) (29日)	
平成13年	2月・那覇市水道事業変更認可(第3回変更)の見直しとして、平成13年度 ～平成22年度までの水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を策定。 3月・石嶺配水池廃止 8月・量水器管理業務を企画財政課管財係から配水課給水工事係へ移管 10月・平成13年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市 で開催	3月・事業計画の変更認可(事業期間の延長)(5日) 4月・歩道部に塩ビ樹を採用。浮上防止蓋を採用。 5月・上下水道組織の一本化が重要政策の1項目になる。 11月・上下水道組織統合検討委員会が発足 12月・国庫補助による老朽管の改築協議を実施(港町)(12月28日)	
平成14年	1月・平成13年度水道ボスターインクール実施 3月・那覇市管工事協同組合と「災害時における応急活動の協力 に関する協定」締結 ・下識名、安謝受水メータ一廢止(大名受水メーターへ統合) 4月・機構改革により、業務第一課と業務第二課を統合し、料金課へ 名称変更(6課22係へ) ・検針業務及び開閉栓業務の一部を法人委託 ・金給水管布設替事業開始 ・ホームページ開設	3月・事業計画の変更認可、下水道法(全体計画を平成30年度に延長) (11日) ・「下水道事業企業会計システム導入委員会」が発足 4月・新都心地区での再生水事業供用開始(1日) 供給地域:那覇新都心地区及び送水管周辺地区	
	5月・日本水道協会九州地方支部平成14年度第一回役員会を本市で 開催 6月・水道ボスターインクール実施 7月・泊配水池(PCタンク容量20,000m ³)完成 9月・機構改革により、企画財政課を企画経営課と財政課へ分課 (7課23係へ) ・泊配水池引渡し式及び通水式を挙行 ・普天間飛行場内の水道用地(3,907.00m ²)について、国による強制 使用から国との賃貸借契約締結へ 10月・泊配水池完成に伴い配水区域1部の変更を10日より開始、西原系 58%、北谷系42%の比率になる 12月・港町旧資材倉用地の一部(3,523.86m ²)を市長事務部局へ所管 換えする。		

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成15年	<p>1月・低公害車(ハイブリットカー)を導入</p> <p>2月・マッピングシステム構築業務委託(平成16年度完成)</p> <p>2月・石嶺配水池解体</p> <p>3月・下識名配水池解体</p> <p>5月・沖縄県水道災害相互応援協定を締結</p> <p>6月・水道通水70周年記念事業として、泊配水池落成式を挙行</p> <p>6月・70周年記念第45回水道週間「2003水道フェスタinパレット」</p> <p>7月・建設工事等の競争入札に開き、予定価格の事前公表の実施</p> <p>7月・督促状のコンビニ収納を開始</p> <p>7月・日石嶺配水池用地(3,304m²)を売却</p> <p>9月・水源地親子エコゾナーを実施</p> <p>9月・旧牧港ポンプ場用地(2,497m²)を売却。</p> <p>10月・那覇市水道通水70周年記念誌「那覇の水道」を発刊。那覇市水道通水70周年記念式典を実施</p> <p>12月・水道事業基本計画(ステップアップ21)を改訂</p> <p>・安里配水池ライトアップミニネーションを実施</p> <p>・北部水源地域親子記念植樹を実施(東村)</p> <p>・下請サーフェティネット債務保証事業制度の導入</p>	<p>2月・個別協議による改築(スパン更生)補助工事を実施</p> <p>3月・組織統合準備委員会設置要綱制定</p> <p>4月・下水管管理課から都市施設管理センターワード組織変更</p> <p>4月・下水道内汚水管渠改築協議(15日)</p> <p>10月・曙地内汚水管渠改築協議(古波蔵雨水ポンプ場の追加、再生水供給区域の追加等)(18日)</p> <p>11月・事業計画の変更認可、下水道法(古波蔵雨水ポンプ場の追加等)(18日)</p>	8月・沖縄都市モハール開業
平成16年	<p>2月・那覇市水道局新庁舎建設基本構想を策定</p> <p>3月・沖縄県水道災害相互応援協定に基づき、座間味村へ応援給水を実施(平成16年7月1日解除)</p> <p>4月・毎花ポンプ場・赤嶺配水池の電気計装設備更新</p> <p>4月・水道料金改定(5月分料金から適用) (口径13mmと口径20mmの消費税抜き基本料金額を900円に統一)</p> <p>・検針業務及び開閉栓業務を全面的に法人委託</p> <p>・機構改革により、水道局新庁舎建設室を設置(7課1室23係へ)</p> <p>・建設工事等の競争入札に開き、現場説明を行わない入札事務の実施</p> <p>6月・納付書のコンビニ収納を開始(4月分料金から)</p> <p>7月・水道料金調定システムを汎用機システムから、クライアント・サーバー型へ変更</p> <p>9月・「共同住宅における各戸検針及び水道料金等徴収」に関する取扱要綱の改正(制度の見直し)</p>	<p>2月・法定外公共物の譲与申請(平成16年2月～平成17年3月)</p> <p>3月・下水道情報管理系统(マッピング)の構築</p> <p>3月・那覇市下水道条例の一部改訂(使用料)(改定率14.66%)</p> <p>6月・曙・港町地区内汚水管渠改築協議(17日)</p> <p>8月・九州地区下水道環境フォーラム開催。</p> <p>11月・議案(統合に伴う関係条例)の提出について市長決裁。</p> <p>12月・議案第74号「那覇市水道事業及び下水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」が原案可決される。(20日)</p>	
平成17年	<p>2月・就業管理システム導入(出勤簿廃止)</p>	<p>4月・下水道使用料単独請求分納付書のコンビニ収納・口座振替依頼受付開始</p> <p>6月・再生水利用料単独請求分納付書のコンビニ収納開始 ・平成18年～23年度分の改築協議実施(人孔蓋改築も含む)(17日)</p>	

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
平成17年	<p>4月・上下水道組織統合(1日) ・機構改革により総務課と契約検査課へ分課、新庁舎建設室を工務課へ統合。下水道課を新設。料金課業務係を業務係と各戸検針係へ分け、管理課の管理担当の係を2係制とし、工務課の工事担当の係を統合。(9課30係1室へ)</p> <p>8月・上下水道局工事着工 ・那覇新都心地主協議会より寄附金の贈呈</p> <p>10月・上下水道事業審議会の設置 なは市民の友に折込み、市内全戸配布を実施(10月発行のみ)</p> <p>12月・公募型指名競争入札の実施</p>		
平成18年	<p>2月・水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を再改訂 ・那覇市水道に関する市民意識調査 報告書作成</p> <p>3月・垣花ボンブ場の機械設備更新 4月・民法適用による水道料金債権消滅時効の変更</p>	<p>1月・再生水利用料金の水道料金調定システム化に伴い上下水道料金請求との一括請求を開始 ・事業計画の変更認可、下水道法(事業期間の延長等) ・下水道事業基本計画(ステップ・バイ・ステップ)策定 ・再生水検針業務を一部(共同住宅)について水道と同時検針を開始</p>	
平成19年	<p>4月・制限付一般競争入札の試行開始。 10月・新庁舎愛称を一般公募により「みずプラッサ」に決定 12月・那覇市おもろまちに、上下水道局新庁舎完成。新庁舎において一部(水質係・量水器管理)業務開始</p> <p>2月・機構改革により給排水設備課を新設。配水課から給水工事係、下水道課から排水設備係を組み入れ(10課30係1室へ) ・新庁舎へ移転(2月10日～12日)、2月13日より全ての業務開始</p> <p>2月・集中監視システム更新。「みずの資料館」完成。 ・港町の旧水質試験所用地及び建物、旧資材倉庫用地を市長事務部局へ所管換え。</p> <p>3月・料金課窓口に受付番号カード発行機の導入</p> <p>2月・機構改革により給排水設備課を新設、配水課から給水工事係、下水道課から排水設備係を組み入れ(10課30係1室へ) ・新庁舎へ移転(2月10日～12日)、2月13日より全ての業務開始</p> <p>3月・寄宮の旧局庁舎を市長事務部局へ所管換え。 ・設計・積算システム導入 4月・機構改革により工務課の新庁舎建設室を廃止。(10課30係へ) ・水道料金等窓口取扱業務委託開始 ・水管緊急修繕工事及び保安業務の随意契約を、公募型単価同調方式に変更</p> <p>5月・建設工事の入札に関して、最低制限価格設定を実施</p> <p>7月・第76回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催</p> <p>12月・建設工事等の電子入札を実施</p>	<p>4月・第36回日本下水道協会沖縄県支部総会を本市で開催。</p> <p>9月・第16回(平成19年度)国土交通大臣賞(いきいき下水道賞「水環境回復創出部門」)受賞</p>	

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
平成20年	1月・那覇市上下水道事業経営健全化計画を策定		
	3月・豊見城ポンプ場の機械設備更新、豊見城ポンプ場・豊見城配水池の電気計装設備更新	3月・再生水区域拡大に伴う変更認可(牧志・安里地区第一種市街地再開発事業地区) ・那覇市下水道放流施設完成(環境部との合築)	
	4月・機構改革により料金課の収納係と整理係を統合し収納・整理係とした。(10課29係へ)		
	5月・量水器の不感率を3%から2%に変更(平成19年度事業概要から適用) 6月・上識名配水池建替え工事着工	5月・第44回日本下水道協会九州地方支部総会を本市で開催	
	3月・上識名配水池(ステンレス鋼板製タンク容量1,500m ³)建替え完成	3月・下水道地震対策緊急整備計画について国の同意を得る。(9日)	
	4月・機構改革により、企画経営課と財政課を統合、配水係と水質係を統合、契約係と検査係を統合(9課26係)		
	7月・豊見城配水池改修工事完了 8月・座間味村への応援給水(平成22年2月までの間) 11月・日本水道協会	6月・古波蔵雨水ポンプ場供用開始(1日)	9月・那覇市庁舎建替のため仮庁舎へ移転
	3月・石嶺ポンプ場の機械設備更新 ・石嶺ポンプ場・新川配水池の電気計装設備更新 4月・第47回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催 9月・那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を策定	3月・事業計画の変更認可、下水道法(全体計画目標年次の変更、事業期間の延長及び面積の追加等)(16日) 4月・地震対策の一環として人孔浮上防止工法を採用(泉崎地区12ヶ所) ・下水道使用料の算定における減量認定水量の下限水量(50立方メートル)を撤廃	
	3月・東日本大震災被災地に応急給水班を派遣		
	4月・機構改革により、料金課と給排水設備課を統合し、料金サービス課へ名称変更、総務課の庶務係と管財係を統合(8課24係)		
平成23年	4月・水道料金の改定(6.9%の料金値下げ。7月分水道料金から適用)。 基本料金の水量5m ³ を廃止。	7月・「さいおんスクエアまちびらき(7月8日那覇市)」 再生水修景施設「路上オペラ」(能勢孝二郎作)供用開始 9月・「さいおんうふシーサー」除幕式(9月23日秋分の日) 再生水修景施設「さいおんうふシーサー」(壺屋陶器事業協同組合合作)	3月・東日本大震災
	2月・赤嶺配水池、新川配水池、垣花ポンプ場、豊見城ポンプ場を耐震補強		
	2月・那覇の水道・下水道に関するアンケート調査 報告書をホームページへ掲載		

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
平成24年	3月・平成33年度までの「那覇市水道ビジョン」を策定 6月・那覇市上下水道局全配水池に監視カメラ設置	3月・内水ハザードマップ作製 ・平成33年度までの「那覇市下水道事業基本計画」(ステップ・バイ・ステップ)を策定 4月・雨水施設維持管理業務(清掃、修繕等)が市長部局から移管 (4月1日) ・多賀城市災害応援派遣(1年間)下水道復旧関連 5月・那覇市総合雨水対策行動基本指針を制定 7月・下水道長寿化計画策定(小規模処理分区、その他20処理分区)	
平成25年	4月・機構改革により、総務課と契約検査課を統合(7課24係) 5月・那覇市水道事業アセットマネジメント(資産管理)を策定 9月・通水80周年記念誌「那覇の水道」を発刊 11月・那覇市上下水道局お客様センター業務委託をプロポーザルにより受託候補者選定		4月・中核市に移行
平成26年	3月・那覇市上下水道局お客様センター業務委託の契約締結 4月・地方公営企業会計制度の見直し ・水道料金の消費税率を5%から8%へ(6月分の料金から適用。ただし、増税部分を値下げし、料金改定は行なわず)。 ・加入金の消費税率を5%から8%へ 6月・お客様センター業務開始(受託者は、(株)太閤建設・第一環境連合体) ・配水系統中ロックシステム完成	2月・新都心公園にマンホールトイレを10基設置 3月・「那覇市下水道対策緊急整備計画」に名称を変更し、事業年度を5年延長 ・水道料金システムを活用した普及率および接続率(水洗化率)の算出方法を採用 4月・下水道使用料及び再生水料金の消費税を5%から8%へ(6月分から適用) ・「那覇市低所得世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱」施行。 ・水洗便所設置費等補助について効果促進事業として2分の1国庫補助事業スタート。	4月・消費税率8%に引上げ
平成27年	10月・「那覇市上下水道局定員管理制度方針(平成27年度～平成33年度)」策定		
	1月・日本水道協会九州地方支部 平成26年度第3回役員会を本市で開催 2月・広報誌「なほの水 Vol.22」パンフレット版について、全戸配布に向け転換。また、指定給水装置工事事業者の有料広告の掲載を実施。	3月・事業計画書の変更、下水道法(全体計画目標年次の変更、事業期間の延長及び面積の追加等)(3日) ・「災害時ににおける復旧支援協力に関する協定」公益社団法人日本下水道管路管理業協会と締結。	
	4月・機構改革により、管理課と配水課を統合し、配水管課へ名称変更、工務課を水道工務課へ名称変更、企画経営課企画調整係を企画調整室とする 7課(23係)から6課(1室22係)とする	4月・機構改革により、管理課と配水課を統合し、配水管課へ名称変更、工務課を水道工務課へ名称変更、企画経営課企画調整係を企画調整室とする 7課(23係)から6課(1室22係)とする	
	7月・「那覇市水道施設更新耐震化」基本計画」を改定 ・第84回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催 10月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能強化プロジェクト」で職員1名を1ヶ月間、サモアへ派遣 ・災害等における応急措置等への協力に関する協定」を株式会社太閤建設・第一環境株式会社、那覇営業所と締結	8月・「那覇市首里石嶺町地区下水道浸水被害総合計画書」を提出 (20日)	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成28年	2月・真地配水池の電気計装設備更新 3月・那覇市水道ビジョン」を改定「那覇市水道事業ビジョン」とする 4月・機構改革により、下水道課の管理系を二分し、管理第一係、管理第二係へ名称変更した。(6課1室23係)	3月・「那覇市の下水道50年のあゆみ～つながる、つながる、未来への みち～」を発行	
	4月・平成28年熊本地震被災地へ漏水調査を目的として職員5名を2回に分けて派遣 7月・垣花ポンプ場更新工事(ポンプ設備増強) 10月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を1ヶ月間、サモアへ派遣	5月・平成28年度 九州地方下水道協会総会を本市で開催 9月・下水道法:事業許可書の変更(事業期間の延長、首里石嶺町雨水調整池の追加等)(6日)	
		3月・「災害時ににおける沖縄県内の下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定」を締結。(沖縄県・26市町村(本市含む)及び公益社団法人日本下水道管路管理業協会)(29日) ・「災害時ににおける下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定」を締結。(沖縄県・26市町村(本市含む))(29日) ・下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を制定(31日)	
	2月・タンクー一体型加圧式給水車を購入。3月納車式。 3月・那覇市水道事業第4回変更届出(平成29年3月22日認可)	4月・機構改革により、総務課契約検査係を契約検査室へ異動し 6課2室21係 ・機構改革により、下水道課の工事第一係、工事第二係を統合し、係名を建設係へ変更した。(6課2室21係)	
	4月・那覇市水道給水条例一部改正(債権放棄、遅延損害金など) 8月・「那覇市上下水道局定員管理制度方針」改定 9月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を約40日間、サモアへ派遣 11月・平成29年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催	4月・那覇市下水道条例一部改正(督促手数料など) ・第46回沖縄県下水道協会総会を本市で開催	
	3月・上水道監視システム更新	4月・機構改革により、総務課総務係を総務係と管財係に分割(6課2室22係)	
	4月・第55回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催 6月・那覇市上下水道局渴水対策本部を設置(13日) 7月・那覇市上下水道局渴水対策本部を解散(20日) 8月・平成30年7月豪雨被災地に、避難所運営管理に当たる職員1名を派遣(8月22日～31日)	8月・マンホールカード配布開始	

年	水道のありみ	下水道のありみ	主なできごと
平成31年 令和元年	4月・機構改革により、配水管理課を水道管理課と配水課に分課(7課2室22係)。 10月・首里城火災に伴う災害対策本部設置(31日)		5月・改元 10月・消費税率10%に引上げ ・首里城火災 12月・新型コロナウイルス感染症発生
	10月・水道料金の消費税を8%から10%へ(12月分から適用) 11月・日本水道協会九州地方支部 水道関係技術研究会を本市で開催	10月・下水道使用料及び再生水料金の消費税を8%から10%へ(12月分から適用)	
令和2年	4月・機構改革により、料金サービス課の計量各戸検針係を計量係に名称変更、水道管理課の図面管理係を配水課へ移管、下水道課の建設係を建設第一係と建設第二係に分割(7課2室23係)。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、那覇市上下水道局危機管理対策本部会議開催(年間全17回)		4月・全都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令
	4月・新型コロナウイルス感染症支援策として全使用者の4ヵ月分(4月分～7月分)の基本料金免除などを実施。 7月・那覇市水道施設更新(耐震化) 基本計画」を改定	3月・下水道ストックマネジメント計画を策定 10月・沖縄県と締結している「流域下水道使用料及び負担金協定書」における維持管理費に対する負担金の単価改定。(排除汚水1立方メートルにつき47円から50円に改定。10月1日から実施。)	
令和3年	3月・「那覇市水道事業経営戦略(令和3年度～令和12年度)」を策定 11月・日本水道協会九州地方支部 漏水防止講習会を本市で開催 (書面開催)	3月・「那覇市下水道事業経営戦略(令和3年度～令和12年度)」を策定	
	3月・Web口座振替受付サービスを導入(6金融機関)		
令和4年	11月 上下水道局災害用備蓄倉庫が完成		
令和5年	*新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等に伴う経済的負担の軽減策として全使用者の3ヵ月分(1月分～3月分)の基本料金免除を実施。	4月 下水道使用料改定(4月施行、6月分から適用)。 ・平均改定率 約7.3%増、基本水量 10㎥を廃止 ・従量使用料の水量区分を水道料金の水量区分に概ね合わせ11区分とした ・消費税を内税表示から外税表示へ	
	4月 水道料金改定(4月施行、6月分から適用) ・消費税を内税表示から外税表示へ		
	6月 豊見城配水池1池目(PCタンク容量2,100m ³)建替え完成 9月 通水90周年記念誌発行(電子データ版)		
	12月 局ネットワークを本庁へ統合(文書管理システム等導入)		

資料2

歴代水道事業担当責任者、水道事業管理者(～平成16年度)

上下水道事業管理者・上下水道局長(平成17年度～)

代	職名	氏名	就任	退任
	水道部長	山中 小六	昭和6年6月	昭和9年3月
	水道課長	水谷 忠一	昭和9年4月	昭和19年3月
	"	名城 嗣貞	昭和19年4月	昭和20年2月
	公共施設課長(簡易水道)	亀島 入徳	昭和26年5月	昭和28年12月
	水道課長	亀島 入徳	昭和28年12月	昭和30年6月
	"	東江 誠忠	昭和30年7月	昭和32年7月
	水道課長	国吉 長成	昭和32年8月	昭和37年7月
	水道第1課長			
	水道第2課長	高良 安哲	昭和34年9月	昭和37年7月
	水道部長	玉城 定仁	昭和37年8月	昭和42年6月
初代	水道事業管理者(助役)	新垣 義徳	昭和42年7月	昭和43年6月
	水道局長	玉城 定仁	昭和42年7月	昭和43年6月
2	水道事業管理者・水道局長	玉城 定仁	昭和43年7月	昭和43年12月
3	水道事業管理者(第2助役)	前田 武行	昭和43年12月	昭和47年5月
	水道局長	佐久川 寛貞	昭和43年12月	昭和50年3月
4~6	水道事業管理者・水道局長	板良敷 朝基	昭和47年5月	昭和59年5月
7	"	水間 平	昭和60年2月	平成元年2月
8	"	石野 朝忠	平成元年2月	平成5年2月
9	"	仲間 英三	平成5年2月	平成9年2月
10	"	山田 義浩	平成9年2月	平成12年11月
11	"	篠原 英一	平成12年12月	平成13年6月
	水道事業管理者職務代理・水道部長	與那嶺 勝弘	平成13年6月	平成14年3月
12	水道事業管理者・水道局長	高嶺 晃	平成14年4月	平成18年3月
	上下水道事業管理者・上下水道局長			
13	"	松本 親	平成18年4月	平成22年3月
14	"	宮里 千里	平成22年4月	平成25年3月
15	"	翁長 聰	平成25年4月	平成29年3月
16	"	兼次 俊正	平成29年4月	平成31年3月
17	"	上地 英之	平成31年4月	令和5年3月
18	"	屋比久 猛義	令和5年4月	一

そ の 他 資 料

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者及び排水設備工事店

上水指定業者(298) 休止中除く
下水指定業者(237)
上下両指定業者(224) *印

事業者名	電話番号	所在地	指定
桐和空調設備株式会社	098-861-1751	曙	*
有限会社琉冷サービス	098-869-2853	曙	上水のみ
マルヰ産業株式会社	098-861-1661	曙	*
技研工業株式会社	098-861-2554	曙	*
有限会社環設備工業	098-941-7771	安謝	*
株式会社オカノ	098-867-1633	安謝	*
株式会社東都企画	098-951-3737	安謝	*
有限会社安信サービス	098-862-8772	安謝	上水のみ
株式会社東洋設備	098-868-6831	天久	*
有限会社沖設エンジニア	098-996-1448	宇栄原	*
新栄設備工業	098-836-1221	上間	*
合同会社スタイルハウス	098-854-7070	上間	*
株式会社沖縄ダイケン	098-862-2991	おもろまち	*
株式会社太閣建設	098-951-0885	おもろまち	*
有限会社丸親建設	098-858-4848	小禄	*
久建工業株式会社	098-857-2992	小禄	*
金田設備	098-857-5560	小禄	*
有限会社當間設備	098-858-8385	小禄	*
株式会社きゃん電研	098-987-4001	金城	*
株式会社沖縄トータル工業	098-851-7119	宮城	上水のみ
尚栄化工株式会社	098-856-7180	具志	*
尚平工業株式会社	098-857-8851	具志	*
ヤシマ工業株式会社	098-863-2191	久米	*
株式会社久場商会	098-861-4023	久茂地	*
國和設備工業株式会社	098-863-0100	久茂地	*
有限会社沖縄クリーン工業	098-951-0370	久茂地	上水のみ
比嘉工業株式会社	098-951-1534	久茂地	*
株式会社北電通	098-987-5633	国場	*
株式会社丸和産業	098-831-8682	国場	*
南光開発株式会社	098-855-7819	国場	*
有限会社琉設	098-937-4397	国場	*
株式会社久米設備	098-851-8683	国場	*
琉穂建設工業株式会社	098-834-2082	国場	*
有限会社スイケン	098-836-9132	国場	*
株式会社新共電気工業	098-855-5589	国場	*
まちサポート設備	098-800-1779	古波蔵	*
株式会社中央設備	098-854-1970	古波蔵	*
有限会社丸宮産業	098-834-8668	古波蔵	*
砂川設備工業株式会社	098-951-2214	古波蔵	下水のみ
株式会社 浦崎設備工業	098-832-6959	古波蔵	上水のみ
株式会社光エンジニア	098-832-3245	識名	*
アハゴン設備	090-2466-6663	識名	上水のみ
泉水設備株式会社	098-854-9282	識名	*
株式会社エス・エス・シー沖縄サービ ^ス ショップ ^ス	098-886-4032	首里石嶺町	上水のみ
株式会社琉泉設備	098-886-6295	首里石嶺町	*
吳設備工業	098-887-0411	首里石嶺町	*
有限会社あおい設備工業	098-884-1644	首里石嶺町	*
沖縄水質改良株式会社	098-886-6321	首里石嶺町	*
大成設備工業株式会社	098-871-4031	首里石嶺町	*
有限会社三崎工業	098-884-0537	首里大名町	*
有限会社日向工業	098-886-2830	首里大名町	*
清水管工	090-9479-8204	首里大名町	*
株式会社正太商事工業	098-887-5853	首里久場川町	*
照屋設備工業	098-885-1344	首里崎山町	下水のみ
クリーンワン	090-8407-2788	首里崎山町	上水のみ

事業者名	電話番号	所在地	指定
有限会社環水テクノ開発	098-882-1300	首里末吉町	*
有限会社久工設	098-887-2184	首里平良町	*
株式会社石川電設	098-885-0377	首里山川町	*
有限会社新居開発	098-853-9200	楚辺	下水のみ
有限会社サン冷熱	098-871-4342	大道	*
合同会社三共企画開発	098-987-1545	高良	*
株式会社金吉設備工業	098-852-1665	田原	*
株式会社和高建設工業	098-852-1733	田原	*
株式会社アサヒプラント	098-858-0388	田原	*
株式会社沖設備	098-835-9893	壺川	*
有限会社環衛開発	098-832-6309	壺川	*
株式会社沖電工	098-835-9895	壺川	上水のみ
合資会社明光電気	098-833-3068	壺川	*
株式会社ヴエルデ	-	泊	上水のみ
合資会社大進工業	098-867-5862	仲井真	*
株式会社栄建	098-835-3296	仲井真	*
沖縄環境企画株式会社	098-831-9939	仲井真	*
株式会社米正建設	098-855-1670	仲井真	上水のみ
株式会社輝水	098-835-9018	長田	*
有限会社三工興業設備	098-834-4214	長田	*
琉球設備メンテナンス株式会社	098-861-6161	西	*
atelierEMI.com (エミコム)	090-9408-7554	西	*
沖縄ガスリビング株式会社	098-866-3490	西	*
那覇市管工事協同組合	098-860-5238	西	*
沖縄パナソニック特機株式会社	098-868-0131	西	*
株式会社大生商事	098-836-1116	繁多川	*
石橋工業株式会社	098-886-1295	古島	*
株式会社カイ総合設備	098-855-9044	真地	上水のみ
凜設備工業	098-987-1130	真地	*
株式会社沖縄工業	098-853-6507	真地	*
株式会社共立技研	098-884-8787	松島	*
株式会社永山組	098-867-3387	港町	*
株式会社東邦	098-863-1411	港町	*
三栄工業株式会社	098-868-0191	港町	*
株式会社沖縄トータル工業	851-7119	宮城	*
南西空調設備株式会社	098-864-1125	銘苅	*
エンジニアN A T S U	098-955-8143	銘苅	下水のみ
レキオス・ウォーター株式会社	0120-007-518	銘苅	上水のみ
有限会社コマツ設備	098-832-5801	与儀	*
合資会社第一設備	098-832-9617	与儀	*
株式会社団南冷熱	098-833-3326	与儀	*
大和電工株式会社	098-869-4048	若狭	上水のみ

区域別一覧表【市外】

事業者名	電話番号	所在地	指定
株式会社丸和開発	098-850-7890	豊見城市	上水のみ
日本総合整美株式会社	098-840-2777	豊見城市	上水のみ
丸善電設	098-850-4506	豊見城市	*
有限会社大皓設備	098-850-4828	豊見城市	*
翁樹興装	090-3797-5005	豊見城市	上水のみ
有限会社東和技研	098-851-1001	豊見城市	上水のみ
日信工業株式会社	098-852-2022	豊見城市	*
株式会社三星建設	098-850-6089	豊見城市	*
丸一設備工業	098-996-5297	豊見城市	上水のみ
有限会社コウケン設備	098-856-0116	豊見城市	上水のみ
カミヤ商会	098-856-9201	豊見城市	上水のみ
有限会社東志工業	098-850-3922	豊見城市	*
株式会社パイプマン	098-851-8737	豊見城市	*
有限会社上原設備工業	098-856-3000	豊見城市	*
有限会社大設工業	098-856-0611	豊見城市	*
有限会社与儀工業	098-856-7313	豊見城市	上水のみ
大嶺住設	098-856-4151	豊見城市	*
有限会社広設備工業	098-856-1221	豊見城市	*
大清開発	098-850-9276	豊見城市	上水のみ
大悟設備工業	098-850-1629	豊見城市	*
株式会社美喜設備	098-996-6120	豊見城市	*
志設備	-	糸満市	*
サンコウ設備工業	098-995-0501	糸満市	*
有限会社正設備興業	098-995-1143	糸満市	*
イナモリ設備工業	098-994-1173	糸満市	*
連進工業	098-994-3670	糸満市	*
南宝開発	098-852-4551	糸満市	上水のみ
有限会社宜野座産業	098-994-6581	糸満市	*
株式会社大協開発	098-994-3371	糸満市	上水のみ
有限会社伊敷興業	098-997-2257	糸満市	*
株式会社西崎興業	098-994-4828	糸満市	*
有限会社長嶺工業	098-994-2188	糸満市	*
三幸開発	098-995-0716	糸満市	上水のみ
有限会社三誠設備	098-992-2100	糸満市	*
有限会社伊敷工事社	098-992-3690	糸満市	*
有限会社仲吉電設	098-994-2149	糸満市	*
株式会社沖縄プラスチック産業	098-994-2220	糸満市	上水のみ
株式会社剛設備社	098-987-1243	糸満市	*
有限会社三清土建	098-994-6375	糸満市	*
華設備	080-1718-2702	糸満市	*
有限会社まるや開発	098-998-6090	八重瀬町	上水のみ
にしむら設備	098-851-3852	八重瀬町	*
秀南工業	098-953-1154	八重瀬町	*
フタバ設備工業株式会社	098-851-9565	八重瀬町	*
有限会社新光組	098-998-4430	八重瀬町	*
株式会社希工業	098-996-3128	八重瀬町	*
南洋設備工業株式会社	098-960-0106	南城市	*
太真喜社	090-1943-7256	南城市	上水のみ
ケイエム設備企画	098-945-8142	南城市	*
有限会社秀開發工業	098-947-0208	南城市	上水のみ
株式会社タイカ工業	098-947-6235	南城市	*
有限会社三共設備工業	098-947-6881	南城市	*
株式会社真開工業	098-947-0316	南城市	*
株式会社大気	098-894-8220	南城市	*
有限会社海西工業	098-947-3781	南城市	*
有限会社共同工業	098-946-8626	南城市	*

事業者名	電話番号	所在地	指定
株式会社水渉工業	098-944-2267	南城市	上水のみ
株式会社城田設備	098-949-1655	南城市	*
株式会社健総	098-943-9908	南城市	*
有限会社送友設備	098-943-5313	南城市	*
丸一設備工業	098-996-5297	南城市	下水のみ
SunHomes株式会社	-	南城市	上水のみ
株式会社那嶺設備	098-888-1595	南風原町	*
株式会社大日本工業	098-996-1861	南風原町	*
株式会社アイ・シー・エス	098-996-3946	南風原町	上水のみ
株式会社秀建工業	098-888-0150	南風原町	*
有限会社技研管理	098-889-5239	南風原町	*
株式会社みらい設備工業	098-960-4123	南風原町	上水のみ
那霸衛生設備	098-889-8485	南風原町	上水のみ
株式会社日動水道	098-987-4311	南風原町	*
夢電株式会社	098-851-3927	南風原町	*
妙ライフコンサルト	098-996-1995	南風原町	*
ヒコ設備	098-987-0324	南風原町	*
有限会社オーケイ設備	098-889-3713	南風原町	*
株式会社クラシアン	098-888-5681	南風原町	下水のみ
株式会社めいわカンパニー	098-996-1199	南風原町	上水のみ
優水設備	090-9783-4774	南風原町	上水のみ
克伸工業	090-3790-3594	与那原町	下水のみ
有限会社日進設備工業	098-945-9157	与那原町	*
株式会社琉縫テック	098-943-4577	与那原町	上水のみ
有限会社ケイエイ工設	098-946-6753	与那原町	*
有限会社田端設備工業	098-946-3691	与那原町	*
有限会社明水工設	098-944-0636	与那原町	*
株式会社石川設備工業	098-877-4843	浦添市	*
大城産業株式会社	098-874-2525	浦添市	上水のみ
有限会社建水	098-879-2578	浦添市	*
前田設備	098-877-7003	浦添市	*
有限会社サガワ設備工業	098-878-2239	浦添市	*
有限会社山川設備工業	098-877-0501	浦添市	*
亮和工業株式会社	098-917-5624	浦添市	*
有限会社丸栄電気水道工業	098-877-8720	浦添市	*
株式会社沖縄工設	098-877-0504	浦添市	*
株式会社マルユウエナジー	098-876-0278	浦添市	*
合同会社巧工業	098-917-0004	浦添市	*
株式会社丸福	098-878-8412	浦添市	上水のみ
桑江設備	098-874-4643	浦添市	*
株式会社丸石設備	098-878-2406	浦添市	*
株式会社イチゴ	098-875-0801	浦添市	*
株式会社ダンテック	098-943-5369	浦添市	*
有限会社春水工業	098-876-3002	浦添市	*
株式会社丸産業	098-877-0120	浦添市	上水のみ
有限会社大盛設備	098-877-9812	浦添市	*
有限会社ライフ工業	098-875-8555	浦添市	*
株式会社浦城産業	098-878-7271	浦添市	*
有限会社久松設備工業	090-3195-2885	浦添市	上水のみ
アクティブ工業株式会社	098-878-6347	浦添市	*
有限会社ウォーターカンパニー	098-877-6005	浦添市	上水のみ
株式会社山口設備	098-851-8681	浦添市	*
有限会社南光設備	098-870-5618	浦添市	下水のみ
株式会社結空調設備	098-975-7246	浦添市	*
株式会社 琉球エンジニア	098-877-2146	浦添市	上水のみ
株式会社 琉水開発	098-917-1717	浦添市	上水のみ

事業者名	電話番号	所在地	指定
宮本工務店	098-892-0352	宜野湾市	*
沖ライフ水道	098-892-5552	宜野湾市	上水のみ
有限会社あいち設備工業	098-892-7611	宜野湾市	*
株式会社大設	098-897-8924	宜野湾市	*
有限会社中島工業	098-898-3481	宜野湾市	上水のみ
共進技研	090-1087-6945	宜野湾市	*
有限会社丸三設備	098-898-2582	宜野湾市	上水のみ
有限会社龍設備工業	098-917-6445	宜野湾市	*
有限会社大與設備管理	098-897-5864	宜野湾市	*
有限会社ゆいまーる水道	098-892-4039	宜野湾市	上水のみ
株式会社大謝名商事	098-897-5391	宜野湾市	上水のみ
株式会社美らホーム沖縄	098-955-8143	宜野湾市	上水のみ
有限会社森川設備工業	098-897-3428	宜野湾市	*
株式会社沢建設	098-890-4018	宜野湾市	下水のみ
三菱電機システムサービス株式会社沖縄サービスステーション	098-898-3333	宜野湾市	上水のみ
有限会社玉野工務店	098-892-2422	宜野湾市	上水のみ
有限会社ヤマウチ設備	098-893-7638	宜野湾市	*
株式会社沖宮設備	098-894-3966	宜野湾市	*
不二宮工業株式会社	098-893-0446	宜野湾市	*
株式会社水レンジャー	080-3504-2337	北中城村	*
株式会社喜納一工業	098-935-2042	北中城村	*
金秀工業	098-935-4173	北中城村	*
有限会社住設	098-942-3377	中城村	*
有限会社共和設備	098-911-6600	中城村	*
呉工業	098-895-4327	中城村	*
有限会社石原設備	098-895-3739	中城村	*
株式会社ツハ設備	098-944-6510	西原町	*
株式会社美光設備	098-945-9908	西原町	*
株式会社三誓	098-946-3914	西原町	上水のみ
高門設備	098-945-1865	西原町	*
やよい電気工事社	098-944-0555	西原町	上水のみ
株式会社エコ・エンジニア工業	098-917-1635	西原町	*
有限会社同志建設工業	098-946-6303	西原町	*
株式会社呉屋設備	098-944-2398	西原町	*
株式会社七色	098-946-4508	西原町	上水のみ
システム企画有限会社	098-944-1576	西原町	*
サンリフオーム沖縄	098-882-9155	西原町	上水のみ
有限会社サンユウ設備	098-945-0985	西原町	*
株式会社仲宗根設備	098-945-4632	西原町	*
エンジニアNATSU	959-9519	西原町	下水のみ
琉設	098-937-4397	沖縄市	*
常設備	-	沖縄市	*
株式会社フジ設備工業	098-937-3635	沖縄市	*
アルテクノ工業合同会社	090-6864-1521	沖縄市	*
有限会社沖平設備	098-932-1676	沖縄市	*
株式会社花城工務店	098-937-5788	沖縄市	*
株式会社エノビ防災技研	098-932-0715	沖縄市	*
有限会社西里設備工業	098-937-1777	沖縄市	*
有限会社大丸設備	098-911-9015	沖縄市	*
株式会社テクノ工業	098-938-0262	沖縄市	*
有限会社中部技研	098-934-6200	沖縄市	上水のみ
株式会社Hys企画	098-989-6741	沖縄市	*
株式会社大屋設備	098-939-0502	沖縄市	*
有限会社大城水道工事社	098-938-4538	沖縄市	上水のみ
有限会社永山水道工事社	098-937-4275	沖縄市	*
有限会社嶺住宅設備	098-938-9835	沖縄市	*

事業者名	電話番号	所在地	指定
株式会社ふくエンジニアG	098-939-0965	沖縄市	*
株式会社伊波設備	098-921-2378	沖縄市	*
有限会社ダイエイ工業	098-933-7832	沖縄市	*
三建設備株式会社	098-932-3629	沖縄市	*
有限会社協築	098-937-7201	沖縄市	下水のみ
株式会社トップライン	098-989-0881	沖縄市	*
株式会社設備技研	098-934-1313	沖縄市	*
有限会社クラウン工業	098-939-4343	沖縄市	下水のみ
株式会社シマエンジニア	098-975-6300	沖縄市	上水のみ
徳進設備工業株式会社	098-936-1385	北谷町	上水のみ
合同会社興和設備	098-936-8584	北谷町	*
有限会社真栄工業	098-936-1911	北谷町	*
株式会社向上	098-936-0351	北谷町	*
有限会社當山設備興業	098-926-1900	北谷町	*
有限会社万代設備	098-936-7488	北谷町	*
有限会社島設備	098-926-0402	北谷町	*
株式会社世名城	098-956-2072	嘉手納町	*
有限会社アセヒエンジニア	098-921-5354	嘉手納町	*
株式会社創設備	098-921-5508	嘉手納町	*
株式会社サンゴ水道	098-921-6735	読谷村	上水のみ
有限会社エコ電水	098-982-8607	読谷村	*
有限会社名設	098-956-2167	読谷村	下水のみ
有限会社丸政設備	098-965-2762	恩納村	上水のみ
住宅設備の専門工事forest	090-6868-7973	うるま市	上水のみ
兼堅設備工業	098-973-2819	うるま市	*
有限会社沖水	098-974-5766	うるま市	*
有限会社新垣設備	098-973-5318	うるま市	*
株式会社沖正設備	098-974-8210	うるま市	*
有限会社山商	098-973-7740	うるま市	*
松設備	098-978-9080	うるま市	上水のみ
仲村水道工事社	098-978-3792	うるま市	*
有限会社未来建設	098-964-5623	うるま市	上水のみ
サン・エイト設備	090-7967-7625	うるま市	*
株式会社大川工業	098-964-2169	うるま市	*
株式会社丸善組	098-964-2608	うるま市	*
イトス設備工業	090-1365-5832	うるま市	*
エスケイ電気	098-974-3150	うるま市	上水のみ
株式会社クハラプラミング	098-989-4255	うるま市	上水のみ
島電水	0980-52-0527	名護市	*
株式会社丸和産業	098-056-3969	今帰仁村	*
合同会社白金住設	0980-75-5350	宮古島市	上水のみ
株式会社朝日土建	0742-24-8001	奈良県	上水のみ
株式会社タカギ	093-962-0941	福岡県	上水のみ
株式会社アクアライン	082-502-6644	広島県	上水のみ
株式会社N-Vision	082-275-5227	広島県	上水のみ
株式会社クラシアン	098-831-6761	神奈川県	上水のみ

